

2021

ディスクロージャー誌

ソニー生命保険株式会社

CONTENTS

会社案内編

ごあいさつ	002
ソニー生命の成り立ち	004
ソニー生命のあゆみ	006
ソニーフィナンシャルグループのご紹介	008
2020年度トピックス	010
お客さま本位の業務運営方針	012
ソニー生命の中期経営計画	014

PART 1

2020年度の業績報告	017
2020年度の業績について	018
収支の状況	022
健全性について	024
2020年度の業績ハイライト	026
市場整合的エンベディッド・バリュー (MCEV) および経済価値ベースのリスク量	028

PART 2

お客さまの人生の伴走者として	031
「ライフプランナーバリュー」	032
教育制度と自己啓発・相互研鑽	034
生命保険・ご契約内容に関するご契約締結前の情報提供	038
コンサルティングセールスとコンサルティングフォロー	040
LiPSSを通じて人生にふさわしい保障をご提案します	042
コンサルティングセールス・コンサルティングフォローを支援する当社独自のシステム	044
「ソニー生命 アプリ」のリリースについて	045
ソニー生命のリモートコンサルティング	046
保険金等のお支払い業務態勢	048
お客さまのライフプランを守り続ける充実した商品とサービス	050
当社のことをご理解いただくための積極的な情報開示・情報提供	054
ご契約者さま向けの情報提供	055
お客さまの声からはじめるサービス改善	056

PART 3

信頼される企業を目指して	061
経営管理態勢	062
ERM (Enterprise Risk Management)	064
リスク管理態勢	066
個人情報保護および情報セキュリティへの取組	068
コンプライアンス態勢	071
ダイバーシティ・働き方改革の推進	074

PART 4

社会貢献活動	077
環境保護への取組	078
社会貢献活動への取組	080

データ編	087
<生命保険協会統一開示項目一覧>	182



ディスクロージャー資料

<https://www.sonymlife.co.jp/company/corporate/results/disclosure/>

当社の最新のディスクロージャー誌がご覧いただけます。

本誌は保険業法第111条に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)です。
本誌に記載されている当社の業績(連結)は、日本の会計処理の原則ならびにその手続および表示方法(以下「会計原則」)に準拠して作成しており、その会計原則は、当社の親会社であるソニーグループ株式会社が開示する連結業績の準拠する米国の会計原則とは異なります。



代表取締役社長
萩本 友男

まずは新型コロナウイルス感染症に罹患された皆さまおよび関係者の皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。一日も早い収束と、皆さまのご健康を心からお祈り申し上げます。

ソニー生命では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けられたお客さまに対して、保険料の払込猶予期間の延長など、特別なお取り扱いを実施しています。引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大防止に最大限努めるとともに、お客さまに寄り添い、生命保険会社としての使命を着実に果たすため、さらなる努力を続けてまいります。

ソニー生命は、1979年8月に設立され、1981年4月「きょうから生命保険が変わる。ライフプランナーが変わる。」という宣言のもとに営業を開始し、以来、生命保険の本質や意義を探求し続けてまいりました。おかげさまで、ご契約をいただいているお客さまは387万人を超え^{*1*}^{*2}しました。お客さまをはじめ、あらゆるステークホルダーの皆さまのご支援、ご理解に改めて感謝申し上げます。

コンサルティングセールスを通じて、一人でも多くのお客さまに必要な保障額を確実に提供していく。コンサルティングフォローを通じて、お客さまの一生涯をお守りしていく。保障の提供にとどまることなく、お客さまの描いたライフプランの実現のために、お客さまを支え、保険を超える付加価値を提供していく。これがソニー生命ならではの提供価値「ライフプランナーバリュー」です。

現在、我が国では少子高齢社会の一層の進展により社会保障制度の見直しが進められ、公的負担の増加等に伴い、その持続可能性が揺らぎ始めています。

当社は、このような経営環境においても、「日本中のお客さまを一生涯お守りする」という揺るぎないビジョンを実現するために、経営基盤の強化と健全性の一層の向上に努めてまいりました。

2020年度の業績

2020年度の新契約高^{*2}は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う営業活動自粛により、前年度に比べ5.1%減少し、5兆1,261億円となりました。保有契約高^{*2}は前年度末に比べ4.2%増加の53兆6,109億円となり、1981年の営業開始以来伸展を続けています。

また、保険会社の健全性を表す代表的な指標であるソルベンシー・マージン比率^{*3}は2,126.6%と業界トップクラスの高い水準を維持しています。

お客さまと交わした「遠い約束」を果たすため、引き続き成長の実現と健全性の維持に努めてまいります。

基本使命

合理的な生命保険と質の高いサービスを提供することによって、
顧客の経済的保障と安定を図る。

経営の基本理念

顧客に満足される質の高いサービスの提供を不断に追求することにより、
顧客の期待と信頼に応える。

環境の変化には、常に積極的にチャレンジし、新しい時代のニーズを
先取りした革新的な経営を行う。

社員の個性を尊重し、その能力と適性を十二分に発揮することにより、
自由闊達な職場環境を創ると共に活力ある組織を維持する。

2020年度の新たな取組

2020年6月より、WEB上でコンサルティングを行うことができる「リモートコンサルティング」を導入し、9月からはリモートにてペーパーレスでお申し込みいただける取扱を、そして、2021年2月からは保険金・給付金の「ダイレクト請求サービス」を開始しました。死亡保険金の請求手続をペーパーレスで可能とする取扱は、生命保険業界で初めての取組となります。これらの取組により、ご契約のお申し込みに関するコンサルティングセールスから、ご契約後の各種手続に関するコンサルティングフォローまでのすべてのプロセスにおいて、質の高い、きめ細やかなコンサルティングがリモートでもご提供できるようになりました。

商品の面では、2020年12月に、保険料の払込免除事由に精神障害の公的な手帳との連動化または入院要件の追加をする等、保障内容の拡充等を行った「保険料払込免除特約(20)」を発売しました。さらに、現行の「リビング・ベネフィット」等のお支払い事由に、急性心筋梗塞・脳卒中に罹患された場合は、所定の手術を受けられた際にもお支払い対象となる等の改定を実施した「リビング・ベネフィット20」等を発売しました。

「日本中のお客さまを一生お守りする」ために

2020年9月のソニー株式会社*4による金融事業の完全子会社化を受け、ソニーグループが掲げる「人に近づく」という経営の方向性のもと、当社は、ソニーグループの一員として「人を支える」事業を目指し、これまで以上にテクノロジーの活用やソニーグループ各社との協業による質の高い

サービスの提供に努めてまいります。

また、2021年4月に、(旧)ソニーライフ・ウィズ生命を吸収合併し、新たな体制のもと、スタートしました。

これからも、「合理的な生命保険と質の高いサービスを提供することによって、顧客の経済的保障と安定を図る」という基本使命のもと、「日本中のお客さまを一生お守りする」というビジョンの実現に向けて、常にお客さま視点で、「お客さまにとってのより良いサービスとは何か」「どのようにお守りしていくか」を社員一丸となって考え、実現してまいります。

引き続き、お客さま本位の業務運営を徹底するとともに、コンプライアンス態勢を強化し、すべてのお客さまに「ソニー生命に加入して本当に良かった」と評価いただけるよう、取り組んでまいります。

今後ともより一層のご支援・ご鞭撻を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

ソニー生命保険株式会社
代表取締役社長

萩本 友男

*1 2021年3月末現在。

*2 「新契約高」「保有契約高」「保有契約者数」は、個人保険と個人年金保険の合計です。

*3 ソルベンシー・マージン(solvency margin)比率は、大震災など、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる支払余力(ソルベンシー・マージン)を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標の一つです。

*4 ソニー株式会社は2021年4月1日付で「ソニーグループ株式会社」へ商号変更しています。

ソニー生命の成り立ち

「ひとのやらないことに挑戦し、社会に貢献する」 盛田昭夫の情熱から生まれた保険会社

1979年8月10日、「合理的な生命保険と質の高いサービスを提供することによって、顧客の経済的保障と安定を図る」を基本使命に掲げ、ソニー生命は業界に新風を巻き起こすべく誕生しました。

創立に携わったプロジェクトメンバーは「日本にマッチした、世界のどこにもない保険会社をつくる」という独自の構想に燃えていました。一人ひとりのお客さまの人生が異なるように、保障に対するニーズも十人十色。それを的確に把握し、解決手段を提示するためには、崇高な理念と強い信念、豊富な知識と経験が必要不可欠。こうして誕生したのが「ライフプランナー制度」です。

ソニー生命の開業式で、創立者であるソニー創業者の一人、盛田昭夫は社員を前にこう語りました。『我々としては、やはりここに新しい、本当に日本に今までなかったような保険会社を創りあげたい、また、創ってほしいというのが私のお願いであります』 「ひとのやらないことに挑戦し、社会に貢献する」という盛田昭夫の熱い思いがそこにありました。その思いは現実のものとなり、当社のライフプランナーによるコンサルティングは多くのお客さまからご支持いただいています。創立者の熱い思いは、現在も受け継がれているのです。



Photo by Kazumi Kurigami/Igfy Corporation

ライフプランナー —きょうから生命保険が変わる。ライフプランナーが変わる。—

「お客さま一人ひとりの人生に関わる生命保険を提供するためには、本当の意味でのプロフェッショナルを介する必要がある」そう考え、日本の生命保険業界に新風を巻き起こすべく誕生した職業——それがライフプランナーです。当社のライフプランナーは、お客さまの信頼にお応えできるよう、さまざまな教育プログラムを通じて必要な知識とスキルを身につけた、生命保険・金融のプロフェッショナルです。

コンサルティング —人生の伴走者として「ともに生きる」—

当社の保険は、お客さま一人ひとりのライフプランにあわせたオーダーメイドです。そのためには、まずはお客さまがどのような人生を送りたいか、つまり「どう生きるか」を知ることが必要です。お客さまとご家族の夢や将来に関する考えをお聴きし、お客さまとともに具体的な人生の設計図を描き、守りたい未来の生活（ライフプラン）にあわせて必要保障額を算出し、合理的な保障を提供します。また、ご提案した生命保険がいざというときにきちんとお役に立てるよう、ご契約をいただいたあとも、ライフプランや保障の点検・アドバイスを行います。お客さまの人生においてさまざまな心配事や問題が生じたときには、担当者はもちろん、全国のライフプランナーが協力し合って、ライフプラン実現に向けてのお手伝いをします。

相互研鑽と社会貢献 —すべてはお客さまのために—

当社には、ライフプランナーが互いに助け合い高め合う相互研鑽の精神や文化が根づいています。たとえば、ソニー生命には日本の保険会社でトップクラスの1,569名のMillion Dollar Round Table (MDRT) 会員がいます（2021年4月現在）。MDRTとは、国際的かつ独立した組織で、卓越した生命保険と金融サービスのトップセールスマンで構成されています。相互研鑽と社会貢献を活動の柱として「ホール・パーソン（バランスのとれた人格を志向すること）」を目指しており、ソニー生命においても、「MDRTソニー会」として年数回、研修会を行っています。



このほか、年間を通じて全国各地でさまざまな自主研修会が行われ、お客さまへより質の高いサービスを提供するためのノウハウやスキルを互いに共有し、研鑽に努めています。

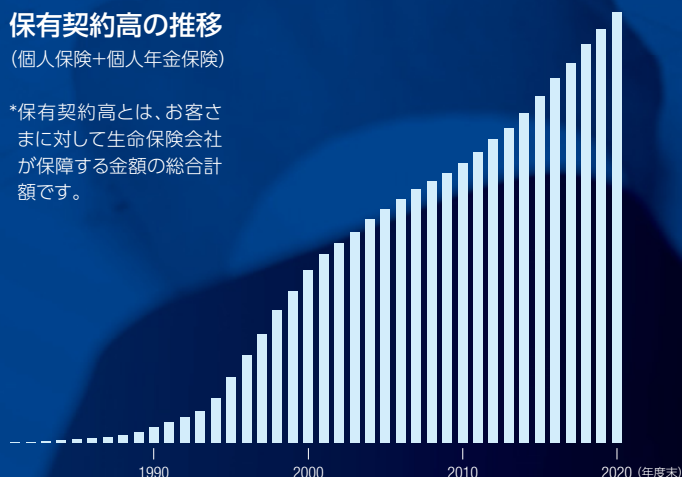
また、ソニー生命の社員は、「One Love One Trust（ひとつの愛がひとつの信頼を生む）」を合言葉に、社会貢献活動にも率先して取り組んでいます。1995年に発生した「阪神・淡路大震災」がきっかけで、社員有志により「ソニー生命ボランティア有志の会」が発足されました。この会は社員の募金により運営され、運営の主体は社員一人ひとりです。現在は「阪神・淡路大震災」で被害に遭われた高齢者の方々への継続的な支援を行うとともに、「スペシャルオリンピックス日本」や「リレー・フォー・ライフ」への活動支援、「東日本大震災」の復興支援など、幅広い社会貢献活動を積極的に行っています。

信頼の証 —お客さまとの「遠い約束」を果たす—

死亡保険金は、遺されるご家族へのお客さまの想いであり、「保有契約高」*はその想いの積み重ねです。ソニー生命は、この「保有契約高」が、お客さまからの信頼の証だと考えています。お預かりした保険契約は、お客さまとソニー生命との「遠い約束」です。いつか来るその「約束」をしっかりと果たすため、ソニー生命は健全な経営に努めています。

保有契約高の推移 (個人保険+個人年金保険)

*保有契約高とは、お客さまに対して生命保険会社が保障する金額の総合計額です。



ソニー生命のあゆみ

当社を支援してくださるお客さまに心より感謝するとともに、日本中のお客さまを一生涯お守りできるよう、これからも力をあわせて歩み続けます。

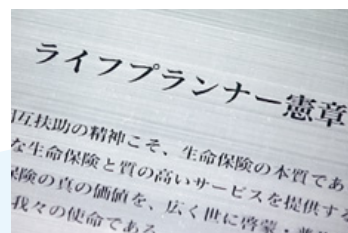


創業者 盛田昭夫

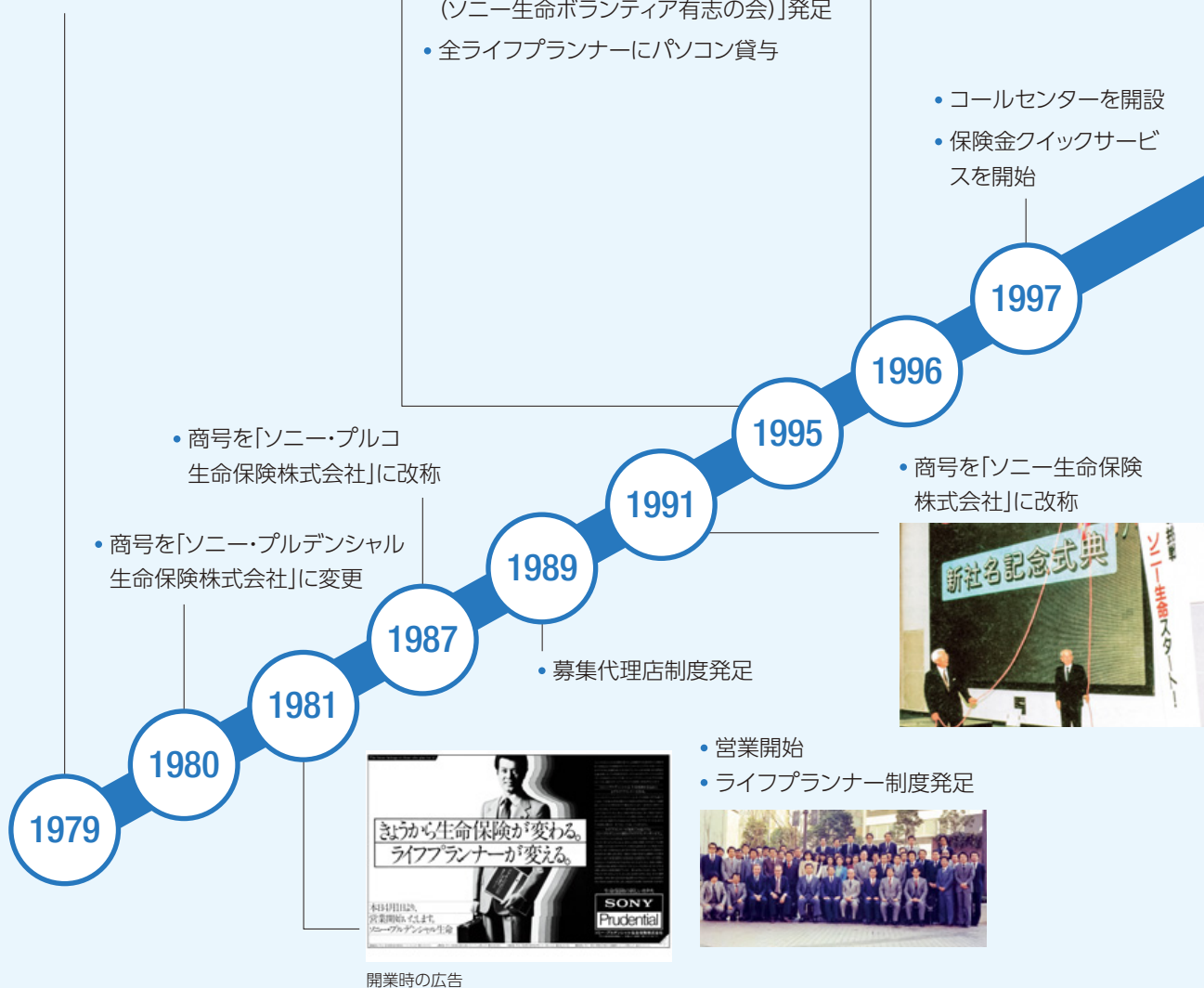
- ソニー・プルデンシャル生命保険株式会社
(現 ソニー生命保険株式会社) 設立
- 本店を東京都港区南青山に置く



- 「阪神・淡路大震災」をきっかけとして、社員有志により「ボランティア有志の会 (ソニー生命ボランティア有志の会)」発足
- 全ライフプランナーにパソコン貸与



- 「ライフプランナー」を商標登録
- 「ライフプランナー憲章」制定



- リモートコンサルティングシステムを導入
- ソニー株式会社(現 ソニーグループ株式会社)がソニーフィナンシャルホールディングス株式会社を完全子会社化



- 「お客さま本位の業務運営方針」策定
- 社会貢献活動「ライフプランニング授業」の実施校が1,000校を超える



ライフプランニング授業の様子

ソニーフィナンシャルグループのご紹介

お客さまから最も信頼される、魅力ある総合金融サービスグループを目指して

ソニーフィナンシャルグループは、ソニーフィナンシャルホールディングス(株)と、当社、ソニー損害保険(株)、ソニー銀行(株)、ソニー・ライフケア(株)などから構成される総合金融サービスグループです。

2020年9月に、ソニー株式会社(現 ソニーグループ株式会社)の完全子会社になりました。



ソニーフィナンシャルグループ ビジョン・バリュー

ビジョン | 目指す姿

心豊かに暮らせる社会を目指し、
人に寄り添う力とテクノロジーの力で、
一人ひとりの安心と夢を支える金融グループになる

バリュー | 価値観

お客さま本位	お客さまの真のニーズを探究し、期待を超える商品・サービスを提供する
独自性	自由闊達な企業風土のもと、いきいきと働き、私たちならではの価値を追求する
夢と好奇心	夢と好奇心から、未来を拓く
多様性	多様な人、異なる視点がより良いものをつくる
高潔さと誠実さ	倫理的で責任ある行動により、ソニーブランドへの信頼に応える
持続可能性	規律ある事業活動で、ステークホルダーへの責任を果たす

Sony's Purpose & Values

https://www.sony.com/ja/SonyInfo/CorporateInfo/purpose_and_values/

ソニー生命とソニーフィナンシャルグループ各社との連携

当社は、歴史や規模などにおいて、ソニーフィナンシャルグループの中核となっています。そして、合理的な生命保険と質の高いサービスの提供に日々努めるとともに、ソニー損保やソニー銀行との連携を強化しています。とくに、ライフプランナーのコンサルティング能力を活かしたクロスセルは大きな成果を上げています。

今後も、ソニーフィナンシャルグループは、グループ内のクロスセルやシナジーを強化していきます。

ソニー損保

1998年6月に設立された、主にインターネットや電話により、合理的で質の高い保険商品・サービスを提供しているダイレクト損害保険会社です。

・ライフプランナーによるソニー損保の商品取扱

2001年5月からソニー損保の自動車保険を取り扱っています。(2020年度は、ソニー損保の自動車保険新規契約件数の6%がライフプランナーの取扱によるもの)

ソニー銀行

2001年4月に設立された、利便性と質の高い資産運用を中心とした金融商品・サービスや住宅ローンを提供するインターネット銀行です。

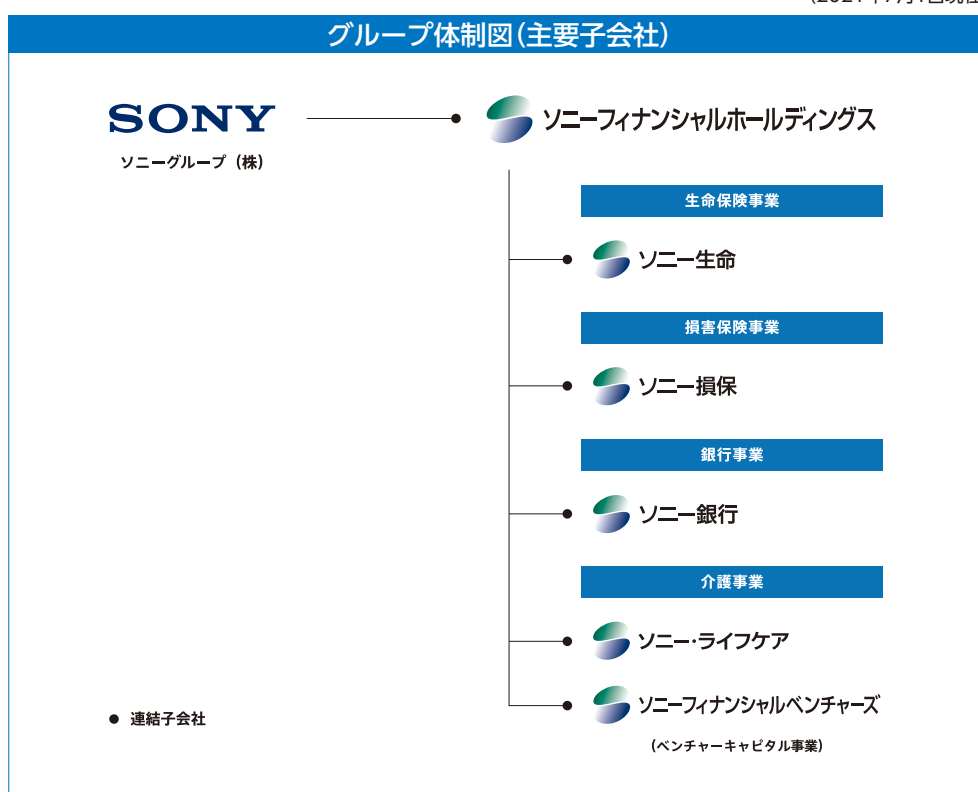
・ライフプランナーによるソニー銀行の住宅ローン・口座開設の取扱

2008年1月から、住宅ローンを利用されるお客さまへソニー銀行の住宅ローンの商品説明および媒介を行っています。これにより、お客さまからの住宅購入資金に関するご要望・ご相談について、ライフプランナーがより具体的にお応えできるようになりました。また、2014年5月から、ソニー銀行の円普通預金口座開設業務、2017年4月から外貨預金に関する業務の取扱も開始しました。(2020年度は、ソニー銀行の住宅ローン新規融資実行金額の9%がライフプランナーの取扱によるもの)

ソニー・ライフケア

2014年4月に設立された、介護事業を統括する持株会社です。傘下の介護事業会社による有料老人ホーム等の運営・新規開設を通じた事業展開を推進しています。

(2021年7月1日現在)



2020年度トピックス

2020年
6月

リモートコンサルティングシステムを導入

WEB上でコンサルティングを行うことができる「リモートコンサルティング」を開発し、2020年6月より導入しました。2020年9月からは、お申し込み手続について、リモートにてペーパーレス(申込書の郵送なし)でお申し込みいただける取扱を開始しました。

さらに、2020年12月からは、契約内容の変更など、ご契約後の各種手続(保全)についても、リモートでお手続いただける取扱を開始しました。

※リモートコンサルティングにつきましては、46～47ページをご覧ください。

2020年
10月

国立大学法人東京大学が発行するソーシャルbond「東京大学FSI債」に投資

国立大学法人東京大学が発行するソーシャルbond(第1回国立大学法人東京大学債券)に投資しました。本債券への投資資金はFSI*事業に充当され、「ポストコロナ時代の新しいグローバル戦略を踏まえた研究の推進」、「安全、スマート、インクルーシブなキャンパスの実現」を通じて、より良い未来の創造のために活用されます。

*FSI (Future Society Initiative:未来社会協創)とは、教育と研究に加えて、複雑化する社会課題の解決を新たなミッションと認識し、文理を超えた「知」を駆使して、より良い未来社会の構築に向けて協創すること。

2020年
10月

告知サポートダイヤルを設置

お客さま(被保険者)が告知の際に面前の担当者へお伝えしづらい傷病や既往歴等の内容について、告知後に直接、当社本社に告知できる「告知サポートダイヤル」を設置しました。

お客さま(被保険者)心理に配慮した本サポートダイヤルの設置により、お客さま(被保険者)が告知事項を面前の担当者へお伝えしづらいことに起因した告知もれや不告知による告知義務違反の発生を抑制することができます。

2020年
11月

太陽光発電設備「そらべあ発電所」を大分県の保育園および山形県の幼保園へ寄贈することを決定

環境保全に向けた取組として、「そらべあ基金」の「そらべあスマイルプロジェクト」を通じて全国の幼稚園・保育園に太陽光発電設備「そらべあ発電所」を寄贈しています。当社として11基目を大分県の有限会社日興商事やまなみ保育園に、12基目を山形県の学校法人龍華学園南沼原ひまわり幼保園に寄贈することを決定しました。



2020年
12月

保険料払込免除特約(20)を発売

払込免除事由に精神障害の公的手帳との連動化・入院要件の追加をする等、保障内容の拡充等を行うことで、より幅広く柔軟にお客さまが就業不能になり得るリスクに備えることが可能となる特約です。

さらに、従来の特約には付加できなかった保険期間・保険料払込期間が終身の「総合医療保険(無解約返戻金型)18(健康還付給付金特則付を含む)」や「米ドル建終身保険」にも付加することが可能となりました。

※新商品につきましては、50～51ページをご覧ください。



保険料払込免除特約(20)

2020年
12月

「リビング・ベネフィット20」等を発売

重篤な疾病に罹患したお客さまをお守りし、これまで以上に早期にお支払いができるよう、現行の「リビング・ベネフィット」等のお支払い事由に、急性心筋梗塞・脳卒中に罹患した場合は所定の手術を受けられた際にもお支払い対象となる等の改定を実施しました。

※新商品につきましては、50～51ページをご覧ください。



リビング・ベネフィット20(生前給付保険(終身型)20)

2020年
12月

「ソニー生命 アプリ」をリリース

ライフプランナーとお客さまがコミュニケーションを行うための新たなツールとして、また、お客さまに対するリモートでの新しい価値提供の場として、スマートフォンアプリ「ソニー生命 アプリ」をリリースしました。

これにより、アプリに搭載された「メッセージ」機能を用いて、担当ライフプランナーに対しチャット形式でご契約内容やお手続きに関するご相談やお問い合わせを行うことなどが可能となりました。

※担当者のシステム環境によっては、メッセージ機能がご利用いただけない場合がございます。

2020年
12月

障がい者の活躍推進に取り組む国際イニシアティブ「The Valuable 500」に加盟

「The Valuable 500」は、2019年1月の世界経済フォーラム年次総会(ダボス会議)にて発足しました。障がい者がビジネス、社会、経済にもたらす潜在的な価値を発揮できるような改革をビジネスリーダーが起こすことを目的としています。

当社は、「The Valuable 500」の考えに賛同し加盟することで、これまでの活動の継続とさらなる強化に取り組んでまいります。

※「The Valuable 500」の詳細は、<https://www.thevaluable500.com/>をご覧ください。

2021年
2月

保険金・給付金「ダイレクト請求サービス」を開始

「ダイレクト請求サービス」では、お客さまが保険金・給付金のご請求を「ソニー生命 アプリ」やWEB上からペーパーレス(請求書類等の郵送なし)で行うことが可能となりました。

これにより、お客さまの書類の郵送手配にかかる負担を削減するとともに、手続きに要する時間を大幅に短縮しました。なお、死亡保険金のペーパーレスでの請求は生命保険業界初の取扱となります。

(旧)ソニーライフ・ウィズ生命を吸収合併

当社は、2021年4月1日に(旧)ソニーライフ・ウィズ生命を吸収合併いたしました。(旧)ソニーライフ・ウィズ生命がこれまで培ってきたノウハウの活用、および一体的な業務・組織運営による効率化を実現し、「日本中のお客さまを一生お守りする」という当社のビジョン達成に向けて、全社一丸となって取り組んでまいります。なお、本合併により、(旧)ソニーライフ・ウィズ生命が保有する保険契約は、当社に引き継がれており、(旧)ソニーライフ・ウィズ生命の保険にご加入いただいているお客さまのご契約内容への影響はありません。

また、(旧)ソニーライフ・ウィズ生命が出再した再保険を引き受けていた再保険会社SA Reinsuranceは、2021年9月末に清算終了となる予定です。

お客さま本位の業務運営方針

当社は、「合理的な生命保険と質の高いサービスを提供することによって、顧客の経済的保障と安定を図る」ことを基本使命とし、「日本中のお客さまを一生涯お守りする」というビジョンを掲げ、その実現に向けて取り組んでいます。

お客さま本位の業務運営をより一層推進するため、以下の方針を定めます。

お客さま本位の業務運営方針

1. お客さま本位の業務運営

当社は、お客さまに合理的な生命保険と質の高いサービスを提供し、お客さまの経済的保障と安定を図るために、あらゆる業務運営においてお客さま本位で行動するよう努めてまいります。

2. お客さまの声を業務運営に活かす態勢

お客さまからのご意見やご要望等の「お客さまの声」を広くお伺いするとともに、これを真摯に受け止め、お客さまの声を活かした業務運営を進めてまいります。

3. お客さまへの最適な保障の提供

当社は、社員一人ひとりがコンサルティングセールス・コンサルティングフォローの質を追求し続け、お客さまとの「遠い約束」^(※)を果たし続けてまいります。

(※)当社では、お客さまとのご契約を「遠い約束」と位置づけています。

4. 最適な保障提供を支える商品開発と資産運用

お客さまのニーズや社会を取り巻く環境を踏まえ、一人ひとりのお客さまに最適な保障をご提供するための商品の開発に取り組むとともに、各保険商品において将来にわたり確実に保険金・給付金をお支払いするための資産運用に努めてまいります。

5. 保険金等の確実な支払とより良いサービスの提供

お客さまとの「遠い約束」を確実に果たすため、お支払いに至るまでご契約を適切に管理し、迅速かつ利便性の高い事務体制の構築に努めてまいります。また、お客さまの様々なライフスタイルやニーズに対応するためのサービスを提供し続けてまいります。

6. 利益相反の適切な管理

お客さまの利益が不当に害されることがないようにするため、「利益相反管理方針」等を定め、それらに従って、取引におけるお客さまとの利益相反の可能性について把握し、適切に管理するよう努めてまいります。

7. お客さま本位の企業風土の醸成

当方針に基づき、あらゆる業務運営において、お客さま本位で行動していくための態勢を構築してまいります。

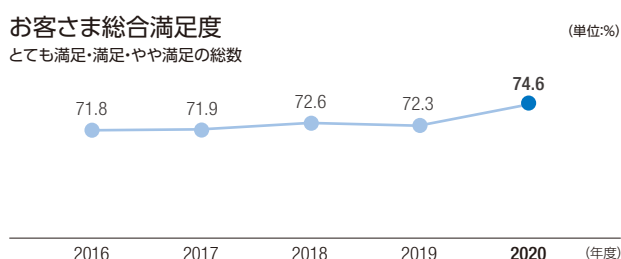
「お客さま本位の業務運営方針」の定着度合いを測る成果指標

当方針の定着度合いを測るための成果指標として、「お客さま総合満足度」「保有契約者数」「保有契約高」を設定しています。

これらの指標は当社のサービスや商品、ライフプランナーやパートナーの提案力等に対するお客さまの評価の表れであると考え、今後も各指標の中長期的な傾向を把握し、定期的に当方針や取組内容の進捗状況の振り返りを行うことによって、より一層お客さま本位の視点に立った業務運営へとつなげてまいります。

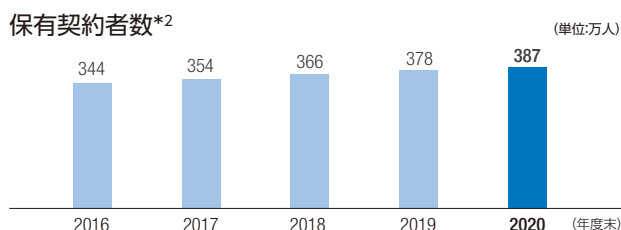
指標① お客さま総合満足度

当社のご契約者さまを対象に、毎年実施する『お客さまアンケート*1』で「当社に対する総合満足度」をお伺いする質問にて、上位3つの選択肢を回答されたお客さまの割合です。



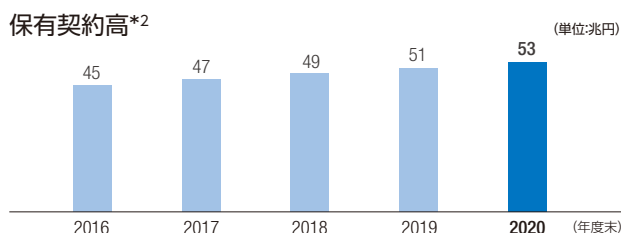
指標② 保有契約者数

当社にご契約をいただいているお客さまの総数です。



指標③ 保有契約高

個々のお客さまに対して当社が保障する金額の総合計額です。



*1 2020年度お客さまアンケート実施概要

実施期間：2020年11月～2020年12月／調査対象：既契約者約1.5万名／回答数：6,994名

質問内容：営業社員対応・代理店対応・加入時手続・商品満足度・企業への信頼感等

*2 「保有契約者数」「保有契約高」は、個人保険と個人年金保険の合計です。

今後も、当方針を社員一人ひとりに浸透させ、お客さま本位の業務運営に取り組み続けることにより、「合理的な生命保険と質の高いサービスを提供することによって、顧客の経済的保障と安定を図る」という基本使命を果たしてまいります。

当社の「お客さま本位の業務運営方針」ならびに「お客さま本位の業務運営に係る取組内容」については、当社ホームページ (<https://www.sonymlife.co.jp/company/corporate/fiduciaryduty/>) をご覧ください。

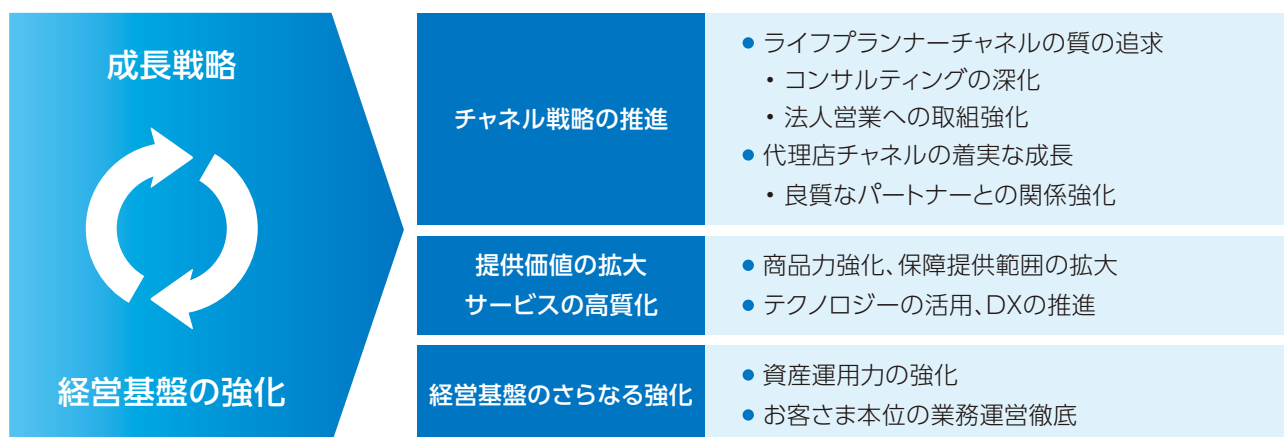
ソニー生命の中期経営計画 (2021年度～2023年度)

～日本中のお客さまを一生お守りするために～

ソニー生命は、「合理的な生命保険と質の高いサービスを提供することによって、顧客の経済的保障と安定を図る」という基本使命のもと、「日本中のお客さまを一生お守りする」というビジョンの実現に向けて、2021年度よりスタートする新たな中期経営計画を策定しました。

お客さま本位の業務運営を徹底し、これからも着実に成長を続けていきます。

中期経営計画のポイント



チャンネル別戦略—ライフプランナーチャンネル

質の追求によりライフプランナーの提供価値をさらに高めていきます。

コンサルティングセールス・コンサルティングフォローの深化

ライフプランナーチャンネルでは、コンサルティングセールス・コンサルティングフォローの深化に向けて、お客さまのライフプランに必要な保障を設計するためのシミュレーションツールである「LiPSS」(42～43ページをご参照ください)をはじめ、お客さまとのコミュニケーションで得た情報を記録・更新する「カルテ」の活用を進めています。

お客さまへのご提案の根拠を可視化し、お客さまのご意向にそった保障を提供するとともに、契約後のコンサルティングフォローの活動を通じて保障の点検や最適化を図ります。

法人営業への取組強化

ソニー生命では、企業が現在おかれている状況、経営者の抱えている不安や将来像を、ライフプランナーによるコンサルティングを通じて的確に把握することで、法人経営者へ保障を提供してきました。

今後も保険はもちろん、経済・財務・税務などに関する幅広い知識と、豊富なコンサルティング経験を活かし、ライフプランナーが、ときにはチームで連携することで、企業の成長ステージと経営状況にあわせ、確実にお守りしていきます。

チャンネル別戦略—代理店チャンネル

パートナー(募集代理店)の特性に応じた支援を拡充するとともに、サポーター(代理店営業職)の育成を徹底するなど、着実な成長に向けた取組を進めます。また、パートナーの販売状況やサービス品質をデータ化・収集・分析し、営業活動の施策に活用することで、良質なパートナーとの関係強化を図り、お客さま本位の保障提供を推進していきます。

提供価値の拡大・サービスの高質化— 商品力強化・保障提供範囲の拡大、テクノロジーの活用・DXの推進

商品力強化・保障提供範囲の拡大

ソニー生命では、従来死亡保障商品を主軸にお客さまへ着実な保障を提供してきました。

人生100年時代を迎え、今後も多様化するお客さまのニーズにより広く、深くお応えできるよう、従来の死亡保障に加え、資産形成、相続、介護保障など、保障の提供範囲を拡大し、よりトータルにお客さまをお守りしていきます。

また、その実現に向け、お客さまのニーズにお応えする商品や各種サービスの開発も引き続き進めていきます。

テクノロジーの活用・DXの推進

ソニー生命では、2020年6月に、スマートフォンやパソコン等のデバイスを介してコンサルティングを行うことができる「リモートコンサルティング」の取扱を開始し、2020年12月には、新たなコミュニケーションツールとして、「ソニー生命 アプリ」をリリースするなど、先進的な取組を進めてきました(44～47ページをご参照ください)。今後も、面前・リモートを問わず、お客さまへ高質なサービスを提供していきます。

また、2020年9月のソニー株式会社(現 ソニーグループ株式会社)による金融事業の完全子会社化を受け、「人に近づく」という経営の方向性のもと、「人を支える」事業を目指し、今後もこれまで以上にテクノロジーの活用やソニーグループ各社との協業によるDXの推進によって、提供価値の拡大やオペレーションの改善に努めます。

経営基盤の強化—資産運用力の強化・お客さま本位の業務運営徹底

昨今の低金利環境下においても、収益力および健全性を向上すべく、これまでのALM運用をベースにしながらも、適切なリスク管理のもと、運用収益の増加に向け、資産運用力の高度化に取り組んでいます。

また、引き続き、お客さま本位の業務運営徹底やコンプライアンス態勢の強化に取り組むことで、中期的な企業価値向上に努めます。

日本中のお客さまを 一生涯お守りする

私たちのすべての活動は、
人の豊かな人生を想うことから始まります。

お客さま一人ひとりの声に耳を傾け、
新しい発想と挑戦する心をもって、
確かな「安心」と大きな「感動」を生み出していきます。

一人ひとりの夢を実現するために、
そして、社会を支え続けるために、
私たちは前進していきます。

ライフプランナー憲章

愛と信頼に基づく相互扶助の精神こそ、生命保険の本質である。その本質を深く理解し、顧客に合理的な生命保険と質の高いサービスを提供することが、我々の本分である。そして生命保険の真の価値を、広く世に啓蒙・普及し、顧客の経済的保障と安定を図ることが、我々の使命である。

その使命を果たすために、我々は絶えず必要な知識と技術の習得に励み、謙虚な姿勢をもって、自己の能力と人格の研鑽に、最大限の努力をする事を惜しまない。そして生命保険ビジネスのリーダーとして、世にその範を示したい。

我々は、絶えず顧客のために、的確かつ十分な情報を提供し、いついかなる時にも顧客の利益を優先し、自己の利益のみに偏することを許さない。そして職業倫理にかけて、顧客のプライバシーを守ることを誓う。

こうして築いた顧客との信頼関係こそ、我々の最大の喜びであり、また誇りである。そしてそれを維持継続することをもって、社会からの厚い信頼と高い評価を獲得したい。

我々は、自らの力をもって、社会に新風と革新をもたらしたいと思い、又自らの生き方を賭けて、自己実現を果たしたいと願って、このビジネスに参画したのである。その熱い思いと志を同じくする多くの仲間が、共に夢の実現に向けて、勇気を持ってチャレンジして行く姿勢こそ、我々自身の大いなる誇りである。

自覚された責任と自由な精神に富み、個性豊かなプロフェッショナル集団である我々は、いつまでも誇り高き集団であり続けたいと思う。

この憲章の精神を、我々は将来にわたり不断の努力で保持することをここに誓う。

ソニー生命保険株式会社
現在及び将来のライフプランナー一同

PART 1

2020年度の業績報告

強固な経営基盤の上に、さらなる成長を目指します。



2020年度の業績について

保有契約(個人保険+個人年金保険)

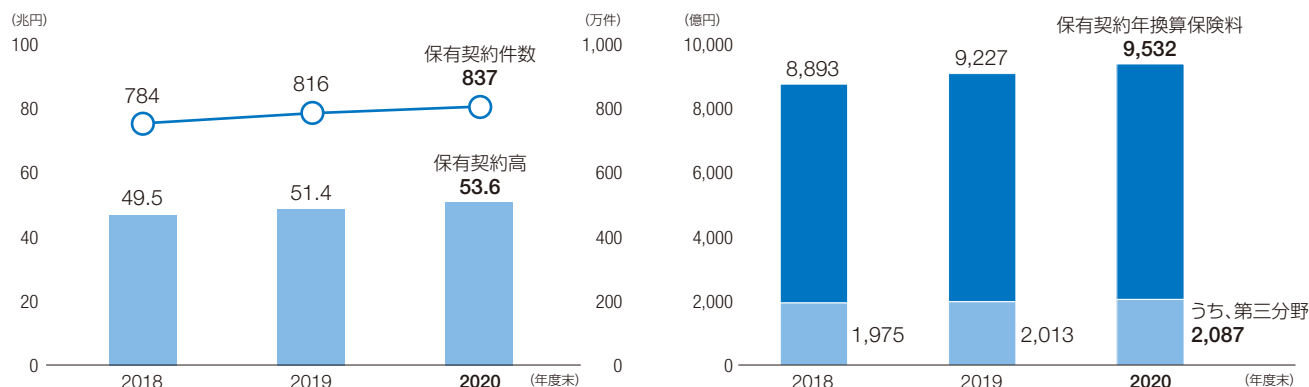
保有契約高 **53兆6,109億円** (前年度末比4.2%増加)

保有契約件数 **837万4,382件** (前年度末比2.6%増加)

保有契約年換算保険料

9,532億円 (前年度末比3.3%増加)

保有契約高は開業以来順調に伸展しています。



「保有契約高」とは、個々のお客さまに対して生命保険会社が保障する金額の総合計額をいいます。

「保有契約件数」とは、ご契約いただいている保険契約の件数です。

「保有契約年換算保険料」とは、保有契約の1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です。

新契約(個人保険+個人年金保険)

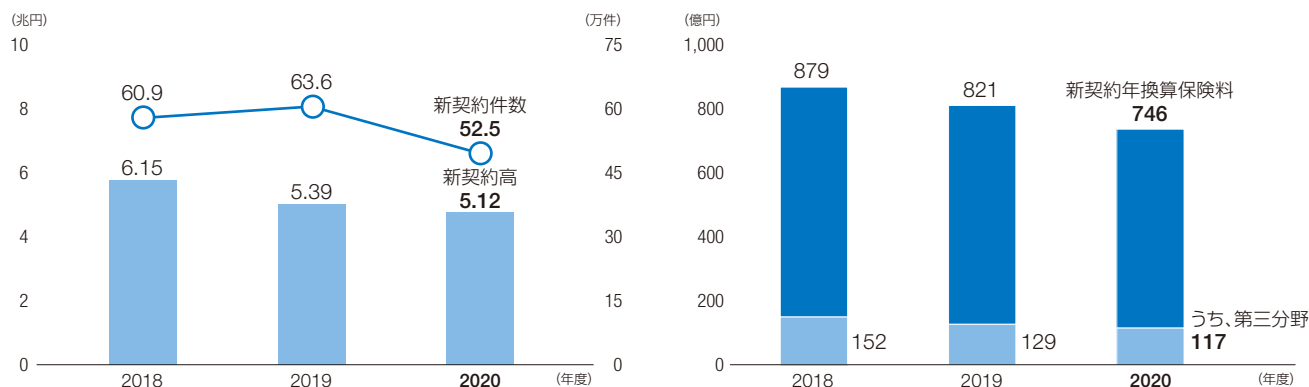
新契約高 **5兆1,261億円** (前年度比5.1%減少)

新契約件数 **52万5,570件** (前年度比17.4%減少)

新契約年換算保険料

746億円 (前年度比9.2%減少)

第1四半期は、緊急事態宣言の発令に伴う営業活動自粛の影響を受け減少しましたが、第2四半期以降は着実に回復しました。



「新契約高」とは、新たにご契約いただいた保障金額の総合計額をいいます。

「新契約件数」とは、新たにご契約いただいた保険契約の件数です。

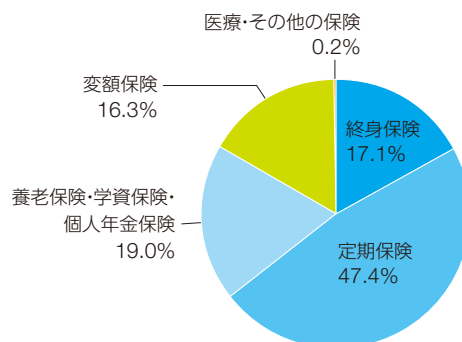
「新契約年換算保険料」とは、新契約の1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です。

商品の販売状況(個人保険+個人年金保険)

2020年度における新契約高の約8割を死亡保障性商品*が占めています。

*ここでの死亡保障性商品は、新契約高の合計額から、養老保険・学資保険・個人年金保険、医療保険の新契約高を除いたものを表します。

保険種類別新契約高状況 (2020年度実績)

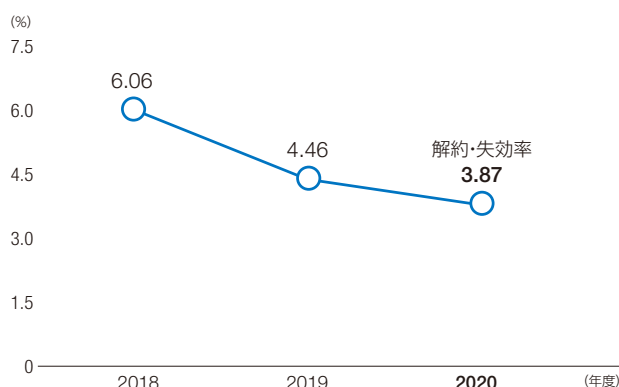


解約・失効率(個人保険+個人年金保険、契約高ベース)

3.87% (前年度比0.59pt低下)

前年度に比べ0.59ポイント低下の3.87%となりました。

ここでの「解約・失効率」は、契約高の減額または増額および復活を含めない解約・失効高を年度始の保有契約高で除した率を表します。契約高の減額または増額および復活を含め修正した解約・失効率は、133ページをご参照ください。

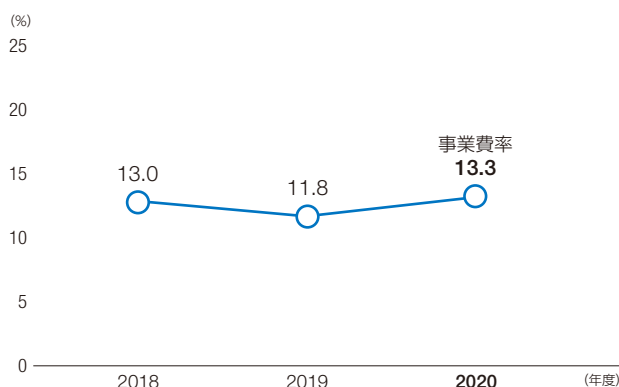


事業費率(対収入保険料)

13.3% (前年度比1.6pt増加)

引き続き、効率的な経営に努めていきます。

生命保険の募集や保有契約の維持保全、保険金などの支払には、人件費や物件費などの経費がかかります。生命保険会社が事業を営むうえで必要とする経費を「事業費」といいます。



運用実績の概況

2020年度末の一般勘定資産は、10兆6,720億円となり、前年度末に比べ7,571億円(7.6%)の増加となりました。一般勘定の資産構成は、国内公社債8兆8,725億円(構成比83.1%)、外国公社債1兆1,951億円(同11.2%)、国内株式346億円(同0.3%)、保険約款貸付金2,012億円(同1.9%)、不動産915億円(同0.9%)、現預金794億円(同0.7%)等となっています。

当社の運用方針

当社では、ALM(Asset Liability Management、資産・負債の総合管理)の考え方にに基づき、保険負債の持つ特性を把握し、それに見合った資産に優先的に投資することを運用方針としています。具体的には、生命保険契約という長期の負債に対して、残存期間の長い超長期の公社債を中心に投資することによって、保険負債が持つ金利変動に伴うリスクの適切なコントロールを図っています。一方、株式等のリスク性の資産については、限定的に投資することとしています。

※運用環境、方針などについてはデータ編の141ページをご参照ください。

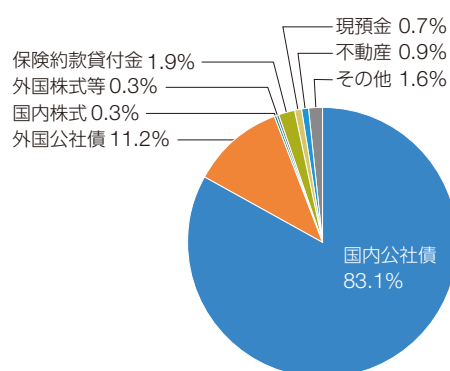
運用利回り

(単位:%)

	2019年度	2020年度
基礎利益上の運用収支等の利回り	2.17	2.17
運用利回り(一般勘定)	1.85	1.48

※基礎利益については22ページをご参照ください。

一般勘定資産の構成 (2020年度末)



「日本版スチュワードシップ・コード」の受入

スチュワードシップ・コードに対する基本的な考え方

当社は、「責任ある機関投資家」の諸原則「日本版スチュワードシップ・コード」を受け入れることを表明します。

ソニー生命のスチュワードシップ活動について

当社のスチュワードシップ活動への取組については、当社ホームページ(<https://www.sonymlife.co.jp/company/management/jsc/>)をご覧ください。

- ・ 日本版スチュワードシップ・コードに対する基本的な考え方
- ・ 議決権行使の基本方針および議決権行使のプロセス
- ・ スチュワードシップ活動の状況
- ・ 投資先企業・議案ごとの議決権行使結果

資産運用の考え方について

当社では、ALMの考え方に基づき、保険負債の持つ特性を把握し、それに見合った資産に優先的に投資することとしています。

具体的には、生命保険契約という長期の負債に対して、残存期間の長い超長期の公社債を中心に投資することによって、保険負債が持つ金利リスクの適切なコントロールを図っています。一方、株式等のリスク性の資産については、限定的に投資することとしています。

資産運用の前提～ALM～

生命保険は一般に長期間にわたる契約であり、お客さまへ将来にわたって確実に保険金や給付金をお支払いできるよう、生命保険会社は十分な支払能力を確保する必要があります。このため、生命保険会社の資産運用においては、負債である生命保険契約の特性を踏まえう

えで、それに見合った適切な特性を持つ資産に投資していくことが重要となります。これをALM(Asset Liability Management、資産・負債の総合管理)といい、当社の資産運用の前提となります。

生命保険契約の負債特性と資産運用

将来の保険金などをお支払いするために、生命保険会社が現時点で積み立てておくべき金額を、保険負債といいます。

この保険負債は、一般に金利の変動に伴い大きく変動するという特性を持っています。これは、保険負債が将来の利息収入を見込んで算出されているためです。金利が低下すると、将来見込める利息収入が小さくなってしまいますので、現時点でより大きな保険負債を積み立てておく必要が生じます。逆に金利が上昇すると、将来見込める利息収入が大きくなりますので、現時点で積み立てておくべき保険負債はより小さな金額で済むようになります。生命保険契約は長期間にわたるため、金利の変動に伴う将来の利息収入の変動も大きくなり、このため保

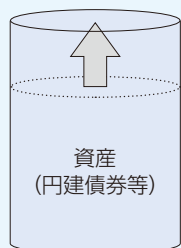
険負債の変動も大きくなります。このような保険負債の変動を、保険負債の持つ「金利リスク」といいます。

生命保険会社では、お客さまからお払い込みいただいた保険料を有価証券などの資産で運用していますが、その際、保険負債の持つ「金利リスク」を十分に考慮して資産運用を行っていく必要があります。

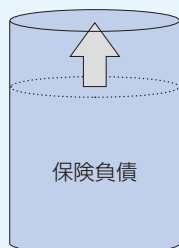
たとえば金利が低下した場合、前述のとおり保険負債の金額は大きくなりますが、円建の確定利付債券で運用していれば、資産である債券の価格も上昇するため、保険負債の持つ「金利リスク」を相殺することができます。このように、保険負債の特性に見合った資産で運用することにより、保険負債の持つ「金利リスク」を適切にコントロールすることができます。

資産・負債のコントロール(イメージ)

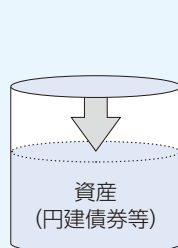
金利の低下
→資産の増加
(債券価格の上昇)



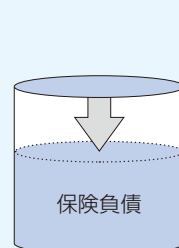
金利の低下
→保険負債の増加



金利の上昇
→資産の減少
(債券価格の低下)



金利の上昇
→保険負債の減少

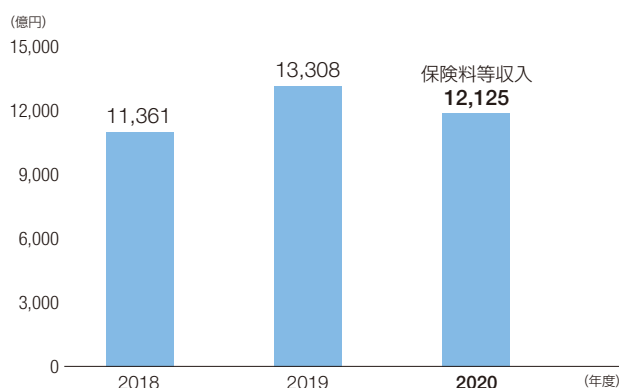


収支の状況

保険料等収入

1兆2,125億円 (前年度比8.9%減少)

主に米ドル建一時払終身保険の販売減少などにより前年度に比べ減少しました。



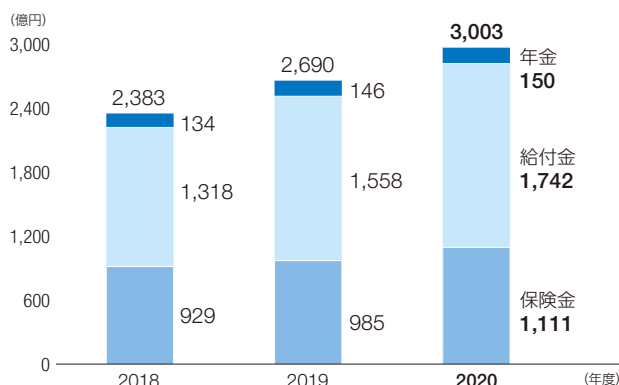
「保険料等収入」とは、お客さまからお払いいただいた保険料などによる収益で、生命保険会社の収益の大半を占めています。

保険金等支払金

5,319億円 (前年度比3.9%増加)

「保険金等支払金」は5,319億円となり、そのうち、お支払いした保険金・給付金・年金の総額は3,003億円となりました。

お支払いした保険金、給付金、年金の推移

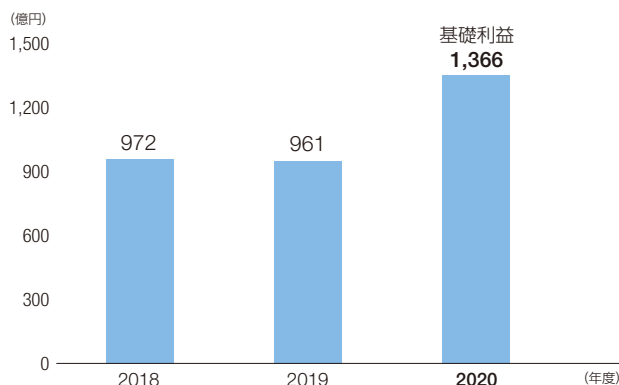


「保険金等支払金」とは、保険金、給付金、年金、解約返戻金等、お客さまに保険契約上お支払いした金額を表します。

基礎利益

1,366億円 (前年度比42.1%増加)

2020年度の「基礎利益」は、新型コロナウイルス対策関連費用を計上したものの、市況の好調により、変額保険の最低保証に係る責任準備金繰入額が減少したことなどにより、前年度に比べ増加しました。

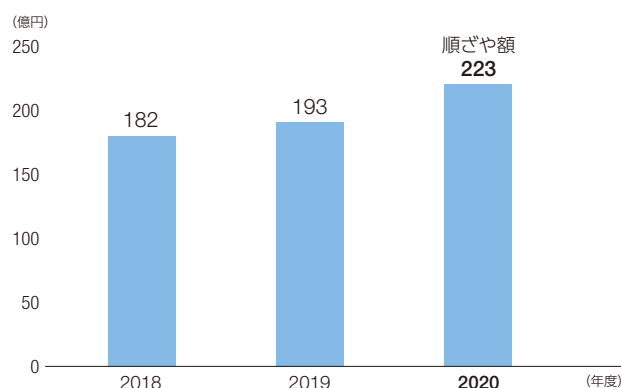


「基礎利益」とは、1年間の保険本業の収益力を示す指標のひとつです。ここでいう保険本業とは、お客さまからお預かりしている保険料や運用収益から保険金・給付金・年金等をお支払いしたり、将来のお支払いに備えるために責任準備金を積み立て、運用することなどを指します。

この「基礎利益」に、有価証券売却損益などの「キャピタル損益」と「臨時損益」を加えたものが損益計算書上の「経常利益」となります。

順ざや(逆ざや)の状況

223億円 (前年度比15.5%増加)



生命保険会社は、お客さまにお払い込みいただいた保険料の一部を、将来の保険金などのお支払いに備えて責任準備金として積み立てていますが、この責任準備金は、一定の利率により毎年運用されることを前提としています。この利率のことを「予定利率」といいます。平均予定利率を実際の運用利回りが上回ることを「順ざや」といい、下回ることを「逆ざや」といいます。

基礎利益の計算式(考え方)

基礎利益(1,366億円)
+
キャピタル損益(△608億円)
+
臨時損益(△92億円)
＝
経常利益(665億円)

当社をはじめ株式会社の形態をとる生命保険会社の多くは、主に無配当保険を販売しています。無配当保険は配当を加味していない分、あらかじめ保険料を割り引いてお客さまへのサービスを行っています。

一方、相互会社の形態をとる生命保険会社では、ほとんどの商品が有配当保険であり、契約者配当の原資は剰余金として基礎利益の中に含まれているために、同じ規模の株式会社と比較した場合、相互会社の基礎利益は相対的に大きくなります。

順ざや額の計算式

$\left(\frac{\text{基礎利益上の運用収支等の利回り}^{*1}}{\text{平均予定利率}^{*2}} \right) \times \text{一般勘定責任準備金}^{*3}$
＝
順ざや額

*1 「基礎利益上の運用収支等の利回り」とは、基礎利益に含まれる一般勘定の運用収支から契約者配当金積立利息繰入額を控除したものの一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

*2 「平均予定利率」とは、予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

*3 「一般勘定責任準備金」は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について、以下の方式で算出しています。

$$(\text{期始責任準備金} + \text{期末責任準備金} - \text{予定利息}) \times 1/2$$

健全性について

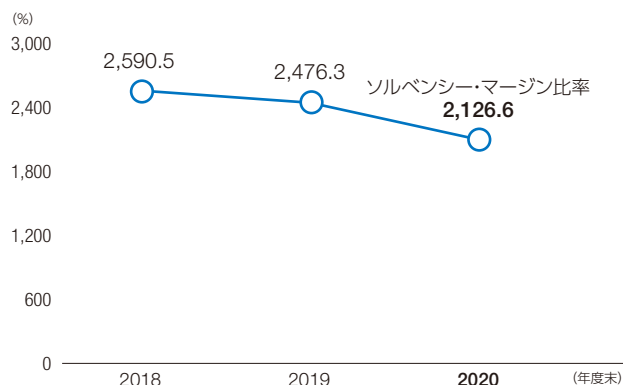
ソルベンシー・マージン比率

2,126.6% (前年度末比349.7pt低下)

予測を超えて発生するリスクに対応できる高水準の支払余力を確保しています。

(単位：百万円)

項目	2020年度末
ソルベンシー・マージン総額(A)	1,391,822
リスクの合計額(B)	130,892
ソルベンシー・マージン比率	$\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$ 2,126.6%



「ソルベンシー・マージン(Solvency Margin)」とは、「支払余力」という意味です。

生命保険会社は、将来の保険金などの支払に備えて責任準備金を積み立てているため、通常予想できる範囲のリスクについては十分対応できます。しかし、環境の変化によっては大災害や株の大暴落などの想定外の出来事が起こる場合があります。

そのような通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断する行政監督上の指標のひとつがソルベンシー・マージン比率です。

※詳細はデータ編の116ページをご参照ください。

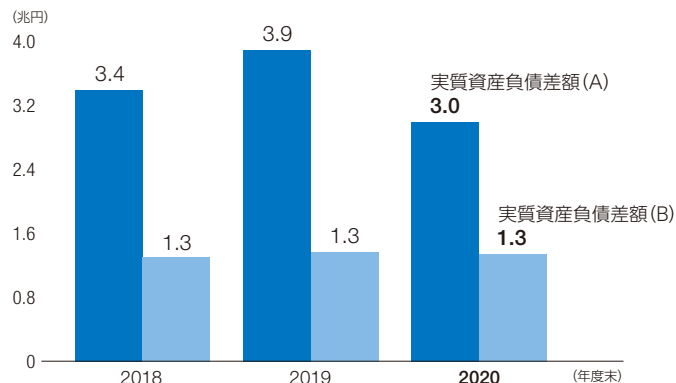
実質資産負債差額

(A)実質資産負債差額

3兆337億円 (前年度末比23.1%減少)

(B)実質資産負債差額

1兆3,597億円 (前年度末比1.6%減少)



「実質資産負債差額」とは、有価証券や有形固定資産の時価ベースの実質的な資産から、危険準備金等の資本性の高い負債を除いた負債の合計を差し引いた純資産のことです。

※当社は長期保険契約から生じる負債の特性に鑑み、資産負債とも時価評価し統合的なALM管理を行っています。その結果、国債を中心とした長期債券に投資し、十分な流動性資産を確保したうえで、その多くを満期保有目的の債券に区分しています。

「実質資産負債差額」は、監督官庁が、経営の健全性の観点から業務停止命令等を発出する際の基準としているものですが、この実質資産負債差額(表記の「実質資産負債差額(A)」)は、資産については満期保有目的の債券を含め時価評価する一方で、負債は時価評価していないため、ALM管理の成果が適切に反映されません。監督官庁は、適切なALM管理等を行っている場合には、満期保有目的の債券および責任準備金対応債券の含み損益を除外してこれを評価することを明らかにしており、当社は、当該基準に従って計算した実質資産負債差額(表記の「実質資産負債差額(B)」)も記載しています。

※詳細はデータ編の116ページをご参照ください。

有価証券の含み損益

1兆7,941億円

堅実な資産構成で含み益を確保しています。

(単位：億円)

	2019年度末	2020年度末	増減
一般勘定における有価証券の含み損益	27,332	17,941	△9,391
満期保有目的債券の含み損益	24,193	16,390	△7,802
責任準備金対応債券の含み損益	1,419	348	△1,070
その他有価証券の含み損益	1,719	1,202	△517
うち国内公社債の含み損益	1,344	1,149	△195
うち国内株式の含み損益	47	87	39
うち外国証券の含み損益	326	△34	△361

※ 有価証券の含み損益は、売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるものについて、満期保有目的債券、責任準備金対応債券、その他有価証券の含み損益の合計値を記載しています。

(参考) 株式含み益がゼロになる日経平均株価は8,178円、TOPIXは547ポイントです。(2021年3月末現在)

「含み損益」とは、帳簿価額と時価との差額のことをいいます。時価が帳簿価額を上回る場合、資産を時価で売却すれば売却益が得られることから、さまざまなリスクに対する備えの機能を持っているといえます。有価証券の含み損益の一部は、ソルベンシー・マージン比率の計算上、分子(ソルベンシー・マージン総額)に算入されます。

不良債権

不良債権はきわめて低い水準を堅持しています。

当社のリスク管理債権(貸付金のうち返済状況が正常でない債権)は0億円、貸付残高に対する比率は0.0%と、きわめて低い水準となっています。また、債務者区分による

債権の状況に記載している数値(115ページをご参照ください)のうち、正常債権を除いた債務者区分による債権額は0億円と、リスク管理債権額と同額となっています。

格付け

格付会社から高い評価を得ています。

保険財務力や保険金支払能力について、お客さまに客観的な判断をしていただくため、格付会社に依頼して「格付け」を取得しています。

格付けの状況

(依頼格付け：2021年7月1日現在)

(株)格付投資情報センター(R&I)

保険金支払能力格付け

AA

S&Pグローバル・レーティング

保険財務力格付け

A+

※ 上記の格付けは、いずれも当社の依頼により取得した格付けです。格付けは、保険会社全体を評価しているものではなく、将来の保険金支払などについて保証しているものではありません。また、格付けは格付会社の意見であり、一定時点での数値・情報等に基づいたものであるため、将来的に変更されることがあります。詳しくは格付会社のホームページをご覧ください。

「格付け」とは、保険会社の保険金支払能力に関する格付会社の意見を表したもので、会社の財務・収支情報、営業・経営戦略などさまざまな情報に基づき決定されています。

2020年度の業績ハイライト

資産、負債および純資産の状況

貸借対照表(抜粋)

科目	年度	
	2020年度末	
	金額(百万円)	
資産の部	現金及び預貯金	153,651
	金銭の信託	40
	有価証券	11,967,235
	貸付金	202,134
	有形固定資産	92,634
	無形固定資産	29,516
	再保険貸	1,991
	その他資産	97,913
	前払年金費用	3,718
	繰延税金資産	39,832
	貸倒引当金	△687
	投資損失引当金	△4,249
資産の部合計		12,583,730
負債の部	保険契約準備金	11,056,625
	(うち、責任準備金)	11,010,613
	代理店借	2,432
	再保険借	5,159
	その他負債	914,990
	退職給付引当金	30,218
	価格変動準備金	55,815
	再評価に係る繰延税金負債	109
	負債の部合計	12,065,352
純資産の部	資本金	70,000
	資本剰余金	5,865
	利益剰余金	356,350
	その他有価証券評価差額金	88,602
	土地再評価差額金	△2,439
	純資産の部合計	518,378
負債及び純資産の部合計		12,583,730

1 貸付金

貸付金には、「保険約款貸付」と「一般貸付」があり、「保険約款貸付」には、「保険契約者貸付」と「保険料振替貸付」があります。

2020年度末の保険約款貸付は2,012億円、一般貸付は8億円です。

2 総資産

資本およびお客さまからお払い込みいただいた保険料をもとに、将来の保険金・給付金等の支払に備え、また保険事業を健全に維持するために保有している有価証券などの運用資産ならびに建物などの固定資産、その他さまざまな資産の合計で、会社の規模を示します。

3 責任準備金

将来の保険金などの支払に備え、保険業法で保険種類ごとに積立が義務づけられています。

4 価格変動準備金

株式などの資産について、その価格が将来下落したときに生じる損失に備えることを目的に積み立てる準備金です。

5 資本金

株主の払込資本であり、保険業法第6条において株式会社では資本金が10億円以上と定められています。

6 純資産

資産から負債を差し引いた金額をいいます。

※貸借対照表については、データ編102ページもご参照ください。

収支の状況

損益計算書(抜粋)

科目	年度	
	2020年度 金額(百万円)	
経常収益	1,945,094	1
保険料等収入	1,212,579	
資産運用収益	672,142	2
その他経常収益	60,372	
経常費用	1,878,567	
保険金等支払金	531,979	
責任準備金等繰入額	1,052,210	
(うち、責任準備金繰入額)	1,050,781	3
資産運用費用	69,647	4
事業費	160,973	
その他経常費用	63,756	
経常利益	66,526	5
特別損失	3,468	
契約者配当準備金繰入額	2,347	
税引前当期純利益	60,711	
法人税及び住民税	22,656	
法人税等調整額	△5,231	
当期純利益	43,286	6

1 経常収益

生命保険事業本来の営業活動により、毎年継続的に発生する収益です。生命保険会社の場合、保険料等収入、資産運用収益、その他経常収益に区分されています。

2020年度は、保有契約高が拡大したものの一時払保険料の減少により保険料収入が減少した一方で、特別勘定における運用益が増加したことにより、前年度より23.1%増加しました。

2 資産運用収益

資産運用による収益で、利息や配当金のほかに有価証券売却益なども含む収益を表します。

3 責任準備金繰入額

当年度末における責任準備金の積立必要額についての繰入額です。

4 資産運用費用

資産運用収益を得るために要した費用で、有価証券売却損、有価証券評価損、貸倒引当金繰入額などを計上します。

5 経常利益

「経常収益」と「経常費用」の差額で、1年間の事業活動の収支結果を表します。

2020年度は、変額保険等の市況の変動に伴う損益*の悪化や、新型コロナウイルス対策関連費用の計上により、前年度より23.6%減少しました。

6 当期純利益

「経常利益」に、臨時的に発生する「特別利益」を加え、価格変動準備金繰入額などの「特別損失」を差し引き、さらに契約者配当準備金繰入額(戻入額)や法人税、住民税などを足し引きしたものです。

※損益計算書については、データ編104ページもご参照ください。

*変額保険等の市況の変動に伴う最低保証に係る責任準備金の繰入額およびヘッジを目的としたデリバティブ取引の損益の合計金額です。

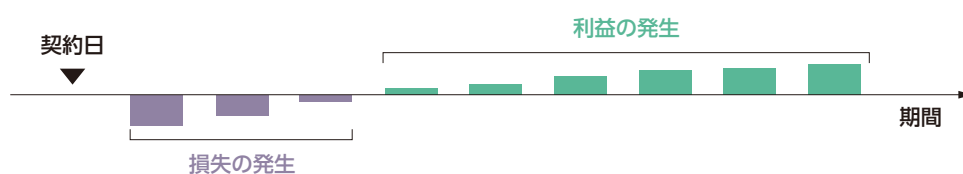
市場整合的エンベディッド・バリュー(MCEV) および経済価値ベースのリスク量

市場整合的エンベディッド・バリュー(MCEV)とは

エンベディッド・バリュー(以下EV)は生命保険事業の企業価値を評価する指標のひとつです。ヨーロッパの保険会社の多くが財務報告の一環として公表し、内部管理ツールとしても使用されています。生命保険会社の現行法定会計による貸借対照表は、保有契約に係る将来利益の現在価値

を表示するものではありません。一方、EVは会社の純資産額とともに保有契約の将来利益の現在価値を示すものであり、当社はEVを法定会計による財務情報を補足し、企業価値を評価するうえで有用な指標となるものと考えています。

一般的な生命保険契約の収支イメージ



- 一般的な生命保険契約は、契約初期には経費が多くなるため損失が発生しますが、保険期間を通じ回収する仕組みであるため、単年度の決算情報だけでは業績を正確に評価できません。
- 特に、新規の契約販売が好調な年度は初期費用が増加するため、利益の減少要因となります。
- そのため、ヨーロッパを中心とする海外では生命保険会社を多面的に評価するツールとして、EVが浸透しています。

当社は、2008年3月末時点より、従来の伝統的なEV(Traditional EV)に代えて、European Insurance CFO Forum Market Consistent Embedded Value Principles©*(以下「MCEV Principles」)に準拠した、市場整合的エンベディッド・バリュー(Market Consistent Embedded Value、以下「MCEV」)を公表しています。MCEVは、対象事業のリスク全体について十分な考慮をし

*Copyright©Stichting CFO Forum Foundation 2008

たうえで、対象事業に割り当てられた資産から発生する株主への分配可能利益を現在価値評価したもので、「修正純資産」と「保有契約価値」から構成されています。

なお、MCEVの計算にあたっては評価時点の保有契約を対象としており、将来に見込まれる新契約に関する価値(保険会社の経済価値としては考慮する必要があると考えられています)は含みません。

MCEV

=

修正純資産

+

保有契約価値

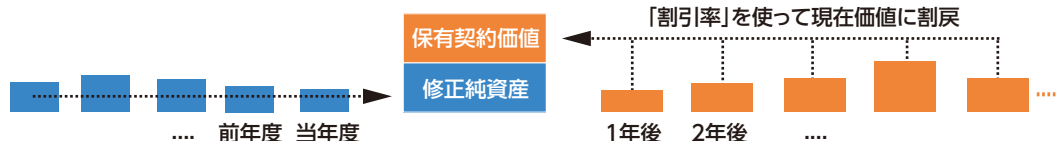
修正純資産

いままでの事業活動の成果。過去に確定した利益の蓄積。

保有契約価値

評価時点で「保有している契約」から将来見込まれる利益。

MCEVのイメージ



MCEVを取り巻く動向としては、ヨーロッパの主要保険会社のCFO(Chief Financial Officer)が参加するCFOフォーラムは2016年5月にMCEV Principlesの改訂を行い、条件付きでEUソルベンシーⅡの手法を認める事項を

加えています。計算基準については、今後、変化していく可能性がありますので、十分な注意が必要であると考えています。

2020年度末のMCEV

1兆9,665億円

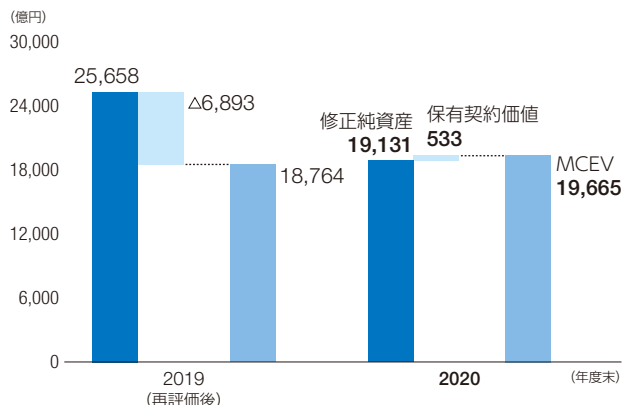
当社の2020年度末(当年度末)のMCEVは、新契約の獲得などにより増加となりました。金利の上昇により修正純資産は大きく減少し、保有契約価値は大きく増加しましたが、ALMの効果によりその多くは相殺されています。MCEVの内訳は以下のとおりです。

(単位：億円)

	2019年度末 (再評価後)	2020年度末	増減
MCEV	18,764	19,665	901
修正純資産	25,658	19,131	△6,526
保有契約価値	△6,893	533	7,427

(単位：億円)

	2019年度	2020年度	増減
新契約価値	669	686	17



※ 当年度末の開示より、保険事故発生率トレンドの反映やそれに伴う保険リスク係数の見直し等を反映しました。これらの変更にあたり、前年度末(2020年3月末)MCEVについて、再評価しています。
 なお、これらの変更は、当年度の新契約価値には反映されず、来年度(2021年度)の新契約価値から反映されます。
 詳細は、MCEVレポートをご参照ください。

MCEVレポートおよび第三者機関によるレビューについての意見書

当社は、MCEV評価について専門的な知識を有する第三者機関(アクチュアリー・ファーム)ミリマン・インク(Milliman, Inc.)に算出手法、前提条件および算出結果のレビューを依頼し、意見書を受領しています。MCEVレポートおよび意見書の詳細については、当社ホームページ(https://www.sonymlife.co.jp/company/news/2021/files/210520_ev-japanese.pdf)をご参照ください。

ESR(Economic Solvency Ratio)の考え方

経済価値ベースのリスク量

当社では、経済価値ベースでの財務健全性に対する理解をより深めていただくため、2011年度末より経済価値ベースのリスク量の開示を行っています。

2020年度末の当社の経済価値ベースのリスク量(税引後)は、主に金利の上昇による市場関連リスク(金利リスク)の増加により増加し、8,317億円となりました。

リスク量の内訳は以下のとおりです。

(単位：億円)

	2019年度末	2020年度末	増減
保険リスク	6,076	6,055	△21
市場関連リスク	3,349	3,854	504
うち金利リスク*1	1,785	2,206	420
オペレーショナルリスク	403	354	△49
カウンターパーティリスク	38	43	4
分散効果	△1,815	△1,990	△174
経済価値ベースのリスク量	8,052	8,317	264

経済価値ベースのリスク量*2とは、当社が保有する各種リスク(保険リスク、市場関連リスク等)を、市場整合的な方法で総合的に評価したリスク総量です。

*1 市場関連リスク内での分散効果考慮前の金額です。

*2 経済価値ベースのリスク量の測定においては、1年VaR99.5%水準とした内部モデルを採用しています。

ESR(Economic Solvency Ratio)

当社ではESRを経済価値ベースの健全性指標として捉え、これを一定水準以上に保つことで、財務の健全性確保に努めています。

ESRは、経済価値ベースのリスク量に対する資本(=MCEV + フリクショナル・コスト)の比率です。

(単位：億円)

	2019年度末	2020年度末	増減
①資本	17,433	19,917	2,484
②経済価値ベースのリスク量	8,052	8,317	264
ESR(①/②)	216%	239%	23pt

新型コロナウイルス感染症への対応について

新型コロナウイルス感染症に罹患された皆さまおよび関係者の皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

当社では、新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえ、以下の対応を行っています。一日も早い収束と、皆さまのご健康を心からお祈り申し上げます。

ご契約に関する主な特別取扱

保険料払込猶予期間の延長

当該感染症の影響により保険料のお払い込みが困難な場合に、保険料のお払い込み猶予期間を延長しました。

保険金・給付金のお支払い対象の拡大

新型コロナウイルス感染症により死亡された場合は、死亡保険金、災害死亡保険金等のお支払い対象となる対応を実施しました。また、新型コロナウイルス感染症の治療を目的とした入院に加え、新型コロナウイルス感染症に罹患され、その治療のために、医師または保健所等の指示により臨時施設（病院と同等とみなせる施設）や自宅にて療養をした場合、その療養期間についても入院給付金のお支払い対象となります。

保険契約の更新手続の遡及対応

保険契約の更新の手続に際して、期限までの対応が難しい場合については、更新日に遡った手続を行う等の対応を行いました。

保険契約の失効に関する特別措置

契約者貸付や保険料の自動振替貸付による元利金が解約返戻金を超える場合に発生するオーバーローン失効につきまして、猶予期間を延長する対応を行いました。

※詳細と最新のご案内は、当社ホームページ <https://www.sonymlife.co.jp/> をご覧ください。

予防に対する取組

出勤率削減の取組

新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針を受け、職場への出勤について、人の流れを抑制する観点から、さまざまな取組を実施しています。

<主な取組>

システム面・就労面の環境を整備し、継続的に出勤率削減に取り組んでいます。

- ・在宅勤務（テレワーク）や時差出勤の活用、休暇取得の促進
- ・営業活動において、お客さまと直接お会いしなくてもライフプランナーが操作する端末にてコンサルティングを可能とする「リモートコンサルティングシステム」の導入（リモートコンサルティングについては、46～47ページをご参照ください）
- ・オンラインでのWEB会議システムの導入
- ・社内申請業務などの各種業務のペーパーレス化 など

新型コロナワクチン接種にかかる特別休暇の導入

新型コロナウイルス感染拡大防止の一環として、ワクチン接種時の接種時間を確保し、副反応時に安心して身体を休めることができるよう、当社社員に対して、接種時就業扱いおよび副反応時の特別休暇制度を導入しました。

1. 接種時の就業扱い

勤務時間内のワクチン接種にかかる時間は「就業扱い」とします。

2. 接種後の副反応への対応

ワクチン接種後の副反応により就業が困難な場合、最大4日の特別休暇*を付与します。

*半日単位での取得が可能

寄付の実施

新型コロナウイルス感染症の治療、感染拡大防止にお役立ていただくため、医療関係機関に1億円を寄付しました。

（2021年7月1日現在）

PART 2

お客さまの人生の伴走者として

お客さまに安心をお届けするために。

優れた商品・サービスを取り揃え、
コンサルティングセールスとコンサルティングフォローの質を
高めるシステムを導入しています。



「ライフプランナーバリュー」

日本中のお客さまを一生お守りするために、
ソニー生命は「ライフプランナーバリュー」を提供していきます

「ライフプランナーバリュー」は、当社がお客さまへ提供する価値を表しています。

コンサルティングとライフプランニングに基づく 必要保障額の提供

まず、ご家族の夢や将来を目に見える形に描く「ライフプランニング」をお客さまとともに行います。そのライフプランニングに基づき現在から将来にわたる収支状況を分析のうえ、万一の場合でもお客さまの夢を実現しご家族の将来をお守りできる保障額を時系列に算出し、合理的な生命保険をオーダーメイドで作りあげていきます。



保障を常に最適に コンサルティングフォロー

そして、万一の場合にご契約いただいた生命保険が目的通りに機能するよう、都度お客さまの暮らしの変化を確認し、その状況に応じて保障を最適な状態に保つためのアドバイスをさせていただきます。



ライフプランやビジョン実現のために 保険を超える。付加価値の提供

しかし、長い人生には生命保険だけでは解決できないような出来事もたくさんあります。たとえばお子さまの教育のこと、マイホームのこと、転職、独立、そして第2の人生…。お客さまのライフプラン実現のために、そのようなご相談にもお応えできるよう、ソニー生命のライフプランナー（営業社員）とパートナー（募集代理店）は自己啓発と相互研鑽を重ねています。



合理的な保障と質の高いサービス、そして生命保険を超える付加価値の提供。ソニー生命は生命保険に「いのち」を吹き込みます。

遠い約束を果たすために **LIFEPLANNER VALUE.**

約束を、
交わして、
ひたすらに守り続けていく。

お客さまの「想い」がこもった
夢の実現のために。

それがソニー生命の
ライフプランナーバリュー。

ライフプランやビジョン実現のために
保険を超える。付加価値の提供

保障を常に最適に
コンサルティングフォロー

コンサルティングとライフプランニングに基づく
必要保障額の提供

ライフプランナーとパートナーは常にお客さまのために、お客さまとともに

ライフプランナーとは

将来自分がどうしたいのか、家族に何をしたいのか、夢や希望などの「願い」から考えていき、それを「かたち」にしたものが、自分にとって最も適した生命保険であると当社は考えています。そして、その「かたち」にすることをお手伝いするのがライフプランナーです。

「きょうから生命保険が変わる。ライフプランナーが変わる。」この開業時の宣言とともにソニー生命のライフプランナー制度はスタートしました。そしてライフプランナーは、常に業界革新のリーダーとして、お客さまにとって理想の生命保険のあり方を追求してきました。

ライフプランナーは生涯にわたってお客さまの良き理解者であり、人生の伴走者であり続けたいと願っています。お客さまと時間や思いを共有するなかで築きあげた厚い信頼関係のもと、お客さまの夢がたくさん詰まったライフプランをかなえるために、ライフプランナーだからこそ提供できる価値をお届けします。

この価値を体感していただけるのは、万一のことが起きたときだけではなく。お客さまが長い人生を歩んでいくなかで、さまざまな心配事や問題が生じたとき、お客さまの人生の伴走者として、担当者はもちろん、全国のライフプランナーが協力しあってサポートいたします。

すべてはお客さまの夢の実現をお手伝いするために。ライフプランナーはお客さまにとってかけがえのない存在となれるよう、お客さまとともに歩み続けます。

(ライフプランナー数：5,191名 ※2021年3月末現在)



プレミア・エージェンシーとは

ソニー生命から独立した新しい形の専属エーエージェント

当社において、優れた業績をあげ当社最上位資格を有するエグゼクティブ ライフプランナーおよび優秀なライフプランナーを育成してきたマネジメント経験者が、これまで培ってきた経験と豊富な知識を持って法人組織として起業、独立することにより、生命保険を中核としたさらなる多様なサービスを永続的にお客さまに提供する新しいコンサルティングのモデルです。

この混沌とした時代にこそ求められる幅広い提案力、そして個々の専門性に裏づけられた問題解決能力を有し、お客さまのニーズに高いレベルで即応できるプロフェッショナルであること、それがプレミア・エージェンシーの使命です。

プレミア・エージェンシーは、「リスクマネジメント」「ウェルスマネジメント」という金融のプロフェッショナルとしての事業領域を柱に据え、会計・税務・法律・医療等さまざまな分野の専門家(アライアンスパートナー)との協業による高品質なコンサルティング力を発揮し、お客さまの暮らしやビジネスに世代を超えてしっかりと寄り添っていきます。

パートナーとは

当社では、創立10周年の1989年に、ライフプランナーと並ぶコンサルティングチャンネルとして募集代理店制度を発足しました。

この制度は、「合理的な生命保険と質の高いサービスを提供することによって、顧客の経済的保障と安定を図る」という当社の基本使命を遂行するために、プロフェッショナルとして保険募集活動にあたる代理店とパートナーシップを結び、地域に密着した質の高いサービスをお客さまへ提供していこうという思いのもとにスタートしました。

当社は、代理店を当社のビジネス上のパートナーであることはもとより、お客さまにとっても生涯のパートナーであることから、「パートナー」と呼んでいます。

現在、全国各地で多くのパートナーが、生命保険のプロフェッショナルとして、高度な専門知識とコンサルティングに基づくニードセールスを実践し、お客さまのパートナーとしての役割を着実に果たしています。

教育制度と自己啓発・相互研鑽

ライフプランナー、パートナーの教育体系

ライフプランナーとパートナーは、保険・金融のプロフェッショナルとしてお客さまの信頼にお応えするために、さまざまなプログラムを通じた学習を重ねています。

ライフプランナーの教育プログラム

B.T.P. (ベーシック・トレーニング・プログラム)

B.T.P.とは、ライフプランナーとして必要な基本姿勢・知識・スキル・適切な習慣を身につけるための基礎トレーニングプログラムです。入社後36ヵ月間の研修プログラムによって、お客さまに質の高い貢献ができるライフプランナーを教育・育成します。

B.T.P.は、本社集合研修と、各支社において段階的にライフプランナーとして必要な知識やスキルを習得するための、「B.T.P.1」「B.T.P.6」「B.T.P.12」「B.T.P.24」「B.T.P.36」と呼ばれる研修プログラムによって構成されています。

2019年度より初期研修をさらに手厚くし、入社時の本社集合研修5日間に加え、各支社での最初のプログラムである

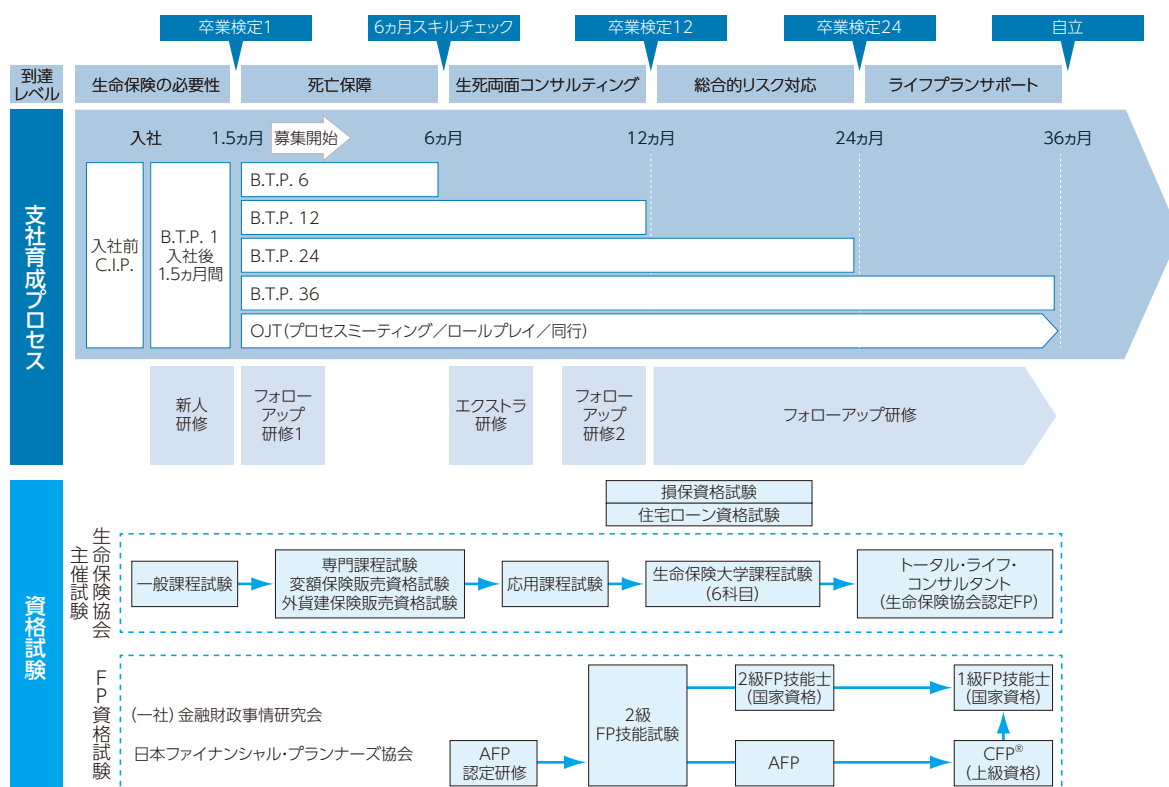
「B.T.P.1」で、1.5ヵ月間の研修を実施したうえで、お客さまへの生命保険の募集を開始します。

また、B.T.P.全般において新e-LearningシステムのCAREERSHIPを導入し、従来のマネージャーとの研修プログラムに加えて、ライフプランナーが自学自習を行う環境も充実させています。

B.T.P.の各段階におけるライフプランナーのレベルの確認は、ライフプランニング修得状況を確認する入社6ヵ月目のスキルチェックと卒業検定で行います。入社12ヵ月目の卒業検定の合格は損害保険販売資格試験や銀行代理店業務資格試験受験等の前提条件にもなっており、ライフプランナーとしての基礎を確実に身につけたうえでステップアップできるようになっています。

さらに、営業所長との定期的なプロセスミーティングやロールプレイ、同行等のOJTにより、研修で身につけた知識やスキルを実践につなげ、ライフプランナーとしてさらに質の高いお客さまへの貢献ができるよう育成を行います。

ライフプランナーの教育体系図 (2021年7月1日現在)



パートナーの教育プログラム

P.T.P. (パートナー・トレーニング・プログラム)

P.T.P.とは、パートナー向けに行う各種トレーニングの総称です。パートナーが生命保険ビジネスで成功できるよう、当社の取扱商品の研修や、当社がこれまで培ってきたセールスプロセスに基づくニードセールスのノウハウを提供しています。

PA(プロフェッショナル・エーエージェント)制度

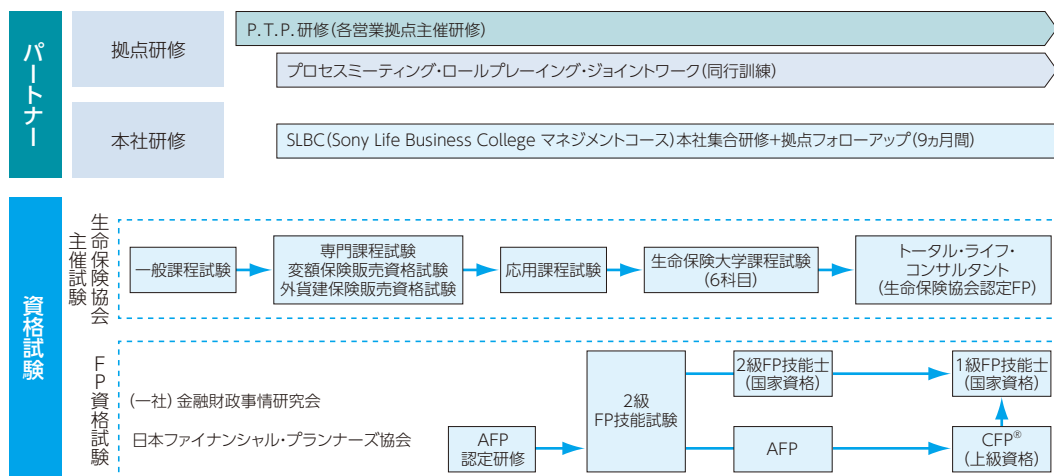
PA制度とは「お客さまに寄り添い、お客さまのライフプランをとともに描き、ライフプランにマッチした合理的な保障を提供する」という生命保険本来の価値を、従来以上に高いレベルで提供することを目的として、2006年にスタートした代理店募集人認定制度です。

この制度では、すべてのプログラムを修了したセールスパーソンの中から一定以上の業績や資格をクリアされている方を、PA(プロフェッショナル・エーエージェント)として認定しています。

PA(プロフェッショナル・エーエージェント)は、お客さまのお考え・思いを正確に『聴く(訊く)力』、お客さまに合理的な生命保険を設計し、その内容・利点をわかりやすく『伝える力』を高いレベルで有し、お客さまに安心して担当をお任せいただける『知識』と『実績』を兼ね備えているセールスパーソンに与えられる称号です。長きにわたるトレーニングの末、高い認定基準を達成したPA(プロフェッショナル・エーエージェント)が、全国各地で日々お客さまのライフプランニングのお手伝いをしています。



パートナーの教育体系図 (2021年7月1日現在)



PA(プロフェッショナル・エーエージェント)認定の流れ



マネジメント層への教育強化

支社長、営業所長などのマネジメント層は厳選採用した人材を有能なライフプランナーに育成するという重要な責務を担っています。その責務が果たせるよう、マネジメント層に対して、生命保険の本質の理解、会社のビジョン共有、指導力の養成など、教育の強化を図っています。

Sony Life Academy

全国の支社長をはじめ、代理店営業本部営業部長、本社統括部長を受講対象として、2003年度からスタートしました。さらに2007年4月より、支社の営業所長、代理店営業本部拠点長、本社統括部長を受講対象とした「生命保険基礎コース」を開始しました。2020年度末には累計で444名の修了生を輩出しています。

現職役員や元役員を講師として迎え、ソニー生命創業の精神や生命保険の本質を学ぶとともに、本社各部門の責任者による講義を通じて会社のビジョンを共有し、今後の健全な発展のために必要なことを学んでいきます。多くのディスカッションにより、ソニー生命の次世代を担うリーダーとしての指導力・統率力を磨く場となっています。

ファイナンシャル・プランナー(FP) 育成への取組

高度情報化社会の進展、社会保障制度改革の影響、金融商品の多様化、少子・高齢化など、社会・経済環境は大きく変わりつつあります。このような状況下、将来を見据え、お客さま一人ひとりの生涯設計に対応した総合的な財産設計・リスクマネジメント(すなわちファイナンシャル・プランニング)を適切に行うことが、きわめて重要になっています。

このファイナンシャル・プランニングを実行する能力を持つプロフェッショナルがファイナンシャル・プランナーです。ライフプランナーの多くは、より高度なニードセールズを実践するためにファイナンシャル・プランナーとしての能力向上に積極的に取り組んでいます。



ファイナンシャル・プランニング技能士

1級ファイナンシャル・プランニング技能士 129名

2級ファイナンシャル・プランニング技能士 4,215名

(2021年6月1日現在)

職業能力開発促進法に基づいて実施される国家検定制度である技能検定に合格すると付与される称号。資格には3級、2級、1級があります。

AFP (AFFILIATED FINANCIAL PLANNER)

AFP資格取得者 974名

(2021年6月1日現在)

日本FP協会独自の国内ライセンス。FPとして必要な基礎的知識を有し、顧客ニーズに対して的確にアドバイスする能力と提案書を作成する技術を持つFP技能者に与えられます。

CFP® (CERTIFIED FINANCIAL PLANNER®)

CFP®資格取得者 88名

(2021年6月1日現在)

1992年、米国CFP BOARD(CFP®資格認定委員会)との提携により導入された国際ライセンス。高度なFP技能水準を有し、確固たる職業倫理を身につけているFPにのみ与えられる権威ある資格です。

※CFP®ロゴマーク、CFP®、CERTIFIED FINANCIAL PLANNER®、およびサーティファイド ファイナンシャル プランナー®は、米国外においてはFinancial Planning Standards Board Ltd.(FPSB)の登録商標です。

相互研鑽

当社は、質の高いコンサルティングセールスおよびコンサルティングフォローの提供を通じて、お客さまへ満足と安心をお届けすべく、幅広い知識とスキルの習得に注力しています。

当社には、社員が互いに助け合い高め合う相互研鑽の精神や文化が根づいています。全国各地で独創的な研修会が開催されるとともに、日常的にメンタリング活動が行われています。

Million Dollar Round Table (MDRT)



MDRT®

世界70の国と地域、66,000名の会員を有する卓越した生命保険と金融サービスの専門家による国際的かつ独立した組織です(2021年4月現在)。世界中の生命保険・金融サービス専門職の毎年トップクラスの

会員で構成され、相互研鑽と社会貢献を活動の柱としてホール・パーソン(バランスのとれた人格を志向すること)を目指し、努力しています。また、MDRT会員は卓越した商品知識をもち、厳しい倫理基準を満たし、優れた顧客サービスを提供しています。ビジネスと地域社会のリーダーと

して、生命保険と金融サービスの専門家として世界中で認知されています。

当社のライフプランナーおよびパートナーのMDRT会員は1,569名となり、日本国内でも有数の会員数を誇っています(2021年4月現在)。



MDRTソニー会研修会の模様(2019年)

MDRTソニー会

「MDRTソニー会」は、MDRT会員となった当社のライフプランナーとパートナーによって組織されています。メンバーは、お客さまへ最良のコンサルティングと質の高いサービスを提供するために、最新の情報とスキルを互いが共有し合う研修会を毎年数回開催しています。

ライフプランナーとパートナーの先頭に立つ彼らはボランティア活動にも率先して取り組み、MDRT精神に基づくお客さまへのサービスと、会員間の相互研鑽に情熱を燃やしています。

JAPAN ASSOCIATION of INSURANCE and FINANCIAL ADVISORS (JAIFA)

JAIFAは、生命保険営業職員の社会的地位の向上を目指し、会員が自己啓発する会として、1962年に「全日本生命保険外務員協会」の名称で設立されました。

2002年には名称を「社団法人生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会(JAIFA)」と改称し、また、2012年4月には、公益社団法人として内閣府の認定を受け、公益的役割を担う生命保険事業の健全な発展と、広く社会に貢献することを目的に活動をしています。



JAIFAオールソニー会連絡協議会の模様(2019年)

ソニー生命におけるJAIFA

当社のJAIFA活動には、ライフプランナーをはじめ、営業所長、支社長も参画しており、全国で39の分会、総勢5,359名が積極的な活動を行っています(2021年4月現在)。また、全国の分会長が参加する「オールソニー会連絡協議会」は、春と秋の2回開催することで、分会同士の情報交換を積極的に行い、生命保険の普及および地域貢献活動に役立っています。

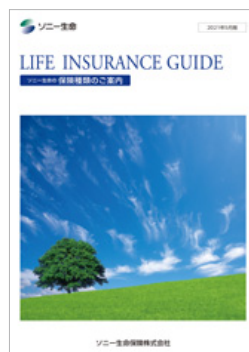
生命保険・ご契約内容に関する ご契約締結前の情報提供

ご契約の際は、お客さまにご契約内容についてご確認・ご了承いただくために、以下の書面などを交付し、ご契約締結前に詳細事項をご説明させていただいています。

ソニー生命の保険種類のご案内、 各商品・特約パンフレット

各商品の特長やご契約例、新契約取扱範囲などについて、わかりやすく説明しています。

当社はお客さまのご希望にあわせてオーダーメイドの生命保険を作成しており、お客さまのさまざまなニーズにお応えるため、幅広い商品ラインアップをご用意しています。



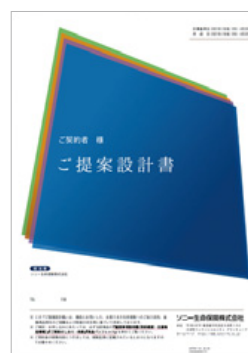
保険種類のご案内



商品パンフレット

ご提案設計書

お客さまにおすすめするプランを記載したものです。保障のしくみ、保険料の推移などを表記しています。



ご契約のしおり・約款

ご契約に際して、ぜひ知っていただきたい重要な事項(告知の重要性、保障内容、諸手続、税金など)をわかりやすくご説明した「ご契約のしおり」と、ご契約内容について定めた「約款」を合本しています。「ご契約のしおり・約款」は、Web版・冊子版の2種類をご用意しています。紙の原材料使用量の削減による環境保全推進の観点から、原則的にはWeb版をご利用いただくこととしていますが、冊子版を請求していただくことも可能です。

Web版URL : <https://www.sonymlife.co.jp/contractor/policy/>



冊子版

特別勘定のしおり

変額保険、変額個人年金保険へのご加入を検討されている方に、より理解を深めていただく資料です。



特別勘定のしおり

意向確認書兼適合性確認書

お申し込みいただく保険契約が本当にお客さまのご意向に合致した内容であるか、ご加入に際して改めてお客さまにご確認いただいています。また、ご契約者さまが投資リスクを負う商品（変額保険・変額個人年金保険・外貨建保険）の販売にあたっては、お客さまの知識、経験、財産の状況および契約を締結する目的に照らし、お客さまに適切と認められる保険商品であるか、確認を徹底しています。



意向確認書兼適合性確認書

概要明示用資料

各商品の概要（商品名・仕組図・特長等）を記載したものです。

複数の保険会社の商品を取り扱う生命保険募集人が、お客さまのご意向に基づいて比較可能な商品の概要を明示する際に使用します。



概要明示用資料例

重要な事項の情報提供について

「告知義務違反」や「解約」「保険金・給付金等をお支払いできない場合」など、ご契約者さまが生命保険の内容や制度についてご存じないために不利益を被るような条項をはじめ、保険契約に関する重要な事項や、指定紛争解決機関について、以下の資料を活用して説明しています。



重要事項説明書(契約概要)



重要事項説明書(注意喚起情報)

・ 重要事項説明書(契約概要)

生命保険の内容などに関する事項のうち、とくにご確認ください事項について個別かつ具体的に記載しています。

・ 重要事項説明書(注意喚起情報)

生命保険のお申し込みの際にとくにご注意ください事項や不利益となる事項について記載しています。

お客さまの未来をより確かなものにするために コンサルティングセールスとコンサルティングフォロー

ソニー生命では、お客さま一人ひとりのライフプランにあわせたオーダーメイドの保障を提供しています。

そのためには、まずはお客さまがどのような人生を送りたいか、つまり「どう生きるか」を知ることが必要です。お客さまとご家族の夢や将来に関する考えをお聴きし、お客さまとともに具体的な人生の設計図を描き、守りたい未来の生活（ライフプラン）にあわせて必要保障額を算出し、合理的な保障を設計します。ソニー生命ではこれを「コンサルティングセールス」と呼び、開業以来、真摯に実践しています。

見えない不安を確かな安心におきかえ、オーダーメイドの保障を提供します。

コンサルティングセールス

ライフプランニング

たえず変化していく人生を、生命保険はしっかりと守り続けなければなりません。そこでまずはじめに、何年後にどんな出来事が待っているのか、かなえたい夢は何か、ご家族全員の未来を描く、あるいは予測し、生涯の見通しを立てるお手伝いをします。

収支試算&保障設計

完成したライフプランにそって生きていくと、家計の収支はどうなるのでしょうか。万一の際、ご家族は安心して暮らしていけるでしょうか。今後の経済的なリスクを明らかにしたうえで、ライフプランナー・パートナーが最も合理的な保障を設計します。



出産

子育て

マイホーム

健康

医療

シニアライフ

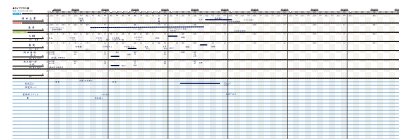
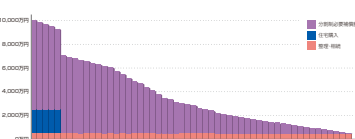
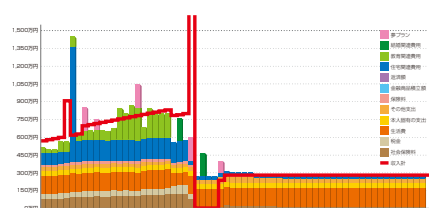
介護・長生き

ライフプランニングは、ソニー生命の考える、お客さまの守りたい未来の生活（ライフプラン）を見える化することです。ライフプランニングを通じて、あなたのかけがえのない人生にライフプランナー・パートナーが伴走していきます。

LiPSS
Life Planning Support Service

ライフプランニング・サポートサービス

あなたとご家族のライフプランを組み立て、将来にわたる家計の収支をシミュレーション。そこから必要な保障を明らかにしていきます。



お客さまを取り巻く環境は刻々と変化していきます。ご提案した生命保険がいざというときにきちんとお役に立てるよう、ご契約をいただいたあとも、ライフプランや保障の点検・アドバイスを行います。お客さまの人生においてさまざまな心配事や問題が生じたときには、担当者はもちろん、全国のライフプランナー・パートナーが協力し合って、ライフプランの実現に向けてお手伝いをします。

そしてお客さまに万一のことが起こったときには、保険金をお届けすることだけが私たちの仕事ではありません。お客さまが生命保険に込めた「想い」をご家族にお伝えし、ご家族の人生を支えることも、私たちの重要な使命だと考えています。

ソニー生命では、これらのご契約後のサービスを「コンサルティングフォロー」と名づけました。お客さまの「人生の伴走者」として信頼を積み重ねながら、質の高いサービスを提供していきます。

人生を伴走しお客さまとともに問題解決策を探ります。

万一のことが起きたときはお客さまの想いをお伝えし、ご家族のその後を支えます。

コンサルティングフォロー

ライフプランや保障の点検・アドバイス

長い人生にはさまざまな出来事が起こります。たとえば子育てやマイホームの購入、病気・介護など…。ご提案した生命保険がいざというときにきちんとお役に立てるよう、ご契約いただいた後も、点検・アドバイスを行うとともに、情報をお届けしていきます。

「想い」を届ける

お客さまに万一のことがあったときは、迅速な対応で、お客さまとご家族を支えていきます。お客さまが生命保険に込めた「ご家族への想い」を伝え、ご家族のその後の幸せの実現を支えていくこと、それまた、私たちの使命だと考えています。

社会や暮らしの変化にあわせて…

ライフプランの点検・アドバイス
ご連絡先やご家族情報などにお変わりがないか定期的にご確認し、その時々々の将来像や関心事をもとにライフプランの更新をお手伝いします。

保障の点検・アドバイス
手術や入院などで保険金・給付金をご請求いただける事象が発生していないか、ご契約内容にご不明な点がないかなどを定期的にご確認し、生命保険が常に最大限の力を発揮できるよう、保障の点検・アドバイスを行います。

Sony Life Letter

保障内容をわかりやすくまとめた「Sony Life Letter」をお届けします。

ソニー生命 アプリ

担当ライフプランナーとのメッセージ機能や、ライフプランデータの閲覧、オンライン医療相談サービスなどをご利用いただけます。

お客さまWEBサービス

生命保険の各種手続や、契約内容の確認を手軽に行えます。

適切な情報のご提供や、問題解決策として…

たとえば、こんなときに

住まい
● 購入資金を準備したい
● 住宅ローンを上手に組みたい
● 繰上返済や借換を検討したい
● 住宅ローンについて知りたい…など

子育て・教育
● 教育費用について知りたい
● 教育資金を計画的に準備したい…など

シニアライフ
● 老後資金の準備を始めたい
● 老後資産を運用したい…など

その他
● 社会保障制度(医療・年金・介護)について知りたい
● 自動車保険について知りたい…など

法人契約のお客さまへのサービス[ES Solution Service]

健康支援サービス： 電話健康相談やマイドクターサービスなどで心と身体をサポート
人事・労務診断サービス： 人事・労務分野に関する6つの経営課題について診断レポートを作成
クラブオフサービス： グルメ、レジャーなど多彩なメニューでオン・オフを充実
専門家案内サービス： お悩み・トラブルを相談できる専門家(弁護士・税理士など)をご案内
人材採用サービス： 人材採用に関する課題の解決をサポート
※各サービスで利用できる対象者が異なります。詳細は担当者にご確認ください。

健康・医療・介護
健康相談デスク
病気の治療や介護について、電話で相談することができます。
● 保健師・看護師に健康について相談したい
● 専門医に治療の相談がしたい
● 病院を紹介してほしい…など

ソニー生命 アプリ

メールマガジン

医療・介護・マネーの役立つ情報を定期的にお届けします。

LiPSSを通じて人生にふさわしい保障をご提案します



ライフプランニングと保障の設計

LiPSS
Life Planning Support Service

不確実な未来と、的確な保障。この2つを結ぶ鍵が当社独自のソフトであるLiPSSです。

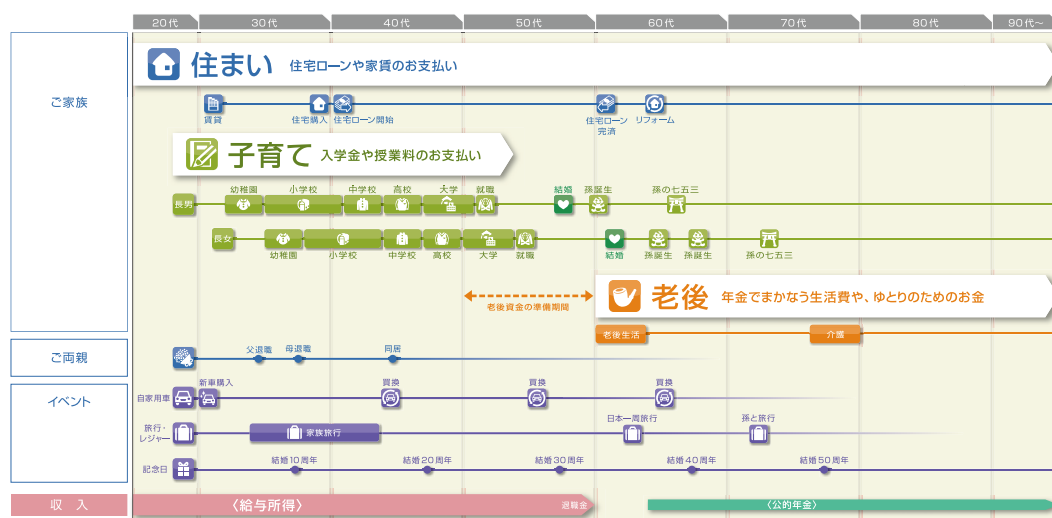
たとえ万一のことが起きても、お客さまとご家族のライフプランが揺らぐことのないよう、あらかじめ今後の暮らしを見通し、経済的なリスクや必要な保障の目安を明らかにします。

また、保障を開始したあとも、このLiPSSを通じて、お客さまのライフステージやリスクの変化にあわせてしっかりとサポートをしていきます。

STEP 1 ライフプランニング

お客さまの夢や希望を描く

これから先、お客さまとご家族がどんな道を歩み、どんな夢をかなえ、どんな出来事が待っているのか。将来を予測しながら、ご家族全員の未来を描いていきます。



ライフプラン表を作成することで、ご家族のプランを実現するための将来地図が完成します。ここから、いつ・どんなことに・どれくらいの資金が必要になるのかを見通すことができるようになります。

ライフプラン表画面イメージ



ライフプラン表から見えてくること

- ・数十年にわたるご家族の暮らしの変化
- ・幼稚園から大学までのお子さまの進学時期や費用の目安。ご兄弟での教育費のかさむ時期
- ・住宅の購入やリフォームなど支出額の大きなライフプランの実施時期
- ・ご両親との同居や老後のケア、ご自身の老後プラン
- ・転職、独立などのキャリアプランや将来かなえたい夢の実現時期



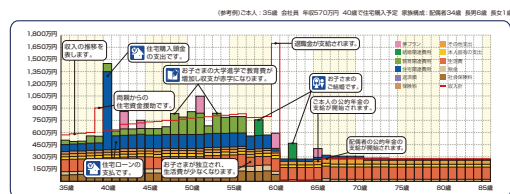
STEP 2 シミュレーション

将来にわたる収支をシミュレーション

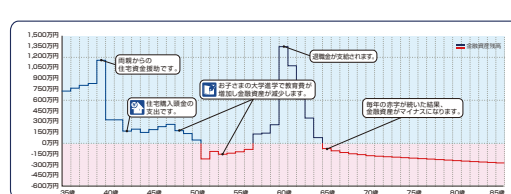
- ・お客さまが描いたライフプランにそって進むと、家計の収支はどのように変化するのか。
- ・今後予想される支出と収入を1年単位で対比し、資金面からライフプランの実現可能性を検証します。
- ・収支のバランスや支出の優先順位を検討しながらシミュレーションすることで、無理のない改善策も考えることができます。

そして、そこから万一の場合のシミュレーションを行い、遺されたご家族が安心して暮らしていくうえで不足する資金を明らかにしていきます。

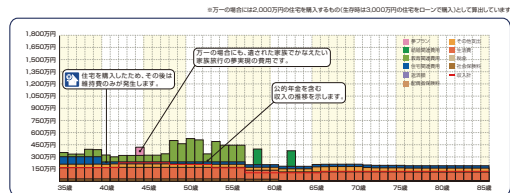
生存時年度別収支グラフィメージ



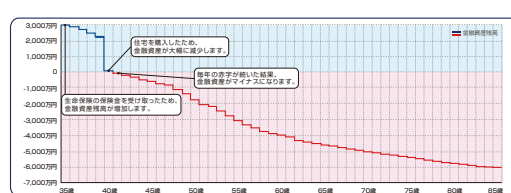
生存時金融資産残高グラフィメージ



万一時年度別収支グラフィメージ



万一時金融資産残高グラフィメージ

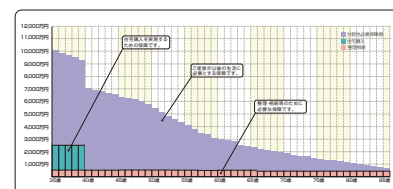


STEP 3 保障の設計

ライフプランへのリスクと対策を考える

- 万一の場合も遺されたご家族が安心して暮らしていくにはどうしたらよいのか。
- 描いたライフプランを実現するにはどれだけの資金が必要なのか。
- お客様のライフプランとシミュレーション結果に基づいて、保険のプロフェッショナルであるライフプランナー、パートナーがさまざまな視点から分析・検討を重ね、ご提案します。

必要保障額グラフィメージ



必要保障額とは

万一の場合のシミュレーションをもとに計算した収支のマイナス部分から考えた保障額です(通常、遺族年金等の公的年金を差し引いてもなお準備が必要とされる部分です)。

コンサルティングセールス・コンサルティング フォローを支援する当社独自のシステム

当社は、ライフプランニングをベースとしたシミュレーションシステム (LiPSS) (42～43ページをご参照ください) を中核とする営業支援システム・顧客管理システムを搭載した「C-SAAF (サーフ)*」を活用し、お客さまにコンサルティングセールス・コンサルティングフォローをお届けしております。

お客さまのお手続負担を大幅に軽減するとともに、ご契約時のライフプランや、ご契約後に発生したさまざまな状況変化に基づくお客さま情報を一元管理することで、長期的かつタイムリーな「コンサルティングフォロー」を実現します。



* [C-SAAF (サーフ)]は、Consulting-Sales and Follow systemの略称です。

ペーパーレス申込・保全手続

画面上で契約内容などをご確認いただき、電子サインを行うことでお手続が完了します。

当社は「即時承諾システム」を導入しており、ペーパーレスでの新契約お申し込みの際、その内容に応じて新契約の即時承諾(お引き受け)を実施しております。

また、払込方法や契約内容、名義の変更などご契約後の各種手続(保全)を行う際についても、ペーパーレス化を行っています。



ペーパーレス申込手続イメージ

顧客管理システム:CSM

ご契約時のライフプランや、ご契約後に発生したさまざまな状況変化に基づくお客さま情報を一元管理することで、長期的かつタイムリーな「コンサルティングフォロー」を実現します。



CSM

スマートフォンとの顧客データベース連携

担当者のスマートフォンと顧客データベースを連携して、お客さまからの着信履歴をタップするだけで、ご契約情報を照会したり、電話で受けたご要望をリアルタイムでデータベースに登録することが可能です。いつでもどこでも、安全でスピーディーなお客さま対応を行うことができます。



スマートフォンとシステムの連携イメージ

保全事務システム:SLIM(スリム)

お客さまからのお問い合わせや保全手続のお申し出に対して、迅速かつ正確なご案内を行うため、各種の照会・試算ができるシステムです。SLIMでは、名称検索することで、通信先などさまざまな要素から担当顧客を特定し、契約内容照会や各種試算、『Sony Life Letter』(55ページをご参照ください)の照会など、あらゆる処理を行います。また、保障内容の変更、契約者貸付や保険金・給付金支払などの手続書類の機械作成も可能となっています。



SLIM

「ソニー生命 アプリ」のリリースについて

ライフプランナーとお客さまがコミュニケーションを行うための新たなツールとして、また、お客さまに対するリモートでの新しい価値提供の場として、スマートフォンアプリ「ソニー生命 アプリ」(以下、当社アプリ)を、2020年12月にリリースしました。

※担当者が当社ライフプランナーであるお客さまに限り、本アプリの利用登録が可能です。

サービスの概要

1. 担当ライフプランナーとのメッセージ交換

お客さまは当社アプリをインストールすることで、アプリに搭載された「メッセージ」機能、もしくはLINEを用いて、担当ライフプランナーに対しチャット形式でご契約内容やお手続きに関するご相談やお問い合わせを行うことが可能となりました。

メッセージ交換にあたって、ライフプランナーは当社オリジナルのメッセージアプリである「C-SAAF Communication(サーフ コミュニケーション)」を用いることで、自身の携帯端末にお客さまとのやり取りを残すことがなくなるため、お客さまが安心してメッセージ交換を行うことが可能となりました。

※担当者のシステム環境によっては、メッセージ機能がご利用いただけない場合がございます。

2. ライフプランデータの確認

ライフプランナーがコンサルティングの過程で実施するライフプランニング・サポートサービス(LiPSS)のデータを当社アプリ上に共有することで、お客さまはスマートフォン上でいつでもご自身のライフプラン表や、収支・資産残高の推移グラフを閲覧することが可能となりました。



3. 「AskDoctors」サービスの無償提供

ソニーグループ関係会社であるエムスリー株式会社と連携し、同社が提供する日本最大級のオンライン医療相談サービス「AskDoctors」について、当社アプリを登録されたお客さまに限り無償で提供しています。お客さまは当社アプリから24時間365日医師に相談できるとともに、250万件以上の過去相談事例の回答を閲覧することが可能となりました。

4. 契約内容の確認・お手続き

生体認証を用いて簡単にアプリにログインのうえ、ご契約内容の確認、給付金請求や変額保険のお手続きなど、さまざまなサービスがスマートフォンからよりスムーズにできるようになりました。

Sony Life Insurance Co., Ltd. ディスクローチャー誌 2021

リモートでの申込手続

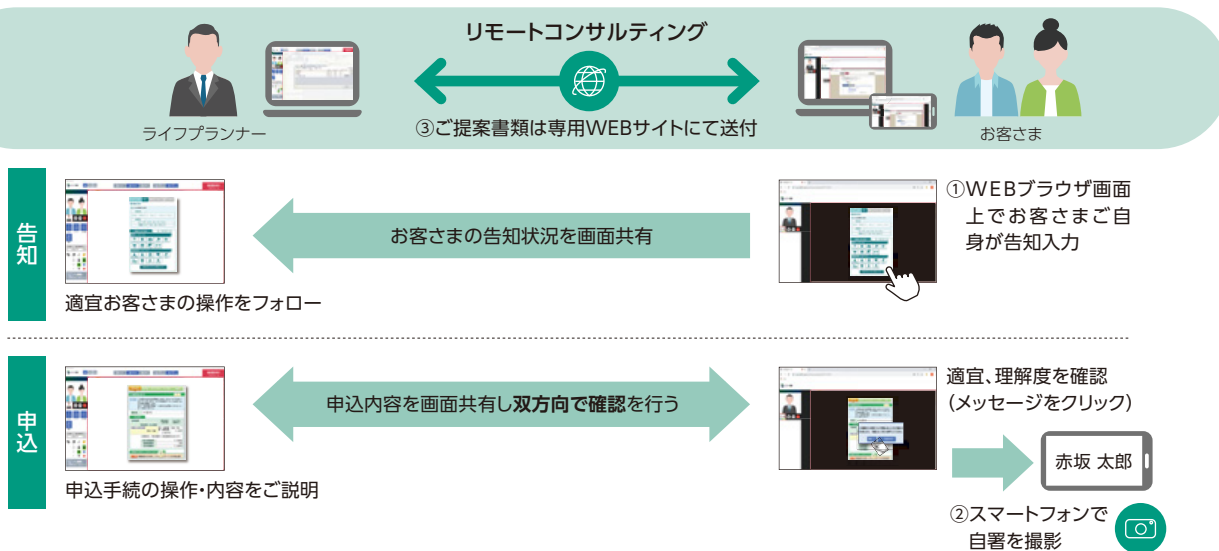
「リモートコンサルティング」と「C-SAAF(サーフ)」をよりスムーズに連携し、お客さまとの双方向コミュニケーションを強化するため、申込手続における同意プロセスや署名撮影の機能等について、拡張性を重視した当社独自開発のアプリケーションとして、オープンフレームワークをベースに

構築しました。

直接お会いする場合と同等の顧客利便性や適切な募集を担保したペーパーレス*でのお申し込み手続が可能となりました。

* 注意喚起情報など申込にあたって交付が必要な一部書類は、郵送にて交付します。

リモートコンサルティングでのペーパーレス申込の概要



①告知手続は、お客さま自身がWEBブラウザ画面で告知事項などを入力し、実施していただきます。

②申込書・告知書へのご署名は、お客さまのスマートフォンなどカメラ付きの情報端末でご自身の自署を撮影し行います。

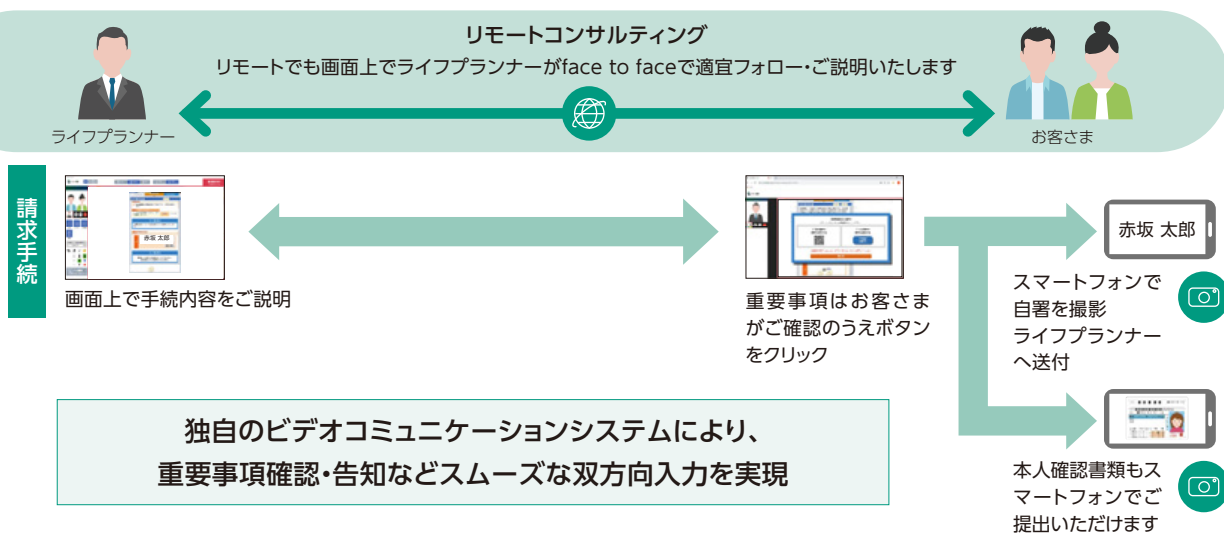
③ライフプラン表や設計書といったご提案資料や申込書の控え等は、WEBブラウザ画面上で閲覧・ダウンロードができる専用サイト(書類確認WEB)を利用し、セキュリティが高い手段で書類送付を行います。

リモートでの保全手続

ほぼすべての保全請求がリモートで実施可能となりました。ライフプランナーとリモートで面談中に保全請求のご要望が発生した場合でも、お客さまは保全請求手続のために後日送付される請求書類を待つことなく、その場でお客さ

まが画面上で内容を確認し、お客さまのスマートフォンなどカメラ付きの情報端末でご自身の署名を撮影して送付していただくことで、手続を完結することが可能です。

リモートによる各種保全手続の概要



※手続内容によってはリモートで手続いただけない場合があります。

保険金等のお支払い業務態勢

お支払い業務における基本方針

保険金等のお支払いは、生命保険会社にとって最も重要な業務です。当社は、その認識のもと、お客さまに経済的保障という「安心」を提供することをお約束し、保障プランをご提案しています。保険金等のお支払いは、当社とお客さまとの間で結ばれる将来に向けた「遠い約束」であり、お客さまが必要となときにその約束を間違いなく果たすことが当社の責務であると考えています。

当社では、4つのコンセプト(親切・丁寧、迅速、簡便、わかりやすい)に基づき、お支払い業務はもちろんのこと、お支払い業務に係る業務態勢の整備や組織強化に日々努めています。

お支払い業務の態勢

当社は、お客さまへ保険金等を確実かつ迅速にお届けすべく、複数の担当者による支払可否判断のチェックや、支払査定時の注意事項をまとめた支払査定基準書・業務マニュアルの作成などを行っています。さらに、保険金等支払管理部門内でのチェックのほか、コンプライアンス部門での適正チェック、社外有識者による妥当性検証を行い、支払の適切性を確保しています。

態勢面においても、保険金等支払管理部門の人員の増強、担当者の育成・教育など組織強化の整備を図っています。また、新商品開発時には、保険金等のお支払いを適切に行うため、商品開発部門と保険金等支払管理部門が連携し、商品概要や約款規定などについて認識の共有化を図っています。

保険金等ご請求に関する情報提供

お支払いガイドブック

お客さまに保険金・給付金等のご請求やお支払いに関する理解を深めていただくためのガイドブックです。ご請求される際のお手続方法や、保険金等をお支払いする場合・お支払いできない場合の具体的事例などについて記載しています。



お支払いの状況

当社における2020年度にお支払いしたご契約、および支払査定の結果お支払いに該当しないと判断したご契約の件数は、以下のとおりです。なお、下記件数は、(一社)生命保険協会策定の基準に則って計上しています。

2020年度 お支払いしたご契約の件数

(単位：件)

	保険金				
	死亡保険金	災害保険金	高度障害保険金	その他保険金	合計
お支払い件数	7,753	35	317	3,872	11,977

(単位：件)

	給付金				
	死亡給付金	入院給付金	手術給付金	障害給付金	その他給付金
お支払い件数	3,600	145,639	101,997	41	16,390

2020年度 お支払いに該当しないと判断したご契約の件数

(単位：件)

	保険金				
	死亡保険金	災害保険金	高度障害保険金	その他保険金	合計
詐欺による無効	0	0	0	0	0
不法取得目的のための無効	0	0	0	0	0
告知義務違反による解除	7	0	0	5	12
重大事由による解除	0	0	0	0	0
免責事由に該当	60	1	0	0	61
支払事由に非該当	0	0	68	6	74
その他	1	0	0	0	1
合計	68	1	68	11	148

(単位：件)

	給付金				
	死亡給付金	入院給付金	手術給付金	障害給付金	その他給付金
詐欺による無効	0	0	0	0	0
不法取得目的のための無効	0	0	0	0	0
告知義務違反による解除	0	28	24	0	5
重大事由による解除	0	0	0	0	0
免責事由に該当	14	30	17	0	61
支払事由に非該当	0	27	10,165	8	12
その他	0	5	7	0	18
合計	14	90	10,213	8	35

保険金等のお支払い管理態勢の強化に向けて

当社では、適切な保険金等のお支払い管理態勢の確立を経営の最優先事項と位置づけて、保険金等のお支払い管理態勢に関する業務改善に向けた取組を行っています。

現在までに、お客さまへのお支払いに関する情報提供の充実や、お支払い業務に係る業務フロー改善に向けた大規模システム開発等、さまざまな施策を実行しました。今後もお支払い管理態勢のさらなる強化を目指すとともに、全社を挙げてこれまで以上にお客さまサービスの向上に努めていきます。

保険金等のお支払い管理態勢等に関わる業務改善に向けた取組事例

これまでに実施した取組事例は以下のとおりです。今後も引き続き定期的に見直し・検証に努めていきます。

	取組分野	内容	実施時期
保険金等の請求案内等の充実	ご請求時のサービスの充実	保険金・給付金等のご請求に必要な診断書取得にあたり、医療機関への訪問が困難なお客さまの代わりに、当社委託会社が医療機関を訪問し診断書を取得する診断書代行取得サービスを開始しました。	2017年9月
情報提供・コンサルティングフォローの充実	コンサルティングフォローの充実	『保障内容のお知らせ』を全面的に改定し、『Sony Life Letter』のお届けを開始しました。また、3年に1度、トータルな視点でライフプランや保障内容の定期点検ができる『Sony Life Letter<特別版>』を郵送しています。	2012年5月
保険金等のお支払い時の業務態勢の充実	お支払いに係るサービスの充実	保険金・給付金等のお支払いをより迅速かつ適切に行う取組として、所定の時間内に支払査定が完了したご請求は、当日中にお客さまの口座へお支払いする即時着金システムを導入しました。	2016年11月
		取得に時間のかかる住民票等の公的書類のご提出を省略し、原則当日中に死亡保険金をお支払いする保険金クイックサービス [※] の上限額を従来の300万円から1,000万円に拡大し、利便性を高めました。	2017年4月
		高額な先進医療治療費の一時的な経済負担の軽減を目的として、お客さまが先進医療「重粒子線治療」や「陽子線治療」を受療される場合、先進医療給付金（技術料相当額）を当社より直接医療機関へお支払いするサービスを開始しました。	2018年1月
		一定の取扱条件を満たす入院・手術について、当社所定の「入院・手術証明書（診断書）」に代えて、医療機関より発行される「領収書」「診療明細書」「退院証明書」等で簡易的にご請求いただける取扱範囲を拡大しました。	2018年12月

保険金・給付金「ダイレクト請求サービス」の開始

お客さまが保険金・給付金のご請求をソニー生命 アプリやWEB上からペーパーレス（請求書類等の郵送なし）で行うことができる「ダイレクト請求サービス」を2021年2月より開始しました。

1. 給付金だけでなく保険金のご請求もペーパーレスで手続可能（業界初）

死亡保険金の請求手続をペーパーレスで可能とする取扱を、生命保険業界で初めて開始しました。これにより、お客さまの書類の郵送手配にかかる負担を削減するとともに、手続に要する時間を大幅に短縮しました。

お客さまは「請求者ダイレクト方式」^{*1}または「担当者介在方式」^{*2}の請求方式を選択いただけます。

^{*1} お客さま自身がパソコンやスマートフォンから治療内容や必要事項を入力し、請求書類を画像でアップロード（または郵便で後送）する方式。請求者ダイレクト方式のご利用には当社「お客さまWEBサービス」の登録が必要です。

^{*2} 担当者がお客さまの治療内容や必要事項を入力後、お客さま宛にメール等にて請求手続のご案内を伝送。その後、お客さまが請求内容を確認し、診断書類の画像をアップロード（または後送）する方式。

2. 最短で当日中の請求受付が可能

請求書類の持参・送付、および郵送による返送が不要となり、お客さまからご連絡をいただいた当日中に当社での請求受付が可能となりました。

お客さまのライフプランを守り続ける 充実した商品とサービス

当社では、お客さまのニーズや社会環境を踏まえ、一人ひとりのお客さまに最適な保障を提供するための商品の開発に取り組んでいます。

新商品のご案内

保険料払込免除特約(20)(無配当)

2020年12月、「保険料払込免除特約(20)(無配当)」を発売しました。払込免除事由に精神障害の公的手帳との連動化・入院要件の追加をする等、保障内容の拡充等を行うことで、より幅広く柔軟にお客さまが就業不能になり得るリスクに備えることを可能としました。さらに、従来の特約には付加できなかった保険期間・保険料払込期間が終身の「総合医療保険(無解約返戻金型)18(無配当)(健康還付給付金特則付を含む)」や「米ドル建終身保険(無配当)」にも付加することが可能となりました。

特長と保険料の払込免除事由

以下のいずれかに該当した場合、以後の保険料のお払い込みが不要となります。

- 初めてがんと診断確定されたとき
 - 上皮内がん、悪性黒色腫を除く皮膚がんは対象となりません。
 - がんに関する保障が開始する(がん給付の責任開始期)までには、この特約の責任開始期から90日間の待ち期間があります。
- 心疾患*で所定の手術または20日以上以上の継続入院をしたときや、心疾患のうち急性心筋梗塞で60日以上所定の労働制限が継続したと診断されたとき
 - *高血圧性心疾患は含みません。
- 脳血管疾患で所定の手術または20日以上以上の継続入院をしたときや、脳血管疾患のうち脳卒中で60日以上所定の後遺症が継続したと判断されたとき
- 特定障害状態になられたとき
 - 身体障害者手帳3級以上〈公的制度連動〉
- 要介護状態になられたとき
 - 公的介護保険制度で「要介護2以上」〈公的制度連動〉
 - 満65歳未満で所定の要介護状態が継続して180日あること
- 精神障害等による所定の状態になられたとき
 - 精神障害者保健福祉手帳2級以上〈公的制度連動〉
 - 所定の精神および行動の障害による60日以上以上の継続入院

この商品に解約返戻金はありません。

保険料例

「総合医療保険(無解約返戻金型)18」に「保険料払込免除特約(20)」を付加した場合

- 保険期間：終身
- 1入院のお支払い限度日数：120日型
- 入院給付金日額：5,000円
- 個別扱月払保険料
- 死亡給付金倍率：0倍
- 保険料払込期間：終身

性別	男性		女性	
年齢	特約を付加した場合	特約部分保険料	特約を付加した場合	特約部分保険料
30歳	2,289円	544円	2,533円	663円
40歳	3,349円	974円	3,049円	884円
50歳	5,644円	2,189円	4,439円	1,484円

※この特約を中途付加する場合、責任準備金のお払い込みが必要となる場合があります。

付加できるご契約

- 有期払込終身保険
- 家族収入保険*1*2
- 逓減定期保険*1
- 変額保険(終身型)
- 米ドル建終身保険
- 総合医療保険(無解約返戻金型)18
- 健康還付給付金特則付総合医療保険(無解約返戻金型)18
- 総合医療保険
- 終身がん保険(08)

※すべて無配当

*1 優良体・非喫煙者割引特則付を含みます。

*2 生活保障特則14付を含みます。

「リビング・ベネフィット20」等

2020年12月、「リビング・ベネフィット20」等を発売しました。重篤な疾病に罹患したお客さまをお守りし、これまで以上に早期にお支払いできるよう、現行の「リビング・ベネフィット」等のお支払い事由に、急性心筋梗塞・脳卒中に罹患した場合は所定の手術を受けられた際にもお支払い対象となる等の改定を実施しました。

対象となる保険種類

- リビング・ベネフィット20(終身型)
正式名称：生前給付保険(終身型)20
- リビング・ベネフィット20(定期型)
正式名称：生前給付保険(定期型)20
- リビング・ベネフィット20(生活保障・終身型)
正式名称：生前給付終身保険(生活保障型)20
- リビング・ベネフィット20(生活保障・定期型)
正式名称：生前給付定期保険(生活保障型)20
- リビング・ベネフィット20(生活保障・逓減定期型)
正式名称：生前給付逓減定期保険(生活保障型)20
- リビング・ベネフィット20(米ドル建生活保障・終身型)
正式名称：米ドル建生前給付終身保険(生活保障型)20
- 三大疾病収入保障保険(20)
- 特定疾病診断給付金特約(20)

※すべて無配当

リビング・ベネフィット20(終身型)／三大疾病収入保障保険(20)(無配当)

特長とお支払い事由

以下のいずれかに該当した場合、保険金等をお支払いします。

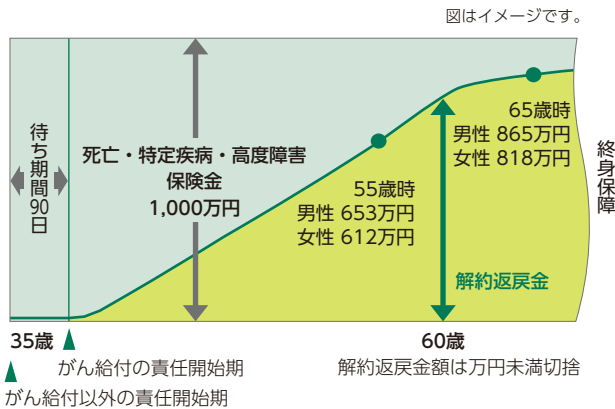
- **がん*と診断されたとき**
(*上皮内がん、悪性黒色腫を除く皮膚がんは対象となりません。)
がんに関する保障が開始する(がん給付の責任開始期)までには、この保険の責任開始期から90日の待ち期間があります。
- **急性心筋梗塞・脳卒中により、所定の状態になられたとき**
従来の「所定の状態が60日以上継続したとき」だけでなく、「所定の手術を受けられたとき」にも保険金等をお支払いします。
- **死亡されたとき**
- **高度障害状態になられたとき**
※リビング・ベネフィット20(終身型)のみ

いずれかの事由により保険金等をお支払いした場合、ご契約は消滅し、その後の保障はなくなります。

仕組図とご契約例

＜リビング・ベネフィット20(終身型)＞

- 被保険者：35歳
- 保険金額：1,000万円
- 保険期間：終身
- 保険料払込期間：60歳まで
- 個別扱月払保険料：男性 32,290円、女性 31,660円

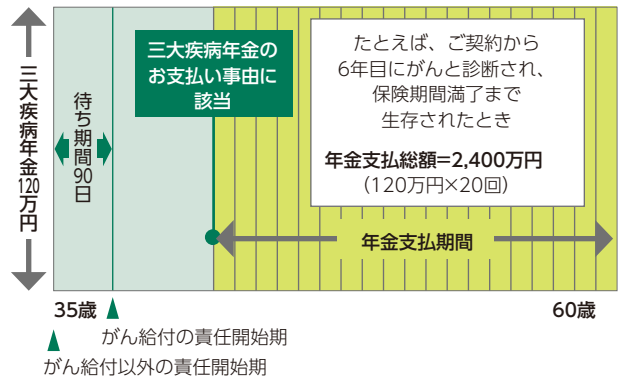


＜三大疾病収入保障保険(20)(無配当)＞

I型(有期年金)の場合

- 被保険者：35歳 ● 年金額：120万円
- 死亡給付金：120万円* ● 保険期間：25年
- 保険料払込期間：25年
- 個別扱月払保険料：男性 5,076円、女性 7,944円

*三大疾病年金のお支払い事由に該当する前に被保険者が死亡された場合、死亡給付金をお支払いします。なお、三大疾病年金のお支払い開始後は、死亡給付金はお支払いしません。



特定疾病診断給付金特約(20)(無配当)

特長とお支払い事由

以下のいずれかに該当した場合、診断給付金をお支払いします。

- **がんと診断されたとき**
がんに関する保障が開始する(がん給付の責任開始期)までには、この保険の責任開始期から90日の待ち期間があります。
- **急性心筋梗塞・脳卒中で所定の状態になられたとき**
従来の「所定の状態が60日以上継続したとき」だけでなく、「所定の手術を受けられたとき」「20日以上継続入院をしたとき」にも保険金等をお支払いします。

この特約に解約返戻金はありません。

いずれかの事由により診断給付金をお支払いした場合、特約は消滅します(お支払いは1回のみです)。

付加できるご契約

- 総合医療保険(無解約返戻金型) 18
- 健康還付給付金特則付総合医療保険(無解約返戻金型) 18
- 総合医療保険
- 終身がん保険(08)
- がん保険

特約部分の保険料例

- 保険金額：100万円 ● 保険期間：終身
- 保険料払込期間：65歳まで ● 個別扱月払保険料

契約年齢	男性	女性
30歳	1,494円	1,503円
40歳	2,312円	2,182円
50歳	4,234円	3,510円

※50～51ページ(新商品のご案内)は、保険募集を目的としたものではなく、商品の概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「商品パンフレット」「ご提案設計書」などを必ずご覧ください。また、ご契約の際は、「ご契約のしおり・約款」「重要事項説明書(契約概要)」「重要事項説明書(注意喚起情報)」を必ずご覧ください。

業務提携を通じたサービス提供

ソニー生命のライフプランナーによる三井住友信託銀行株式会社の生命保険信託等の取扱を開始

当社では、三井住友信託銀行株式会社と、信託契約代理業等に関する契約を締結し、2017年2月より、ライフプランナーを通じて三井住友信託銀行株式会社の生命保険信託・遺言信託・遺産整理業務の3商品について取扱を開始しました。

当社では、ライフプランナーがお客さまのニーズを伺いながら、ライフプランニングに基づくオーダーメイドの生命保険を提供しています。これまで、お客さまに万一のことが起こった場合に、確実に保険金をお支払いすることで、ご遺族などの安定した生活のお役に立てるよう努めてきました。

一方で、お客さまから「自身の亡き後、受取人や後見人が適切に保険金を活用できるか不安が残る」という声をいただいたり、ライフプランナーのコンサルティングを通じて、相続に関する相談を受ける機会が増えてきました。

三井住友信託銀行株式会社との代理店契約により、こうしたお客さまのご要望にお応えし、より充実したサービスのご提供が可能となりました。

※東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県の一都三県の支社に所属するライフプランナーに限定して実施しており、同地域内にお住まいのお客さまを対象にお申し込みいただくことが可能です。
取扱支社・取扱地域につきましては、今後、順次拡大を図っていく予定です。

※生命保険信託＜愛称：とどける想い＞・遺言信託・遺産整理業務には、それぞれ所定の信託報酬、手数料、執行報酬等がかかります。



住友生命保険相互会社におけるソニー生命の米ドル建保険の取扱

2019年1月より、住友生命保険相互会社の営業職員を通じて当社の米ドル建の保険商品の販売を開始しました(対象は、米ドル建終身保険、米ドル建養老保険、米ドル建一時払終身保険(無告知型)、2021年7月1日現在)。当社では、長引く低金利環境の中、分散投資によるリスク軽減や安定を求めるお客さまにお応えするために、日本円より金利が高く、世界の基軸通貨である米ドル建の保険商品をご提供しています。住友生命保険相互会社との業務提携により、このようなニーズを持つ、より多くのお客さまに保障をご提供することが可能になりました。

株式会社IBJとの合併会社設立

2017年3月に、主として結婚相談所事業等を営む株式会社IBJとの共同出資により、保険代理店事業を営む合併会社を設立しました。「結婚」というライフイベントは、ライフプランニングを行ううえで重要な人生の転機であり、生命保険への加入を多くのお客さまが検討されるきっかけとなります。合併会社の設立により、お客さまとの接点を拡大し、より多くのお客さまへ当社のサービスをご提供することが可能になりました。

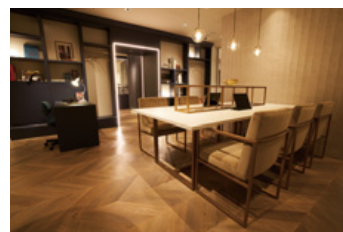
来店型保険代理店への参入 ～保険を、えらぶものから、つくるものへ。～

当社の子会社であるソニーライフ・コミュニケーションズは、来店型保険代理店「保険製作所」の1号店である「名古屋栄ミナミ」の営業を、2020年1月に愛知県名古屋市内にて開始しました。

その後、7月に「二子玉川」(東京都世田谷区)、9月に「大阪梅田」(大阪府大阪市)をオープンしています。

「保険製作所」では、保険はもとより、経済・金融・税務など幅広い知識と豊富な経験を兼ね備えたライフプランナーが、店舗でお客さまをお出迎えし、お客さまにとってあるべき保障を一からつくり上げる高質な顧客体験を提供します。

今後も、このような体験ができる店舗を「保険製作所」というブランドで展開していきます。



保険製作所 二子玉川



保険製作所 大阪梅田

法人のお客さまへのコンサルティング

「会社の事業を継続させること」を考えない経営者はいないと思います。不確定で先が読めない時代に、何があってもしっかりと事業を継続していただくために、法人で加入する生命保険も重要な役割を担っています。法人保険のご提案にあたっては、経営者であるお客さまがどのような希望や課題を抱えているのかを、ライフプランナーがしっかりとお聞きします。そしてその課題の解決手段として各種コンサルティングメニューをご用意しています。

ライフプランナーは、いつ、どんなときにも経営者に寄り添い、状況にあわせて相応しい解決策を提供するとともに、法人・個人の両面からご支援することで、お客さまを確実にお守りしていきます。



コンサルティングメニュー例

現在の財務分析から、将来の財務シミュレーション、キャッシュフロー計算などの各種分析をご提供いたします。

また、自社株の計算など、経営権の譲渡に関わる分析も行うことができます。

財務やキャッシュフローのチェックに

財務診断・
簡易キャッシュフロー
計算書作成

自社株の評価が 気になるなら

自社株の
簡易シミュレーション

事業計画策定のお力添え

将来の
財務シミュレーション

相続問題が 気になるなら

相続税の
簡易シミュレーション

ソニー生命のライフプランナーがどのように経営者のお客さまに寄り添っていただけるのかを考え、「ありたい姿」を指し示すキャッチコピーを掲げました。日本中の会社と会社に関わるすべてのお客さまをお守りするため、当社は法人分野への取組を強化してまいります。

いい会社には、 いいライフプランナーがいます。

会社を営むあなたに、私たちは全力で寄り添う。

どんなことでも、あなたがまず相談したくなる存在であり続ける。

いつのあなたとも、どんなあなたとも、その悩みを分かちあい、

その夢を支え、その想いに応える存在であり続ける。

あなたとあなたの会社のビジョンを達成していくために。

分野や領域に縛られず、考えられること、やれることのすべてを尽くしながら。

会社と会社に関わる人たちの、10年先を、ときには100年先を見据えながら。

さあ、私たちにしかできないことを、私たちがいるから紡げる未来を。

あなたと、あなたの会社と、いつまでも、どこまでも。

ともに歩み続けていく私たちは、ソニー生命のライフプランナーです。

当社のことをご理解いただくための 積極的な情報開示・情報提供

ディスクロージャー資料

保険業法第111条に基づき、ディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)を毎年1回発行しています。当資料は、当社ホームページ上にも掲載しています。



ホームページ

ソニー生命の最新情報をご覧ください。

お客さまに当社を知っていただき、理解を深めていただけるよう、さまざまなコンテンツを用意しています。

2019年11月には、ユーザーテストをもとに、コンテンツや導線、アクセシビリティ、ユーザビリティを重点的に改善したリニューアルを行いました。その結果、アクセシビリティの確保レベルが高いことが評価され、公益社団法人日本アドバタイザーズ協会Web広告研究会主催「第8回Webグランプリ」企業グランプリ部門アクセシビリティ賞において優秀賞を受賞しました。

当社ホームページURL : <https://www.sonymlife.co.jp/>
当社の最新情報をご覧ください。



学資金準備スクエア

ソニー生命の学資金準備のための特設サイトです。当サイトでは、インターネット上で学資保険を設計したり、各ご家庭にあった学資金(教育資金)の準備について、ライフプランナーへの相談申込をすることができます。

PC版URL : <https://www.sonymlife.co.jp/gakushi/>
スマートフォン版URL : <https://www.sonymlife.co.jp/smart/gakushi/>



Facebookページ

当社の企業活動をわかりやすくお伝えするために、公式Facebookページを通じてキャンペーンやイベント・CMのお知らせなど、公式ホームページではお伝えしきれない情報を随時発信しています。



TVCM「リモートコンサルティング篇」のご紹介

当社ホームページ内の特設サイトにて、2020年より放映しておりますTVCM「リモートコンサルティング篇」を公開しています。

さまざまな世代・家族構成のお客さまがライフプランナーとリモートコンサルティングでお話されているシーンを描くことでサービスの特徴や、どんなときも、どこにいてもライフプランナーがお客さまをお守りできることを表現しました。

TVCMは、リモートコンサルティングのご紹介特設サイト(<https://www.sonymlife.co.jp/land/remote/>)からご覧いただけます(2021年7月現在)。ぜひご覧ください。



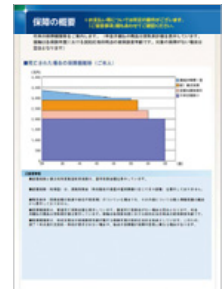
ご契約者さま向けの情報提供

Sony Life Letter

ライフプランに潜むリスクは、年齢に応じて変化していきます。また、生活環境や社会環境の変化によって必要な備えは変わってきます。当社は毎年1回、保障内容の確認に役立つ「Sony Life Letter」をお届けしています。「お客さまWEBサービス」にご登録いただいたお客さまはWEB上で随時ご覧いただけます。また、3年に1度は通常の内容に加え、保障の内容などが最適な状態に保たれているかを点検する「定期点検シート」などが掲載された特別版をお届けします。



Sony Life Letter



ソニー生命 アプリ、お客さまWEBサービス

アプリやWEBで、保障内容の確認や各種お手続きを手軽に行うことができます。また、健康・医療やマネーをはじめ、さまざまな最新情報をご覧いただけます。

- ・アプリ、メールによる情報提供

健康・医療・マネーなど役立つ最新情報を定期的にお届けします。

- ・WEBサイトでの情報提供

健診結果の見方や対策、三大疾病の手術数が多い病院ランキングなど、健康・医療・介護に関するさまざまな専門情報を目的別に掲載しています。また、保険金や給付金のお手続きなどについても、詳しく解説しています。

- ・契約内容確認・各種お手続き

ご契約いただいている保障内容の確認や各種お手続きをパソコン、スマートフォン等からご利用いただけます。

病気・介護などの問題解決支援

- ・健康相談デスク

気になる症状や子育て・介護について、保健師・看護師・専門医などに電話で相談できる「健康相談デスク」をご利用いただけます。

- ・オンライン医療相談サービス

医療Q&Aサイトを無料でご利用いただけます(ソニー生命 アプリ、およびお客さまWEBサービス登録者限定)。



ソニー生命 アプリ



メールマガジン



健診結果の見方・対策



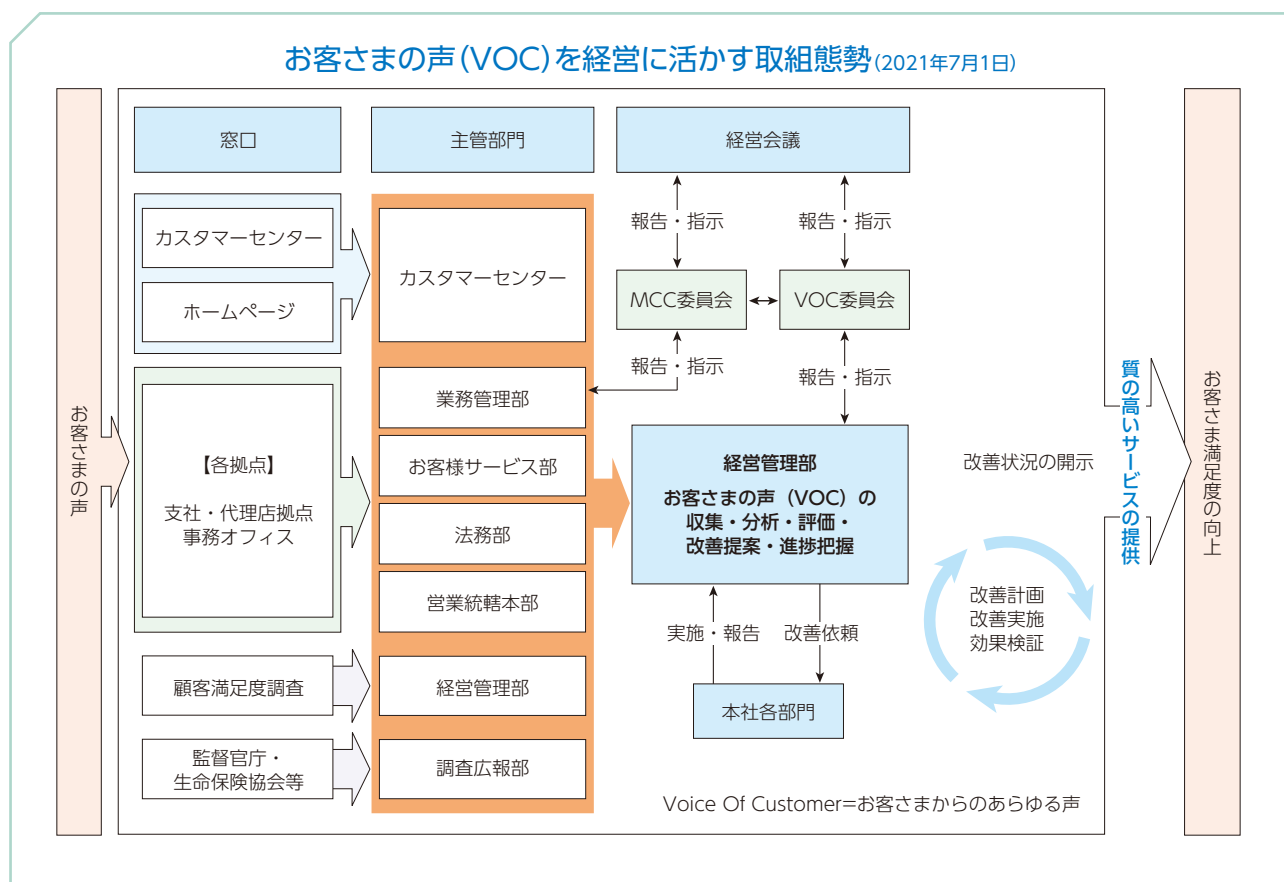
イメージ

お客さまの声からはじめるサービス改善

お客さまの声を経営に活かす態勢

当社では、お客さまの声を真摯に受け止め、お客さまの声を起点としたサービス改善に取り組んでいます。日々さまざまな場面で寄せられるお客さまの声を収集・分析しながら、業務改善はもちろんのこと、商品企画やお客さまサービス施策の充実に活かしています。

お客さまの期待にお応えするために、これからもお客さまの声を傾聴しつつ、全社を挙げて質の高いサービス改善に取り組んでいきます。



お客さま志向宣言 (消費者志向自主宣言)

当社は「お客さま志向宣言 (消費者志向自主宣言)」を公表しています。

当社の「お客さま志向宣言 (消費者志向自主宣言)」の詳細については、当社ホームページ (<https://www.sonylife.co.jp/company/cs/declare.html>) をご覧ください。



当社に寄せられたお客さまの声

カスタマーセンターに寄せられた声(件数)

カスタマーセンターにお寄せいただいた ご相談・お申し出件数

(単位: 件、%)

項目	2020年度	
	件数	占率
新契約・資料請求	6,576	2.8
貸付・解約・解約返戻金照会	49,775	21.1
収納関連	17,241	7.3
保険金・給付金	35,113	14.9
その他保全関係	87,228	37.0
税金・控除証明	10,591	4.5
その他	29,240	12.4
合計	235,764	100.0

カスタマーセンターでの取組

カスタマーセンターでは、新規のお問い合わせやご契約後のお手続きをはじめ、お客さまからの幅広いご相談・お申し出を承っています。カスタマーセンターにお寄せいただいたご要望は、タイムリーに担当者・関係部署に伝達され、迅速なお客さま対応を推進するとともに、対応完了までの管理も行っています。

カスタマーセンター フリーダイヤル

0120-158-821

9:00~17:30

※日曜日・ゴールデンウィーク・年末年始を除く

0120-158-679(新規のお客さま専用)

9:00~17:30

※日曜日・ゴールデンウィーク・年末年始を除く

お客さまから寄せられた声のうち「苦情」の件数

(単位: 件、%)

内容	2020年度	
	件数	占率
保険契約へのご加入に関するもの	1,896	10.1
保険料のお払い込み等に関するもの	1,673	8.9
ご契約後のお手続き・配当金等に関するもの	7,856	41.9
保険金・給付金のお支払いに関するもの	2,514	13.4
その他	4,823	25.7
合計	18,762	100.0

※件数・占率はディスクロージャー誌発行時点のものになります。

当社における「苦情」の定義

- 当社に対し、お客さまから不満足の説明があったもの
- 当社関係者による不正の疑われるお申し出および告発

苦情の再発防止への取組

お客さまから寄せられた苦情は、早期解決を図るとともに原因の分析、改善策の検討を行い、再発防止に取り組んでいます。

金融ADR制度について【ADR(Alternative Dispute Resolution)=裁判外紛争解決手続】

金融ADR制度とは、お客さまと金融機関との間で起こったトラブルを、裁判ではなく行政から指定を受けた中立・公正な第三者(指定紛争解決機関、以下「指定ADR機関」といいます)に関わってもらいながら、柔軟な解決を図るものです。

裁判外の簡易・迅速なトラブル解決を通じ、利用者保護の充実を図るとともに、金融商品・サービスに関する利用者の信頼性を向上させることを目的としています。

生命保険業務に係る指定ADR機関は一般社団法人生命保険協会です。

指定ADR機関	連絡先	URL
(一社)生命保険協会 生命保険相談所	03-3286-2648 (土・日曜、祝日、年末年始を除く9:00 ~ 17:00)	https://www.seiho.or.jp/contact/

お客さまの声を経営に活かす取組

より多くのお客さまの声をお寄せいただけるような取組を行っています。

お客さまの声を収集するための取組

『お客さまアンケート』の実施

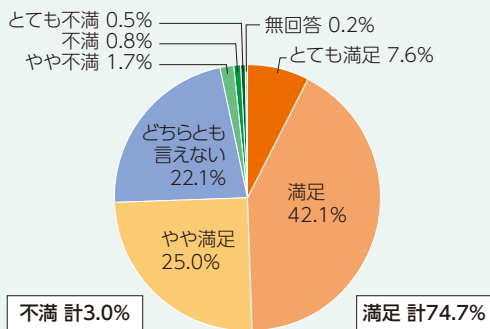
毎年1回、ご契約者さまを対象に『お客さまアンケート』を実施しています。2020年度は6,994名のご契約者さまに協力いただき、当社の「営業担当者」「保険商品やその保障内容」「企業としての信頼性・姿勢」などについて、さまざまなご意見を頂戴しました。

なかには「とても不満」という厳しい評価もありましたが、当社はこれらを真摯に受け止め、不満ゼロを目指してこれからも改善を進めていきます。

『お客さまアンケート』結果より

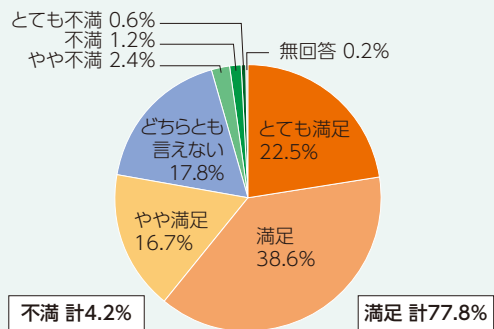
実施期間：2020年11月～2020年12月／調査対象：既契約者約1.5万名／回答数：6,994名
質問内容：営業社員対応・代理店対応・加入時手続・商品満足度・企業への信頼感等

当社に対する総合満足度



当社に対しご満足いただいているお客さまは合計で74.7%、一方、不満を感じていらっしゃる方も3.0%いらっしゃいました。

営業担当者満足度



日ごろお客さまと接している「営業担当者」については、77.8%の方が「満足」という結果になりました。さらに約5人に1人(22.5%)のお客さまからは、「とても満足している」ときわめて高い評価をいただきました。



担当ライフプランナーについて『お客さま満足度アンケート』の実施

ご契約者さまを対象に担当ライフプランナーに関するアンケートを実施しています。当社では担当ライフプランナーに対するご意見を真摯に受け止め、お客さまに従来以上に満足していただけるコンサルティングフォロー態勢の実現を目指してまいります。Eメールや郵送等にて当アンケートを依頼の際には、ご協力をよろしくお願いいたします。

Hot Voice 『お客さま満足度アンケート』を通して寄せられたおほめの声

	商談から契約時	わからないことも連絡すると、迅速に、わかりやすく丁寧に説明してくれる。私も保険の知識はあるほうだが、担当のライフプランナーは本当に知識が豊富である。入っている保険を悪く言うわけでもなく、こちらの要望も聞いてくれ、必要なものを私たちが判断できるようアドバイスしてくれる。息子、母親も加入しており、親子3代、家族は満足しています。 (栃木県 30代 女性)
	コンサルティングフォロー 【定期的なコンタクト】	自宅を訪問したり、「お変わりありませんか?」とハガキをくれたり、電話をくれたりと、こまめに連絡してくれるので、親身に対応してくれているなと感じます。それに、何事にも丁寧で、話しやすいです。 (埼玉県 30代 男性)
	コンサルティングフォロー 【見直し】	3人目の子どもが生まれ保険を見直す時期かなと考えていたとき、担当者の方から保険の見直し提案がありました。お会いした際もさまざまな提案内容や書類が準備されており、大変驚きました。私のことを考えてくれた先回りのサービスに感動しました。 (広島県 30代 男性)
	コンサルティングフォロー 【請求時】	一昨年の秋に夫が入院した際、すぐに病院に駆けつけてくれて心強かった。夫の初めての入院にオロオロしていたら、書類をすべてそろえて、サイン一つで済むように準備してくれていて、本当にありがたかった。感謝しています。 (岐阜県 50代 女性)
	コンサルティングフォロー 【契約外のフォロー】	14～15年の付き合い。初めて会ったときからまじめな人だと感じていました。主人もお世話になっていて、保険以外でも住宅ローンの借換に関する相談も親身になって考えてくれました。とても信頼しており、友人にも紹介しています。 (大阪府 50代 女性)
	紹介	豊富な商品知識とわかりやすい説明、丁寧な話し方に大変満足しています。身だしなみもきちんとしていて、まわりの方にも紹介しているほど信頼しています。 (岡山県 30代 男性)

契約者懇談会について

当社は契約者懇談会は開催していません。ただし、お客さまの声を経営に反映させるべく、前記のような取組を通じて、広くお客さまの声を収集するよう努めています。

お客様の声を踏まえた業務改善

お客様の声を踏まえ2020年度に業務改善を行った取組事例を当社ホームページでご紹介しています。内容については定期的に追加・更新しています。

当社はこれからもお客様の人生の伴走者であり続けることを目指し、さまざまな場面でお寄せいただくお客様の声を、経営改善に活かしていきます。

「お客様の声からはじめるサービス改善」

URL: <https://www.sonylife.co.jp/company/cs/cases.html>



お客様の声を踏まえて業務改善を行った事例

お客様の声	改善内容
新型コロナウイルス感染対策のため、担当者と直接会わずに申込手续をしたい。	WEB上でコンサルティングを行うことができる「リモートコンサルティング」を開発・導入するとともに、お申し込み手续について、リモートにてペーパーレス(申込書の郵送なし)でお申し込みいただける取扱を開始しました。
変動性商品に興味があるが、どの商品が自分にあっているかわからない。	お客様の資産運用についての考え方などをお伺いし、お客様にふさわしい商品をご選択いただけます。 リスク許容度ナビを導入したことにより、お客様が許容可能なリスクの度合いをご確認いただけます。また、変動性商品には商品リスクランクを設定しましたので、リスク度合いに応じた商品をご確認いただけます。
傷病や既往歴等について担当者に知られたくない。どうすればよいか。	面会の担当者へお伝えづらい傷病や既往歴等の内容について、告知後に直接、当社本社に告知できる「告知サポートダイヤル」を設置しました。
診断書をもらいに行くのが手間だ。	診断書なしで簡便に給付金請求できる「簡易取扱」の取扱範囲を拡大しました。 簡易取扱とは、給付金請求時にご提出いただく当社所定の「診断書」に代えて、お客様自身にご記入いただく書類と医療機関発行の書類(領収書等)で簡便にご請求いただけるサービスです。2021年1月より、対象手術が20種から約2,200種に増加するなど、より多くのお客様にご利用いただけるようになりました。
担当者ともっと気軽にやり取りできればいいのに。	ライフプランナーとお客様がコミュニケーションを行うための新たなツールとして、スマートフォンアプリ「ソニー生命 アプリ」をリリースしました。 メッセージ機能を用いて担当ライフプランナーとチャット形式で気軽にご相談いただけるほか、オーダーメイドのライフプランデータの閲覧など、さまざまなコンテンツをご利用いただけます。 ※担当者が当社ライフプランナーであるお客様に限り、本アプリの利用登録が可能です。 ※担当者のシステム環境によっては、メッセージ機能がご利用いただけない場合がございます。

PART 3

信頼される企業を目指して

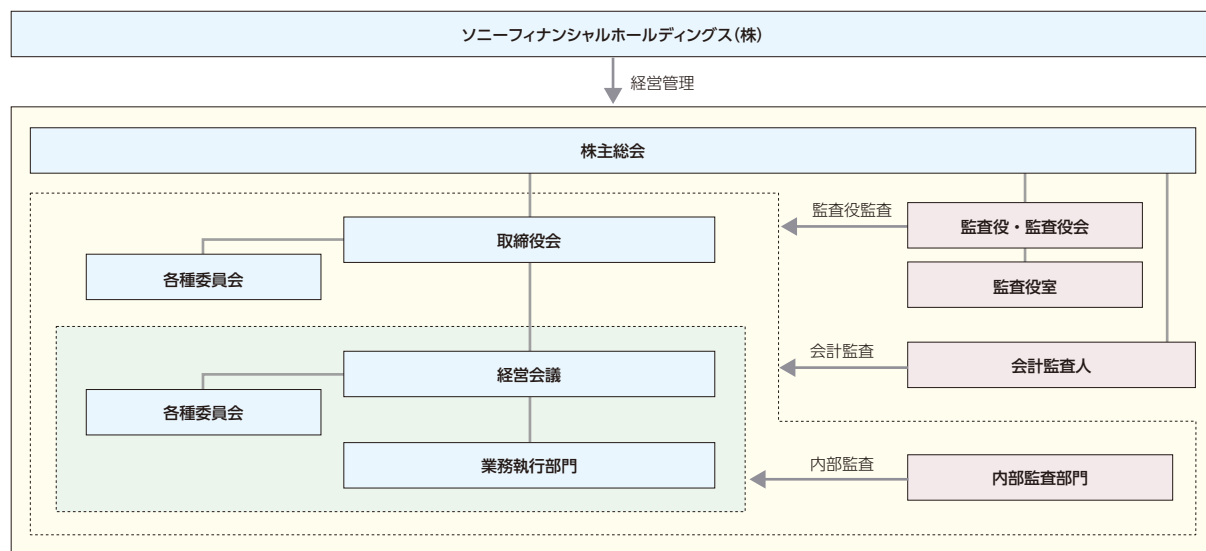
企業としての社会的責任を着実に果たすために。



経営管理態勢

当社は、基本使命および経営の基本理念のもと、お客さま、社会、株主、従業員などのステークホルダーからの期待と信頼に応え、生命保険会社としての持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を果たすため、金融持株会社のソニーフィナンシャルホールディングス(株) (以下SFH) が定めた「コーポレートガバナンス基本方針」に則り、高い透明性をもって業務の健全かつ適切な運営の確保に努めています。

コーポレートガバナンス体制図



金融持株会社による経営管理

当社は、SFHと締結する経営管理契約に基づき、経営体制、経営方針、事業計画をはじめとするグループ経営に係る重要事項の業務執行の決定について、SFHの事前承認を得たうえで実施しています。

取締役会

取締役会は、原則、月に1回開催され、会社の重要な業務執行について決定を行うとともに、取締役の職務の執行を監督します。

また、SFHの代表取締役および業務執行取締役は、当社取締役を兼任することにより、ソニーフィナンシャルグループ戦略の実効性を高めるとともに、当社の健全な事業経営の管理を行っています。

なお、一層の監督機能の強化のため、会社法に規定する社外取締役を選任しています。

経営会議

当社は、経営会議を設置しています。経営会議は、業務執行取締役、および取締役会が構成員として選任する執行

役員によって構成されています。経営会議は、原則、週に1回開催され、取締役会からの委任を受けて、会社の業務執行に関する重要事項について決定を行います。

各種委員会

当社は、経営の効果的な運営を目的として、各種の委員会を設置しています。各種委員会は、取締役会および経営会議より諮問された事項について審議し、審議した内容を答申します。

監査役・監査役会

監査役は、取締役会などの重要な会議への出席などを通じて、取締役の職務の執行について監査します。また、会計監査人および内部監査部門と緊密な連携を保つことで、組織的かつ効率的な監査態勢を確保し、監査の実効性確保に努めています。監査役会は、監査に関する重要な事項の協議または決議を行います。また、監査役の監査補助業務および監査役会の運営事務等を行うため、監査役室を設置しています。

内部統制システムの整備

当社は、業務の適正を確保し、企業統治の強化および質の向上に資するため、次の基本方針を取締役会において決議し、内部統制システムを構築しています。なお、本基本方針は、年に1度定期的に見直しを実施しており、体制の充実に努めています。

内部統制システム構築の基本方針

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役会及び取締役会で定められた経営機構(以下、「取締役会等」という。)は、法令等遵守の基本方針として、当社のコンプライアンスに対する基本的な考え方を示した「コンプライアンス基本方針」ならびに当社のすべての役員および社員が遵守すべき基本的な原則を示した「ソニー生命行動規範」を定め、周知する。
- ②取締役会等は、法令等遵守の具体的な手引書として「コンプライアンス・マニュアル」、具体的な実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を定める。
- ③取締役会等は、コンプライアンス担当部署を設置し、「コンプライアンス・プログラム」の推進に取り組む。コンプライアンス担当部署は、定期的に「コンプライアンス・プログラム」の進捗状況を取締役会等に報告する。
- ④取締役会等は、ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社の定める「反社会的勢力排除に関するグループ基本方針」に基づき、反社会的勢力に対しては確固たる意思で対決するものとし、同方針を実現するために必要な態勢を整備する。
- ⑤取締役会等は、社内通報制度を定め、その利用方法を当社の役員及び社員に周知する。社内通報制度は、経営方針、事業活動あるいはその他の行為が法令等に違反している(もしくは違反のおそれがある)と確信した場合、社員等の通報者が専用窓口に通報することができ、かつ、その通報者に対する不利益な措置が禁止されることを定めるものとする。
- ⑥取締役会等は、「情報セキュリティポリシー」を定め、顧客情報を含む情報資産の管理を適切に行うための態勢を整備する。
- ⑦取締役会等は、「利益相反管理方針」を定め、顧客の利益が不当に害されるおそれのある取引の管理を適切に行うための態勢を整備する。
- ⑧取締役会等は、「内部監査態勢に係る方針」を定め、当社の役員及び社員に周知する。
- ⑨取締役会等は、他の業務執行部門から独立した内部監査担当部署を設置する。内部監査担当部署は、監査役及び会計監査人と連携・協力のうえ、独立及び客観的立場から内部統制システムの整備・運用状況を監視及び検証し、定期的に内部監査の状況を取締役会等に報告する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、「情報管理規程」等を定め、取締役会、経営会議及び決議の記録等、取締役の職務の執行に係る文書を法令及び当該規程等に従い適切に保存し、管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①取締役会等は、「リスク管理基本規程」等を定め、当社の役員及び社員に周知する。
- ②取締役会等は、リスク管理担当部署を設置し、当社の規模、特性及び業務内容に応じて異なるリスクを適切に管理する。リスク管理担当部署は、定期的にリスク管理の状況を取締役会等に報告する。
- ③取締役会等は、危機発生時に迅速な対応と適切なリスク軽減措置を講じる体制を整備するため、「業務継続計画(BCP)」を定め、当社の役員及び社員に周知する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会等は、「決裁規程」、「組織規程」及び「事務分掌規程」等の社内規程を定め、職務の執行を効率的に行うために適切な態勢を構築する。
- ②取締役会は、経営会議を設置するとともに、当社の業務執行における重要事項に係る協議及び決定については、同会議に委任する。
- ③取締役会等は、「事業計画管理規程」を定め、中期経営計画及び年度事業計画を策定・管理し、また定期的に事業計画の進捗状況を確認する。

5. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社の定める「グループの財務報告に係る内部統制に関する基本方針」に基づき、財務報告の信頼性を確保するために必要な体制を整備する。

6. 当社及び子会社等、並びに当社の親会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社は、保険業法に基づき認可を受けた生命保険会社として、生命保険業の公共性に鑑み、業務の健全かつ適切な運営及び保険募集の公正を確保するための体制を構築するとともに、「子会社等および関連会社管理規程」等を定め、子会社等の規模・特性等に応じて、以下の(i)から(iv)の子会社等の業務の適正を確保するための体制を整備し、企業集団における業務の適正を確保する。
 - (i) 子会社等の取締役等及び使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - (ii) 子会社等の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (iii) 子会社等の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (iv) 子会社等の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ②当社の内部監査部門は、子会社等の内部統制システムが適切に整備されているかに留意し、子会社等の内部監査及び外部監査の結果を監視し、検証する。
- ③当社は、必要に応じて、親会社に当社及び子会社等の経営情報を提供し、また親会社内部監査部門との連携を行う。
- ④当社は、子会社の役員及び社員が、経営方針、事業活動あるいはその他の行為が法令等に違反している(もしくは違反のおそれがある)と確信した場合、当社の社内通報窓口に通報することができ、かつ、その通報者に対する不利益な措置が禁止される体制を構築する。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合は、当社は当該社員の任命を行う。

8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ①前号の社員の任免及び人事考課については、監査役の同意を必要とする。
- ②監査役は、その職務を補助すべき社員は、監査役の指揮命令があるときは、専らそれに従わなければならない。

9. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ①取締役及び社員は、監査役から業務執行に関する事項について報告を求められた場合は、速やかに報告する。
- ②取締役及び社員は、当社又は当社の子会社等の業務又は財務の状況に著しい影響を及ぼす事実を発見したときは、ただちに監査役に報告する。なお、その報告者に対する不利益な措置は禁止し、その旨を当社の役員及び社員に周知する。
- ③取締役及び社員は、社内通報制度を利用した通報を受理した場合は、社内規程に基づき、監査役に報告する。

10. その他監査役が効率的に行われることを確保するための体制

- ①代表取締役は、監査役との相互認識と信頼関係を深めるように努め、監査役監査の環境整備に必要な措置をとる。
- ②当社は、監査役がその職務の執行のために弁護士、公認会計士その他社外の専門家に対して助言を求める又は調査、鑑定その他の事務を委託することなどに係る所要の費用又は債務の弁済を請求したときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、その費用又は債務を負担する。

ERM(Enterprise Risk Management)

基本使命を果たし企業価値の向上を目指すにあたり、「ERM指針」を定め、リスク、リターンおよび資本の相互関係を踏まえた経営を行っています。また、同指針においてはリスクアペタイトを規定し、中期経営計画等の策定にあたっては、会社のリスク量が制限を超えないよう配慮しています。さらに、リスク量がアラームポイントに達した場合等に、対応策を検討し、速やかに対応を行う態勢を整備しています。

ERM指針(要約)

当社は、合理的な生命保険と質の高いサービスを提供することによって、お客さまの経済的保障と安定を図るため、生命保険事業の着実な成長を核として企業価値の安定的・持続的な向上を目指しています。

これを実現するために、所定の範囲で保険引受リスクを積極的に受け入れていく一方、お客さまとの約束を守れるよう十分なソルベンシー（支払能力）を確保していきます。

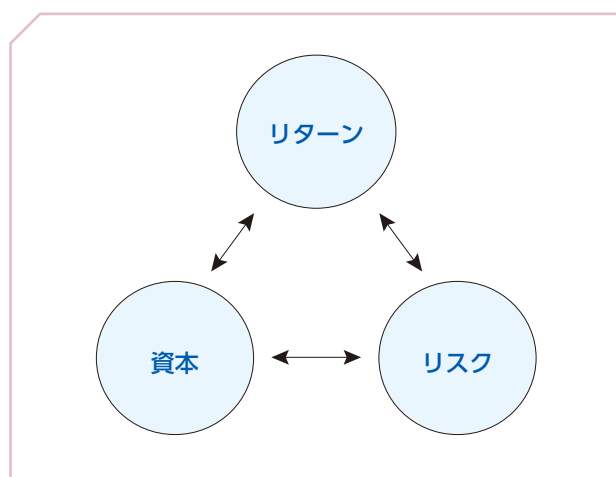
生命保険契約は保険期間が長期にわたるため、保険負債は、金利の変動に対して大きく変動するリスクを抱えています。保有資産と保険負債が調和した動きをとらなければ、企業価値を毀損するリスクが高まり、ソルベンシーを弱めることになります。

したがって、当社は、保険負債に内在する金利リスクを、資産と負債の両面からできる限り削減します。資産運用に当たっては、保険負債の特性に見合った資産への投資を優先させ、残余資産については、一定の流動性を確保すると共に企業価値の変動に大きな影響を与えない範囲内で運用します。

また、会社運営においては、質の高いサービスの提供を不断に追求し、顧客の期待と信頼に応えと共に、ブランド価値の毀損を招かないよう努めます。

リスク管理を効率的かつ実効性あるものにするため、リスク・リターン・資本は、市場整合的な尺度に基づき、統合的に評価します。なお、計測困難なリスクについては、定性的評価も含め、フォワード・ルッキングな視点で対処していきます。

当社ではリスク、リターンおよび資本は市場整合的な手法によって統合的に評価しています。この手法によって評価された資本を企業価値の中核として位置づけ、持続的な成長に取り組んでおり、この取組を推進する部門を設置し、実効性を高めるよう組織体制を整備しています。



「日本中のお客さまを一生お守りする」というビジョンの実現のため、ERM指針を踏まえ、会社全体の戦略目標および目標達成に向けた重点施策を定めた経営戦略を策定しています。

加えて、中期経営計画等で目指す経営指標や業績、健全性等の水準に影響を及ぼす可能性があるリスク事象を抽出し、その影響度を評価・分析することで、計画の達成可能性を高める取組を行っています。

将来にわたって確実に保険金や給付金をお支払いできるよう、当社はリスクと資本の状況を定期的に検証しています。また、十分な流動性資産が確保されているかどうか定期的に検証を行いつつ、法令等で定められている健全性基準に抵触しないよう管理を行っています。

健全な財務体質を保つために

経営指標

当社では財務諸表の数値や営業業績などの従来から用いられている経営指標だけでなく、企業価値の向上を図るため、その中核となる経済価値ベースの純資産(MCEV)を重要な経営指標と位置づけて、経営管理に取り組んでいます。

また、健全な財務基盤を確立するために、ESR(経済価値ベースのリスク量に対する資本の比率)を経済価値ベースの健全性指標として捉え、その水準を一定の範囲内に保つように努めています。

リスクリミット・リスクアペタイト

過度なリスクテイクを抑制することを目的として、ERM指針に整合的なリスクアペタイトを規定し、リスクリミットを定め、会社のリスク量が制限を超えないように配慮しています。

また、リスク量の増大または資本の減少に対しては、アラームポイントを設ける等により、速やかに対応策の検討を開始する態勢を整備しています。

業務運営での取組

資産運用

当社の資産運用は、会社全体として見た場合、生命保険契約は長期の負債を形成しているため、その負債特性に見合った資産運用をすることを目的として、残存期間が10年を超える超長期の国債への投資を主体としています。これによって、金利変動による資産と負債の経済価値の差額(経済価値純資産)への影響を抑制し、本業である生命保険に係る利益の安定化を図っています。また、国債投資の他に経済価値純資産の変動に大きな影響を与えない範囲で限定的にリスク性資産への投資も行っています。

商品開発

商品の収益性は、経済価値純資産の評価手法と整合的な手法(市場整合的な手法)によって評価し、商品の改廃等の意思決定に用いています。市場整合的な手法は、過去の損失等の影響を受けることなく、その時点の経済環境に即した評価をもたらすとともに、市場に対してヘッジ可能な収益水準を知るうえで有益であり、当社の商品開発態勢における重要な手法となっています。

不確実性の高い将来に備えて

感応度分析

将来の収支等を予測するために必要な経済環境等の前提条件を変化させたときに、経済価値純資産等に与える影響を評価・分析することで、経営判断に活用しています。

予兆管理

経営に与える影響の判断が難しい事象や、現時点では発生する可能性が低いものの、発生した場合の影響が大きい事象等の情報を社内外から収集し、その内容を社内で共有することで環境変化に対する社内の感度を高めるための取組をしています。

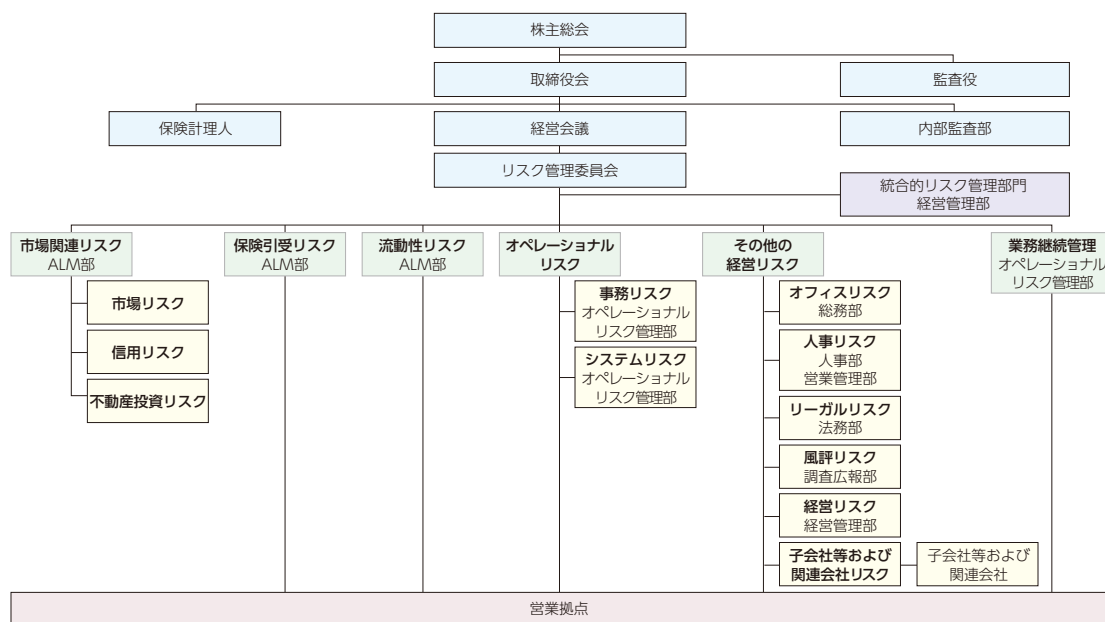


リスク管理態勢

リスク管理体制

リスク管理に対する基本的な考え方や各リスク管理方針等を定めた「リスク管理基本規程」を制定し、組織体制や管理プロセス等を構築して、リスク管理態勢の強化に継続的に取り組んでいます。また、当社の抱えるリスクの管理状況を一元的に把握し、対策を組織横断的に検討するため、各リスクを管理するリスク管理責任部門の統括部長等をメンバーとする「リスク管理委員会」を設置して、各リスクの管理状況の報告やリスク管理に関する各種施策の審議等を行っています。

リスク管理体制図 (2021年7月1日現在)



さまざまな危機発生に備えた業務継続体制

大規模災害等への対策

当社は、東日本大震災を契機として、2012年に危機管理専門組織を設置し業務継続計画(BCP)の抜本的な見直し・整備を進めてまいりました。

切迫している首都直下地震などの大地震をはじめ、感染症のパンデミック(世界的大流行)やサイバー攻撃など、お客さまの生活や当社の業務継続を脅かすさまざまな危機的事象が発生した場合でも、速やかに保険金等をお支払いするための業務継続体制を構築しています。

今般の新型コロナウイルス感染症に対しても、お客さまとリモートでコミュニケーション可能なシステムを導入するとともに、テレワーク(在宅勤務)活用の推進やオンラインでのWEB会議システムを導入するなど、感染拡大時の感染リスク低減策を実施しています。

有事に備えた具体的な取組

インフラ面の対応として、主要システムは堅牢性の高いデータセンターに設置し、万データセンターが被災した場合に備えバックアップ環境を整備しています。

システム環境に加えコールセンターや保険事務拠点など、業務遂行上の重要拠点についてもバックアップ環境を整備し、お客さまにサービスを継続的に提供できる体制を構築しています。

2016年には、首都直下地震発生時に、より短期間で平時の業務水準に回復させるため、本社機能を大手町フィナンシャルシティグランキューブに移転しました。

また、BCPに関する訓練を継続的に実施し、その実効性を検証するとともに、訓練結果の評価を見直してレベルアップを図るよう「PDCAサイクル」を推進しています。

各リスクの定義と対応方針

リスクの分類	リスクの定義	リスクへの対応
保険引受 リスク	経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより、損失を被るリスク	責任準備金積立状況、自己資本の水準等に基づき、必要に応じて保険種類ごとの契約限度額を設定するなど、適切なポートフォリオ管理を行っています。また、商品ごとの引受基準、出再基準、受再会社選定基準、およびそれぞれの改廃基準等を社内規程として明確に定め、定期的に見直しています。 再保険リスクに関しては、保有・出再方針に基づき、保有限度額を超過する引受リスクが適切にカバーされているか管理を行っています。なお、再保険の引受は行っていません。
市場関連 リスク	保有する資産・負債の経済価値が変動し損失を被るリスクで、以下3つのリスクに大別されます。 ■ 市場リスク 金利、株式、為替などのさまざまな市場のリスクファクターの変動により、保有する資産・負債の経済価値が変動し損失を被るリスク ■ 信用リスク 信用供与先の財務状況の悪化などにより、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク ・カントリーリスク 海外に投資を行う際に、その投資先の国の政治、経済、社会、環境状況の不安定さや混乱などによって、投資資金を回収することが困難になったり、資産の価格が変動したりすることにより損失を被るリスク ・カウンターパーティリスク 取引相手方の債務不履行や、クレジットの悪化等により、あらかじめ定められた契約が履行されないことで損失を被るリスク ■ 不動産投資リスク 賃貸料等の変動などを要因として不動産に係る収益が減少する、または市況の変化などを要因として不動産価格自体が低下し、損失を被るリスク	資産・負債のリスク特性、および自己資本に対するリスク量の水準などに鑑み、社内規程で定められた手続に従い、市場関連リスクを適切に管理しています。 ■ 市場リスク 金利リスク、株式リスク、為替リスクなどのそれぞれのリスク特性を踏まえ、資産・負債のリスク量を把握しています。また、必要に応じてリスクリミットなどを設定し、損失が拡大することを未然に防止しています。とくに、長期の保険契約に内在する金利リスクが経営に重要な影響を及ぼすことに鑑み、資産・負債の金利リスクを重点的に管理しています。 ■ 信用リスク 安全性を重視し、外部機関による格付等を勘案して投資先を選定しています。また、社内規程に基づいて厳格に資産査定を行い、必要に応じて償却・引当を実施し、資産の健全性を確保しています。 ■ 不動産投資リスク 不動産は、一般的に投資金額が大きく流動性が低いことに鑑み、不動産投資基準を設定して優良物件を選別しています。また、基準となる最低利回りを下回るか、基準となる含み損率を上回った物件(要管理不動産)については、売却・処分などの抜本的対応策を含めた個別管理を徹底し、資産の健全性を確保することとしています。
流動性 リスク	■ 資金繰りリスク 財務内容の悪化等による新契約の減少に伴う保険料収入の減少、大量ないし大口解約に伴う解約返戻金支出の増加、巨大災害での資金流出により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることにより損失を被るリスク ■ 市場流動性リスク 市場の混乱などにより市場において取引ができないなど、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク	流動性の低い資産の構成比を抑え、資金繰りの逼迫度に応じた管理手法、報告ルートおよび決裁方法等を社内規程として明確に定め、定期的に見直しを行っています。 ■ 資金繰りリスク 定期的に資金繰りの現状および見通しについて確認し、資金繰りに対する影響を早期に把握した上で、その逼迫度に応じて区分し、これを管理しています。 ■ 市場流動性リスク 流動性の低い資産の管理手法等を社内規程として定め、流動性の低い資産の構成比を抑えることで、過度な流動性リスクの保有を抑制しています。
オペレー ショナル リスク	■ 事務リスク 当社の役職員、保険募集人および外部委託先が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正などを起こすことにより、損失を被るリスク ■ システムリスク コンピュータシステムのダウンまたは誤作動により損失を被るリスク、およびコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスク	■ 事務リスク 事務ミスや事務事故などの原因を分析し、実効性のある再発防止策を策定するとともに、定期的に業務に内在するリスクと管理状況を各部門が自己診断し、必要に応じて事務プロセスを改善することにより、リスクの軽減を図っています。 外部委託先のシステムリスクに関しては、外部委託先の選定要件や安全管理措置等の基準を社内規程として明確に定め、定期的な点検および評価を実施し、適切に管理しています。 ■ システムリスク システム全般のリスクを評価し、システム障害等の未然防止と発生時の迅速な復旧態勢を整備しています。とくに、不正アクセスやサイバー攻撃等に対しては、多層的な防御網を構築し、サイバーセキュリティインシデント対応の専門組織(CSIRT: Computer Security Incident Response Team)を設置する等、管理態勢を強化しています。 また、サイバー攻撃や大規模自然災害等によってシステムが正常に機能しなくなる不測の事態に備え、業務継続計画(BCP: Business Continuity Plan)を整備しています。 外部委託先のシステムリスクに関しては、外部委託先の選定要件や安全管理措置等の基準を社内規程として明確に定め、定期的な点検および評価を実施し、適切に管理しています。
その他の 経営リスク	その他の経営リスクには、法令等に抵触する方法で業務が遂行されること、不適切な業務遂行により法的利益が確保できないことなどにより損害を被るリーガルリスクや、マスコミからの否定的な報道や、反社会的勢力からのいわれなき非難・中傷・誹謗などの攻撃により、会社の社会的評判が低下することによって損失を被る風評リスクなどがあり、これらの管理方針を明確に定め、各業務を健全かつ適切に遂行する態勢を整備しています。	

<ストレステストについて>

統計的手法によるリスク計測では捉えきれないリスクも存在すると考えられるため、自社のリスク特性を踏まえたうえで、金融市場の大幅な変動や大規模災害等の発生といったシナリオを想定したストレステストを実施し、財務の健全性に与える影響を評価・分析しています。

ストレステストの結果は取締役会などに報告し、経営上または財務上の対応の検討に活用しています。

個人情報保護および情報セキュリティへの取組

近年、ITの急速な発展とともに、ネットワークの高度化・複雑化、サービスの多様化が進み、企業とお客さまとの間で、ネットワークを介して重要な情報のやり取りを行うことが可能になりました。これに伴い、これまで以上に企業における個人情報の保護、情報セキュリティへの取組が重要となってきています。

当社は、お客さまの利便性向上のため、ネットワークを利用した先進的なサービスの提供を推進するとともに、生命保険会社として、お客さまからお預かりした大切な情報を適切に管理し、情報セキュリティ対策を講じることを重要な経営課題の一つと位置づけ、積極的に取り組んでいます。

個人情報保護

個人情報保護推進への取組

当社は、「プライバシーポリシー」、「情報セキュリティポリシー」、「個人情報保護規程」等を制定し、これらに則り、お客さまの個人情報を適切に取り扱うよう努めております。

また、お客さまの個人情報保護とプライバシー保護の徹底を図るため、役員・社員（派遣社員を含む）に対して計画的に情報セキュリティ研修を実施しています。

個人情報保護に関するセキュリティ対策

■ 個人情報保護に係る安全管理措置基準について

個人情報の取得、利用、保管、廃棄までの各段階において留意すべき安全管理措置基準を具体的に定め、当社の役員・社員（派遣社員等を含む）が遵守することを徹底しています。

■ パソコン等の盗難対策について

お客さまの個人情報を取り扱うパソコンは、多要素認証によって、盗難等により社外の第三者に不正利用されることを防止しています。また、パソコンをはじめとした各種電子記憶媒体については、ハードディスクそのものを暗号化するなどセキュリティ対策を徹底しています。

■ オフィスセキュリティについて

個人情報取扱エリアの入退室は、許可された従業者のみに限定しており、複製が困難なICカードによる入退室管理を実施しています。また、お客さまの個人情報を大量に取り扱う保険事務関連部門等では、上記に加えて私物の持込制限等のセキュリティ対策を実施しています。



プライバシーポリシー

当社では、お客さまの個人情報の保護に万全を尽くすため、プライバシーポリシーを遵守することを宣言しています。

プライバシーポリシー※

ソニー生命保険株式会社(以下「ソニー生命」といいます)は、お客さまにより良い商品・サービスをご提供するにあたり、お客さまの個人情報を適切に管理し、お客さまのご希望に沿って利用することを、重要な責務であると考えています。お客さまの個人情報の保護に万全を尽くすため、ソニー生命は、以下に定めるプライバシーポリシーを遵守することをここに宣言します。

1. 法令の遵守

ソニー生命は、個人情報を取り扱う際に、個人情報の保護に関する法律その他個人情報保護に関する諸法令に関し個人情報保護委員会および所管官庁が公表するガイドライン類に定められた義務、ならびに本ポリシーを遵守します。

2. 個人情報の利用目的

ソニー生命は、お客さまの個人情報を次の目的のために必要な範囲で取得・利用します。
各種保険契約のお引き受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
ソニー生命、その関連会社・提携会社の各種商品やサービスのご案内・提供・維持管理
ソニー生命の業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
その他保険に関連・付随する業務

3. 個人情報の取得

ソニー生命は、個人情報を取得する際は、あらかじめ取り扱う情報の項目、利用目的、お問い合わせ窓口等の必要な情報を明示し、ご本人の同意を得るよう努めます。第三者から個人情報を取得する場合であって、法令上、第三者提供を受ける際の確認義務および記録作成義務が発生する場合には、これを遵守します。なお、ソニー生命では、お取引先やお問い合わせに関する内容を記録あるいは録音させていただく場合がございます。

4. 機微(センシティブ)情報の取扱

ソニー生命は、適切な事業運営を確保するために、お客さまの同意に基づき業務遂行上必要な範囲で、お客さまの健康状態・身体の障害状態、過去の病歴等の機微(センシティブ)情報を取得・利用します。

5. 15歳未満のお客さまの個人情報

ソニー生命は、15歳未満のお客さまに関する個人情報の収集、保管および使用に適用される法令のすべてを遵守するよう努めます。もし、お子様が保護者または後見人の同意なく個人情報をソニー生命に提供したことに気付いた場合、保護者または後見人におかれましては、本ポリシーに定めるお問い合わせ窓口までご連絡ください。

6. 安全管理措置

ソニー生命は、個人情報を利用目的の範囲内で正確・完全・最新の内容に保つよう努め、不正なアクセス、漏えい、改ざん、滅失、き損等を防止するため、現時点での技術水準に合わせた必要かつ適切な安全管理措置を講じ、必要に応じて是正してまいります。

7. 委託先の監督

ソニー生命は、利用目的の達成に必要な範囲内において、お預かりした個人情報の取扱を他のソニーグループ会社または第三者に委託する場合があります。その場合、ソニーグループ共通の情報セキュリティポリシーの下、適切な安全管理措置を講じます。また、第三者への業務委託に関しては、個人情報の取扱につき、契約等を通じて、しかるべき安全管理が図られるようにします。外国にある第三者に業務委託を行う場合であって、法令上、記録作成義務が発生する場合には、これを遵守します。

8. 第三者への提供

ソニー生命は、法令により認められた場合を除き、ご本人の同意を得ることなく、第三者に個人情報を提供しません。第三者に個人情報を提供する場合であって、法令上、第三者提供を行う際の記録作成義務が発生する場合には、これを遵守します。なお、ソニー生命は、原則としてオプトアウト制度(個人情報の保護に関する法律第23条第2項)を利用して、個人情報を第三者へ提供しません。

9. ご意見・ご相談への対応

ソニー生命は、個人情報の開示、訂正、利用(商品やサービスの紹介等)の停止、消去その他の個人情報の取扱に関するご意見やお問い合わせに対し、法令の規定に基づき、適切に対応いたします。

10. 社内体制の継続的改善

ソニー生命は、保険事務関連部門を対象に情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格である「ISO27001」の認証を取得しています。今後とも社内体制の継続的強化・改善に努めます。

11. 認定個人情報保護団体

ソニー生命は、認定個人情報保護団体である(一社)生命保険協会に加盟しています。同協会では、加盟会社の個人情報の取扱に関する苦情・相談を受け付けています。詳しくは、(一社)生命保険協会ホームページ(<https://www.seiho.or.jp/>)をご覧ください。

※ 紙面の都合上、プライバシーポリシー本文を抜粋・要約して掲載しています。プライバシーポリシー本文および個人情報の取扱に関する詳細は、ソニー生命ホームページ(<https://www.sonylife.co.jp/>)をご覧ください。

■ 個人情報の取扱に関するお問い合わせ窓口

ソニー生命保険株式会社 カスタマーセンター

TEL: 0120-158-821 営業時間 9:00 ~ 17:30

※ 日曜日・ゴールデンウィーク・年末年始を除く

■ 当社が対象事業者となっている認定個人情報保護団体について

当社は、認定個人情報保護団体である一般社団法人生命保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取扱に関する苦情・相談を受け付けています。

〈お問い合わせ先〉

一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所

ホームページ: <https://www.seiho.or.jp/contact/about/>

情報セキュリティへの取組

生命保険業界初、情報セキュリティマネジメントシステムの認証取得

当社は、2003年6月27日、生命保険業界で初めて、情報セキュリティマネジメントシステム規格のBS7799-Part2およびISMS認証基準での認証を保険事務関連部門において取得しました。また、BS7799-Part2が国際規格(ISO)に採用され、国内のISMS認証基準もISO規格と同等の内容に改訂されたことに伴い、2006年6月22日に、ISO/IEC 27001(JIS Q 27001)への移行を実施しました。

2021年7月現在は、システム関連部門を対象に認証を継続しており、今後とも情報セキュリティの維持・向上を図り、お客さまの個人情報をはじめとする情報資産の保護強化に努めていきます。

情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)について

情報セキュリティマネジメントシステム(Information Security Management System)は、組織のマネジメントとして、自らのリスク評価により必要なセキュリティレベルを決め、プランを持ち、資源配分して、システムを運用することを指しています。組織が保護すべき情報資産について「機密性」「完全性」「可用性」をバランスよく維持し改善することが情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の要求する主要なコンセプトとなっています。

- 機密性：認可された者だけが情報にアクセスできることを確実にすること。
- 完全性：情報および処理方法が正確であること、および完全であることを確実にすること。
- 可用性：認可された利用者が、必要なときに、情報および関連する資産にアクセスできることを確実にすること。



IS 517456 / ISO 27001

ISO (JIS Q) 27001認定マーク

情報セキュリティの維持・向上について

当社のシステム関連部門では、お客さま情報をはじめ、すべての情報資産に対して、情報漏洩や改ざん等の危険性を査定し、それを提言させるための施策を体系的に策定、実行しています。認証取得にあたり、施策が予定どおりに実行され、また、想定した効果が上がっていることを定期的に確認したうえで、必要に応じて改善策を遂行する仕組みを構築し、運用しています。

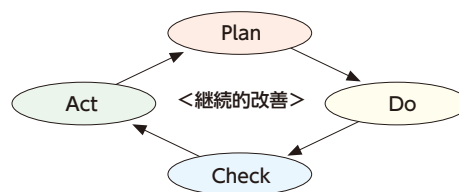
<主な取組>

- 全社員(派遣社員を含む)に情報セキュリティポリシーの重要性を理解させ、浸透を図るための教育を実施
- すべての情報資産に対して、情報漏洩や改ざん等の危険性を査定し、危険性を低減させるための施策を実施

情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)のポイント

下図のようなサイクルを継続的に繰り返すことにより、情報セキュリティレベルの向上を図ります。

- Plan : 情報セキュリティ対策の具体的計画、方針を策定する。
- Do : 計画に基づいて対策の実施・運用を行う。
- Check : 実施した結果の監査を行う。
- Act : 定期的に見直しを行い、改善する。



コンプライアンス態勢

当社では、コンプライアンスを「法令・規則等を遵守し、誠実かつ倫理的に事業活動を行うこと」ととらえています。

企業が社会的責任を果たしていくうえで、コンプライアンスは重要なものの一つであり、お客さまとの長期にわたる信頼関係が必要となる生命保険事業の特性上、生命保険会社には、より一層強固なコンプライアンス態勢が求められています。

当社では、お客さまからの信頼の確保およびお客さま保護の観点からコンプライアンスを経営の重要課題の一つとして位置づけ、態勢の強化に取り組んでいます。

コンプライアンスの組織

経営会議の下部組織として社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置しています。「コンプライアンス委員会」は、当社におけるコンプライアンス重視の風土の醸成およびコンプライアンスの実践を通じて生命保険会社としての公共性に寄与することを目的とし、さまざまな課題への取組について検討しています。全社的なコンプライアンスを統括する部門として「コンプライアンス統括部」を設置し、個別課題への取組や業務運営に必要な施策等を立案し実践しています。この他、各部署における法令等遵守に係る点検や態勢整備を行う「コンプライアンス責任者」とこれらの態勢整備に関する助言や整備状況の確認等を行う「コンプライアンスオフィサー」を営業部門に配置し、実効性のあるコンプライアンス態勢を構築しています。

さらに、営業活動におけるコンプライアンス態勢の強化を目的として「MCC(マーケットコンダクト・コンプライアンス)委員会」を設置しています。「MCC委員会」では、当社の営業活動方針に基づき、マーケットコンダクト・コンプライアンスを実践した営業を行うべく募集管理・内部管理態勢の充実を図り、当社の社会的責任と公共的使命を果たすことを目的とした審議・決定を行っています。また、募集管理を中心とする内部管理態勢の充実に向けた企画部門として「業務管理部」を設置して、募集管理・内部管理態勢の整備・充実に関する諸施策の立案等を行い、関連部門とともに実践・推進しています。



コンプライアンス基本方針 およびソニー生命行動規範

生命保険会社の社会的責任と公共的使命を果たすために、「コンプライアンス基本方針」および「ソニー生命行動規範」を定めています。

コンプライアンス基本方針

将来に亘って、お客さまや社会に対して生命保険会社としての責任を果たし、信頼され続ける会社であるため、コンプライアンスに係る基本方針として「コンプライアンス基本方針」を定めています。

ソニー生命行動規範

生命保険会社として、公正な事業活動を行うために全役員・社員が遵守すべき基本的な原則で、次の内容を含みます(概要)。

基本姿勢	誠実で倫理的な事業活動、お客さま本位の取り組み、適切な保険募集、リスク管理の徹底、健全かつ適切な資産運用、人権の尊重、反社会的勢力およびマネー・ロンダリング等への対応など
公正な雇用・労働	雇用における機会均等／差別の禁止、職場環境(差別・ハラスメントの禁止と安全衛生)など
商品・サービスへの責任	安心できる商品・サービス、広告およびマーケティング、環境保全
知的資産の保護	知的財産、機密情報、個人情報、情報セキュリティ
公正な取引活動	公正競争、贈収賄の禁止など
自律した経営	適切な意思決定、企業情報開示、記録および報告、税務コンプライアンス
一人ひとりの倫理的行動	インサイダー取引、個人的利益相反など
一人ひとりの責任	問題の提起と通報窓口、報復の禁止

また、コンプライアンスを実現するための具体的な行動計画として事業年度ごとに「コンプライアンス・プログラム」を策定しています。さらに、コンプライアンスを実現するための手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、全役員・社員に公表しています。加えて、保険募集に従事する社員向けに、「MCC(マーケットコンダクト・コンプライアンス)ガイドライン」も策定し、全営業社員に配付しています。

MCC(マーケットコンダクト・コンプライアンス)ガイドライン

「MCCガイドライン」は、当社が保険募集や保全手続などの営業活動を行う際に、お客さまの利益を護るために留意すべき基本的な事項を当社の営業活動方針としてまとめたものです。

※ MCCガイドライン(営業活動方針)は、「金融商品の販売等に関する法律」に準拠した当社の「勧誘方針」です。

MCCガイドライン(営業活動方針)

私たちは、一人ひとりのお客さまのライフプランに基づくコンサルティングによる合理的な生命保険と質の高いサービスにより、一生に亘る経済的保障と安心を提供し、金融機関としての社会的責任と公共的使命を果たしてまいります。

すべてのお客さまに

1. プロフェッショナルとして

法令等を遵守し、経済・金融・税務等に関する幅広い知識の修得に日々研鑽し、生命保険のプロフェッショナルに徹した質の高いサービスを提供します。

2. プライバシーの保護

お客さまの個人情報、法令や会社のルールに則って厳格に取り扱い、お客さまのプライバシーに配慮した行動を実践します。

3. 訪問や連絡

お客さまへの訪問や電話等による連絡を行うときは、お客さまの仕事や生活にご迷惑をかけることのないよう配慮し、お客さまの承諾がない限り早朝や深夜の訪問や連絡はしません。

保険をお考えのお客さまに

4. 適合性の確認

変額保険、変額個人年金保険および外貨建保険などのお客さまにリスクが帰属する商品を販売するときは、お客さまの加入目的、金融商品取引に関する知識・経験、財産の状況などの確認を踏まえた説明を行い、お客さまに最適な商品を選択いただけるよう提案します。

5. 重要事項の説明

保険契約のお申し込みをいただくときは、法令等で定められている「契約概要」、「注意喚起情報」、「ご契約のしおり・約款」を説明のうえ交付し、お客さまに不利益となる事項を含めて正しくご理解いただけるよう努めます。

6. 金融商品の誤認防止

生命保険商品を損害保険商品、投資信託、預貯金やその他の金融商品と、あるいは第三者が提供する商品・サービスとの混同・誤解を招くことがないよう、明確に説明をします。また、損害保険や住宅ローンの取扱について、生命保険商品と混同・誤解を招くことがないよう努めます。

7. 告知の取扱

ご契約者さまの保険料負担の公平性、保険制度の健全な運営を保つためお客さまには告知義務があること、お客さまが告知義務に違反した場合には保険契約が解除されお客さまに不利益が生じる可能性があることを十分に説明し、正しい告知が得られるよう努めます。

8. お客さまへの確認

契約者や被保険者との面接に際しては、本人確認を行うとともに、契約者の申込意思、被保険者の同意を確認します。特に未成年者のお客さまを対象とする生命保険契約については、加入目的・保険金額等を慎重に確認し、適切に販売します。

9. 高齢のお客さまへの対応

ご高齢の方を含むすべてのお客さまに対して、商品の内容を十分ご理解いただけるよう、分かりやすい説明を行います。特にご高齢のお客さまに対しては、お客さまの状況に配慮し、ご家族の同席をお願いしたり、お電話にてご意向の確認をさせていただくことがあります。

ご契約者さまに

10. ご要望への適切な対応

ご契約後も継続的なフォローを行い、保障内容の点検・確認・見直しなど、お客さまのご要望には迅速かつ適切に対応します。

11. 保険金等のお支払い

保険金・給付金等の請求については、迅速かつ適切に対応します。また、保険金・給付金等の支払の可否や支払金額等に関する問い合わせについては、お客さまの状況や契約内容に配慮したうえで回答します。

利益相反管理方針

当社は、保険業法および金融商品取引法に基づき、当社グループ会社が行う取引に伴い、当社が行う業務に係るお客さまの利益が不当に害されることのないよう、「利益相反管理方針」などを定め、それらに従って、当該業務に関

する情報を適正に管理し、かつ、当該業務の実施状況を適切に監視するための態勢を構築しています。

当社における利益相反管理方針の概要は次のとおりです。

利益相反管理方針の概要

1. 当社グループ会社

利益相反管理の対象となる当社グループ会社は、以下に掲げるとおりです。以下において、(2)および(3)は当社の親金融機関等に該当します。

- (1) ソニー生命保険株式会社
- (2) ソニー損害保険株式会社
- (3) ソニー銀行株式会社

2. 利益相反のおそれのある取引

「利益相反のおそれのある取引」とは、当社グループ会社が行う取引のうち、お客さまの利益を不当に害するおそれのある取引(以下、「対象取引」といいます)をいいます。

当社の利益相反管理において保護の対象となる「お客さま」は、当社のお客さまとします。

3. 利益相反のおそれのある取引の類型

対象取引を以下に掲げる類型に分類しています。

- (1) お客さまの利益と当社グループ会社の利益が対立する場合において、当社グループ会社の利益を得ることを優先する取引
- (2) お客さまの情報を利用して、当社グループ会社が利益を得る取引
- (3) お客さま相互間の利益の対立等に乗じて、当社グループ会社が利益を得る取引
- (4) その他、当社グループ会社がお客さまの利益を害していると認められる取引

4. 利益相反管理体制

利益相反管理を適正に遂行するため、コンプライアンス統括部担当役員を利益相反管理統括者、コンプライアンス統括部を利益相反管理統括部門とし、一元的かつ他部署から独立して対象取引の特定および管理を行います。

対象取引の管理は、以下に掲げる方法およびその他の措置を適宜選択し、又は組み合わせて講じることにより行います。

- (1) 対象取引を行う部門と当該お客さまとの取引を行う部門を分離する方法(情報の遮断)
- (2) 対象取引又は当該お客さまとの取引の条件又は方法を変更する方法(条件又は方法の変更)
- (3) 対象取引又は当該お客さまとの取引を中止する方法(取引の中止)
- (4) 対象取引に伴い、当該お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該お客さまに適切に開示する方法(お客さまへの開示)

5. 記録

利益相反管理統括部門は、以下に掲げる事項を適切に記録し、5年間保存します。

- (1) 対象取引の特定に係る記録
- (2) お客さまの保護を適正に確保するための措置に係る記録

反社会的勢力排除に関する基本方針

企業は、社会的責任やコンプライアンスの観点から、反社会的勢力に関わることのない健全な経営を行うとともに、万一、不当な要求を受けた場合は、断固として拒絶する必要があります。当社では、「内部統制システム構築の基本

方針」において、反社会的勢力排除に関する基本方針を定めるとともに、反社会的勢力との関係遮断に向けた必要な未然防止策を全社的に講じること、態勢の強化を図っています。

反社会的勢力排除に関する基本方針

ソニーフィナンシャルグループ一体となって反社会的勢力排除に向けた取組を実施するために、ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社の「反社会的勢力排除に関するグループ基本方針」に基づき、役職員一同が反社会的勢力との関係を遮断することの社会的責任、コンプライアンスおよび企業防衛の観点からの重要性を十分認識し、反社会的勢力の排除に向けた態勢を整備する。

反社会的勢力に対しては、組織全体として対応し、対応する役職員の安全を確保するとともに、適切な助言、協力を得ることができるよう、平素から、外部専門機関と緊密な連携強化を図る。反社会的勢力による不当要求は断固として拒絶し、必要に応じて民事及び刑事の両面から法的対応を行い、取引関係を含めて、一切の関係を遮断し、裏取引や反社会的勢力への資金提供は絶対に行わない。

ダイバーシティ・働き方改革の推進

当社では、経営の基本理念として「社員の個性を尊重し、その能力と適性を十二分に発揮する」を掲げ、多様な社員が活き活きと働けるよう、一人ひとりが能力を最大限に発揮できる環境づくりに取り組んでいます。当社では、2016年度より「女性社員の活躍」「働き方改革」「障がいのある社員の雇用・活躍推進」を重点的に実施しています。

女性社員の活躍

就業継続支援

当社は、子育てを行う社員が継続して就業できるよう法令を上回る社内制度を整備しており、2016年6月には「次世代を担う子どもの育成支援に積極的に取り組む企業」として厚生労働大臣から認定を受けています。

今後も、子育てと仕事の両立を通じ、子どもが健やかに生まれ、育成されるための環境整備に積極的に取り組んでいきます。



■ 子どもの育成支援制度の概要

1. 育児休業期間…子どもが3歳まで取得可能
2. 育児休業期間の一部有給化
3. 短時間勤務制度…子どもが小学校3年生まで取得可能
4. 所定外就業免除…子どもが小学校3年生まで取得可能
5. 育児休暇の取得促進
6. 積立休暇の適用範囲を「育児・看護」まで拡大
7. 子どもの看護休暇を付与(有給扱)
8. ベビーシッター支援制度
9. ワークライフバランスデー(ノー残業デー)の実施
10. 在宅勤務制度

女性の活躍支援

＜全国で活躍する営業社員の支援＞

(1) 女性ライフプランナー採用に向けた取組

当社では、より多様化する社会やお客さまのニーズを多角的に考え期待に応えていくためにも、より豊かな価値提供ができる人材の確保を目指して、優秀な女性にもその能力を発揮いただけるよう、近年、女性ライフプランナーの採用活動を積極的に行っています。

また採用された女性ライフプランナーは、社内でのキャリア形成において男性同様に自らの意思に基づいて選択ができる制度を設けており、2016年度には女性の営業管理職も誕生し、活躍の場をさらに広げています。

(2) 女性ライフプランナー同士のコミュニケーション支援

全国の各支社単位で見ればまだまだ少数派の女性ライフプランナー同士のコミュニケーション活性化を目的として定期的な情報発信を行い、ネットワーキング支援を行っています。

■ 女志会

「女志会」は、女性ライフプランナー有志による相互研鑽・相互支援のための組織として2012年度より継続的に活動しています。先輩女性ライフプランナーによる講演やロールプレイ、キャリア別の情報交換、外部講師を招いての研修などのプログラムを取り入れた全体研修会を年に1回開催しています。また、各地域で分科会を設立し勉強会を開催したり、メンバー協働で行うマーケティング活動の仕組を自主構築するなど、活動の幅を広げています。



女志会研修会の様子(2019年)

<本社ではたらく社員の支援>

(1) 女性社員のキャリアアップ支援

(主任女性向けメンター制度の実施)

多くの女性社員が活躍している本社では、2020年度より女性社員のキャリア形成を支援する新たな取組として「メンター制度」を導入しました。豊富な知識とキャリア経験を有する統括部長をメンター（先輩社員）、主任女性をメンティー（後輩社員）として毎月1回1時間程度のメンタリングを実施し、メンティーのキャリア形成の支援やさまざまな不安や悩みに対する助言等を行います。メンタリングを実施することにより、メンティーは一段高い視点・考え方を身に付け、自身の前向きなキャリアがイメージできるようになり、メンターは女性活躍推進の必要性や女性社員の育成に対する理解を深めることにつながると考えています。

(2) 育児との両立を支援する取組（復職後座談会の実施）

育児休業より復職した社員を集め、復職後の不安や悩み、育児との両立の工夫等、復職経験者を交えて、情報交



復職後座談会の様子（2019年度）

換の場を設けています。これまでは、本社勤務の女性社員を対象に実施してきましたが、2020年度からはリモート開催に変更し、全国で勤務する復職者が参加対象となりました。また、男性社員の復職者も対象として実施し、復職者同士の新たな交流の場となっています。

働き方改革

「誰もが活躍できる職場環境づくり」を目指し、社員が限られた時間の中で自らの力を発揮して活躍でき、仕事も家庭も充実した生活が送ることができるように、働き方改革に取り組んでいます。

(1) 時間外労働削減・年次有給休暇取得に向けた取組

- ・業務時間を意識し、早く帰る習慣をつくるために、「ワークライフバランスデー（以下、「WLBデー」）」と称して、定時に退社する活動を実施しています。WLBデーは、2018年6月より18時全館一斉消灯を実施し、2019年5月より月2回から毎週1回に拡充しました。現在は働き方の多様化に伴い、各社員の就業開始時間から8時間以内に業務を終了するよう促しています。WLBデーの普及が進み、早く帰る意識が醸成されてきています。
- ・2019年4月施行の改正労働基準法の時間外労働上限規制に基づき、当社では法律よりさらに厳しい限度時間を設定し、社員の勤務実態を把握・報告する体制

を整えました。時間外労働の多い社員には面談等を行い、原因究明や対処につなげています。あわせて、年次有給休暇5日の確実な取得に向け、社員の取得予定を把握し、積極的に取得するよう働きかけました。こうした時間外労働削減および年次有給休暇取得に向け今後も継続的に取り組む予定です。

(2) テレワーク勤務の制度化

- ・時間や場所にとらわれない働き方を目指して、当社ではコアタイム無しのフレックスタイム制度を導入しており、就業時間の柔軟化が進んでいます。働く場所の柔軟化として、2019年に週2回までの自宅勤務を可能とする「テレワーク」のトライアルを開始し、2020年4月に制度化しました。さらに、新型コロナウイルス感染症による社員の感染拡大防止のため、回数の制限を撤廃し、全社員にテレワークを拡大する弾力的な運用を実施しました。

障がいのある社員の雇用・活躍推進

当社では、障がい者の社員151名が在籍(2021年3月31日現在、特例子会社含む)しています。

1996年度より、社内にヘルスケアルーム(マッサージ室)を設け、視覚障がいのある方を技術職として採用していま

す。全国の拠点で技術職が活躍し、社員の健康増進に貢献しています。この他、当社の各職場に配属となる身体障がい者の方も多く在籍し、各人の特性を活かして活躍しています。

障がい者雇用を促進する特例子会社「ソニー生命ビジネスパートナーズ株式会社」

当社は、2019年3月1日に、障がい者雇用を促進する会社「ソニー生命ビジネスパートナーズ株式会社」(以下、ソニー生命ビジネスパートナーズ)を設立しました。

同社では、データ入力業務や事務代行等を中心に、当社の業務を請け負い、生産性向上に貢献しています。当社内の業務を請け負うことで、障がい者の方と各職場の社員とのコミュニケーションが生まれ、障がい者に対する理解が広がってきています。さらに、2020年には清掃業務の請負を開始し、知的障がいの方にも就労の場を提供することが可能となりました。多種多様な業務を請け負うことで、さまざまな障がい者の方が活躍できる場を準備しています。なお、ソニー生命ビジネスパートナーズは、障がい者の雇用の促進等に関する法律に基づき、「特例子会社*」の認定を取得しています。

* 特例子会社とは、「障害者の雇用の促進等に関する法律」第44条の規定により、一定の要件を満たしたうえで厚生労働大臣の認可を受けた、障がい者の雇用に特別な配慮をした子会社です。

【ソニー生命ビジネスパートナーズについて】

設立の目的

- (1) 障がい者の活躍に適した制度・仕組の構築
- (2) 障がい者の勤務に配慮した働きやすい環境の整備
- (3) 障がい者の継続的な法定雇用率の達成



その他(退職・休職時の支援制度)

■ 再雇用制度

結婚、妊娠、出産、育児または親族の介護、配偶者の転勤、定年を理由とするとき、また会社がとくに認めたときに利用できる制度です。

特段の事情があり退職する社員において、再就職が可能となったときに当該社員を再雇用することで、社員に当社で再び活躍していただくことを期待しています。

■ 配偶者転勤休職制度

配偶者の海外転勤に同行するときに利用できる制度です。キャリアの断絶を防ぐとともに、海外での経験を通じ、知見の拡大や語学・コミュニケーション能力の向上を図ることで、復職後のキャリア展開をより豊かにしていただくことを期待しています。



PART 4

社会貢献活動

「One Love One Trust
(ひとつの愛がひとつの信頼を生む)」
を合言葉に、多くの社員が
自らボランティア活動を通じて
社会に貢献しています。



環境保護への取組

ソニー生命が取り組む環境保全活動

当社は、地球環境問題を企業として取り組まなければならない重要課題のひとつとしてとらえています。生命保険会社としての社会的使命を全うし、持続可能な社会の実現を目指していくために環境方針を定め、環境負荷低減に向けた活動を推進しています。

環境方針

理 念

当社は、持続可能な社会の実現に向けた「ソニーグループ環境ビジョン」を踏まえ、ソニーグループの一員として企業活動のあらゆる面で地球環境の保全に配慮して行動します。

また、長期的に安心を提供して行くという生命保険会社の役割に照らし、経済的保障の提供のみならず、豊かで安定した生活環境の継続に寄与するために、日常的かつ継続的に環境保全に取り組めます。

方 針

1. 当社は、事業活動を行うために必要な資源・エネルギーについて、資源リサイクルや省エネルギーを推進し、全従業員が高い意識をもって環境負荷の低減に努めます。
2. 当社は、事業活動を行う上で適用を受ける環境保全に関する関連法規、及びその他の要求事項を順守します。
3. 当社は、事業活動、並びに当社が提供する保険商品及びサービスが環境に与える影響を評価し、環境目的・目標及びその実施のプログラムの定めることにより、環境保全活動の継続的な改善及び汚染の予防を図ります。
4. 当社は、全従業員に対し、環境方針及び当社が取り組む環境保全活動を周知することにより、業務と生活の様々な側面における社員の環境に対する意識向上を図ります。

環境マネジメントシステムへの取組

2001年3月に、本社を対象に環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証を取得しました。現在は、ソニーグループ全体でグローバルに統一された共通の環境マネジメントシステム(Global Environmental Management System)の下で環境活動を行い、ソニーグループの一員としてISO14001の統合認証を継続して取得しています。PDCAサイクルを基礎としたISO14001の規格に基づき、環境パフォーマンスの継続的な改善を図っています。

オフィスでの省エネ・省資源への取組

本社を対象に、電力使用量やコピー用紙使用量の削減目標を定めた省エネ・省資源活動を推進しています。電子ワークフローソフトの採用により、社内申請業務を中心としたペーパーレス化を推進し、紙使用量の削減を実現しました。そのほかにも、分別廃棄の徹底や事務用品におけるエコ商品比率を高めるグリーン購入の推進、印刷物への環境配慮型素材(用紙・インク等)の使用、定期的に環境教育を行うなど、社員一人ひとりが主体的に行動し環境に配慮した取組を行っています。

CO₂排出削減への取組 (グリーン電力証書システムの導入)

地球温暖化防止に向けたCO₂排出削減策の一環として、2005年度からグリーン電力証書システムを導入しています。これは、風力や太陽光・木質バイオマスなどの再生可能エネルギーにより発電された電気(グリーン電力)の環境価値を証書化して取引するもので、間接的にグリーン電力を使用したとみなす仕組みです。2020年度はバイオマス発電による30万kWhの電力証書を購入しました。これにより、年間約133トン*のCO₂排出削減に寄与したことになります。

*東京電力エナジーパートナー(株)の2019年度実排出係数(0.000442t-CO₂/kWh)を使用。



2020年度のグリーン電力証書

海洋プラスチック汚染問題への取組

海洋プラスチック汚染対策として、2019年度よりソニーグループの全事業所で展開している「One Blue Ocean Project」に取り組んでいます。本社を中心に、地域の清掃活動や使い捨てプラスチック削減の啓発を行っています。



「One Blue Ocean Project」
地域清掃活動の様子

お客さまとともに取り組む環境保全活動

そらべあ基金への寄付活動

環境保全活動の一環として、当社では、ご契約時にお客さまにお渡しする「ご契約のしおり・約款」について、従来の「冊子版」に加え、2010年3月より「CD-ROM版」(2020年12月をもって廃止)、2017年7月より「Web版」を導入してきました。これらを希望されたお客さまの数に応じ、削減された紙やプラスチック資源の費用および印刷関連費用の一部を積み立て、再生可能エネルギーの普及啓発と環境教育などを行うそらべあ基金に寄付を行っています。

そらべあ基金ではこれらの寄付金をもとに、「そらべあスマイルプロジェクト」を通じて、全国の幼稚園や保育園などに太陽光発電設備を寄贈しています。

この取組に多くのお客さまからご協力いただきました結果、集まった寄付金をもとに、2020年度は当社として11基目および12基目となる太陽光発電設備「そらべあ発電所」を、大分県の保育園および山形県の保育園へ寄贈することができました。

そらべあ発電所寄贈による、CO₂削減実績

当社が2020年までに寄贈した全国の「そらべあ発電所」による発電実績は、2012年度からの8年間で155,463 kWh、CO₂削減量は78.49t-CO₂*¹となり、杉の木に換算*²すると、5,607本分に相当します。今後も「そらべあ発電所」

の寄贈を通じて、未来を担う子どもたちの環境への関心を育み、お客さまとともに地球温暖化防止に向けた取組を行ってまいります。

ソニー生命がこれまでに寄贈した
「そらべあ発電所」の発電量実績
(2012年度～2020年度の累計、2020年12月末時点)

発電量：155,463kWh

CO₂削減量：78.49t-CO₂



*1：環境省が発表している「電気事業者別排出係数(代替値)」に基づいて算出。2020年の「電気事業者別排出係数(代替値)」は2019年の係数を仮の数値として算出。

*2：50年生杉1本の1年間のCO₂吸収量は14kg(出典：林野庁)として算出。

各種手続のペーパーレス化

お客さまの利便性の向上ならびに省資源を目的に、保険契約の各種手続のペーパーレス化を推進しています。2012年には署名の電子サイン化によりPC端末上での契約申込手続を実現しました。2016年には契約後の変更手続(保全手続)、2021年からは保険金・給付金の請求手続のペーパーレス化を開始しました。これにより手続完了までの時間短縮とともに紙使用量の大幅な削減に貢献しています。



社会貢献活動への取組

One Love One Trust ひとつの愛がひとつの信頼を生む

当社では「One Love One Trust(ひとつの愛がひとつの信頼を生む)」を合言葉に、多くの社員が、ボランティア活動の価値を見いだして社会に貢献しています。

当社は、Good Corporate Citizen(良き企業市民)として、社員一人ひとりが積極的に社会貢献活動に参画し、地域社会やお客さまからの信頼と支持を得て、それを継続することにより「愛と信頼」の輪を社会に広げていきたいと考えています。

「ソニー生命ボランティア有志の会」の活動

「阪神・淡路大震災」をきっかけとして1995年に社員有志により発足し、現在も積極的に活動している組織です。社員の募金によって運営されており、運営主体は、社員一人ひとりです。

✓ 「ソニー生命ボランティア有志の会」の主な活動実績(2019年度～2020年度)



震災などの被災者への継続支援

■ 阪神・淡路大震災の被災者支援

1995年の震災発生直後の社員有志による炊き出しから始まり、被災者の方が避難所から仮設住宅、そして復興住宅に移る都度、その状況にあわせた支援を行ってきました。震災から25年以上を経たいまでも、高齢になられた被災者の方の心の支援を目的に季節ごとのお祭りイベントを開催し、交流を続けています。



神戸ふれあい春祭りの様子

■ 東日本大震災の被災者支援

2011年の震災発生直後に「復興支援の会」を発足し、阪神・淡路大震災で培った経験をもとに、社員有志による炊き出しや、仮設住宅・復興住宅での支援を行ってきました。現在も、季節ごとの交流イベントを継続して行い、被災者の方の心の支援を行っています。

支援活動の一例

● 花を植えたプランターの配布

仮設住宅で暮らす被災者の方に少しでも和やかな気持ちになっていただきたいとの想いを込め、全国社員からの応援メッセージを寄せ書きしたプランターに色とりどりの花を植えて、各戸にお配りしました。毎日の花の手入れを通じて住民同士の会話が生まれたり、ときには体調面の変化に気づくきっかけとなることもありました。



プランター配布の様子

● 季節ごとの交流イベントの開催

仮設住宅や復興住宅では、春のお花見や夏祭り、年末の年越しそばイベントなど、季節ごとの交流イベントを継続して行っています。夏祭りでは、社員による屋台の出店や音楽の演奏、地元フラガールによるフラダンス、ソニー生命社員（ヘルスキーパー）によるマッサージサービスなど、その時々に応じて多彩なプログラムを準備し、被災者の皆さんに楽しいひとときを過ごしていただけるよう工夫しています。



夏祭りの様子

■ 熊本地震や各地での大規模災害の被災者支援

2016年に発生した熊本地震では、仮設住宅への支援として、花を植えたプランターの配布や縁日イベントなどの活動を行っています。

また近年各地で相次ぐ豪雨災害などの大規模災害では、一日も早い地域の復興を願い地元の支社が中心となり、土砂撤去作業（2018年西日本豪雨、2019年台風19号、2020年熊本豪雨災害など）や住民交流イベント（2017年九州北部豪雨、2019年佐賀豪雨など）を行っています。



熊本地震での仮設住宅支援



2019年台風19号丸森町土砂撤去



2020年熊本豪雨土砂撤去

リレー・フォー・ライフ

リレー・フォー・ライフとは、がん患者さんやそのご家族を支援し、地域全体でがんに向き合い、がん征圧を目指して1年間を通じて取り組むチャリティ活動です。現在、世界30ヵ国、日本では52ヵ所の地域で活動を行っています。

当社社員は、2007年に芦屋市で開催された大会から、ソニー生命チームとして参加しています。

リレーイベントでは、会場運営サポートのほか、がん患者さんやそのご家族とともに会場内を歩き続け、がんへの理解とがん征圧への想いを深めています。

当社は、がんを恐れない社会、ともに生きていく社会を目指し、積極的な支援を行っています。



チームリレーに参加した社員の様子

青少年の育成支援

未来を担う子どもたちの健全な成長を支援しています。

さまざまな事情で親と生活することが困難な児童養護施設の子どもたちへの支援として、全国各地で休日を利用したバーベキューや自然の中でのキャンプ、クリスマス会

などのレクリエーション活動が行われています。大人と接する機会が少ない子どもたちにとって社会参加の一助となることを願い、子どもたちが明るく元気に成長していく姿を見守っています。

障がい者への支援

障がいのある方の社会参加を応援し、共生社会の形成に向けた環境づくりを支援しています。長年運営に携わっている「ヨコハマハンディテニス大会」では、障がいを持つテニス愛好者と健常者が親睦を図りながら、身体機能と競技技術の向上を目指しています。またJリーグチームが主催する「手話応援デー」では、ノーマライゼーションの普及を目的に聴覚障がい者と健常者が一緒にJリーグの試合を手話で応援します。当社社員も運営支援と共に、試合中には障がい者の皆さんと一体となり手話応援を楽しんでいます。



「ヨコハマハンディテニス大会」の様子

地域・社会への貢献

スペシャルオリンピックス日本への支援活動

ひとりでも多くの知的障がいのある方々の自立と社会参加をサポートし、多様性を認め合う優しい社会の形成に寄与していきたいという思いのもと、スペシャルオリンピックス日本を支援しています。夏冬それぞれ4年に1回開催されるナショナルゲーム(全国大会)には、毎回全国各地から大勢の社員がボランティアスタッフとして参加し、選手団のアシスタントや、会場の案内・誘導などさまざまな役割を担当し、支援企業の中でも最大規模の支援を行っています。2018年に開催された「2018年第7回スペシャルオリンピックス日本夏季ナショナルゲーム・愛知」には、延べ約600名の社員がボランティアスタッフとして参加しました。大会期間中は主に、選手のサポートや、競技の運営、会場整備などのボランティアを行い、選手とともに大会を盛り上げました。

✓ 公益財団法人 スペシャルオリンピックス日本
<https://www.son.or.jp/>

スペシャルオリンピックスとは、知的障がいのある方々に年間を通じて日常的なスポーツトレーニングとその成果の発表の場である競技会を提供し、社会参加を応援する国際的なスポーツ組織です。日本においては「公益財団法人 スペシャルオリンピックス日本」が国内本部組織としてその活動を行っています。



会場にて競技運営をする社員ボランティア

アイメイト募金

「視覚障がい者の社会参加の支援」を目的に、「アイメイト募金」を実施しています。この募金活動は、1年間に社員から寄せられた募金額に会社が同額の支援を行うマッチングギフト制度をとっており、2020年度は、約1,410万円をアイメイト協会に贈呈することができました。これまでの寄付金の累計は約2億6,556万円(他の団体も含めると約2億8,588万円)となり、この金額は企業などの団体からの寄付としては最大級となります。

✓ 公益財団法人アイメイト協会
<https://www.eyemate.org/>

日本で最初の盲導犬を誕生させ、優れたアイメイト(盲導犬)を多く送り出している団体です。正規の訓練を受けたアイメイトを使用し、視覚障がい者の社会参加を助け、社会に適応する手段としての自主歩行を成功させるための事業を行っています。



足下で待つ訓練の様子



電車やバスの乗降訓練の様子

健康増進への貢献

ソニー生命カップ 全国レディーステニス大会

2002年以来、女子アマチュアテニス大会では日本最大規模を誇る「ソニー生命カップ 全国レディーステニス大会」に協賛しています。本大会は、女性の健康増進および市民スポーツとしてのテニスの発展を目的として1979年より開催され、今年で第43回を迎える伝統ある大会です。昨年は新型コロナウイルス感染症の影響で一部の地域では予選大会中止、全国決勝大会は約4ヵ月遅れの開催となりましたが、無観客試合やオンライン中継などの新しい取組が行われ、当社も感染症予防対策のご支援として、手指消毒剤とフェイスシールドを提供させていただきました。たくさんの夢、そして人と人との絆に出会える本大会を、当社はこれからも応援いたします。

ホームページ

<https://www.zenkokuladies.jp/>



大会ホームページでは、大会の歴史や選手の勇姿をまとめたムービーを掲載しております。是非ご覧ください。



白熱した試合が繰り広げられました。



オンライン中継の様子

Facebook : @zenkokuladiestennis
Instagram : @zenkokuladies

「こどもちゃれんじ」との共同取組

「しまじろう」病院訪問プロジェクト「いっしょに笑おう★キャラバン」

2016年度より、当社の学資保険のイメージキャラクターとして、株式会社ベネッセコーポレーションの「こどもちゃれんじ」のキャラクターである「しまじろう」を起用しました。これをきっかけとして、「こどもちゃれんじ」と一緒にさまざまな取組をしています。

その一つとして、「しまじろう」が全国の入院中のお子さまを訪ねる「いっしょに笑おう★キャラバン」を「こどもちゃれんじ」とともに実施しています。子どもらしく過ごせる時

間を失いがちな入院生活。本活動は、そんな環境のお子さまを『笑顔』にすることを目的としています。2017年から2019年までの3年間で北海道から沖縄まで全国を縦断、2020年のコロナ禍ではオンラインでより多くの病院を訪問し、延べ2,842人のお子さまと触れ合うことができました。今後も、全国各地の病院と連携しながら、入院中のお子さまとご家族が笑顔になれる活動を続けていく予定です。

オンライン訪問の様子



©Benesse Corporation/しまじろう



青少年・学生への育成貢献

ライフプランナーによる ライフプランニング授業の実施

当社では、2006年度より、これから社会へ羽ばたいていく生徒・学生などに向けて、ライフプランニングの体験学習を実施しています。夢を持つことの大切さを実感してもらいたいという思いのもと、当社のライフプランナーが講師を務めています。

ライフプランニング授業の目的

当社では、お客さまの人生に最適な保障を提供するために、お客さまの夢や将来に関するお考えをお聞きし、お客さまとともに具体的な人生の設計図を描くライフプランニングを大切にしています。

ライフプランニングを通じて、これから先の長い人生における自分の夢やありたい姿を描いてもらうことで、生徒・学生たちに、人生を計画的に生きることの大切さや、夢に向かって努力することの大切さを感じてもらうことを目的としています。

ライフプランニングで描いた人生を送るための 資金をシミュレーション

ライフプランニングのプロフェッショナルであるライフプランナーが講師となり、児童・生徒・学生をサポートしながら、ともにライフプランニングを行っていきます。まずは仮想の家族を設定し、子どもの誕生や進学プラン、住宅購入プランや、将来実現したい計画や夢を描いていきます。



ライフプランニング体験中。将来の夢を描いていきます。



描いたライフプランの実現に向けて、ライフプランナーがサポートを行います。

そして、描いた人生で必要となる資金などの経済的な側面に関して、ライフプランナーが当社独自のシミュレーションソフト「LiPSS」(42～43ページをご参照ください)を使用しながらアドバイスをを行います。家計の収支や貯蓄などの経済的な観点からライフプランを検証し、実現に向けたコンサルティングを行うことで、夢や目標達成のために何が必要であるのかをより現実的に児童・生徒・学生たちに感じてもらうことができます。

ライフプランニング授業実施実績

2021年3月31日現在、ライフプランニング授業の実施校は全国で延べ1,619校となりました

	(単位：校)		
	私立	国公立	計
中学校	40	413	453
高校	204	760	964
短大・専門	51	1	52
大学	98	7	105
その他(小学校等)	13	32	45
総計	406	1,213	1,619

2021年3月31日現在

(単位：校)	
年度別実施	学校数
2006年度	3
2007年度	21
2008年度	56
2009年度	97
2010年度	100
2011年度	93
2012年度	100
2013年度	134
2014年度	143
2015年度	153
2016年度	145
2017年度	158
2018年度	174
2019年度	145
2020年度	97
実施校数	延べ1,619校
受講者数	171,853名

サステナビリティの推進(持続可能な社会への発展)に向けた取組

ソニー生命は、ソニー創業者の一人、盛田昭夫による「ひとのやらないことに挑戦し、社会に貢献する」という思いをもとに創立し、お客さま一人ひとりにあわせた「合理的な生命保険と質の高いサービスの提供」を通じた「経済的保障と安定」を基本使命に、それを追求し続けてまいりました。

創立時の思いや基本使命にもとづく当社の事業活動は、お客さま、広くは国民生活の安定・向上や経済の発展に深く関連し、持続可能な社会のさらなる発展に貢献するものと考えています。

さらに、金融機関としての高い倫理観と使命感を持ち、多様なステークホルダーや地球環境に与える影響へ十分配慮した行動と信頼関係の構築に努めています。

これらの考えをもとに、長期的な視点で今後もお客さまと社会を支え続ける会社として、事業活動を通じた持続可能な社会の発展に貢献してまいります。

ソニー生命のSDGs(持続可能な開発目標)への取組について

2015年9月に国連で、「持続可能な開発目標:SDGs(Sustainable Development Goals)」が採択されました。

SDGsは「誰一人取り残さない—No one will be left behind」を理念とし、持続可能な社会の実現に向けた重要指標として、2030年を期限とする包括的な17の目標と169のターゲットを掲げています。本理念や目標は、当社の基本使命にもとづく取組と重なる部分が多くあると考えており、今後も事業活動を通じたSDGs達成への貢献を目指してまいります。



項目	取組内容
1 貧困をなくそう	・ライフプランナーによる最適な保障の提供 ・海外での保障提供 ・ソーシャルボンドへの投資
3 すべての人に健康と福祉を	・健康増進への支援 ・医療機関との連携 ・青少年の育成への支援 ・ソニー生命とこどもちゃれんじの取組
4 質の高い教育をみんなに	・「ライフプランニング授業」の実施
5 ジェンダー平等を実現しよう	・女性社員の活躍推進への取組 ・出産/育児支援制度への取組
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	・「そらべあ基金」への寄付活動 ・グリーンボンドへの投資 ・サステナビリティボンドへの投資
8 働きがいも経済成長も	・ワークライフバランスの推進への取組 ・女性社員の活躍推進への取組 ・ソニー生命ボランティア有志の会の活動 ・震災などの被災者への継続支援
9 産業と技術革新の基盤をつくろう	・営業システム等でのIT活用 ・AI活用等InsurTechの推進 ・サステナビリティボンドへの投資
10 人や国の不平等をなくそう	・多様な社員の活躍支援への取組 ・人権の尊重 ・「スペシャルオリンピックス日本」への支援活動 ・「リレー・フォー・ライフ」への支援活動 ・「アイメイト募金」による視覚障がい者の社会参加への支援活動 ・ソーシャルボンドへの投資
11 住み続けられるまちづくりを	・電力使用削減等のEMS関連への取組 ・グリーンボンドへの投資
12 つくる責任 つかう責任	・各種手続のペーパーレス化による紙使用量の削減 ・グリーン製品の購入の推進 ・分別廃棄等の推進
13 気候変動に具体的な対策を	・「そらべあ基金」への寄付活動 ・グリーン電力の利用 ・グリーンボンドへの投資
15 陸の豊かさも守ろう	・グリーンボンドへの投資
16 平和と公正をすべての人に	・コーポレートガバナンス基本方針 ・ERM指針 ・リスク管理態勢 ・個人情報保護および情報セキュリティへの取組 ・コンプライアンス態勢 ・反社会的勢力排除に関する基本方針
17 パートナシップで目標を達成しよう	・グループおよび他社との提携戦略

データ編

I 保険会社の概況及び組織	088
II 保険会社の主要な業務の内容	097
III 直近事業年度における事業の概況	098
IV 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	101
V 財産の状況	102
VI 業務の状況を示す指標等	125
VII 保険会社の運営	156
VIII 特別勘定に関する指標等	157
IX 保険会社及びその子会社等の状況	161

本誌に記載されている情報は、特に記載のない限り、数値は表示単位未満は切り捨て、比率や増減率は四捨五入で表示しています。
2020年度より、外貨建の他有価証券の区分で保有する債券の換算差額に係る処理について会計方針を変更しています。

この変更に伴い、前年比等については比較可能性の観点から前期を遡及適用した場合の数値に修正し、算出しています。

本誌に記載されている当社の業績(連結)は、日本会計処理の原則ならびにその手続および表示方法(以下「会計原則」)に準拠して作成しており、その会計原則は、当社の親会社であるソニーグループ株式会社が開示する連結業績の準拠する米国の会計原則とは異なります。

I 保険会社の概況及び組織

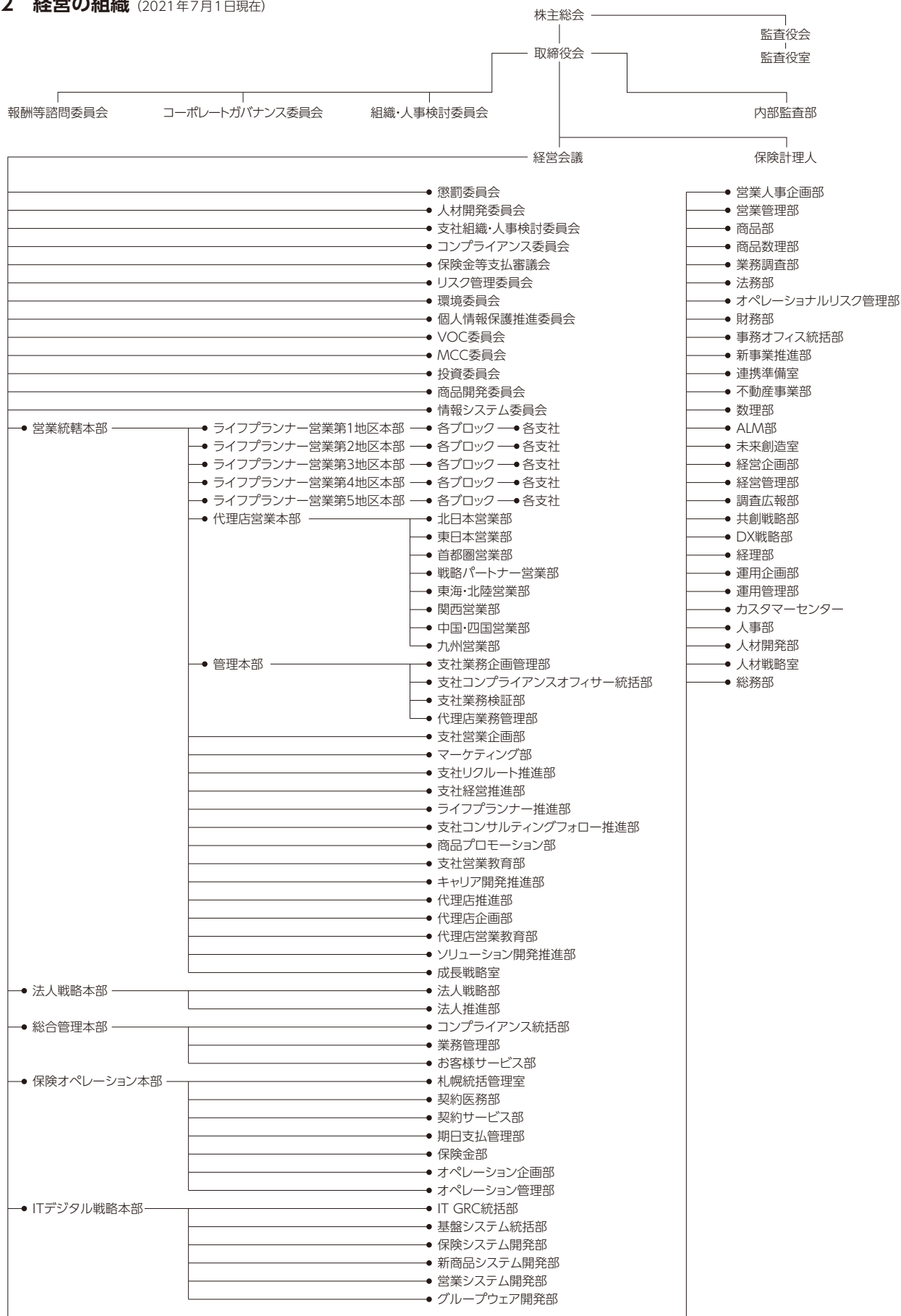
1 沿革

1979 (昭和54年)	6月 大蔵省より内認可を取得 8月 ソニー株式会社とザ・プルデンシャル・インシュアランス・カンパニー・オブ・アメリカとの合併出資による「ソニー・プルデンシャル生命保険株式会社」を設立 9月 本店を東京都港区南青山1丁目1番1号に置く	1999 (平成11年)	4月 積立利率変動型終身保険を発売 終身総合医療保険を発売 変額保険特別勘定に「世界株式型」「世界債券型」を増設 投資信託の販売を開始 8月 創立20周年を迎える 10月 投信インターネット取引サービスを開始 11月 [Sony Life Insurance (Philippines) Corporation] 営業を開始 変額個人年金保険を発売 喫煙リスク区分型保険を発売
1980 (昭和55年)	2月 商号を「ソニー・プルデンシャル生命保険株式会社」に変更	2000 (平成12年)	2月 ライフプランナーによる投資信託「グローバル・ラップ」の販売を開始 9月 終身保険(無選択型)を発売 がん特約を発売 変額保険特別勘定に「短期金融市場型」を増設
1981 (昭和56年)	2月 大蔵省より事業免許を取得 4月 営業を開始 本社部門 会長以下52名 支社部門 4支社 (新宿、上野、大宮、横浜) ライフプランナー 27名 販売商品 終身保険をはじめ 主契約5種、特約5種	2001 (平成13年)	3月 ISO14001の認証を取得 4月 長期総合医療保険を発売 5月 ライフプランナーによる損害保険の販売を開始 がん保険のダイレクト販売を開始 9月 入院・手術保障重視タイプの長期総合医療保険を発売
1982 (昭和57年)	6月 ファミリー保険を発売	2002 (平成14年)	3月 ソニー銀行(株)住宅ローン向け団体信用生命保険の引き受けを開始 4月 ナーシング・ニーズ特約を発売 5月 確定拠出年金(企業型)の取扱を開始 7月 変額保険「バリアブルライフ」(定期型)を発売 変額保険特別勘定に「日本成長株式型」「世界コア株式型」を増設 10月 銀行等窓口販売の取扱を開始
1983 (昭和58年)	4月 団体定期保険、団体信用生命保険を発売 7月 家族収入保険を発売	2003 (平成15年)	1月 通増定期保険「エクセレントバリュープラン」を発売 6月 情報セキュリティマネジメントの認証を取得 7月 入院初期給付特約(1泊2日型医療特約)を発売
1984 (昭和59年)	6月 買増権保証特約を発売	2004 (平成16年)	4月 ソニー(株)が金融持株会社、ソニーフィナンシャルホールディングス(株)を設立し、当社も参画 株主構成をソニーフィナンシャルホールディングス(株)100%とする 5月 保険料払込免除特約を発売 6月 ソニー銀行(株)による個人年金保険商品の販売を開始 12月 ライフプランナーによるソニー銀行(株)住宅ローンの申込取次業務を開始
1985 (昭和60年)	11月 長期平準定期保険「エグゼクティブライフ」を発売	2005 (平成17年)	7月 「ライフプランナーバリュー(LIFEPLANNER VALUE)」を商標登録 11月 長期平準定期保険(障害保障型)を発売
1986 (昭和61年)	10月 変額保険「バリアブルライフ」(終身型)を発売	2006 (平成18年)	2月 通増定期保険(低解約返戻金型)を発売 8月 第1回保険料キャッシュレス制度の実施 9月 ワタミ(株)と介護事業について業務提携 10月 ソニー(株)の新社ビル「ソニーシティ」を竣工 11月 5年ごと利差配当付終身介護保障保険を発売 5年ごと利差配当付介護一時金特約を発売 三大疾病収入保障保険を発売
1987 (昭和62年)	7月 プルデンシャルとの合併契約終了につき合意 9月 商号を「ソニー・プルコ生命保険株式会社」に改称 株主構成をソニー(株)50%、プルコ・インク30%、(株)キャリア・デベロプメント・インタナショナル10%、(株)三井銀行5%、三井信託銀行(株)5%とする	2007 (平成19年)	8月 AEGONグループとの折半出資により、「ソニーライフ・エイゴン・プランニング株式会社」を設立 12月 ソニー銀行(株)の銀行代理業に関する許認可を取得
1989 (平成元年)	4月 がん保険を発売 8月 創立10周年を迎える 10月 募集代理店制度発足		
1990 (平成2年)	6月 団体年金商品の認可を取得		
1991 (平成3年)	2月 変額保険「バリアブルライフ」(有期型)を発売 4月 商号を「ソニー生命保険株式会社」に改称 7月 団体年金保険の取扱を開始		
1992 (平成4年)	4月 総合医療保険を発売 8月 生前給付保険「リビング・ベネフィット」(終身型)(定期型)を発売 11月 東京都世田谷区上馬に研修センターを取得		
1993 (平成5年)	9月 株主構成をソニー(株)50%、ソニー・コーポレーション・オブ・アメリカ30%、(株)キャリア・デベロプメント・インタナショナル10%、(株)さくら銀行5%、三井信託銀行(株)5%とする 診断給付金付がん保険を発売		
1994 (平成6年)	5月 生活保障保険「ばるもあ」を発売 リビング・ニーズ特約を発売 9月 株主構成をソニー(株)60%、ソニー・コーポレーション・オブ・アメリカ30%、(株)キャリア・デベロプメント・インタナショナル10%とする		
1996 (平成8年)	1月 「ライフプランナー」を商標登録 3月 株主構成をソニー(株)100%とする		
1997 (平成9年)	4月 コールセンターを開設 8月 5年ごと利差配当付個人年金保険を発売 5年ごと利差配当付養老保険を発売		
1998 (平成10年)	5月 5年ごと利差配当付学資保険を発売 5年ごと利差配当付生活保障保険(連生型)を発売 8月 [Sony Life Insurance (Philippines) Corporation] をフィリピン共和国に設立		

2008 (平成20年)	4月 終身がん保険 (08) を発売	2018 (平成30年)	7月 メディカル・ベネフィット (総合医療保険 (無解約返戻金型) 18)、メディカル・ベネフィット リターン (健康還付給付金特則付 総合医療保険 (無解約返戻金型) 18) を発売
	10月 無解約返戻金型平準定期保険・無解約返戻金型平準定期保険特約を発売		ClearView Wealth Limited との業務提携を終了
	北京駐在員事務所を開設		9月 シンガポールにおける来店型乗合保険代理店の営業を開始
2009 (平成21年)	4月 がん入院保険を発売	2019 (平成31年)	1月 住友生命保険相互会社における当社の米ドル建保険の取扱を開始
	先進医療特約を発売		3月 特例子会社「ソニー生命ビジネスパートナーズ株式会社」を設立
	入院時手術給付特約を発売	2019 (令和元年)	8月 創立40周年を迎える
	骨髄ドナーに対する給付を追加	2020 (令和2年)	1月 ソニーライフ・コミュニケーションズ (株) を通じて、来店型保険代理店「保険製作所」1号店の営業を開始
	7月 台北駐在員事務所を開設		ソニーライフ・エイゴン生命保険 (株) と SA Reinsurance Ltd. を完全子会社化
	特定非営利活動法人 遺言・相続リーガルネットワークと業務提携		4月 ソニーライフ・エイゴン生命保険 (株) が「ソニーライフ・ウィズ生命保険株式会社」に商号変更
	8月 創立30周年を迎える		6月 リモートコンサルティングシステムの導入
	ソニーライフ・エイゴン生命保険 (株)、金融庁より生命保険業免許を取得		9月 ソニー (株) が、金融持株会社ソニーフィナンシャルホールディングス (株) を完全子会社化
	10月 変額年金再保険会社「SA Reinsurance Ltd.」を設立		リモートでのペーパーレス申込手続の開始
	11月 優良体・非喫煙者割引特約を発売		12月 「リビングベネフィット20」等を発売
	12月 ソニーライフ・エイゴン生命保険 (株) 営業を開始		保険料払込免除特約 (20) を発売
2010 (平成22年)	2月 100%出資子会社「株式会社リプラ」を設立	2021 (令和3年)	2月 保険金・給付金「ダイレクト請求サービス」の開始
	4月 ソニー生命札幌サービスセンターを開設		4月 ソニーライフ・ウィズ生命保険 (株) を吸収合併
	11月 終身介護保障保険 (低解約返戻金型)・介護一時金特約を発売		
	通減定期保険・通減定期保険特約への優良体・非喫煙者割引特則適用を開始		
2011 (平成23年)	5月 三大疾病収入保障保険 (Ⅱ型) を発売		
	11月 抗がん剤治療特約を発売		
2012 (平成24年)	12月 Sony Life Insurance (Philippines) Corporation を Paramount Life & General Insurance Corporation へ事業譲渡		
2013 (平成25年)	5月 米ドル建保険を発売		
	「株式会社リプラ」が生命保険事業を東急保険コンサルティング (株) に譲渡		
2014 (平成26年)	1月 学資保険を発売		
	2月 ワタミ (株) との業務提携を解消		
	5月 特殊養老保険を発売		
	7月 北京駐在員事務所を閉鎖		
	9月 「ソニーシティ」土地を取得		
	10月 生前給付終身保険 (生活保障型)、生活保障特則14 を発売		
2015 (平成27年)	5月 一時払終身保険 (無告知型) を発売		
	11月 生前給付定期保険 (生活保障型) を発売		
2016 (平成28年)	3月 新契約の即時承諾 (お引き受け) を開始		
	5月 低解約返戻金型平準定期保険 (障害介護型)・無解約返戻金型平準定期保険 (障害介護型) を発売		
	台北駐在員事務所を閉鎖		
	7月 本店を東京都千代田区大手町1丁目9番2号に移転		
	シンガポール駐在員事務所を開設		
	10月 無配当総合福祉団体定期保険を発売		
2017 (平成29年)	1月 ClearView Wealth Limited と業務提携		
	3月 株式会社IBJ との共同出資により、「株式会社IBJ ライフデザインサポート」を設立		
	4月 生前給付通減定期保険 (生活保障型) を発売		
	6月 シンガポールに現地法人「Sony Life Singapore Pte. Ltd.」を設立		
	「お客さま本位の業務運営方針」を策定		
	8月 シンガポールにスターツ証券株式会社との合併会社「Sony Life Financial Advisers Pte. Ltd.」を設立		
	10月 米ドル建一時払終身保険 (無告知型)、米ドル建生前給付終身保険 (生活保障型) を発売		

※ソニー株式会社は2021年4月1日付で「ソニーグループ株式会社」へ商号変更しております。

2 経営の組織 (2021年7月1日現在)



3 店舗網一覧 (2021年7月1日現在)

(1) 支社 (営業時間：平日 9:00AM～5:30PM)

店舗名	郵便番号	所在地	電話番号
札幌ライフプランナーセンター第1支社	060-0042	札幌市中央区大通西9-1-18 ソニー生命札幌ビル6F	011-350-0298
札幌ライフプランナーセンター第2支社	060-0042	札幌市中央区大通西9-1-18 ソニー生命札幌ビル7F	011-251-8631
札幌ライフプランナーセンター札幌CF支社	060-0042	札幌市中央区大通西9-1-18 ソニー生命札幌ビル7F	011-242-2406
旭川支社	070-0035	旭川市五条通9丁目左1号 ベストアメニティ旭川ビル4F	0166-23-8900
青森支社	030-0802	青森市本町1-3-9 ニッセイ青森本町ビル10F	017-721-1970
盛岡支社	020-0045	盛岡市盛岡駅西通2-9-1 マリオス17F	019-603-0311
秋田支社	010-0001	秋田市中通2-3-8 秋田アトリオンビル11F	018-825-9510
山形支社	990-0039	山形市香澄町2-2-31 カーニープレイス山形6F	023-615-0761
仙台ライフプランナーセンター第1支社	983-0852	仙台市宮城野区榴岡4-2-3 仙台MTビル15F	022-257-7878
仙台ライフプランナーセンター第2支社	983-0852	仙台市宮城野区榴岡4-2-3 仙台MTビル15F	022-296-5472
仙台ライフプランナーセンター第4支社	983-0852	仙台市宮城野区榴岡4-2-3 仙台MTビル15F	022-745-7624
郡山支社	963-8002	郡山市駅前2-11-1 ビッグアイ19F	024-922-7311
水戸支社	310-0031	水戸市大工町1-2-3 トモスみとビル6F	029-231-4100
宇都宮支社	321-0964	宇都宮市駅前通り1-3-1 KDX宇都宮ビル9F	028-650-4422
群馬支社	370-0849	高崎市八島町58-1 ウエスト・ワンビル7F	027-324-4881
埼玉ライフプランナーセンター第1支社	330-0854	さいたま市大宮区桜木町1-10-16 シーノ大宮ノースウイング5F	048-648-5511
埼玉ライフプランナーセンター第2支社	330-0854	さいたま市大宮区桜木町1-10-16 シーノ大宮ノースウイング5F	048-648-5600
柏支社	277-0852	柏市旭町1-2-1 第11関口ビル3F	04-7142-3371
千葉ライフプランナーセンター第1支社	261-7131	千葉市美浜区中瀬2-6-1 WBGマリブウエスト31F	043-297-8920
千葉ライフプランナーセンター第2支社	261-7131	千葉市美浜区中瀬2-6-1 WBGマリブウエスト31F	043-297-8370
千葉ライフプランナーセンター第3支社	261-7131	千葉市美浜区中瀬2-6-1 WBGマリブウエスト31F	043-297-8380
千葉ライフプランナーセンター第5支社	261-7131	千葉市美浜区中瀬2-6-1 WBGマリブウエスト31F	043-297-8930
東京中央ライフプランナーセンター第1支社	100-0004	千代田区大手町1-7-2 東京サンケイビル31F	03-4334-5201
東京中央ライフプランナーセンター第2支社	100-0004	千代田区大手町1-7-2 東京サンケイビル30F	03-4334-5202
東京中央ライフプランナーセンター第3支社	100-0004	千代田区大手町1-7-2 東京サンケイビル31F	03-4334-5203
東京中央ライフプランナーセンター第4支社	100-0004	千代田区大手町1-7-2 東京サンケイビル29F	03-4334-5204
東京中央ライフプランナーセンター第5支社	100-0004	千代田区大手町1-7-2 東京サンケイビル29F	03-4334-5205
東京中央ライフプランナーセンター第7支社	100-0004	千代田区大手町1-7-2 東京サンケイビル29F	03-4334-5207
東京中央ライフプランナーセンター第8支社	100-0004	千代田区大手町1-7-2 東京サンケイビル31F	03-4334-5208
東京中央ライフプランナーセンター第9支社	100-0004	千代田区大手町1-7-2 東京サンケイビル30F	03-4334-5209
東京中央ライフプランナーセンター第10支社	100-0004	千代田区大手町1-7-2 東京サンケイビル30F	03-4334-5210
東京CF支社	101-0054	千代田区神田錦町3-26 一ツ橋SIビル3F	03-6747-5850
品川ライフプランナーセンター第3支社	141-0032	品川区大崎1-11-1 ゲートシティ大崎ウエストタワー 18F	03-3491-6971
品川ライフプランナーセンター第4支社	141-0032	品川区大崎1-11-1 ゲートシティ大崎ウエストタワー 18F	03-5740-0213
品川ライフプランナーセンター第5支社	141-0032	品川区大崎1-11-1 ゲートシティ大崎ウエストタワー 18F	03-3491-3401
新宿ライフプランナーセンター第1支社	151-0053	渋谷区代々木2-1-5 JR南新宿ビル16F	03-5358-1701
新宿ライフプランナーセンター第2支社	151-8583	渋谷区代々木2-2-1 小田急サザンタワー 7F	03-5358-1822
新宿ライフプランナーセンター第3支社	151-0053	渋谷区代々木2-1-5 JR南新宿ビル16F	03-5358-1703
新宿ライフプランナーセンター第4支社	151-0053	渋谷区代々木2-1-5 JR南新宿ビル18F	03-5358-1704
新宿ライフプランナーセンター第5支社	151-0053	渋谷区代々木2-1-5 JR南新宿ビル15F	03-5358-1705
新宿ライフプランナーセンター第6支社	151-8583	渋谷区代々木2-2-1 小田急サザンタワー 10F	03-5358-1706
新宿ライフプランナーセンター第7支社	151-0053	渋谷区代々木2-1-5 JR南新宿ビル17F	03-5358-1707
新宿ライフプランナーセンター第8支社	151-0053	渋谷区代々木2-1-5 JR南新宿ビル18F	03-5358-1708
新宿ライフプランナーセンター第9支社	151-0053	渋谷区代々木2-1-5 JR南新宿ビル15F	03-5358-1709
新宿ライフプランナーセンター第10支社	151-0053	渋谷区代々木2-1-5 JR南新宿ビル17F	03-5358-1710
新宿ライフプランナーセンター第11支社	151-0053	渋谷区代々木2-1-5 JR南新宿ビル17F	03-5358-1711
新宿ライフプランナーセンター第12支社	151-0053	渋谷区代々木2-1-5 JR南新宿ビル17F	03-5358-1712
新宿ライフプランナーセンター中央第1支社	151-0053	渋谷区代々木2-1-5 JR南新宿ビル16F	03-5358-4391
新宿ライフプランナーセンター中央第2支社	151-0053	渋谷区代々木2-1-5 JR南新宿ビル16F	03-5358-1702
新宿ライフプランナーセンターエグゼクティブ支社	151-0053	渋谷区代々木2-1-5 JR南新宿ビル18F	03-5358-1700
首都圏支社	101-0054	千代田区神田錦町3-26 一ツ橋SIビル4F	03-5217-5080
直轄第1支社	101-0054	千代田区神田錦町3-26 一ツ橋SIビル4F	03-5217-5081
横浜ライフプランナーセンター第1支社	220-8128	横浜市西区みなとみらい2-2-1 横浜ランドマークタワー 28F	045-225-0050
横浜ライフプランナーセンター第2支社	220-8128	横浜市西区みなとみらい2-2-1 横浜ランドマークタワー 28F	045-225-0044
横浜ライフプランナーセンター第3支社	220-8128	横浜市西区みなとみらい2-2-1 横浜ランドマークタワー 28F	045-225-0722
横浜ライフプランナーセンター第4支社	220-8128	横浜市西区みなとみらい2-2-1 横浜ランドマークタワー 28F	045-345-1840
横浜ライフプランナーセンター第5支社	220-8128	横浜市西区みなとみらい2-2-1 横浜ランドマークタワー 28F	045-225-5250
横浜ライフプランナーセンター第6支社	220-8128	横浜市西区みなとみらい2-2-1 横浜ランドマークタワー 28F	045-345-1878

店舗名	郵便番号	所在地	電話番号
新潟ライフプランナーセンター第1支社	950-0087	新潟市中央区東大通2-4-4 日生不動産東大通ビル6F	025-240-0601
新潟ライフプランナーセンター第2支社	950-0087	新潟市中央区東大通2-4-4 日生不動産東大通ビル6F	025-240-0621
長野支社	380-0823	長野市南千歳1-12-7 新正和ビル7F	026-224-8211
岐阜支社	500-8856	岐阜市橋本町2-20 濃飛ビル11F	058-252-6011
静岡支社	420-0857	静岡市葵区御幸町4-1 アーバンネット静岡ビル2F	054-255-0081
名古屋ライフプランナーセンター第1支社	461-0005	名古屋市東区東桜1-1-10 アーバンネット名古屋ビル17F	052-955-7771
名古屋ライフプランナーセンター第2支社	461-0005	名古屋市東区東桜1-1-10 アーバンネット名古屋ビル18F	052-955-7772
名古屋ライフプランナーセンター第3支社	461-0005	名古屋市東区東桜1-1-10 アーバンネット名古屋ビル17F	052-955-7773
名古屋ライフプランナーセンター第4支社	461-0005	名古屋市東区東桜1-1-10 アーバンネット名古屋ビル18F	052-955-7774
名古屋ライフプランナーセンター第5支社	461-0005	名古屋市東区東桜1-1-10 アーバンネット名古屋ビル18F	052-955-7775
名古屋ライフプランナーセンター第6支社	461-0005	名古屋市東区東桜1-1-10 アーバンネット名古屋ビル18F	052-308-5342
名古屋ライフプランナーセンター第8支社	461-0005	名古屋市東区東桜1-1-10 アーバンネット名古屋ビル17F	052-955-7778
名古屋ライフプランナーセンター第9支社	461-0005	名古屋市東区東桜1-1-10 アーバンネット名古屋ビル17F	052-955-7779
富山支社	930-0858	富山市牛島町18-7 アーバンプレイス6F	076-443-0701
金沢ライフプランナーセンター第1支社	920-0853	金沢市本町1-5-2 リファール4F	076-265-6300
金沢ライフプランナーセンター第2支社	920-0853	金沢市本町1-5-2 リファール15F	076-203-8442
福井支社	910-0005	福井市大手3-4-1 福井放送会館6F	0776-31-3981
滋賀支社	520-0047	大津市浜大津1-2-22 大津商中日生ビル6F	077-526-9211
京都ライフプランナーセンター第1支社	600-8008	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20 四条烏丸FTスクエア7F	075-212-3001
京都ライフプランナーセンター第2支社	600-8008	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20 四条烏丸FTスクエア7F	075-251-7211
京都ライフプランナーセンター第3支社	600-8008	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20 四条烏丸FTスクエア7F	075-212-8350
京都ライフプランナーセンター第4支社	600-8008	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20 四条烏丸FTスクエア7F	075-212-3024
大阪ライフプランナーセンター第1支社	530-0001	大阪市北区梅田2-2-22 ハービスENTオフィスタワー14F	06-4797-1811
大阪ライフプランナーセンター第3支社	530-0001	大阪市北区梅田2-2-22 ハービスENTオフィスタワー14F	06-4797-1726
大阪ライフプランナーセンター第4支社	530-0001	大阪市北区梅田2-2-22 ハービスENTオフィスタワー15F	06-4797-1814
大阪ライフプランナーセンター第5支社	530-0001	大阪市北区梅田2-2-22 ハービスENTオフィスタワー16F	06-7638-0575
大阪ライフプランナーセンター第6支社	530-0001	大阪市北区梅田2-2-22 ハービスENTオフィスタワー16F	06-4797-1886
大阪ライフプランナーセンター第7支社	530-0001	大阪市北区梅田2-2-22 ハービスENTオフィスタワー15F	06-4797-1817
大阪ライフプランナーセンター第8支社	530-0001	大阪市北区梅田2-2-22 ハービスENTオフィスタワー14F	06-4797-1818
大阪中央ライフプランナーセンター第1支社	530-0001	大阪市北区梅田2-2-22 ハービスENTオフィスタワー17F	06-7638-5921
大阪中央ライフプランナーセンター第2支社	530-0001	大阪市北区梅田2-2-22 ハービスENTオフィスタワー16F	06-7638-5912
大阪中央ライフプランナーセンター第3支社	530-0001	大阪市北区梅田2-2-22 ハービスENTオフィスタワー17F	06-7638-5913
大阪中央ライフプランナーセンター第5支社	530-0001	大阪市北区梅田2-2-22 ハービスENTオフィスタワー17F	06-7638-5915
大阪中央ライフプランナーセンター第6支社	530-0001	大阪市北区梅田2-2-22 ハービスENTオフィスタワー17F	06-7638-5916
神戸ライフプランナーセンター第1支社	650-0034	神戸市中央区京町80 クリエイト神戸7F	078-333-1131
神戸ライフプランナーセンター第2支社	650-0034	神戸市中央区京町80 クリエイト神戸8F	078-326-2691
神戸ライフプランナーセンター第3支社	650-0034	神戸市中央区京町80 クリエイト神戸10F	078-330-2330
神戸ライフプランナーセンター第4支社	650-0034	神戸市中央区京町80 クリエイト神戸7F	078-330-2323
神戸ライフプランナーセンター第5支社	650-0034	神戸市中央区京町80 クリエイト神戸8F	078-330-2321
姫路ライフプランナーセンター第1支社	670-0913	姫路市西駅前町73 姫路ターミナルスクエア7F	079-284-1911
姫路ライフプランナーセンター第2支社	670-0913	姫路市西駅前町73 姫路ターミナルスクエア7F	079-244-1122
岡山ライフプランナーセンター第1支社	700-0024	岡山市北区駅元町15-1 リットシティビル6F	086-214-1766
岡山ライフプランナーセンター第2支社	700-0024	岡山市北区駅元町15-1 リットシティビル6F	086-899-6051
福山支社	720-0811	福山市紅葉町1-19 福山東京海上日動ビルディング4F	084-927-3731
広島ライフプランナーセンター第1支社	732-0057	広島市東区二葉の里3-5-7 GRANODE広島9F	082-553-9301
広島ライフプランナーセンター第2支社	732-0057	広島市東区二葉の里3-5-7 GRANODE広島9F	082-553-9302
山口支社	753-0077	山口市熊野町1-10 ニューメディアプラザ山口9F	083-995-0330
高松支社	760-0019	高松市サンポート2-1 高松シンボルタワー15F	087-822-5171
松山支社	790-0001	松山市一番町3-3-3 菅井ニッセイビル2F	089-948-0861
徳島支社	770-0832	徳島市寺島本町東3-12-6 徳島駅前濱口ビル6F	088-611-3121
福岡ライフプランナーセンター第1支社	812-0036	福岡市博多区上呉服町10-10 呉服町ビジネスセンター6F	092-283-0071
福岡ライフプランナーセンター第2支社	812-0036	福岡市博多区上呉服町10-10 呉服町ビジネスセンター6F	092-283-0072
北九州支社	802-0001	北九州市小倉北区浅野2-14-2 小倉興産16号館10F	093-511-0211
久留米支社	830-0032	久留米市東町35-3 久留米昭光ビル3F	0942-32-4311
長崎ライフプランナーセンター第1支社	850-0035	長崎市元船町9-18 長崎BizPORT4F	095-825-2311
長崎ライフプランナーセンター第2支社	850-0035	長崎市元船町9-18 長崎BizPORT4F	095-825-2319
長崎ライフプランナーセンター第3支社	850-0035	長崎市元船町9-18 長崎BizPORT5F	095-804-9280
佐世保支社	857-0872	佐世保市上京町6-16 オレンジアベニュービル6F	0956-37-0877

店舗名	郵便番号	所在地	電話番号
熊本支社	860-0804	熊本市中央区辛島町3-20 NBF 熊本ビル4F	096-351-5700
大分支社	870-0029	大分市高砂町2-50 OASISひろば21 9F	097-532-9200
宮崎支社	880-0805	宮崎市橋通東4-1-2 宮崎野村證券ビル6F	0985-60-7781
鹿児島ライフプランナーセンター第1支社	890-0053	鹿児島市中央町11 鹿児島中央ターミナルビル3F	099-250-6030
鹿児島ライフプランナーセンター第2支社	890-0053	鹿児島市中央町11 鹿児島中央ターミナルビル3F	099-833-3730
鹿児島ライフプランナーセンター第3支社	890-0053	鹿児島市中央町11 鹿児島中央ターミナルビル3F	099-833-3340
那覇ライフプランナーセンター第1支社	900-0006	那覇市おもろまち1-1-12 那覇新都心センタービル5F	098-862-5481
那覇ライフプランナーセンター第2支社	900-0006	那覇市おもろまち1-1-12 那覇新都心センタービル7F	098-901-5202

(2)代理店拠点 (営業時間：平日9:00AM～5:30PM)

店舗名	郵便番号	所在地	電話番号
札幌営業所	060-0042	札幌市中央区大通西9-1-18 ソニー生命札幌ビル6F	011-272-3760
東北営業所	983-0852	仙台市宮城野区榴岡4-2-3 仙台MTビル11F	022-296-5411
宇都宮営業所	321-0964	宇都宮市駅前通り1-3-1 KDX 宇都宮ビル3F	028-643-7601
北関東営業所	330-0854	さいたま市大宮区桜木町1-10-16 シーノ大宮ノースウイング15F	048-649-4411
千葉営業所	273-0005	船橋市本町7-11-5 KDX 船橋ビル6F	047-411-1201
首都圏第1営業所	163-0807	新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル7F	03-6911-3724
首都圏第2営業所	163-0807	新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル7F	03-6911-3726
首都圏第3営業所	163-0807	新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル7F	03-6911-3393
首都圏第4営業所	163-0807	新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル7F	03-6911-3379
東日本営業課	163-0807	新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル7F	03-5909-8671
広域営業課	163-0807	新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル7F	03-6911-3394
企業営業課	163-0807	新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル7F	03-6911-3980
神奈川第1営業所	221-0835	横浜市神奈川区鶴屋町2-23-2 TSプラザビルディング5F	045-326-4315
神奈川第2営業所	221-0835	横浜市神奈川区鶴屋町2-23-2 TSプラザビルディング5F	045-330-3310
西東京営業所	190-0012	立川市曙町2-35-2 A-ONEビル9F	042-526-5600
長野営業所	380-0823	長野市南千歳1-12-7 新正和ビル7F	026-403-1979
東海第1営業所	460-0008	名古屋市中区栄3-3-21 セントライズ栄9F	052-238-0215
東海第2営業所	460-0008	名古屋市中区栄3-3-21 セントライズ栄9F	052-308-5195
東海第3営業所	460-0008	名古屋市中区栄3-3-21 セントライズ栄9F	052-238-0229
東海第4営業所	460-0008	名古屋市中区栄3-3-21 セントライズ栄9F	052-300-8535
静岡営業所	420-0857	静岡市葵区御幸町4-1 アーバンネット静岡ビル3F	054-652-0111
北陸営業所	920-0853	金沢市本町1-5-2 リファール13F	076-260-1711
関西広域営業課	530-0001	大阪市北区梅田2-2-22 ハービスENTオフィスタワー 10F	06-4797-1864
関西第1営業所	530-0001	大阪市北区梅田2-2-22 ハービスENTオフィスタワー 10F	06-7635-3595
関西第2営業所	530-0001	大阪市北区梅田2-2-22 ハービスENTオフィスタワー 10F	06-4797-1865
関西第3営業所	530-0001	大阪市北区梅田2-2-22 ハービスENTオフィスタワー 10F	06-4797-1866
西日本営業課	530-0001	大阪市北区梅田2-2-22 ハービスENTオフィスタワー 13F	06-4796-7461
京都営業所	600-8008	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20 四条烏丸FTスクエア4F	075-223-3811
神戸営業所	650-0034	神戸市中央区京町80 クリエイト神戸5F	078-330-2841
中国営業所	732-0057	広島市東区二葉の里3-5-7 GRANODE 広島9F	082-553-9260
岡山営業所	700-0024	岡山市北区駅元町15-1 リットシティビル7F	086-214-1751
四国営業所	760-0019	香川県高松市サンポート2-1 高松シンボルタワー 15F	087-822-5191
福岡第1営業所	812-0036	福岡市博多区上呉服町10-10 呉服町ビジネスセンター 6F	092-283-0132
福岡第2営業所	812-0036	福岡市博多区上呉服町10-10 呉服町ビジネスセンター 6F	092-283-0136
北九州営業所	802-0001	北九州市小倉北区浅野2-14-2 小倉興産16号館10F	093-522-0311
熊本営業所	860-0804	熊本県熊本市中央区辛島町3-20 NBF 熊本ビル4F	096-322-5451
鹿児島営業所	892-0844	鹿児島市山之口町2-30 鹿児島第一生命ビルディング3F	099-216-3511
沖縄営業所	900-0006	那覇市おもろまち1-1-12 那覇新都心センタービル7F	098-860-9362

代理店数の推移

(単位：店)

区分	2019年度末	2020年度末
代理店数	1,813	1,843

4 資本金の推移

年月日	増(減)資額	増(減)資後資本金	摘要	年月日	増(減)資額	増(減)資後資本金	摘要
1979年8月10日	400百万円	400百万円		1990年12月6日	7,000百万円	18,000百万円	
1979年12月21日	800百万円	1,200百万円		1991年11月7日	4,000百万円	22,000百万円	
1980年9月26日	1,800百万円	3,000百万円		1997年7月30日	28,000百万円	50,000百万円	
1982年2月5日	1,500百万円	4,500百万円		1999年9月30日	△10,000百万円	40,000百万円	
1986年9月5日	1,000百万円	5,500百万円		2001年3月27日	25,000百万円	65,000百万円	
1988年10月6日	5,500百万円	11,000百万円		2008年5月23日	5,000百万円	70,000百万円	

5 株式の総数 (2021年7月1日現在)

発行可能株式総数	100,000千株
発行済株式の総数	70,000千株
当期末株主数	1名

6 株式の状況

(1) 発行済株式の種類等

(2021年7月1日現在)

	種類	発行数	内容
発行済株式	普通	70,000千株	

(2) 大株主

(2021年7月1日現在)

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社	70,000千株	100%	—	—

7 主要株主の状況

(2021年7月1日現在)

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に占める所有株式等の割合
ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社	東京都千代田区大手町1-9-2	20,029百万円	当社は、次の業務を営むことを目的とする。 (1)生命保険会社、損害保険会社、銀行、その他の保険業法および銀行法の規定により子会社とした会社の経営管理 (2)その他保険業法および銀行法その他の法令の規定により、保険持株会社および銀行持株会社が営むことのできる業務 (3)前各号の業務に附帯または関連する業務	2004年4月1日	100%

8 役員 (2021年7月1日現在)

(1)取締役及び監査役

男性13名 女性0名(取締役及び監査役のうち女性の比率0%)

役職	氏名	ソニーフィナンシャルグループでの兼職関係*1
代表取締役社長	萩 本 友 男*2	—
取締役	長谷川 樹 生*2	—
取締役	浅 沼 裕 治*2	—
取締役	清 宮 裕 晶*2	—
取締役	山 田 和 宏*2	—
取締役	岡 昌 志	ソニーフィナンシャルホールディングス(株) 代表取締役社長 兼 CEO ソニー損害保険(株) 取締役 ソニー銀行(株) 取締役 ソニーフィナンシャルベンチャーズ(株) 代表取締役社長 ソニーフィナンシャルホールディングス(株) 取締役 ソニー損害保険(株) 取締役 ソニー銀行(株) 取締役 ソニー・ライフケア(株) 取締役
取締役	坪 田 博 行	ソニーフィナンシャルホールディングス(株) 取締役 ソニー損害保険(株) 取締役 ソニー銀行(株) 取締役 ソニー・ライフケア(株) 取締役
取締役	小 林 淳	ソニーフィナンシャルホールディングス(株) 執行役員 ソニー損害保険(株) 取締役
取締役(社外役員)	宮 崎 誠	—
常勤監査役	渡 辺 清	ソニー銀行(株) 監査役
監査役	早 瀬 保 行	ソニーフィナンシャルホールディングス(株) 常勤監査役 ソニー損害保険(株) 監査役 ソニー銀行(株) 監査役
監査役(社外役員)	杉 山 慎 治	ソニー損害保険(株) 監査役
監査役(社外役員)	濱 場 洋 一	ソニー損害保険(株) 常勤監査役

*1 ここに記載のソニーフィナンシャルグループとは、ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社、ソニー生命保険株式会社、ソニー損害保険株式会社、ソニー銀行株式会社、ソニー・ライフケア株式会社、ソニーフィナンシャルベンチャーズ株式会社を指します。

*2 執行役員を兼務

(2)執行役員・特別理事

役職	氏名	担当部門・専管等 < >特別職 ()兼務職位
執行役員社長	萩 本 友 男	—
執行役員常務	長谷川 樹 生	共創戦略部 カスタマーセンター DX戦略部 担当
執行役員常務	浅 沼 裕 治	営業統轄本部 担当(営業統轄本部長)
執行役員常務	清 宮 裕 晶	内部監査部 担当
執行役員常務	山 田 和 宏	経営企画部 経営管理部 担当
執行役員常務	土 屋 友 人	保険オペレーション本部 財務部 新事業推進部 連携準備室 担当 (保険オペレーション本部長)
執行役員常務	大 里 祐 二	総合管理本部 担当 事業費管理 専管(総合管理本部長)
執行役員	岡 克 彦	不動産事業部 運用企画部 担当 ファシリティ管理 専管
執行役員	桜 井 信 裕	営業統轄本部 商品プロモーション、プレミア・エージェンシー 専管
執行役員	丹 羽 一 仁	営業統轄本部 直轄支社、教育・育成、東日本地区 専管 (営業統轄本部 副統轄本部長 兼 同統轄本部 ライフプランナー営業第1地区本部長)
執行役員	武 田 敏 明	営業統轄本部 コンサルティングフォロー推進、リクルート推進 専管 (営業統轄本部 ライフプランナー営業第3地区本部長)
執行役員	森 山 嘉 樹	営業人事企画部 人事部 人材開発部 人材戦略室 担当
執行役員	田部井 大 作	事務オフィス統括部 総務部 担当
執行役員	腰 塚 尚	営業統轄本部 管理本部 営業管理部 担当(営業統轄本部 管理本部長)
執行役員	那 須 英 吾	数理部 経理部 運用管理部 担当
執行役員	坂 井 秀 樹	オペレーショナルリスク管理部 ALM部 担当<保険計理人>
執行役員	国 分 勇 司	商品部 商品数理部 調査広報部 担当
執行役員	五十嵐 宏 樹	法務部 業務調査部 担当
執行役員	中 森 規 晶	法人戦略本部 担当(法人戦略本部長)(営業統轄本部 代理店営業本部副本部長)
執行役員	長 潟 嘉 一	未来創造室 担当 経営企画 専管
執行役員	鈴 木 尊 博	営業統轄本部 代理店営業本部 担当 営業統轄本部 グループ事業推進 専管 (営業統轄本部 代理店営業本部長)
執行役員	後 藤 聖 央	ITデジタル戦略本部 担当(ITデジタル戦略本部長)
執行役員	前 原 二 朗	営業統轄本部 支社営業企画、成長戦略 専管
特別理事	三 井 昇	(営業統轄本部 ライフプランナー営業第2地区本部長)
特別理事	田 邊 禎 二	総務 専管
特別理事	山 村 優 記	(営業統轄本部 ライフプランナー営業第4地区本部長)
特別理事	倉 持 透	(営業統轄本部 ライフプランナー営業第5地区本部長)
特別理事	西 野 彰	営業統轄本部 西日本地区 専管(営業統轄本部 副統轄本部長)
特別理事	南 亮 輔	(営業統轄本部 ライフプランナー営業第2地区本部副本部長) 新宿ライフプランナーセンター第12支社長
特別理事	中 嶋 哲	(営業統轄本部 ライフプランナー営業第1地区本部副本部長) 横浜ライフプランナーセンター第5支社長

9 会計参与の氏名又は名称

該当ありません。

10 会計監査人の氏名又は名称

PwC あらた有限責任監査法人

11 従業員の在籍・採用状況

(1) 在籍数

(単位：名)

区分	2019年度末	2020年度末
内勤社員	2,850	2,989
(男子)	(1,368)	(1,441)
(女子)	(1,482)	(1,548)
営業社員	5,792	5,864
(男子)	(5,641)	(5,708)
(女子)	(151)	(156)

(2) 採用数

(単位：名)

区分	2019年度	2020年度
内勤社員	513	395
(男子)	(163)	(138)
(女子)	(350)	(257)
営業社員	378	409
(男子)	(365)	(391)
(女子)	(13)	(18)

(3) 平均年齢及び平均勤続年数

(単位：歳、年)

区分	2019年度末		2020年度末	
	平均年齢	平均勤続年数	平均年齢	平均勤続年数
内勤社員	41.2	9.1	41.5	9.1
(男子)	(42.9)	(12.0)	(43.3)	(11.7)
(女子)	(39.7)	(6.5)	(39.9)	(6.6)
営業社員	45.2	11.1	45.3	11.4
(男子)	(45.3)	(11.3)	(45.4)	(11.7)
(女子)	(40.6)	(4.4)	(41.2)	(4.8)

12 平均給与(内勤社員)

(単位：千円)

区分	2020年3月	2021年3月
内勤社員	387	391

(注) 平均給与月額、各年3月中の税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含んでいません。

13 平均報酬(営業社員)

(単位：千円)

区分	2020年3月	2021年3月
営業社員	704	610

(注) 平均報酬月額は、各年3月中の税込報酬であり、賞与及び通勤手当等の手当は含んでいません。

Ⅱ 保険会社の主要な業務の内容

1 主要な業務の内容

1. 生命保険業
2. 他の保険会社(外国保険業者を含む)、その他金融業を行う者の業務の代理又は事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務
3. 国債、地方債又は政府保証債の売買、地方債又は社債その他の債券の募集又は管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務及び保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
4. その他前各号に掲げる業務に付帯又は関連する事項
(ソニー生命保険株式会社 定款 第1章第2条より抜粋)

2 経営方針

会社案内編2ページをご覧ください。

Ⅲ 直近事業年度における事業の概況

1 直近事業年度における事業の概況

会社案内編 18 ページをご覧ください。

2 契約者懇談会開催の概況

会社案内編 59 ページをご覧ください。

3 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、及び苦情からの改善事例

会社案内編 57 ページをご覧ください。

4 契約者に対する情報提供の実態

会社案内編 55 ページをご覧ください。

5 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法

会社案内編 38 ページをご覧ください。

6 営業社員・代理店教育・研修の概略

会社案内編 34 ページをご覧ください。

7 新規開発商品の状況

会社案内編 50 ページをご覧ください。

8 保険商品一覧 (2021年7月1日現在)

(詳細につきましては、各商品のパンフレット、『ご契約のしおり・約款』をご覧ください。)

(1)主契約

統一分類名称	商品名	ご利用の目的
終身保険	有期払込終身保険	死亡・高度障害状態の保障のほか、老後の資金づくりをお考えの方へ。
	米ドル建終身保険	米ドル建で、死亡・高度障害状態の保障をお考えの方へ。
	米ドル建一時払終身保険(無告知型)	健康状態の告知のない一時払の終身保険をご希望の方へ。
定期保険	平準定期保険 平準定期保険(喫煙リスク区分型) 無解約返戻金型平準定期保険	無理のない保険料で、一定期間の死亡・高度障害状態に対する保障をご希望の方へ。
	低解約返戻金型平準定期保険(障害介護型) 無解約返戻金型平準定期保険(障害介護型)	死亡・高度障害状態のほか、所定の特定障害・要介護状態の保障をご希望の方へ。
	長期平準定期保険(障害保障型)	大型保障で企業のニーズにお応えする定期保険。死亡・高度障害状態のほか、特定障害状態に対する保障もご希望の方へ。
	逓減定期保険	経過年数に応じて保険金額が逓減する定期保険。住宅ローンなど年々減少する債務をお持ちの方へ。
	家族収入保険	遺族に毎月決まった年金を保険期間満了時までお支払いする定期保険。安定した収入をご家族のために…とお考えの方へ。
養老保険	養老保険 5年ごと利差配当付養老保険 特殊養老保険	保障と貯蓄を兼ね備えた保険。教育資金・結婚資金・老後生活資金づくりをご希望の方や、企業の退職金準備などをご希望の経営者の方へ。
	米ドル建養老保険 米ドル建特殊養老保険	米ドル建の、死亡・高度障害状態の保障と貯蓄を兼ね備えた保険。保障を確保しながら、財産形成をお考えの方へ。
変額保険	変額保険(終身型) 変額保険(有期型) 変額保険(定期型)	資産の運用実績に応じて保険金・解約返戻金変動(増減)する保険。
介護保険	5年ごと利差配当付終身介護保障保険 終身介護保障保険(低解約返戻金型)	公的介護保険制度の要介護2以上の状態になられたときに、年金をお支払いする保険。ご自身とご家族のために、介護負担に対する保障をご希望の方へ。
疾病・医療保険	生前給付保険(終身型) 20 生前給付保険(定期型) 20 生前給付終身保険(生活保障型) 20 米ドル建生前給付終身保険(生活保障型) 20 生前給付定期保険(生活保障型) 20 生前給付逓減定期保険(生活保障型) 20	がん・急性心筋梗塞・脳卒中で所定の状態になられたとき保険金をお支払いする保険。生活保障型は、所定の特定障害・要介護の状態も保障。生きるための保険金をご希望の方へ。
	三大疾病収入保障保険(20)	がん・急性心筋梗塞・脳卒中で所定の状態になられたとき年金をお支払いする保険。収入減に対する保障をご希望の方へ。
	総合医療保険(無解約返戻金型) 18	病気やケガによる1日以上入院・手術に対する保障をご希望の方へ。
	健康還付給付金特則付総合医療保険(無解約返戻金型) 18	所定の年齢を生存してむかえられたとき、健康還付給付金を受け取る医療保障をご希望の方へ。
	総合医療保険	病気やケガによる入院・手術に対する保障をご希望の方へ。
	がん保険 終身がん保険(08) がん入院保険	がんに対する重点的な保障が得られる保険。がん克服に要する経済的負担の軽減をご希望の方へ。
こども保険	学資保険	お子さまの教育資金の準備に重点をおいた保険。教育方針に合わせて計画的な準備をご希望の方へ。
変額個人年金保険	変額個人年金保険	資産の運用実績に応じて年金額が変動(増減)する年金保険。高齢化社会に備え、老後の必要資金の準備をお考えの方へ。
団体保険	総合福祉団体定期保険 無配当総合福祉団体定期保険 団体定期保険	企業等の福利厚生制度にご利用いただける団体保険です。大きな団体ほどスケールメリットが働き、保険料が割引られます。
	団体信用生命保険	住宅ローンなどの債務者が死亡・高度障害状態・3大疾病等に該当した場合、ローン残高と同額の保険金をお支払いする団体保険です。
団体年金保険	新企業年金保険 拠出型企業年金保険	従業員等の方の老後に備えて、福利厚生等にご利用いただける団体年金保険です。

※「5年ごと利差配当付」と記載されている商品および無配当総合福祉団体定期保険を除く団体保険・団体年金保険の商品は、有配当です。

(2) 特約

死亡・高度障害状態の保障を大きくするための特約

特約名	ご利用の目的
平準定期保険特約 平準定期保険特約(喫煙リスク区分型) 無解約返戻金型平準定期保険特約	無理のないご負担で、さらに十分な保障をお考えの方へ。
通減定期保険特約	
家族収入特約(定額型)	
買増権保証特約(92)	将来、さらに大きな保障をご希望の方へ。

医療保障や、災害による死亡・障害の際の保障をひろげる特約

特約名	ご利用の目的
がん特約	がんに対する重点的な保障をご希望の方へ。
災害死亡給付特約	不慮の事故による死亡の保障を増やしたい方へ。
傷害特約	不慮の事故による死亡・身体障害状態の保障をご希望の方へ。

保険料のお支払いを不要とするための特約

特約名	ご利用の目的
保険料払込免除特約(20)	就業不能になり得るリスクへの備えをご希望の方へ。

医療保障をさらに充実させる特約

特約名	ご利用の目的
入院一時給付金特約	入院前後にかかる諸費用にも備えたい方へ。
三疾病入院給付特約	三疾病による入院を手厚くしたい方へ。
女性特定手術給付特約	女性特定部位(乳房や子宮など)の手術の保障を手厚くしたい方へ。
特定疾病診断給付金特約(20)	特定疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)に対する保障を手厚くしたい方へ。
先進医療特約	先進医療による療養に備えたい方へ。
抗がん剤治療特約	抗がん剤による治療に備えたい方へ。
入院初期給付特約	1泊2日の短期入院も保障範囲に含めたい方へ。
入院時手術給付特約	手術の保障範囲を拡げたい方へ。

保険金等の受取方法についての特約(この特約の保険料はありません。)

特約名	ご利用の目的
リビング・ニース特約(04)	死亡のほか、様々な状況に備えたい方へ。
ナーシング・ニース特約(04)	

米ドル建保険のご契約時に付加していただく特約

特約名	ご利用の目的
円換算払込特約	保険料を円で払い込むために。
円換算支払特約	保険金、解約返戻金等を円で受け取るために。

保険金の受取方法を指定する特約

特約名	ご利用の目的
5年ごと利差配当付年金支払特約	保険金等または解約返戻金相当額を年金で受け取るために。

9 情報システムに関する状況

会社案内編 44 ページをご覧ください。

10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

会社案内編 80 ページをご覧ください。

Ⅳ 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位: 百万円)

項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
保有契約高	47,185,239	49,173,547	51,474,244	53,249,230	55,251,636
個人保険	44,313,382	45,892,442	47,676,209	48,778,991	50,161,218
個人年金保険	1,020,810	1,360,998	1,894,670	2,668,626	3,449,705
団体保険	1,851,046	1,920,106	1,903,365	1,801,612	1,640,712
団体年金保険保有契約高	11,570	10,037	8,664	7,364	6,267
保有契約年換算保険料	820,856	848,823	889,347	922,781	953,206
医療保障・生前給付保障等	187,449	191,895	197,520	201,358	208,778
新契約高	5,004,921	5,346,249	6,177,542	5,416,127	5,131,519
個人保険	4,765,257	4,912,156	5,573,556	4,563,208	4,264,122
個人年金保険	192,247	375,820	576,937	835,746	862,049
団体保険	47,415	58,272	27,049	17,172	5,347
新契約年換算保険料	78,127	73,073	87,918	82,146	74,629
医療保障・生前給付保障等	15,718	12,984	15,251	12,901	11,774
経常収益	1,243,739	1,351,076	1,464,218	1,580,117	1,945,094
うち保険料等収入	956,733	1,059,269	1,136,104	1,330,860	1,212,579
うち資産運用収益	245,339	243,293	278,935	193,718	672,142
経常費用	1,183,558	1,294,738	1,384,406	1,493,022	1,878,567
うち保険金等支払金	372,407	436,538	457,252	511,945	531,979
うち資産運用費用	36,196	33,121	24,638	69,753	69,647
うち事業費	137,094	139,937	146,984	156,454	160,973
経常利益	60,180	56,338	79,812	87,094	66,526
当期純利益	35,185	45,134	49,602	55,573	43,286
基礎利益	83,831	81,384	97,242	96,168	136,630
資本金の額及び発行済株式の総数	70,000 (70,000千株)	70,000 (70,000千株)	70,000 (70,000千株)	70,000 (70,000千株)	70,000 (70,000千株)
総資産	8,873,613	9,567,689	10,380,148	11,237,124	12,583,730
うち特別勘定資産	989,605	1,128,817	1,300,701	1,323,948*	1,911,631
責任準備金残高	7,929,944	8,566,075	9,268,422	9,959,832	11,010,613
貸付金残高	180,374	189,486	198,410	208,632	202,134
有価証券残高	8,093,192	8,765,967	9,523,877	10,629,972	11,967,235
ソルベンシー・マージン比率	2,568.8%	2,624.3%	2,590.5%	2,476.3%	2,126.6%
従業員数	7,865名	8,246名	8,461名	8,642名	8,853名

(注) 1. 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2. 団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です。

3. 新契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各新契約高の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始時における年金原資です。

4. 年換算保険料の対象は、個人保険と個人年金保険です。年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。

5. 医療保障・生前給付保障等については、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

6. 外貨建債券に係る換算差額の処理方法変更に伴う前事業年度への影響として、資産運用費用が1,625百万円増加、経常利益が1,625百万円減少、当期純利益が1,170百万円減少しております。

*2019年度の総資産のうち、特別勘定資産については、一般勘定貸1,740百万円を含みます。

V 財産の状況

1 貸借対照表

(単位：百万円、%)

科目	年度	2019年度 (2020年3月31日現在)		2020年度 (2021年3月31日現在)	
		金額	構成比	金額	構成比
(資産の部)					
現金及び預貯金		157,709	1.4	153,651	1.2
現金		1		—	
預貯金		157,708		153,651	
金銭の信託		40	0.0	40	0.0
有価証券		10,629,972	94.6	11,967,235	95.1
国債		7,915,466		8,307,231	
地方債		1,045		1,042	
社債		616,199		745,206	
株式		50,127		58,811	
外国証券		1,765,943		2,414,168	
その他の証券		281,191		440,776	
貸付金		208,632	1.9	202,134	1.6
保険約款貸付		208,069		201,236	
一般貸付		562		897	
有形固定資産		93,619	0.8	92,634	0.7
土地		64,715		64,715	
建物		27,843		26,810	
リース資産		408		331	
その他の有形固定資産		651		776	
無形固定資産		28,629	0.3	29,516	0.2
ソフトウェア		28,629		29,516	
再保険貸		1,205	0.0	1,991	0.0
その他資産		99,286	0.9	97,913	0.8
未収金		41,194		44,477	
前払費用		2,556		3,076	
未収収益		23,616		25,937	
預託金		6,167		6,143	
先物取引差入証拠金		5,097		12,244	
先物取引差金勘定		1,032		1,503	
金融派生商品		18,776		—	
金融商品等差入担保金		—		3,625	
仮払金		767		817	
その他の資産		77		89	
前払年金費用		3,271	0.0	3,718	0.0
繰延税金資産		19,308	0.2	39,832	0.3
貸倒引当金		△652	△0.0	△687	△0.0
投資損失引当金		△3,899	△0.0	△4,249	△0.0
資産の部合計		11,237,124	100.0	12,583,730	100.0

(単位：百万円、%)

科目	年度	2019年度 (2020年3月31日現在)		2020年度 (2021年3月31日現在)	
		金額	構成比	金額	構成比
(負債の部)					
保険契約準備金		10,004,643	89.0	11,056,625	87.9
支払備金		40,403		41,832	
責任準備金		9,959,832		11,010,613	
契約者配当準備金		4,407		4,178	
代理店借		2,408	0.0	2,432	0.0
再保険借		5,344	0.0	5,159	0.0
その他負債		602,739	5.4	914,990	7.3
売現先勘定		268,520		266,353	
債券貸借取引受入担保金		257,580		591,781	
未払法人税等		17,194		917	
未払金		2,574		14,980	
未払費用		24,338		24,910	
前受収益		881		875	
預り金		620		570	
預り保証金		4,539		4,509	
先物取引差金勘定		—		9	
金融派生商品		1,215		5,216	
金融商品等受入担保金		17,990		—	
リース債務		456		372	
資産除去債務		1,968		1,962	
仮受金		4,859		2,530	
退職給付引当金		29,528	0.3	30,218	0.2
特別法上の準備金		52,768	0.5	55,815	0.4
価格変動準備金		52,768		55,815	
再評価に係る繰延税金負債		109	0.0	109	0.0
負債の部合計		10,697,541	95.2	12,065,352	95.9
(純資産の部)					
資本金		70,000	0.6	70,000	0.6
資本剰余金		5,865	0.1	5,865	0.0
資本準備金		5,865		5,865	
利益剰余金		341,063	3.0	356,350	2.8
利益準備金		46,628		52,228	
その他利益剰余金		294,434		304,121	
繰越利益剰余金		294,434		304,121	
株主資本合計		416,928	3.7	432,215	3.4
その他有価証券評価差額金		125,093	1.1	88,602	0.7
土地再評価差額金		△2,439	△0.0	△2,439	△0.0
評価・換算差額等合計		122,653	1.1	86,163	0.7
純資産の部合計		539,582	4.8	518,378	4.1
負債及び純資産の部合計		11,237,124	100.0	12,583,730	100.0

2 損益計算書

(単位：百万円)

科目	年度	2019年度 (2019年4月 1日から 2020年3月31日まで)	2020年度 (2020年4月 1日から 2021年3月31日まで)
経常収益		1,580,117	1,945,094
保険料等収入		1,330,860	1,212,579
保険料		1,327,857	1,207,310
再保険収入		3,003	5,268
資産運用収益		193,718	672,142
利息及び配当金等収入		181,811	194,396
預貯金利息		0	0
有価証券利息・配当金		164,700	177,341
貸付金利息		7,049	6,764
不動産賃貸料		9,710	9,655
その他利息配当金		350	634
金銭の信託運用益		4,013	0
売買目的有価証券運用益		156	—
有価証券売却益		3,637	5
金融派生商品収益		4,098	—
為替差益		—	24,284
その他運用収益		1	4
特別勘定資産運用益		—	453,452
その他経常収益		55,537	60,372
年金特約取扱受入金		4,893	6,564
保険金据置受入金		48,707	52,588
その他の経常収益		1,936	1,220
経常費用		1,493,022	1,878,567
保険金等支払金		511,945	531,979
保険金		98,533	111,105
年金		14,644	15,039
給付金		155,883	174,254
解約返戻金		228,538	217,234
その他返戻金		3,722	3,836
再保険料		10,622	10,508
責任準備金等繰入額		694,202	1,052,210
支払備金繰入額		2,792	1,429
責任準備金繰入額		691,409	1,050,781
契約者配当金積立利息繰入額		0	0
資産運用費用		69,753	69,647
支払利息		5,059	985
有価証券売却損		50	—
有価証券評価損		6,316	—
有価証券償還損		—	3
金融派生商品費用		—	63,439
為替差損		7,971	—
貸倒引当金繰入額		43	35
賃貸用不動産等減価償却費		1,637	1,631
その他運用費用		2,683	3,551
特別勘定資産運用損		45,990	—
事業費		156,454	160,973
その他経常費用		60,666	63,756
保険金据置支払金		34,795	37,055
税金		16,011	16,950
減価償却費		7,506	7,993
退職給付引当金繰入額		2,346	1,748
その他の経常費用		7	9
経常利益		87,094	66,526

(次ページへ続く)

(損益計算書続き)

(単位：百万円)

科目	年度	2019年度 (2019年4月 1日から 2020年3月31日まで)	2020年度 (2020年4月 1日から 2021年3月31日まで)
特別損失		3,272	3,468
固定資産等処分損		95	35
減損損失		21	35
特別法上の準備金繰入額		2,663	3,046
価格変動準備金繰入額		2,663	3,046
子会社株式評価損		244	—
投資損失引当金繰入額		249	350
契約者配当準備金繰入額		2,422	2,347
税引前当期純利益		81,399	60,711
法人税及び住民税		31,333	22,656
法人税等調整額		△5,507	△5,231
法人税等合計		25,826	17,424
当期純利益		55,573	43,286

3 キャッシュ・フロー計算書

連結キャッシュ・フロー計算書は166ページをご覧ください。

4 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)										
	株主資本							評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計					
当期首残高	70,000	5,865	5,865	40,188	277,588	317,777	393,642	122,727	△2,439	120,288	513,930
会計方針の変更による 累積的影響額	—	—	—	—	△87	△87	△87	87	—	87	—
会計方針の変更を反映 した当期首残高	70,000	5,865	5,865	40,188	277,501	317,690	393,555	122,814	△2,439	120,375	513,930
当期変動額											
剰余金の配当	—	—	—	6,440	△38,640	△32,200	△32,200	—	—	—	△32,200
当期純利益	—	—	—	—	55,573	55,573	55,573	—	—	—	55,573
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—	—	2,278	—	2,278	2,278
当期変動額合計	—	—	—	6,440	16,933	23,373	23,373	2,278	—	2,278	25,651
当期末残高	70,000	5,865	5,865	46,628	294,434	341,063	416,928	125,093	△2,439	122,653	539,582

(単位：百万円)

	2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)										
	株主資本						評価・換算差額等				純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計					
当期首残高	70,000	5,865	5,865	46,628	294,434	341,063	416,928	125,093	△ 2,439	122,653	539,582
当期変動額											
剰余金の配当	—	—	—	5,600	△ 33,600	△ 28,000	△ 28,000	—	—	—	△ 28,000
当期純利益	—	—	—	—	43,286	43,286	43,286	—	—	—	43,286
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—	—	△ 36,490	—	△ 36,490	△ 36,490
当期変動額合計	—	—	—	5,600	9,686	15,286	15,286	△ 36,490	—	△ 36,490	△ 21,203
当期末残高	70,000	5,865	5,865	52,228	304,121	356,350	432,215	88,602	△ 2,439	86,163	518,378

重要な会計方針

2019 年度	2020 年度				
1. 有価証券の評価基準及び評価方法					
有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券及び「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号 平成12年11月16日。以下「業種別監査委員会報告第21号」という）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう）については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。 その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。なお、外貨建債券については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。 個人保険・個人年金保険に設定した小区分（保険種類・残存年数等により設定）に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、業種別監査委員会報告第21号に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。 また、当事業年度より、より適切な資産負債の総合管理（ALM）の実施を目的として、小区分の対象とする負債キャッシュ・フローの残存年数の見直しを実施しております。この変更による損益への影響はありません。	有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券及び「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号 平成12年11月16日。以下「業種別監査委員会報告第21号」という）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう）については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。 その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。なお、外貨建債券については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。 個人保険・個人年金保険に設定した小区分（保険種類・残存年数等により設定）に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、業種別監査委員会報告第21号に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。				
2. デリバティブ取引の評価基準					
デリバティブ取引の評価は時価法によっております。	同左				
3. 有形固定資産の減価償却の方法					
有形固定資産の減価償却は、次の方法によっております。 ・有形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 ・リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 <table border="1"> <tr> <td>建物、建物附属設備及び構築物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table>	建物、建物附属設備及び構築物	3～50年	器具備品	2～20年	同左
建物、建物附属設備及び構築物	3～50年				
器具備品	2～20年				
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準					
外貨建資産・負債（子会社株式は除く）は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、子会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。	同左				
5. 引当金の計上方法					
(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権、実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権及び時価が著しく下落した預託保証金等については、担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額等を控除した回収不能見込額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額に乘じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。 (2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資について将来発生する可能性のある損失に備え、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、必要と認められる額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 投資損失引当金 同左				

2019 年度	2020 年度
(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員及び執行役員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 ①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 ②過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(営業社員については7年、内勤社員については10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。	(3) 退職給付引当金 同左
6. 価格変動準備金の計上方法	
価格変動準備金は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。	同左
7. その他採用した重要な会計方針	
(1) 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生事業年度に費用処理しております。 (2) 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。 ①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 (3) 無形固定資産の減価償却の方法 無形固定資産の減価償却は、次の方法によっております。 ①自社利用のソフトウェア(リース資産を除く) 利用可能期間(概ね5年)に基づく定額法によっております。 ②リース資産 リース期間に基づく定額法によっております。	(1) 消費税等の会計処理方法 同左 (2) 責任準備金の積立方法 責任準備金は、期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書(保険業法第4条第2項第4号)に記載された方法に従って計算し、積み立てております。責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。 ①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項第1号及び保険業法施行規則第80条第1項第1号に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。 責任準備金のうち危険準備金については、保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。 (3) 保険料 保険料は、原則として、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。 なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する責任に相当する部分については、保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金のうち未経過保険料として積み立てております。 (4) 保険金等支払金・支払備金 保険金等支払金(再保険料を除く)は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。 なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。 (5) 無形固定資産の減価償却の方法 同左
8. 会計上の変更	
	当社は、外貨建その他有価証券の区分で保有する債券に係る換算差額について、従来はその他有価証券評価差額金として全部純資産直入法により処理していましたが、当事業年度から、外国通貨による時価の変動に係る換算差額をその他有価証券評価差額金とし、それ以外の差額について為替差損益として処理する方法に変更しております。 当社は、外貨建保険販売拡大を背景に、当期より外貨建保険における資金流動性に関する資産運用方針の変更を行いました。この結果、外貨建その他有価証券の比重が高まったことによる資産と負債の換算方法の差から生じる期間損益の歪みを軽減し、当社の為替リスクのヘッジ効果をより適切に反映させるため、会計方針の変更を実施したものであります。 当該変更に伴い、会計方針の変更による遡及適用の累積的影響として、当事業年度期首の純資産の部における繰越利益剰余金が1,257百万円減少し、その他有価証券評価差額金が同額増加しております。 なお、前事業年度の実績については比較可能性の観点から遡及適用した場合の数値に修正しており、当該遡及修正の前事業年度末貸借対照表への影響は、前事業年度期首の繰越利益剰余金が87百万円の減少、前事業年度の繰越利益剰余金が1,170百万円の減少、前事業年度末の繰越利益剰余金が1,257百万円の減少、その他有価証券評価差額金がそれぞれ同額増加となります。

注記事項

貸借対照表関係

2019年度(2020年3月31日現在)	2020年度(2021年3月31日現在)																																																																																																																						
1. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は201,717百万円であります。 2. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の合計額は2百万円であります。それぞれの内訳は、破綻先債権0百万円、延滞債権2百万円であり、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権はありません。なお、それぞれの定義は以下のとおりであります。 破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。 3. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、評価損部分については税金相当額に評価性引当額を認識したことからの全額を、評価益部分については税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を、土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。 ・再評価を行った年月日 2002年3月31日 ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法 - 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める鑑定評価に基づいて算出 4. 有形固定資産の減価償却累計額は31,234百万円であります。 5. 国庫補助金により取得価額から控除した固定資産の圧縮記帳累計額は、建物323百万円であります。 6. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は1,323,948百万円であります。なお、負債の額も同額であります。 7. 関係会社に対する金銭債権の総額は269百万円、金銭債務の総額は5,324百万円であります。 8. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>当事業年度期首残高</td><td>4,544百万円</td></tr> <tr> <td>当事業年度契約者配当金支払額</td><td>2,558百万円</td></tr> <tr> <td>利息による増加等</td><td>0百万円</td></tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td><td>2,422百万円</td></tr> <tr> <td>当事業年度末残高</td><td>4,407百万円</td></tr> </table> 9. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当社の今後の負担見積額は11,071百万円であります。なお、当該負担金は提出した年度の事業費として処理しております。 10. 退職給付に関する事項は、次のとおりであります。 (1) 採用している退職給付制度の概要 営業社員においては、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。 内勤社員においては、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。 (2) 確定給付制度 ①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における退職給付債務</td><td>43,359百万円</td></tr> <tr> <td>勤務費用</td><td>4,635百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>68百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>△714百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△3,349百万円</td></tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td><td>44,001百万円</td></tr> </table> ②年金資産の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における年金資産</td><td>16,195百万円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>161百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>△688百万円</td></tr> <tr> <td>事業主からの拠出額</td><td>1,463百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△422百万円</td></tr> <tr> <td>期末における年金資産</td><td>16,709百万円</td></tr> </table> ③退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表 <table> <tr> <td>積立型制度の退職給付債務</td><td>12,984百万円</td></tr> <tr> <td>年金資産</td><td>△16,709百万円</td></tr> <tr> <td></td><td>△3,724百万円</td></tr> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td><td>31,016百万円</td></tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td><td>△1,034百万円</td></tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>26,256百万円</td></tr> </table> 退職給付引当金 29,528百万円 前払年金費用 △3,271百万円 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 26,256百万円 ④退職給付に関連する損益 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>4,635百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>68百万円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>△161百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td><td>730百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>71百万円</td></tr> <tr> <td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td>5,344百万円</td></tr> </table>	当事業年度期首残高	4,544百万円	当事業年度契約者配当金支払額	2,558百万円	利息による増加等	0百万円	契約者配当準備金繰入額	2,422百万円	当事業年度末残高	4,407百万円	期首における退職給付債務	43,359百万円	勤務費用	4,635百万円	利息費用	68百万円	数理計算上の差異の当期発生額	△714百万円	退職給付の支払額	△3,349百万円	期末における退職給付債務	44,001百万円	期首における年金資産	16,195百万円	期待運用収益	161百万円	数理計算上の差異の当期発生額	△688百万円	事業主からの拠出額	1,463百万円	退職給付の支払額	△422百万円	期末における年金資産	16,709百万円	積立型制度の退職給付債務	12,984百万円	年金資産	△16,709百万円		△3,724百万円	非積立型制度の退職給付債務	31,016百万円	未認識数理計算上の差異	△1,034百万円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	26,256百万円	勤務費用	4,635百万円	利息費用	68百万円	期待運用収益	△161百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	730百万円	その他	71百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	5,344百万円	1. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は802,475百万円であります。 2. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の合計額は1百万円であります。それぞれの内訳は、破綻先債権0百万円、延滞債権1百万円であり、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権はありません。なお、それぞれの定義は以下のとおりであります。 破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。 3. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、評価損部分については税金相当額に評価性引当額を認識したことからの全額を、評価益部分については税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を、土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。 ・再評価を行った年月日 2002年3月31日 ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法 - 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める鑑定評価に基づいて算出 4. 有形固定資産の減価償却累計額は33,360百万円であります。 5. 国庫補助金により取得価額から控除した固定資産の圧縮記帳累計額は、建物323百万円であります。 6. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は1,911,631百万円です。なお、負債の額も同額であります。 7. 関係会社に対する金銭債権の総額は68百万円、金銭債務の総額は13,731百万円です。 8. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>当事業年度期首残高</td><td>4,407百万円</td></tr> <tr> <td>当事業年度契約者配当金支払額</td><td>2,576百万円</td></tr> <tr> <td>利息による増加等</td><td>0百万円</td></tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td><td>2,347百万円</td></tr> <tr> <td>当事業年度末残高</td><td>4,178百万円</td></tr> </table> 9. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当社の今後の負担見積額は12,656百万円です。なお、当該負担金は提出した年度の事業費として処理しております。 10. 退職給付に関する事項は、次のとおりであります。 (1) 採用している退職給付制度の概要 営業社員においては、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。 内勤社員においては、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。 (2) 確定給付制度 ①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における退職給付債務</td><td>44,001百万円</td></tr> <tr> <td>勤務費用</td><td>4,558百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>206百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>△22百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△3,966百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>8百万円</td></tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td><td>44,785百万円</td></tr> </table> ②年金資産の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における年金資産</td><td>16,709百万円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>167百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>1,954百万円</td></tr> <tr> <td>事業主からの拠出額</td><td>1,512百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△608百万円</td></tr> <tr> <td>期末における年金資産</td><td>19,735百万円</td></tr> </table> ③退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表 <table> <tr> <td>積立型制度の退職給付債務</td><td>13,700百万円</td></tr> <tr> <td>年金資産</td><td>△19,735百万円</td></tr> <tr> <td></td><td>△6,034百万円</td></tr> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td><td>31,084百万円</td></tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td><td>1,450百万円</td></tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>26,500百万円</td></tr> </table> 退職給付引当金 30,218百万円 前払年金費用 △3,718百万円 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 26,500百万円 ④退職給付に関連する損益 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>4,558百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>206百万円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>△167百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td><td>508百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>11百万円</td></tr> <tr> <td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td>5,117百万円</td></tr> </table>	当事業年度期首残高	4,407百万円	当事業年度契約者配当金支払額	2,576百万円	利息による増加等	0百万円	契約者配当準備金繰入額	2,347百万円	当事業年度末残高	4,178百万円	期首における退職給付債務	44,001百万円	勤務費用	4,558百万円	利息費用	206百万円	数理計算上の差異の当期発生額	△22百万円	退職給付の支払額	△3,966百万円	その他	8百万円	期末における退職給付債務	44,785百万円	期首における年金資産	16,709百万円	期待運用収益	167百万円	数理計算上の差異の当期発生額	1,954百万円	事業主からの拠出額	1,512百万円	退職給付の支払額	△608百万円	期末における年金資産	19,735百万円	積立型制度の退職給付債務	13,700百万円	年金資産	△19,735百万円		△6,034百万円	非積立型制度の退職給付債務	31,084百万円	未認識数理計算上の差異	1,450百万円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	26,500百万円	勤務費用	4,558百万円	利息費用	206百万円	期待運用収益	△167百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	508百万円	その他	11百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	5,117百万円
当事業年度期首残高	4,544百万円																																																																																																																						
当事業年度契約者配当金支払額	2,558百万円																																																																																																																						
利息による増加等	0百万円																																																																																																																						
契約者配当準備金繰入額	2,422百万円																																																																																																																						
当事業年度末残高	4,407百万円																																																																																																																						
期首における退職給付債務	43,359百万円																																																																																																																						
勤務費用	4,635百万円																																																																																																																						
利息費用	68百万円																																																																																																																						
数理計算上の差異の当期発生額	△714百万円																																																																																																																						
退職給付の支払額	△3,349百万円																																																																																																																						
期末における退職給付債務	44,001百万円																																																																																																																						
期首における年金資産	16,195百万円																																																																																																																						
期待運用収益	161百万円																																																																																																																						
数理計算上の差異の当期発生額	△688百万円																																																																																																																						
事業主からの拠出額	1,463百万円																																																																																																																						
退職給付の支払額	△422百万円																																																																																																																						
期末における年金資産	16,709百万円																																																																																																																						
積立型制度の退職給付債務	12,984百万円																																																																																																																						
年金資産	△16,709百万円																																																																																																																						
	△3,724百万円																																																																																																																						
非積立型制度の退職給付債務	31,016百万円																																																																																																																						
未認識数理計算上の差異	△1,034百万円																																																																																																																						
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	26,256百万円																																																																																																																						
勤務費用	4,635百万円																																																																																																																						
利息費用	68百万円																																																																																																																						
期待運用収益	△161百万円																																																																																																																						
数理計算上の差異の当期の費用処理額	730百万円																																																																																																																						
その他	71百万円																																																																																																																						
確定給付制度に係る退職給付費用	5,344百万円																																																																																																																						
当事業年度期首残高	4,407百万円																																																																																																																						
当事業年度契約者配当金支払額	2,576百万円																																																																																																																						
利息による増加等	0百万円																																																																																																																						
契約者配当準備金繰入額	2,347百万円																																																																																																																						
当事業年度末残高	4,178百万円																																																																																																																						
期首における退職給付債務	44,001百万円																																																																																																																						
勤務費用	4,558百万円																																																																																																																						
利息費用	206百万円																																																																																																																						
数理計算上の差異の当期発生額	△22百万円																																																																																																																						
退職給付の支払額	△3,966百万円																																																																																																																						
その他	8百万円																																																																																																																						
期末における退職給付債務	44,785百万円																																																																																																																						
期首における年金資産	16,709百万円																																																																																																																						
期待運用収益	167百万円																																																																																																																						
数理計算上の差異の当期発生額	1,954百万円																																																																																																																						
事業主からの拠出額	1,512百万円																																																																																																																						
退職給付の支払額	△608百万円																																																																																																																						
期末における年金資産	19,735百万円																																																																																																																						
積立型制度の退職給付債務	13,700百万円																																																																																																																						
年金資産	△19,735百万円																																																																																																																						
	△6,034百万円																																																																																																																						
非積立型制度の退職給付債務	31,084百万円																																																																																																																						
未認識数理計算上の差異	1,450百万円																																																																																																																						
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	26,500百万円																																																																																																																						
勤務費用	4,558百万円																																																																																																																						
利息費用	206百万円																																																																																																																						
期待運用収益	△167百万円																																																																																																																						
数理計算上の差異の当期の費用処理額	508百万円																																																																																																																						
その他	11百万円																																																																																																																						
確定給付制度に係る退職給付費用	5,117百万円																																																																																																																						

2019年度(2020年3月31日現在)	2020年度(2021年3月31日現在)																								
⑤年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。 <table> <tr> <td>債券</td><td>70%</td></tr> <tr> <td>株式</td><td>26%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>4%</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>100%</td></tr> </table> ⑥長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。 ⑦数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は、以下のとおりであります。 <table> <tr> <td>割引率</td><td>営業社員は0.4%、内勤社員は0.6%</td></tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td><td>1.0%</td></tr> </table> (3) 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は121百万円であります。 11. 関係会社の株式は39,682百万円であります。 12. 税効果会計に関する事項は、次のとおりであります。 (1) 繰延税金資産の総額は77,293百万円、繰延税金負債の総額は50,611百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、7,373百万円であります。 繰延税金資産の発生 の主な原因別内訳は、保険契約準備金38,518百万円、価格変動準備金14,775百万円、退職給付引当金7,351百万円、有価証券評価損6,484百万円、減価償却超過額2,732百万円であります。 繰延税金資産から評価性引当額として控除された額のうち、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額は7,373百万円であります。 繰延税金負債の発生 の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金48,623百万円であります。 繰延税金資産から評価性引当額として控除された額の主な変動の理由は、有価証券評価損に係る評価性引当額を追加的に認識したことに伴うものであります。 (2) 当事業年度における法定実効税率は28.0%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額の増加2.21%であります。 13. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という)の金額は492百万円であります。また、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という)の金額は27,854百万円であります。 14. 1株当たり純資産額は7,708円32銭であります。 15. 金融商品の状況に関する事項については、次のとおりであります。 (1) 金融商品に対する取組方針 当社は、保険業法の規定に基づく生命保険事業を行っております。保険業法第118条第1項に規定する、特別勘定以外の勘定である一般勘定の金融資産については、安定的な投資収益の確保のため、公社債、株式、貸付金等の様々な投資資産を有しております。このように、当社は金利リスク等を伴う金融資産を有しているため、保険契約準備金等の状況に鑑み、長期的な資産負債の適切なバランスを保つため資産負債の総合管理(ALM)を行っております。また、リスクを低減させる手段として、デリバティブ取引も必要に応じて行っております。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当社が保有する金融商品は、主として有価証券、デリバティブ取引及び貸付金であります。 これらは金利・為替・株価等の変動により価値が変動して損失を被る市場リスク、信用供与先の財務状況等の悪化により資産の価値が減少または消失し、損失を被る信用リスクに晒されております。また、市場の混乱等により市場において取引できなくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスクにも晒されております。 有価証券は、主としてALMを目的とした国内外の公社債であり、その他にも国内外株式及び組合出資金等を保有しております。 デリバティブ取引は、主として金融資産及び負債の市場リスクをヘッジする目的で為替予約取引、株価指数先物取引、株式のトータル・リターン・スワップ取引等を行っており、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。また、当社の利用しているデリバティブ取引にヘッジ会計は適用しておりません。 貸付金は、主として保険約款貸付であり、その貸付を解約返戻金の範囲内に限る有担保の性質を持つため、債務履行がなされない場合のリスクが低減されております。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 当社は、リスク管理能力を強化し、適切なリスク・コントロールを行うことにより業務の健全性及び適切性を確保し、保険契約者等の保護を図ることで生命保険会社としての信用及び信頼を高め、社会的責任を果たすことを、リスク管理に関する基本方針とし、リスク管理体制の強化に継続的に取り組み、各種リスクを管理する責任部署の統括部長等をメンバーとする「リスク管理委員会」を、定期的に開催し、様々なテーマについて組織横断的に検討しております。なお、それぞれのリスクの特性を十分に考慮し、リスク管理に対する基本的な考え方や各種リスクの管理方針等を定めた「リスク管理基本規程」を制定しております。 また、定期的に、想定される将来の不利益が生じた場合の当社の健全性に与える影響を検証し、ストレステスト等を実施し、これらの情報を運用部門等の統括部長により構成される投資委員会及び経営会議に報告しております。具体的には、市場リスク管理の一環として、過去において金利が最も下落したシナリオや各資産の相関が崩れたシナリオを用いることで、通常市場変動を超える最悪の事態を想定したストレステストを実施しております。 ①信用リスクの管理 リスク管理部門は、有価証券の発行体の信用リスクやカウンターパーティリスクに関するリスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記して管理しており、これらの情報を取締役会及び経営会議において定期的に報告しております。	債券	70%	株式	26%	その他	4%	合計	100%	割引率	営業社員は0.4%、内勤社員は0.6%	長期期待運用収益率	1.0%	⑤年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。 <table> <tr> <td>債券</td><td>68%</td></tr> <tr> <td>株式</td><td>29%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>3%</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>100%</td></tr> </table> ⑥長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。 ⑦数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は、以下のとおりであります。 <table> <tr> <td>割引率</td><td>営業社員は0.4%、内勤社員は0.6%</td></tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td><td>1.0%</td></tr> </table> (3) 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は128百万円であります。 11. 関係会社の株式は42,182百万円であります。 12. 税効果会計に関する事項は、次のとおりであります。 (1) 繰延税金資産の総額は82,500百万円、繰延税金負債の総額は33,818百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、8,849百万円であります。 繰延税金資産の発生 の主な原因別内訳は、保険契約準備金41,661百万円、価格変動準備金15,628百万円、退職給付引当金7,420百万円、有価証券評価損6,593百万円、減価償却超過額2,615百万円であります。 繰延税金負債の発生 の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金33,331百万円であります。 (2) 当事業年度における法定実効税率は28.0%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異は僅少であります。 13. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という)の金額は168百万円であります。また、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という)の金額は33,172百万円であります。 14. 1株当たり純資産額は7,405円40銭であります。 15. 金融商品の状況に関する事項については、次のとおりであります。 (1) 金融商品に対する取組方針 当社は、保険業法の規定に基づく生命保険事業を行っております。保険業法第118条第1項に規定する、特別勘定以外の勘定である一般勘定の金融資産については、安定的な投資収益の確保のため、公社債、株式、貸付金等の様々な投資資産を有しております。このように、当社は金利リスク等を伴う金融資産を有しているため、保険契約準備金等の状況に鑑み、長期的な資産負債の適切なバランスを保つため資産負債の総合管理(ALM)を行っております。また、リスクを低減させる手段として、デリバティブ取引も必要に応じて行っております。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当社が保有する金融商品は、主として有価証券、デリバティブ取引及び貸付金であります。 これらは金利・為替・株価等の変動により価値が変動して損失を被る市場リスク、信用供与先の財務状況等の悪化により資産の価値が減少または消失し、損失を被る信用リスクに晒されております。また、市場の混乱等により市場において取引できなくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスクにも晒されております。 有価証券は、主としてALMを目的とした国内外の公社債であり、その他にも国内外株式及び組合出資金等を保有しております。 デリバティブ取引は、主として金融資産及び負債の市場リスクをヘッジする目的で為替予約取引、株価指数先物取引、株式のトータル・リターン・スワップ取引等を行っており、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。また、当社の利用しているデリバティブ取引にヘッジ会計は適用しておりません。 貸付金は、主として保険約款貸付であり、その貸付を解約返戻金の範囲内に限る有担保の性質を持つため、債務履行がなされない場合のリスクが低減されております。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 当社は、リスク管理能力を強化し、適切なリスク・コントロールを行うことにより業務の健全性及び適切性を確保し、保険契約者等の保護を図ることで生命保険会社としての信用及び信頼を高め、社会的責任を果たすことを、リスク管理に関する基本方針とし、リスク管理体制の強化に継続的に取り組み、各種リスクを管理する責任部署の統括部長等をメンバーとする「リスク管理委員会」を、定期的に開催し、様々なテーマについて組織横断的に検討しております。なお、それぞれのリスクの特性を十分に考慮し、リスク管理に対する基本的な考え方や各種リスクの管理方針等を定めた「リスク管理基本規程」を制定しております。 また、定期的に、想定される将来の不利益が生じた場合の当社の健全性に与える影響を検証し、ストレステスト等を実施し、これらの情報を運用部門等の統括部長により構成される投資委員会及び経営会議に報告しております。具体的には、市場リスク管理の一環として、過去において金利が最も下落したシナリオや各資産の相関が崩れたシナリオを用いることで、通常市場変動を超える最悪の事態を想定したストレステストを実施しております。 ①信用リスクの管理 リスク管理部門は、有価証券の発行体の信用リスクやカウンターパーティリスクに関するリスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記して管理しており、これらの情報を取締役会及び経営会議において定期的に報告しております。	債券	68%	株式	29%	その他	3%	合計	100%	割引率	営業社員は0.4%、内勤社員は0.6%	長期期待運用収益率	1.0%
債券	70%																								
株式	26%																								
その他	4%																								
合計	100%																								
割引率	営業社員は0.4%、内勤社員は0.6%																								
長期期待運用収益率	1.0%																								
債券	68%																								
株式	29%																								
その他	3%																								
合計	100%																								
割引率	営業社員は0.4%、内勤社員は0.6%																								
長期期待運用収益率	1.0%																								

2019年度(2020年3月31日現在)	2020年度(2021年3月31日現在)																																																																																																																																																								
②市場リスクの管理 i) 金利リスクの管理 リスク管理部門は、金利リスクに関するリスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記して管理しており、経営会議において対応等の協議を行い、ここで決定されたALMに関する方針に基づき、取締役会において実施状況の把握・確認を行っております。また、金融商品の金利や期間を総合的に把握し、「バリュエーション・リスク(VaR)」を用いたリスク量の分析等によりモニタリングを行い、これらの情報を取締役会及び経営会議において定期的に報告しております。 ii) 為替リスクの管理 リスク管理部門は、為替リスクに関するリスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記して管理しており、これらの情報を取締役会及び経営会議において定期的に報告しております。 iii) 株式の市場価格変動リスクの管理 リスク管理部門は、株式の市場価格変動リスクに関するリスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記して管理しており、これらの情報を取締役会及び経営会議において定期的に報告しております。 iv) デリバティブ取引 リスク管理部門は、デリバティブ取引に関するリスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記して管理しており、これらの情報を取締役会及び経営会議において定期的に報告しております。 ③流動性リスクの管理 「流動性リスク管理規程」に則り、経理部門は各部署からの報告に基づき適時に資金繰り計画を作成・更新し、資金繰りの管理を行い、リスク管理部門は流動性リスクを管理しております。経理部門及びリスク管理部門は、これらの情報を取締役会及び経営会議において定期的もしくは必要に応じて報告しております。 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 16. 金融商品の時価等に関する事項は、次のとおりであります。 2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。	②市場リスクの管理 i) 金利リスクの管理 リスク管理部門は、金利リスクに関するリスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記して管理しており、経営会議において対応等の協議を行い、ここで決定されたALMに関する方針に基づき、取締役会において実施状況の把握・確認を行っております。また、金融商品の金利や期間を総合的に把握し、「バリュエーション・リスク(VaR)」を用いたリスク量の分析等によりモニタリングを行い、これらの情報を取締役会及び経営会議において定期的に報告しております。 ii) 為替リスクの管理 リスク管理部門は、為替リスクに関するリスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記して管理しており、これらの情報を取締役会及び経営会議において定期的に報告しております。 iii) 株式の市場価格変動リスクの管理 リスク管理部門は、株式の市場価格変動リスクに関するリスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記して管理しており、これらの情報を取締役会及び経営会議において定期的に報告しております。 iv) デリバティブ取引 リスク管理部門は、デリバティブ取引に関するリスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記して管理しており、これらの情報を取締役会及び経営会議において定期的に報告しております。 ③流動性リスクの管理 「流動性リスク管理規程」に則り、経理部門は各部署からの報告に基づき適時に資金繰り計画を作成・更新し、資金繰りの管理を行い、リスク管理部門は流動性リスクを管理しております。経理部門及びリスク管理部門は、これらの情報を取締役会及び経営会議において定期的もしくは必要に応じて報告しております。 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 16. 金融商品の時価等に関する事項は、次のとおりであります。 2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。																																																																																																																																																								
(単位:百万円)	(単位:百万円)																																																																																																																																																								
<table><tr><th></th><th>貸借対照表計上額</th><th>時価</th><th>差額</th></tr><tr><td>(1) 現金及び預貯金</td><td>157,709</td><td>157,709</td><td>—</td></tr><tr><td>(2) 有価証券</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>① 売買目的有価証券</td><td>1,241,363</td><td>1,241,363</td><td>—</td></tr><tr><td>② 満期保有目的の債券</td><td>7,349,139</td><td>9,768,470</td><td>2,419,331</td></tr><tr><td>③ 責任準備金対応債券</td><td>855,937</td><td>997,896</td><td>141,958</td></tr><tr><td>④ その他有価証券</td><td>1,137,460</td><td>1,137,460</td><td>—</td></tr><tr><td>(3) 貸付金</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>① 契約者貸付</td><td>190,521</td><td>204,128</td><td>13,606</td></tr><tr><td>② 自動振替貸付</td><td>17,548</td><td>18,797</td><td>1,249</td></tr><tr><td>③ 一般貸付※1</td><td>562</td><td>559</td><td>—</td></tr><tr><td>④ 貸倒引当金※2</td><td>△2</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>資産計</td><td>10,950,240</td><td>13,526,387</td><td>2,576,146</td></tr><tr><td>(1) 売現先勘定</td><td>268,520</td><td>268,520</td><td>—</td></tr><tr><td>(2) 債券貸借取引受入担保金</td><td>257,580</td><td>257,580</td><td>—</td></tr><tr><td>負債計</td><td>526,100</td><td>526,100</td><td>—</td></tr><tr><td>デリバティブ取引※3</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>ヘッジ会計が適用されていないもの</td><td>17,561</td><td>17,561</td><td>—</td></tr><tr><td>デリバティブ取引計</td><td>17,561</td><td>17,561</td><td>—</td></tr></table> ※1 差額欄は、貸倒引当金を控除した貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。 ※2 貸付金に対する貸倒引当金を控除しております。 ※3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。 (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 ・資産 (1) 現金及び預貯金 時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。 (2) 有価証券 時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。 なお、非上場の子会社・関連会社株式、非上場株式、投資事業組合など時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、有価証券に含めておりません。当該有価証券の貸借対照表価額は、非上場の子会社・関連会社株式39,682百万円、国内非上場株式159百万円、外国投資事業組合5,764百万円、国内投資事業組合464百万円であります。 (3) 貸付金 ① 貸付金のうち、契約者貸付の時価については、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いた価額によっております。 ② 貸付金のうち、自動振替貸付の時価については、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いた価額によっております。 ③ 貸付金のうち、一般貸付の時価については、当事業年度末における貸借対照表計上額から貸倒見積額を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。		貸借対照表計上額	時価	差額	(1) 現金及び預貯金	157,709	157,709	—	(2) 有価証券				① 売買目的有価証券	1,241,363	1,241,363	—	② 満期保有目的の債券	7,349,139	9,768,470	2,419,331	③ 責任準備金対応債券	855,937	997,896	141,958	④ その他有価証券	1,137,460	1,137,460	—	(3) 貸付金				① 契約者貸付	190,521	204,128	13,606	② 自動振替貸付	17,548	18,797	1,249	③ 一般貸付※1	562	559	—	④ 貸倒引当金※2	△2	—	—	資産計	10,950,240	13,526,387	2,576,146	(1) 売現先勘定	268,520	268,520	—	(2) 債券貸借取引受入担保金	257,580	257,580	—	負債計	526,100	526,100	—	デリバティブ取引※3				ヘッジ会計が適用されていないもの	17,561	17,561	—	デリバティブ取引計	17,561	17,561	—	<table><tr><th></th><th>貸借対照表計上額</th><th>時価</th><th>差額</th></tr><tr><td>(1) 現金及び預貯金</td><td>153,651</td><td>153,651</td><td>—</td></tr><tr><td>(2) 有価証券</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>① 売買目的有価証券</td><td>1,834,206</td><td>1,834,206</td><td>—</td></tr><tr><td>② 満期保有目的の債券</td><td>7,592,136</td><td>9,231,182</td><td>1,639,046</td></tr><tr><td>③ 責任準備金対応債券</td><td>1,254,887</td><td>1,289,774</td><td>34,887</td></tr><tr><td>④ その他有価証券</td><td>1,238,646</td><td>1,238,646</td><td>—</td></tr><tr><td>(3) 貸付金</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>① 契約者貸付</td><td>184,122</td><td>195,964</td><td>11,842</td></tr><tr><td>② 自動振替貸付</td><td>17,114</td><td>18,338</td><td>1,224</td></tr><tr><td>③ 一般貸付※1</td><td>897</td><td>896</td><td>—</td></tr><tr><td>④ 貸倒引当金※2</td><td>△1</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>資産計</td><td>12,275,661</td><td>13,962,662</td><td>1,687,000</td></tr><tr><td>(1) 売現先勘定</td><td>266,353</td><td>266,353</td><td>—</td></tr><tr><td>(2) 債券貸借取引受入担保金</td><td>591,781</td><td>591,781</td><td>—</td></tr><tr><td>負債計</td><td>858,135</td><td>858,135</td><td>—</td></tr><tr><td>デリバティブ取引※3</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>ヘッジ会計が適用されていないもの</td><td>(5,216)</td><td>(5,216)</td><td>—</td></tr><tr><td>デリバティブ取引計</td><td>(5,216)</td><td>(5,216)</td><td>—</td></tr></table> ※1 差額欄は、貸倒引当金を控除した貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。 ※2 貸付金に対する貸倒引当金を控除しております。 ※3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。 (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 ・資産 (1) 現金及び預貯金 時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。 (2) 有価証券 時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。 なお、非上場の子会社・関連会社株式、非上場株式、投資事業組合など時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、有価証券に含めておりません。当該有価証券の貸借対照表価額は、非上場の子会社・関連会社株式42,182百万円、国内非上場株式159百万円、外国投資事業組合4,672百万円、国内投資事業組合343百万円であります。 (3) 貸付金 ① 貸付金のうち、契約者貸付の時価については、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いた価額によっております。 ② 貸付金のうち、自動振替貸付の時価については、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いた価額によっております。 ③ 貸付金のうち、一般貸付の時価については、当事業年度末における貸借対照表計上額から貸倒見積額を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。		貸借対照表計上額	時価	差額	(1) 現金及び預貯金	153,651	153,651	—	(2) 有価証券				① 売買目的有価証券	1,834,206	1,834,206	—	② 満期保有目的の債券	7,592,136	9,231,182	1,639,046	③ 責任準備金対応債券	1,254,887	1,289,774	34,887	④ その他有価証券	1,238,646	1,238,646	—	(3) 貸付金				① 契約者貸付	184,122	195,964	11,842	② 自動振替貸付	17,114	18,338	1,224	③ 一般貸付※1	897	896	—	④ 貸倒引当金※2	△1	—	—	資産計	12,275,661	13,962,662	1,687,000	(1) 売現先勘定	266,353	266,353	—	(2) 債券貸借取引受入担保金	591,781	591,781	—	負債計	858,135	858,135	—	デリバティブ取引※3				ヘッジ会計が適用されていないもの	(5,216)	(5,216)	—	デリバティブ取引計	(5,216)	(5,216)	—
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																																																																						
(1) 現金及び預貯金	157,709	157,709	—																																																																																																																																																						
(2) 有価証券																																																																																																																																																									
① 売買目的有価証券	1,241,363	1,241,363	—																																																																																																																																																						
② 満期保有目的の債券	7,349,139	9,768,470	2,419,331																																																																																																																																																						
③ 責任準備金対応債券	855,937	997,896	141,958																																																																																																																																																						
④ その他有価証券	1,137,460	1,137,460	—																																																																																																																																																						
(3) 貸付金																																																																																																																																																									
① 契約者貸付	190,521	204,128	13,606																																																																																																																																																						
② 自動振替貸付	17,548	18,797	1,249																																																																																																																																																						
③ 一般貸付※1	562	559	—																																																																																																																																																						
④ 貸倒引当金※2	△2	—	—																																																																																																																																																						
資産計	10,950,240	13,526,387	2,576,146																																																																																																																																																						
(1) 売現先勘定	268,520	268,520	—																																																																																																																																																						
(2) 債券貸借取引受入担保金	257,580	257,580	—																																																																																																																																																						
負債計	526,100	526,100	—																																																																																																																																																						
デリバティブ取引※3																																																																																																																																																									
ヘッジ会計が適用されていないもの	17,561	17,561	—																																																																																																																																																						
デリバティブ取引計	17,561	17,561	—																																																																																																																																																						
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																																																																						
(1) 現金及び預貯金	153,651	153,651	—																																																																																																																																																						
(2) 有価証券																																																																																																																																																									
① 売買目的有価証券	1,834,206	1,834,206	—																																																																																																																																																						
② 満期保有目的の債券	7,592,136	9,231,182	1,639,046																																																																																																																																																						
③ 責任準備金対応債券	1,254,887	1,289,774	34,887																																																																																																																																																						
④ その他有価証券	1,238,646	1,238,646	—																																																																																																																																																						
(3) 貸付金																																																																																																																																																									
① 契約者貸付	184,122	195,964	11,842																																																																																																																																																						
② 自動振替貸付	17,114	18,338	1,224																																																																																																																																																						
③ 一般貸付※1	897	896	—																																																																																																																																																						
④ 貸倒引当金※2	△1	—	—																																																																																																																																																						
資産計	12,275,661	13,962,662	1,687,000																																																																																																																																																						
(1) 売現先勘定	266,353	266,353	—																																																																																																																																																						
(2) 債券貸借取引受入担保金	591,781	591,781	—																																																																																																																																																						
負債計	858,135	858,135	—																																																																																																																																																						
デリバティブ取引※3																																																																																																																																																									
ヘッジ会計が適用されていないもの	(5,216)	(5,216)	—																																																																																																																																																						
デリバティブ取引計	(5,216)	(5,216)	—																																																																																																																																																						

2019年度(2020年3月31日現在)	2020年度(2021年3月31日現在)																																																																																																																																																																			
・負債 (1) 売現先勘定 時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。 (2) 債券貸借取引受入担保金 時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。 ・デリバティブ取引 ① 為替予約の時価は、事業年度末現在の金利を基に、現在価値に割引引いて算定しております。 ② 株価指数先物の時価は、取引所における事業年度末の最終価格によっております。 ③ トータル・リターン・スワップの時価は、事業年度末の株価等により算定しております。 (注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：百万円) <table> <tr> <th></th><th>1年以内</th><th>1年超 5年以内</th><th>5年超 10年以内</th><th>10年超</th></tr> <tr> <td>(1) 現金及び預貯金</td><td>157,709</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>(2) 有価証券</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>① 満期保有目的の債券 (公社債)</td><td>—</td><td>198,100</td><td>240,600</td><td>6,173,710</td></tr> <tr> <td>② 満期保有目的の債券 (外国証券)</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>1,404,962</td></tr> <tr> <td>③ 責任準備金対応債券 (公社債)</td><td>—</td><td>—</td><td>3,220</td><td>725,430</td></tr> <tr> <td>④ 責任準備金対応債券 (外国証券)</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>223,319</td></tr> <tr> <td>⑤ その他有価証券のうち 満期があるもの (公社債)</td><td>7,000</td><td>70,675</td><td>474,500</td><td>317,650</td></tr> <tr> <td>⑥ その他有価証券のうち 満期があるもの (外国証券)</td><td>—</td><td>3,264</td><td>3,700</td><td>104,487</td></tr> <tr> <td>(3) 貸付金</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>一般貸付</td><td>208</td><td>351</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>164,918</td><td>272,391</td><td>722,020</td><td>8,949,559</td></tr> </table> (※) 契約者貸付及び自動振替貸付に関しては、償還日が確定していないため、それぞれ190,521百万円及び17,548百万円は含めておりません。 (注3) 売現先勘定及び債券貸借取引受入担保金の決算日後の返済予定額 (単位：百万円) <table> <tr> <th></th><th>1年以内</th><th>1年超 5年以内</th><th>5年超 10年以内</th><th>10年超</th></tr> <tr> <td>(1) 売現先勘定</td><td>268,520</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>(2) 債券貸借取引受入担保金</td><td>257,580</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>526,100</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> </table> 17. 東京都その他の地域において、主に賃貸用のオフィスビルを有しております。当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は5,782百万円であります。また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び当事業年度末時価は、次のとおりであります。 (1) 貸借対照表計上額 当事業年度期首残高 83,627百万円 当事業年度増減額 △288百万円 当事業年度末残高 83,338百万円 (2) 当事業年度末時価 201,235百万円 (注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。 (注2) 事業年度末時価の算定にあたっては、主に外部の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づいております。 18. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は18,500百万円であります。 19. 担保に供している資産の額は、有価証券(国債・外国証券)441,527百万円であります。また、担保付き債務の額は、売現先勘定268,520百万円、債券貸借取引受入担保金257,580百万円であります。なお、上記有価証券(国債・外国証券)には、売現先取引による買戻し条件付の売却及び現金担保付有価証券貸借取引による貸付を行っている有価証券439,521百万円が含まれております。 20. 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てております。		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	(1) 現金及び預貯金	157,709	—	—	—	(2) 有価証券					① 満期保有目的の債券 (公社債)	—	198,100	240,600	6,173,710	② 満期保有目的の債券 (外国証券)	—	—	—	1,404,962	③ 責任準備金対応債券 (公社債)	—	—	3,220	725,430	④ 責任準備金対応債券 (外国証券)	—	—	—	223,319	⑤ その他有価証券のうち 満期があるもの (公社債)	7,000	70,675	474,500	317,650	⑥ その他有価証券のうち 満期があるもの (外国証券)	—	3,264	3,700	104,487	(3) 貸付金					一般貸付	208	351	—	—	合計	164,918	272,391	722,020	8,949,559		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	(1) 売現先勘定	268,520	—	—	—	(2) 債券貸借取引受入担保金	257,580	—	—	—	合計	526,100	—	—	—	・負債 (1) 売現先勘定 時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。 (2) 債券貸借取引受入担保金 時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。 ・デリバティブ取引 ① 為替予約の時価は、事業年度末現在の金利を基に、現在価値に割引引いて算定しております。 ② 株価指数先物の時価は、取引所における事業年度末の最終価格によっております。 ③ トータル・リターン・スワップの時価は、事業年度末の株価等により算定しております。 (注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：百万円) <table> <tr> <th></th><th>1年以内</th><th>1年超 5年以内</th><th>5年超 10年以内</th><th>10年超</th></tr> <tr> <td>(1) 現金及び預貯金</td><td>153,651</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>(2) 有価証券</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>① 満期保有目的の債券 (公社債)</td><td>4,000</td><td>231,100</td><td>226,600</td><td>6,261,910</td></tr> <tr> <td>② 満期保有目的の債券 (外国証券)</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>1,586,994</td></tr> <tr> <td>③ 責任準備金対応債券 (公社債)</td><td>—</td><td>—</td><td>3,720</td><td>1,095,810</td></tr> <tr> <td>④ 責任準備金対応債券 (外国証券)</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>281,978</td></tr> <tr> <td>⑤ その他有価証券のうち 満期があるもの (公社債)</td><td>800</td><td>187,375</td><td>461,650</td><td>286,000</td></tr> <tr> <td>⑥ その他有価証券のうち 満期があるもの (外国証券)</td><td>—</td><td>4,428</td><td>7,085</td><td>215,674</td></tr> <tr> <td>(3) 貸付金</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>一般貸付</td><td>294</td><td>601</td><td>1</td><td>—</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>158,746</td><td>423,505</td><td>699,056</td><td>9,728,367</td></tr> </table> (※) 契約者貸付及び自動振替貸付に関しては、償還日が確定していないため、それぞれ184,122百万円及び17,114百万円は含めておりません。 (注3) 売現先勘定及び債券貸借取引受入担保金の決算日後の返済予定額 (単位：百万円) <table> <tr> <th></th><th>1年以内</th><th>1年超 5年以内</th><th>5年超 10年以内</th><th>10年超</th></tr> <tr> <td>(1) 売現先勘定</td><td>266,353</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>(2) 債券貸借取引受入担保金</td><td>591,781</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>858,135</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> </table> 17. 東京都その他の地域において、主に賃貸用のオフィスビルを有しております。当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は5,895百万円であります。また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び当事業年度末時価は、次のとおりであります。 (1) 貸借対照表計上額 当事業年度期首残高 83,338百万円 当事業年度増減額 △1,749百万円 当事業年度末残高 81,589百万円 (2) 当事業年度末時価 200,717百万円 (注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。 (注2) 事業年度末時価の算定にあたっては、外部の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づいております。 18. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は18,500百万円であります。 19. 担保に供している資産の額は、有価証券(国債・外国証券)1,072,569百万円であります。また、担保付き債務の額は、売現先勘定266,353百万円、債券貸借取引受入担保金591,781百万円であります。なお、上記有価証券(国債・外国証券)には、売現先取引による買戻し条件付の売却及び現金担保付有価証券貸借取引による貸付を行っている有価証券697,764百万円が含まれております。 20. 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てております。					1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	(1) 現金及び預貯金	153,651	—	—	—	(2) 有価証券					① 満期保有目的の債券 (公社債)	4,000	231,100	226,600	6,261,910	② 満期保有目的の債券 (外国証券)	—	—	—	1,586,994	③ 責任準備金対応債券 (公社債)	—	—	3,720	1,095,810	④ 責任準備金対応債券 (外国証券)	—	—	—	281,978	⑤ その他有価証券のうち 満期があるもの (公社債)	800	187,375	461,650	286,000	⑥ その他有価証券のうち 満期があるもの (外国証券)	—	4,428	7,085	215,674	(3) 貸付金					一般貸付	294	601	1	—	合計	158,746	423,505	699,056	9,728,367		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	(1) 売現先勘定	266,353	—	—	—	(2) 債券貸借取引受入担保金	591,781	—	—	—	合計	858,135	—	—	—
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超																																																																																																																																																																
(1) 現金及び預貯金	157,709	—	—	—																																																																																																																																																																
(2) 有価証券																																																																																																																																																																				
① 満期保有目的の債券 (公社債)	—	198,100	240,600	6,173,710																																																																																																																																																																
② 満期保有目的の債券 (外国証券)	—	—	—	1,404,962																																																																																																																																																																
③ 責任準備金対応債券 (公社債)	—	—	3,220	725,430																																																																																																																																																																
④ 責任準備金対応債券 (外国証券)	—	—	—	223,319																																																																																																																																																																
⑤ その他有価証券のうち 満期があるもの (公社債)	7,000	70,675	474,500	317,650																																																																																																																																																																
⑥ その他有価証券のうち 満期があるもの (外国証券)	—	3,264	3,700	104,487																																																																																																																																																																
(3) 貸付金																																																																																																																																																																				
一般貸付	208	351	—	—																																																																																																																																																																
合計	164,918	272,391	722,020	8,949,559																																																																																																																																																																
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超																																																																																																																																																																
(1) 売現先勘定	268,520	—	—	—																																																																																																																																																																
(2) 債券貸借取引受入担保金	257,580	—	—	—																																																																																																																																																																
合計	526,100	—	—	—																																																																																																																																																																
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超																																																																																																																																																																
(1) 現金及び預貯金	153,651	—	—	—																																																																																																																																																																
(2) 有価証券																																																																																																																																																																				
① 満期保有目的の債券 (公社債)	4,000	231,100	226,600	6,261,910																																																																																																																																																																
② 満期保有目的の債券 (外国証券)	—	—	—	1,586,994																																																																																																																																																																
③ 責任準備金対応債券 (公社債)	—	—	3,720	1,095,810																																																																																																																																																																
④ 責任準備金対応債券 (外国証券)	—	—	—	281,978																																																																																																																																																																
⑤ その他有価証券のうち 満期があるもの (公社債)	800	187,375	461,650	286,000																																																																																																																																																																
⑥ その他有価証券のうち 満期があるもの (外国証券)	—	4,428	7,085	215,674																																																																																																																																																																
(3) 貸付金																																																																																																																																																																				
一般貸付	294	601	1	—																																																																																																																																																																
合計	158,746	423,505	699,056	9,728,367																																																																																																																																																																
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超																																																																																																																																																																
(1) 売現先勘定	266,353	—	—	—																																																																																																																																																																
(2) 債券貸借取引受入担保金	591,781	—	—	—																																																																																																																																																																
合計	858,135	—	—	—																																																																																																																																																																

損益計算書関係

2019年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)	2020年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)
1. 関係会社との取引による収益の総額は10,289百万円、費用の総額は4,860百万円であります。 2. 有価証券売却益の内訳は、株式等3,440百万円、その他の証券197百万円であります。 3. 有価証券売却損の内訳は、株式等50百万円であります。 4. 有価証券評価損の内訳は、外国証券6,316百万円であります。 5. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は397百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は7,007百万円であります。 6. 売買目的有価証券運用益の主な内訳は、利息及び配当金等収入7百万円、売却損17百万円、評価益160百万円であります。 7. 金融派生商品収益には、評価益が25,302百万円含まれております。 8. その他運用費用の主なものは、投資用不動産関連費用2,291百万円であります。 9. 減価償却実施額は、次のとおりであります。 有形固定資産 2,239百万円 無形固定資産 6,903百万円 10. 1株当たり当期純利益金額は793円90銭であります。算定上の基礎である当期純利益金額は55,573百万円、普通株式に係る当期純利益金額は55,573百万円、普通株式の期中平均株式数は70,000千株であります。なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 11. 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てております。	1. 関係会社との取引による収益の総額は9,671百万円、費用の総額は6,848百万円であります。 2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券5百万円であります。 3. 支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額の金額は323百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は5,317百万円であります。 4. 金融派生商品費用には、評価損が22,778百万円含まれております。 5. その他運用費用の主なものは、投資用不動産関連費用2,132百万円であります。 6. 減価償却実施額は、次のとおりであります。 有形固定資産 2,322百万円 無形固定資産 7,302百万円 7. 1株当たり当期純利益金額は618円38銭であります。算定上の基礎である当期純利益金額は43,286百万円、普通株式に係る当期純利益金額は43,286百万円、普通株式の期中平均株式数は70,000千株であります。なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 8. 外貨建債券に係る換算差額の処理方法変更に伴う前事業年度への影響として、資産運用費用が1,625百万円増加、当期純利益が1,170百万円減少しております。 9. 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てております。

株主資本等変動計算書関係

2019年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)				
1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数は、次のとおりであります。				
(単位：千株)				
	当期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式 普通株式 合計	70,000 70,000	— —	— —	70,000 70,000
自己株式 普通株式 合計	— —	— —	— —	— —
2. 配当に関する事項は、次のとおりであります。				
(1) 配当金支払額				
決議 2019年6月6日 取締役会	株式の 種類 普通株式	配当金の 総額 32,200 百万円	1株当たり 配当額 460円	基準日 2019年 3月31日 効力 発生日 2019年 6月6日
(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの				
決議 2020年 5月14日 取締役会	株式の 種類 普通株式	配当金の 総額 28,000 百万円	配当の 原資 利益 剰余金	1株当たり 配当額 400円 基準日 2020年 3月31日 効力 発生日 2020年 5月14日
3. 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てております。				

2020年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)				
1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数は、次のとおりであります。				
(単位：千株)				
	当期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式 普通株式 合計	70,000 70,000	— —	— —	70,000 70,000
自己株式 普通株式 合計	— —	— —	— —	— —
2. 配当に関する事項は、次のとおりであります。				
(1) 配当金支払額				
決議 2020年5月14日 取締役会	株式の 種類 普通株式	配当金の 総額 28,000 百万円	1株当たり 配当額 400円	基準日 2020年 3月31日 効力 発生日 2020年 5月14日
(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの				
決議 2021年 5月13日 取締役会	株式の 種類 普通株式	配当金の 総額 35,000 百万円	配当の 原資 利益 剰余金	1株当たり 配当額 500円 基準日 2021年 3月31日 効力 発生日 2021年 5月13日
3. 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てております。				

関連当事者との取引に関する事項

2019年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)	2020年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)
記載すべき重要なものはありません。	記載すべき重要なものはありません。

重要な後発事象

2019年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)	2020年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

追加情報

2019年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)	2020年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)
該当事項はありません。	1. 連結納税制度の適用 当社は、2020年10月1日よりソニー株式会社を連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。 なお、ソニー株式会社は2021年4月1日付で「ソニーグループ株式会社」へ商号変更しております。 2. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用 当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

5 債務者区分による債権の状況

(単位：百万円、%)

区分	2019年度末	2020年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2	1
危険債権	—	—
要管理債権	—	—
小計 (対合計比)	2 (0.0)	1 (0.0)
正常債権	413,529	1,007,796
合計	413,531	1,007,797

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 3. 要管理債権とは、3カ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3カ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く。)、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3カ月以上延滞貸付金を除く。)です。
 4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

6 リスク管理債権の状況

(単位：百万円、%)

区分	2019年度末	2020年度末
破綻先債権額	0	0
延滞債権額	2	1
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸付条件緩和債権額	—	—
合計 (貸付残高に対する比率)	2 (0.0)	1 (0.0)

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続申立てがあった債務者に対する貸付金です。
 2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸付金です。
 3. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
 4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

7 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

8 保険金等の支払能力の充実の状況

ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	2019年度末	2020年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	1,412,772	1,391,822
資本金等	390,186	397,215
価格変動準備金	52,768	55,815
危険準備金	107,659	116,816
一般貸倒引当金	0	0
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・ 繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	154,773	109,740
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	65,514	67,058
繰延税金資産の不算入額	—	—
配当準備金未割当部分	152	177
税効果相当額	101,924	101,936
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	554,097	554,034
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額	△3,331	—
控除項目	△10,971	△10,971
リスクの合計額 $\sqrt{(R1+R8)^2+(R2+R3+R7)^2}+R4$ (B)	114,101	130,892
保険リスク相当額 R1	24,498	24,516
第三分野保険の保険リスク相当額 R8	8,459	8,436
予定利率リスク相当額 R2	36,468	38,294
最低保証リスク相当額 R7	23,810	27,707
資産運用リスク相当額 R3	46,045	57,440
経営管理リスク相当額 R4	2,785	3,127
ソルベンシー・マージン比率 (A) $\frac{(1/2) \times (B)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	2,476.3%	2,126.6%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

2. 最低保証リスク相当額は、標準的方式を用いて算出しています。

3. リスクの合計額(B)は、通常予想できる範囲を超える諸リスクを数値化して算出しています。

保険リスク相当額(R1) 大災害の発生などにより、保険金支払が急増するリスク相当額

第三分野保険の保険リスク相当額(R8) 伝染病の発生等により、入院給付金等の支払が急増するリスク相当額

予定利率リスク相当額(R2) 運用環境の悪化により、資産運用利回りが予定利率を下回るリスク相当額

最低保証リスク相当額(R7) 変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関するリスク相当額

資産運用リスク相当額(R3) 株価暴落・為替相場の激変などにより資産価値が大幅に下落するリスク、および貸付先企業の倒産などにより

貸倒れが急増するリスク相当額

経営管理リスク相当額(R4) 業務の運営上通常の予想を超えて発生し得るリスク相当額

<参考>実質資産負債差額

(単位：億円)

	2019年度末	2020年度末
(1) 資産の部に計上されるべき金額の合計額(=①+②+③+④-⑤-⑥)	138,778	143,388
①貸借対照表の資産の部合計	112,371	125,837
②有価証券の時価と貸借対照表計上額との差額	25,612	16,739
③有形固定資産含み損益	794	812
④上記以外の資産の含み損益	—	—
⑤その他有価証券評価差額金に係る繰延税金資産	—	—
⑥繰延ヘッジ損益に係る繰延税金資産	—	—
(2) 負債の部に計上されるべき金額の合計額を基礎として計算した金額(=①-②-③-④-⑤-⑥)	99,347	113,051
①貸借対照表の負債の部合計	106,975	120,653
②価格変動準備金	527	558
③危険準備金	1,076	1,168
④将来の保険金等の支払に備えて積み立てている準備金の一部	5,542	5,542
解約返戻金相当額超過部分(④(a))	5,540	5,540
配当準備金中の未割当額(④(b))	1	1
⑤その他有価証券評価差額金に係る繰延税金負債	481	333
⑥繰延ヘッジ損益に係る繰延税金負債	—	—
実質資産負債差額(A) (1)-(2) (満期保有目的債券・責任準備金対応債券の評価損益を含む)	39,430	30,337
(3) 満期保有目的債券・責任準備金対応債券の評価損益	25,612	16,739
実質資産負債差額(B) (1)-(2)-(3) (満期保有目的債券・責任準備金対応債券の評価損益を除く)	13,818	13,597

(注) 監督当局が定める「保険会社向けの総合的な監督指針」においては、実質資産負債差額(A)から貸借対照表上、時価評価されない満期保有目的債券及び責任準備金対応債券の含み損益を控除した数値(実質資産負債差額(B))がプラスの値であり、かつ流動性資産が確保されている場合には、実質資産負債差額(A)がマイナスの値になっても、監督当局は原則として早期是正措置を発動しないこととされています。

9 有価証券等の時価情報(会社計)

(1)有価証券の時価情報(会社計)

①売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区分	2019年度末		2020年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	1,241,363	△108,018	1,834,206	393,448

②有価証券の時価情報

a. 売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるものは以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	2019年度末					2020年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	7,349,139	9,768,470	2,419,331	2,425,393	6,061	7,592,136	9,231,182	1,639,046	1,699,983	60,936
責任準備金対応債券	855,937	997,896	141,958	142,397	438	1,254,887	1,289,774	34,887	66,278	31,391
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	965,513	1,137,460	171,947	172,013	66	1,118,442	1,238,646	120,204	136,575	16,371
公社債	873,327	1,007,815	134,487	134,515	28	935,112	1,050,093	114,981	115,969	988
株式	4,825	9,587	4,762	4,800	37	4,992	13,711	8,719	8,745	26
外国証券	87,359	120,057	32,697	32,697	—	178,337	174,842	△3,495	11,860	15,356
公社債	85,887	118,584	32,697	32,697	—	176,865	170,613	△6,251	9,104	15,356
株式等	1,472	1,472	—	—	—	1,472	4,228	2,755	2,755	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	9,170,589	11,903,828	2,733,238	2,739,804	6,566	9,965,465	11,759,603	1,794,138	1,902,837	108,699
公社債	8,230,025	10,590,705	2,360,679	2,367,208	6,528	8,757,579	10,545,447	1,787,867	1,839,986	52,119
株式	4,825	9,587	4,762	4,800	37	4,992	13,711	8,719	8,745	26
外国証券	935,739	1,303,535	367,795	367,795	—	1,202,893	1,200,445	△2,448	54,105	56,553
公社債	934,266	1,302,062	367,795	367,795	—	1,201,421	1,196,216	△5,204	51,349	56,553
株式等	1,472	1,472	—	—	—	1,472	4,228	2,755	2,755	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

○満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区分	2019年度末			2020年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	7,110,414	9,535,807	2,425,393	6,368,553	8,068,536	1,699,983
公社債	6,371,113	8,509,573	2,138,459	5,947,711	7,615,489	1,667,778
外国証券	739,300	1,026,234	286,933	420,842	453,046	32,204
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	238,724	232,663	△6,061	1,223,582	1,162,645	△60,936
公社債	238,724	232,663	△6,061	770,392	738,735	△31,656
外国証券	—	—	—	453,190	423,909	△29,280
その他	—	—	—	—	—	—

○責任準備金対応債券

(単位：百万円)

区分	2019年度末			2020年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	827,801	970,198	142,397	687,030	753,308	66,278
公社債	718,722	812,955	94,232	606,211	662,449	56,238
外国証券	109,078	157,243	48,165	80,818	90,858	10,040
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	28,136	27,697	△438	567,856	536,465	△31,391
公社債	28,136	27,697	△438	498,152	478,678	△19,474
外国証券	—	—	—	69,704	57,787	△11,916
その他	—	—	—	—	—	—

○その他有価証券

(単位：百万円)

区分	2019年度末			2020年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	959,387	1,131,401	172,013	950,129	1,086,705	136,575
公社債	869,036	1,003,552	134,515	859,029	974,998	115,969
株式	4,463	9,264	4,800	4,818	13,564	8,745
外国証券	85,887	118,584	32,697	86,281	98,142	11,860
その他の証券	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	6,125	6,059	△66	168,312	151,941	△16,371
公社債	4,291	4,263	△28	76,083	75,094	△988
株式	361	323	△37	173	146	△26
外国証券	1,472	1,472	—	92,055	76,699	△15,356
その他の証券	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

b. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	2019年度末	2020年度末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	39,682	42,182
その他有価証券	4,620	3,447
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	159	159
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	243	160
非上場外国債券	—	—
その他	4,216	3,126
合計	44,302	45,630

c. 前項bについて為替等を評価し、前項aと合算した有価証券の時価情報は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	2019年度末					2020年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	7,349,139	9,768,470	2,419,331	2,425,393	6,061	7,592,136	9,231,182	1,639,046	1,699,983	60,936
責任準備金対応債券	855,937	997,896	141,958	142,397	438	1,254,887	1,289,774	34,887	66,278	31,391
子会社・関連会社株式	39,682	39,661	△21	—	21	42,182	42,198	15	15	—
その他の有価証券	970,133	1,143,849	173,716	174,372	656	1,121,889	1,243,823	121,933	138,735	16,802
公社債	873,327	1,007,815	134,487	134,515	28	935,112	1,050,093	114,981	115,969	988
株式	4,985	9,747	4,762	4,800	37	5,151	13,871	8,719	8,745	26
外国証券	87,603	121,356	33,753	33,753	—	178,498	176,027	△2,471	12,885	15,356
公社債	85,887	118,584	32,697	32,697	—	176,865	170,613	△6,251	9,104	15,356
株式等	1,715	2,771	1,056	1,056	—	1,633	5,413	3,780	3,780	—
その他の証券	4,216	4,929	712	1,303	590	3,126	3,831	704	1,135	430
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	9,214,892	11,949,878	2,734,986	2,742,163	7,177	10,011,095	11,806,978	1,795,882	1,905,012	109,130
公社債	8,230,025	10,590,705	2,360,679	2,367,208	6,528	8,757,579	10,545,447	1,787,867	1,839,986	52,119
株式	23,301	28,064	4,762	4,800	37	25,968	34,687	8,719	8,745	26
外国証券	957,348	1,326,179	368,830	368,851	21	1,224,420	1,223,012	△1,408	55,145	56,553
公社債	934,266	1,302,062	367,795	367,795	—	1,201,421	1,196,216	△5,204	51,349	56,553
株式等	23,081	24,116	1,034	1,056	21	22,999	26,795	3,796	3,796	—
その他の証券	4,216	4,929	712	1,303	590	3,126	3,831	704	1,135	430
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(2) 金銭の信託の時価情報(会社計)

(単位：百万円)

区分	2019年度末					2020年度末				
	貸借対照表計上額	時価	差損益	差益	差損	貸借対照表計上額	時価	差損益	差益	差損
金銭の信託	40	40	—	—	—	40	40	—	—	—

(注) 本表には、合同運用の金銭信託を含み、その金額は2019年度末、2020年度末において40百万円です。

①運用目的の金銭の信託

該当ありません。

②満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託

該当ありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報(会社計)

① 定性的情報

a. 取引の内容

当社が利用対象としているデリバティブ取引は次の取引です。

- ・ 通貨関連：為替予約取引
- ・ 株式関連：株価指数先物取引、
トータル・リターン・スワップ取引

b. 利用目的及び取組方針

当社が利用しているデリバティブ取引は以下の通り、保有資産及び負債の市場リスクを低減させる目的で行っており、投機的なデリバティブ取引は行わない方針です。

- ・ 通貨関連取引：保有資産及び個人変額保険の最低保証に係る為替リスクをヘッジする目的で行っています。
- ・ 株式関連取引：保有資産及び個人変額保険の最低保証に係る株式リスクをヘッジする目的で行っています。

c. リスクの内容

当社が利用しているデリバティブ取引には市場リスク(為替リスク、株式リスク)がありますが、保有資産及び負債のリスクの低減を主目的として利用しているため、デリバティブ取引と対象となる資産及び負債のリスクは減殺され限定的と認識しています。

当社が利用しているデリバティブ取引は、当該取引に係わる契約不履行の可能性が小さいと見込まれる相手先を選定しているため、信用リスクは限定的と認識しています。

d. リスク管理体制

当社が利用しているデリバティブ取引は、社内で決裁された限度額の範囲内で取引しています。

運用部門が行った取引の相手先からの報告書は、管理部門が直接受領して運用部門からの報告と照合し、管理部門は運用部門と独立してデリバティブ取引のポジション及び損益を把握できる体制をとっています。また、デリバティブ取引に関するリスク管理は、担当所管において厳格に行うとともに、全体のリスク状況については、リスク管理部門を通じ、取締役会及び経営会議において定期的に報告しています。

e. 定量的情報に関する補足説明

当社が利用しているデリバティブ取引に、ヘッジ会計は適用していません。

② 定量的情報

a. 差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位：百万円)

区分	2019年度末						2020年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ヘッジ会計非適用分	—	215	17,346	—	—	17,561	—	△ 60	△ 5,156	—	—	△ 5,216
合計	—	215	17,346	—	—	17,561	—	△ 60	△ 5,156	—	—	△ 5,216

(注)ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

b. ヘッジ会計が適用されていないもの

(a) 金利関連…該当ありません。

(b) 通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	2019年度末				2020年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	為替予約								
	売建	11,809	—	215	215	12,959	—	△ 60	△ 60
	(米ドル)	3,262	—	△ 2	△ 2	—	—	—	—
	(ユーロ)	8,547	—	217	217	12,959	—	△ 60	△ 60
合計					215				△ 60

(注) 1. 為替予約の時価は、事業年度末現在の金利を基に現在価値に割り引いて算定しています。
 2. 差損益欄には、時価を記載しています。

(c) 株式関連

(単位：百万円)

区分	種類	2019年度末				2020年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	株価指数先物								
	売建	39,525	—	△ 934	△ 934	57,587	—	△ 985	△ 985
店頭	トータル・リターン・スワップ								
	売建	103,408	—	18,280	18,280	117,055	—	△ 4,170	△ 4,170
合計					17,346				△ 5,156

(注) 1. 株価指数先物の時価は、取引所における事業年度末の最終価格によっています。
 2. トータル・リターン・スワップの時価は、事業年度末の株価等により算定しています。
 3. 差損益欄には、時価を記載しています。

(d) 債券関連…該当ありません。

(e) その他…該当ありません。

c. ヘッジ会計が適用されているもの

(a) 金利関連…該当ありません。

(b) 通貨関連…該当ありません。

(c) 株式関連…該当ありません。

(d) 債券関連…該当ありません。

(e) その他…該当ありません。

10 経常利益等の明細(基礎利益)

(単位：百万円)

科目	2019年度	2020年度
基礎利益 (A)	96,168	136,630
キャピタル収益	14,507	24,289
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	149	—
有価証券売却益	3,637	5
金融派生商品収益	4,098	—
為替差益	—	24,284
その他キャピタル収益	6,622	—
キャピタル費用	14,371	85,105
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	50	—
有価証券評価損	6,316	—
金融派生商品費用	—	63,439
為替差損	7,971	—
その他キャピタル費用	32	21,665
キャピタル損益 (B)	136	△60,815
キャピタル損益含み基礎利益 (A) + (B)	96,304	75,814
臨時収益	—	—
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
個別貸倒引当金戻入額	—	—
その他臨時収益	—	—
臨時費用	9,210	9,287
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	9,045	9,156
個別貸倒引当金繰入額	46	34
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	118	95
臨時損益 (C)	△9,210	△9,287
経常利益 (A) + (B) + (C)	87,094	66,526

(注) 外貨建債券に係る換算差額の処理方法変更に伴う前事業年度への影響として、為替差損が1,625百万円増加し、経常利益が同額減少しております。

<参考> その他項目の内訳

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
基礎利益	△2,602	21,267
インカム・ゲインに係る金銭の信託運用益	4,013	0
売買目的有価証券運用益のうち利息及び配当金等収入	7	—
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	△6,622	21,267
その他キャピタル収益	6,622	—
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	6,622	—
その他キャピタル費用	32	21,665
投資事業組合の減損損失	32	398
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	—	21,267
その他臨時収益	—	—
その他臨時費用	118	95
追加責任準備金繰入額	118	95

＜参考＞基礎利益明細表

(単位：百万円)

科目	2019年度	2020年度
基礎収益	1,572,234	1,942,072
保険料等収入	1,330,860	1,212,579
保険料	1,327,857	1,207,310
再保険収入	3,003	5,268
資産運用収益	181,815	647,852
利息及び配当金等収入	181,811	194,396
有価証券償還益	—	—
一般貸倒引当金戻入額	2	—
その他運用収益	1	4
特別勘定資産運用益	—	453,452
その他経常収益	55,537	60,372
年金特約取扱受入金	4,893	6,564
保険金据置受入金	48,707	52,588
支払備金戻入額	—	—
その他	1,936	1,220
その他基礎収益	4,020	21,267
基礎費用	1,476,066	1,805,442
保険金等支払金	511,945	531,979
保険金	98,533	111,105
年金	14,644	15,039
給付金	155,883	174,254
解約返戻金	228,538	217,234
その他返戻金	3,722	3,836
再保険料	10,622	10,508
責任準備金等繰入額	685,039	1,042,958
資産運用費用	55,338	5,774
支払利息	5,059	985
有価証券償還損	—	3
一般貸倒引当金繰入額	—	0
賃貸用不動産等減価償却費	1,637	1,631
その他運用費用	2,650	3,153
特別勘定資産運用損	45,990	—
事業費	156,454	160,973
その他経常費用	60,666	63,756
保険金据置支払金	34,795	37,055
税金	16,011	16,950
減価償却費	7,506	7,993
退職給付引当金繰入額	2,346	1,748
その他	7	9
その他基礎費用	6,622	—
基礎利益	96,168	136,630

＜参考＞順ざや額・利回り等

(単位：億円)

	2019年度	2020年度
順ざや額	193	223
基礎利益上の運用収支等の利回り	2.17%	2.17%
運用利回り(一般勘定)	1.85%	1.48%
平均予定利率	1.93%	1.92%

11 計算書類等に関する会計監査人の監査

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について、会計監査人であるPwCあらた有限責任監査法人による監査を受けています。

12 金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明

該当ありません。

13 代表者による財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認

該当ありません。

14 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容

該当ありません。

Ⅵ 業務の状況を示す指標等

1 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況

会社案内編18ページをご覧ください。

(2) 保有契約高及び新契約高

① 保有契約高

(単位：件、百万円、%)

区分	2019年度末				2020年度末			
	件数	前年度末比	金額	前年度末比	件数	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	7,708,641	102.6	48,778,991	102.3	7,806,032	101.3	50,161,218	102.8
個人年金保険	452,214	135.2	2,668,626	140.8	568,350	125.7	3,449,705	129.3
団体保険	—	—	1,801,612	94.7	—	—	1,640,712	91.1
団体年金保険	—	—	7,364	85.0	—	—	6,267	85.1

(注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

② 新契約高

(単位：件、百万円、%)

区分	2019年度						2020年度					
	件数	前年度比	金額	前年度比	新契約	転換による純増加	件数	前年度比	金額	前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	509,584	97.9	4,563,208	81.9	4,563,208	—	397,929	78.1	4,264,122	93.4	4,264,122	—
個人年金保険	126,758	143.1	835,746	144.9	835,746	—	127,641	100.7	862,049	103.1	862,049	—
団体保険	—	—	17,172	63.5	17,172	—	—	—	5,347	31.1	5,347	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資です。
2. 新契約の団体年金保険の金額は、第1回収入保険料です。

＜参考＞商品別保有契約高及び新契約高

商品別保有契約高

(単位：件、百万円)

区分	2019年度末		2020年度末	
	件数	金額	件数	金額
個人保険				
死亡保険	6,005,350	45,055,464	6,129,256	46,339,855
変額保険(終身型)	830,917	4,235,777	826,094	4,383,429
米ドル建終身保険	345,101	2,595,393	404,330	3,080,411
米ドル建一時払終身保険(無告知型)	75,228	360,779	82,316	411,364
米ドル建生前給付終身保険(生活保障型)	140,684	793,998	165,773	971,786
米ドル建生前給付終身保険(生活保障型) 20	—	—	15,454	100,868
修正払込方式終身保険	12,891	108,232	12,639	104,947
有期払込終身保険	327,030	2,537,455	322,418	2,496,300
ファミリー保険	1,116	10,068	1,103	9,953
積立利率変動型終身保険	485,158	2,588,541	474,278	2,517,605
終身保険(無選択型)	2,899	5,034	2,611	4,537
一時払終身保険(無告知型)	11,864	67,751	11,538	66,009
生前給付保険(終身型)	490,981	1,615,889	480,399	1,569,513
生前給付保険(終身型) 20	—	—	388	2,203
生前給付終身保険(生活保障型)	136,745	532,715	133,397	515,918
生前給付終身保険(生活保障型) 20	—	—	1,006	6,719
変額保険(定期型)	15,422	857,489	24,080	1,425,365
家族収入保険	382,202	10,106,217	397,339	10,448,841
生活保障保険	1,622	16,756	1,444	13,886
平準定期保険	71,332	1,377,408	70,241	1,380,611
通減定期保険	67,860	1,241,608	67,408	1,229,643
生前給付保険(定期型)	86,468	726,590	82,823	688,008
生前給付保険(定期型) 20	—	—	2,917	20,291
生前給付定期保険(生活保障型)	105,068	914,384	106,343	925,719
生前給付定期保険(生活保障型) 20	—	—	6,784	60,108
生前給付通減定期保険(生活保障型)	69,353	786,234	78,725	867,759
生前給付通減定期保険(生活保障型) 20	—	—	9,075	105,344
平準定期保険(喫煙リスク区分型)	15,619	639,183	15,332	640,615
通減定期保険(喫煙リスク区分型)	15,648	229,813	14,350	197,145
家族収入保険(喫煙リスク区分型)	32,688	673,489	30,201	587,413
通増定期保険	8	735	6	645
長期平準定期保険(障害保障型)	61,912	3,066,430	59,443	2,933,802
低解約返戻金型平準定期保険(障害介護型)	1,195	43,168	1,223	42,814
通増定期保険(低解約返戻金型)	5,257	219,142	4,775	195,819
無解約返戻金型平準定期保険	55,066	1,088,700	55,789	1,129,160
無解約返戻金型平準定期保険(障害介護型)	1,687	31,829	1,845	36,946
災害保障期間付平準定期保険	2,969	6,930	2,836	13,050
米ドル建平準定期保険	166	10,063	349	18,239
三大疾病収入保障保険	27,440	21,014	27,261	20,766
三大疾病収入保障保険(20)	—	—	919	744
5年ごと利差配当付終身介護保障保険	122,586	449,080	119,895	438,576
終身介護保障保険(低解約返戻金型)	21,840	3,807	21,712	3,710
がん保険	207,326	26,579	205,645	26,177
終身がん保険(08)	82,622	6,932	82,421	6,947
がん入院保険	23,454	—	21,769	—
総合医療保険	1,493,925	561,118	1,444,053	542,216
総合医療保険(無解約返戻金型) 18	164,901	6,493	229,711	8,866
長期総合医療保険	9,065	4,035	8,764	3,956
5年ごと利差配当付生活保障保険(連生型)	35	690	34	663
定期特約等	(466,866)	6,487,896	(449,573)	6,084,425
生死混合保険	539,986	1,969,897	572,957	2,164,156
変額保険(有期型)	185,790	722,001	217,174	904,536
米ドル建養老保険	39,870	133,798	50,531	177,638
米ドル建特種養老保険	12,276	73,201	15,453	93,420
養老保険	234,858	854,313	225,729	811,013
5年ごと利差配当付養老保険	53,738	140,232	49,952	129,264
特殊養老保険	13,454	46,350	14,118	48,282
生存保険	1,163,305	1,753,629	1,103,819	1,657,206
学資保険	211,436	232,598	218,441	240,003
5年ごと利差配当付学資保険	951,869	1,521,031	885,378	1,417,203
小計	7,708,641	48,778,991	7,806,032	50,161,218
個人年金保険				
5年ごと利差配当付個人年金保険	79,271	328,769	77,051	317,377
変額個人年金保険	359,620	2,251,080	476,772	3,035,858
その他	13,323	88,776	14,527	96,469
小計	452,214	2,668,626	568,350	3,449,705
団体保険				
団体定期保険	136,148	154,000	130,074	150,303
総合福祉団体定期保険	139,600	72,930	142,612	72,945
無配当総合福祉団体定期保険	42,368	115,648	42,381	116,439
団体信用生命保険	1,245,465	1,459,032	1,215,871	1,301,023
年金払特約	3	0	3	0
小計	1,563,584	1,801,612	1,530,941	1,640,712
団体年金保険				
新企業年金保険	8,065	79	7,440	74
抛却型企業年金保険	32,962	7,284	28,692	6,193
小計	41,027	7,364	36,132	6,267
医療保障保険(団体型)	—	—	—	—
受再保険	—	—	—	—

- (注) 1. 定期特約等には、定期特約のほか、生前給付終身保険特約及び5年ごと利差配当付介護一時金特約を含みます。
2. 定期特約等の件数は、小計には含みません。
3. 個人年金保険の「5年ごと利差配当付個人年金保険」及び「変額個人年金保険」には、年金支払開始前契約を計上しています。
年金支払開始前契約の金額は、年金支払開始時における年金原資です。
4. 個人年金保険の「その他」には、5年ごと利差配当付介護保障移行特約、5年ごと利差配当付定額年金保険特約及び年金支払開始後契約が含まれています。
年金支払開始後契約の金額は、責任準備金です。
5. 団体保険、団体年金保険、医療保障保険(団体型)及び受再保険の件数は、被保険者数です。
6. 団体保険の「年金払特約」の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
7. 団体年金保険の金額は、責任準備金です。
8. 医療保障保険(団体型)の金額は、入院給付金日額です。

商品別新契約高

(単位：件、百万円)

区分	2019年度		2020年度	
	件数	金額	件数	金額
個人保険				
死亡保険	416,279	4,223,519	326,778	3,972,283
変額保険(終身型)	12,889	65,531	11,937	60,111
米ドル建終身保険	79,635	596,503	68,584	523,127
米ドル建一時払終身保険(無告知型)	42,942	199,848	8,024	34,490
米ドル建生前給付終身保険(生活保障型)	57,069	342,551	29,896	192,110
米ドル建生前給付終身保険(生活保障型) 20	—	—	15,524	97,921
修正払込方式終身保険	—	—	—	—
有期払込終身保険	1,320	8,550	1,209	6,541
ファミリー保険	—	—	—	—
積立利率変動型終身保険	△7	△43	△1	△5
終身保険(無選択型)	—	—	—	—
一時払終身保険(無告知型)	—	—	—	—
生前給付保険(終身型)	1,149	4,853	667	3,443
生前給付保険(終身型) 20	—	—	388	2,203
生前給付終身保険(生活保障型)	3,215	16,154	1,670	10,027
生前給付終身保険(生活保障型) 20	—	—	1,014	6,756
変額保険(定期型)	3,222	199,333	9,298	598,055
家族収入保険	46,188	1,631,720	36,779	1,317,738
生活保障保険	—	—	—	—
平準定期保険	4,052	82,804	4,295	131,575
逓減定期保険	4,639	134,281	3,909	121,570
生前給付保険(定期型)	5,128	35,868	2,567	18,484
生前給付保険(定期型) 20	—	—	2,921	20,313
生前給付定期保険(生活保障型)	17,030	153,683	8,258	77,925
生前給付定期保険(生活保障型) 20	—	—	6,806	60,275
生前給付逓減定期保険(生活保障型)	24,841	291,308	12,885	151,321
生前給付逓減定期保険(生活保障型) 20	—	—	9,103	105,751
平準定期保険(喫煙リスク区分型)	808	37,672	895	57,864
逓減定期保険(喫煙リスク区分型)	—	—	—	—
家族収入保険(喫煙リスク区分型)	—	—	—	—
逓増定期保険	—	—	—	—
長期平準定期保険(障害保障型)	673	24,094	833	32,983
低解約返戻金型平準定期保険(障害介護型)	109	3,338	112	3,111
逓増定期保険(低解約返戻金型)	38	1,103	18	485
無解約返戻金型平準定期保険	5,050	127,006	4,332	128,848
無解約返戻金型平準定期保険(障害介護型)	326	7,879	275	7,474
災害保障期間付平準定期保険	106	16	—	—
米ドル建平準定期保険	168	10,177	186	7,954
三大疾病収入保障保険	2,326	1,765	1,166	923
三大疾病収入保障保険(20)	—	—	923	748
5年ごと利差配当付終身介護保障保険	486	2,479	394	1,860
終身介護保障保険(低解約返戻金型)	1,200	99	789	35
がん保険	5,754	572	4,575	451
終身がん保険(08)	2,939	256	2,668	280
がん入院保険	378	—	489	—
総合医療保険	2,990	1,669	2,041	1,191
総合医療保険(無解約返戻金型) 18	89,617	3,516	71,349	2,625
長期総合医療保険	△1	—	—	—
5年ごと利差配当付生活保障保険(連生型)	—	—	—	—
定期特約等	(9,984)	238,921	(7,618)	185,705
生死混合保険	72,828	316,290	62,172	282,064
変額保険(有期型)	38,990	182,626	37,743	178,370
米ドル建養老保険	16,573	58,283	11,899	45,478
米ドル建特種養老保険	3,334	23,012	3,670	25,179
養老保険	10,774	40,814	6,741	25,499
5年ごと利差配当付養老保険	916	3,740	649	2,127
特種養老保険	2,241	7,814	1,470	5,410
生存保険	20,477	23,399	8,979	9,775
学資保険	20,474	23,394	8,980	9,778
5年ごと利差配当付学資保険	3	5	△1	△3
小計	509,584	4,563,208	397,929	4,264,122
個人年金保険				
5年ごと利差配当付個人年金保険	2,532	8,594	29	166
変額個人年金保険	124,226	827,151	127,612	861,882
その他	—	—	—	—
小計	126,758	835,746	127,641	862,049
団体保険				
団体定期保険	—	—	—	—
総合福祉団体定期保険	1,646	2,985	82	30
無配当総合福祉団体定期保険	5,204	14,186	1,876	5,316
団体信用生命保険	—	—	—	—
年金払特約	—	—	—	—
小計	6,850	17,172	1,958	5,347
団体年金保険				
新企業年金保険	—	—	—	—
拠出型企業年金保険	—	—	—	—
小計	—	—	—	—
医療保障保険(団体型)	—	—	—	—
受再保険	—	—	—	—

- (注) 1. 定期特約等には、定期特約のほか、生前給付終身保険特約及び5年ごと利差配当付介護一時金特約を含みます。
2. 定期特約等の件数は、小計には含みません。
3. 個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資です。
4. 団体保険、団体年金保険、医療保障保険(団体型)及び受再保険の件数は、被保険者数です。
5. 団体年金保険の金額は、第1回収入保険料です。
6. 医療保障保険(団体型)の金額は、入院給付金日額です。

(3) 年換算保険料

① 保有契約

(単位：百万円、%)

区分	2019年度末		2020年度末	
	金額	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	852,794	102.0	865,769	101.5
個人年金保険	69,986	131.9	87,437	124.9
合計	922,781	103.8	953,206	103.3
うち医療保障・生前給付保障等	201,358	101.9	208,778	103.7

② 新契約

(単位：百万円、%)

区分	2019年度		2020年度	
	金額	前年度比	金額	前年度比
個人保険	63,496	85.0	55,242	87.0
個人年金保険	18,650	141.1	19,386	103.9
合計	82,146	93.4	74,629	90.8
うち医療保障・生前給付保障等	12,901	84.6	11,774	91.3

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
 2. 医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

(4) 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区分	2019年度末	2020年度末
死亡保障		
普通死亡		
個人保険	47,025,362	48,504,011
個人年金保険	(488,900)	(730,113)
団体保険	1,801,611	1,640,711
団体年金保険	—	—
その他共計	48,826,973	50,144,723
災害死亡		
個人保険	(5,952,344)	(5,772,359)
個人年金保険	—	—
団体保険	(293)	(257)
団体年金保険	—	—
その他共計	(5,952,638)	(5,772,617)
その他の条件付死亡		
個人保険	(984,961)	(931,764)
個人年金保険	—	—
団体保険	—	—
団体年金保険	—	—
その他共計	(984,961)	(931,764)
生存保障		
満期・生存給付		
個人保険	1,753,629	1,657,206
個人年金保険	2,580,564	3,353,964
団体保険	—	—
団体年金保険	—	—
その他共計	4,334,193	5,011,170
年金		
個人保険	—	—
個人年金保険	(297,101)	(381,124)
団体保険	(0)	(0)
団体年金保険	—	—
その他共計	(297,101)	(381,125)
その他		
個人保険	—	—
個人年金保険	88,062	95,740
団体保険	0	0
団体年金保険	7,364	6,267
その他共計	95,427	102,009
入院保障		
災害入院		
個人保険	(17,719)	(17,541)
個人年金保険	—	—
団体保険	(37)	(36)
団体年金保険	—	—
その他共計	(17,756)	(17,578)
疾病入院		
個人保険	(17,719)	(17,541)
個人年金保険	—	—
団体保険	—	—
団体年金保険	—	—
その他共計	(17,719)	(17,541)
その他の条件付入院		
個人保険	(6,716)	(6,634)
個人年金保険	—	—
団体保険	—	—
団体年金保険	—	—
その他共計	(6,716)	(6,634)

(注) 1. ()内数値は、主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。

ただし、定期特約等の普通死亡保障は主要保障部分に計上しました。

2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険、団体保険(年金払特約)の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。

3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。

4. 生存保障のその他欄の金額は、個人年金保険(年金支払開始後)、団体保険(年金払特約年金支払開始後)、団体年金保険の責任準備金を表します。

5. 入院保障欄の金額は、入院給付金日額を表します。

6. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は、主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

保障機能別保有件数

(単位：件)

区分	2019年度末	2020年度末
障害保障		
個人保険	910,654	963,976
個人年金保険	—	—
団体保険	16,709	13,251
団体年金保険	—	—
その他共計	927,363	977,227
手術保障		
個人保険	1,727,406	1,739,406
個人年金保険	—	—
団体保険	—	—
団体年金保険	—	—
その他共計	1,727,406	1,739,406

(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区分	2019年度末	2020年度末
死亡保険		
終身保険	11,215,860	11,858,141
定期付終身保険	—	—
定期保険	21,178,687	21,535,868
その他共計	45,055,464	46,339,855
生死混合保険		
養老保険	1,128,344	1,117,916
定期付養老保険	—	—
生存給付金付定期保険	—	—
その他共計	1,969,897	2,164,156
生存保険	1,753,629	1,657,206
年金保険		
個人年金保険	2,668,626	3,449,705
災害・疾病関係特約		
災害死亡給付特約	2,732,267	2,647,292
傷害特約	2,778,957	2,707,240
入院総合保障特約	371	355
家族入院総合保障特約	13	12
成人病総合保障特約	40	39
成人医療特約	1,038	997
女性医療特約	1,090	1,048
生活習慣医療特約	12	12
新女性医療特約	3	3
がん特約	283	295
入院初期給付特約	6,391	6,185
三疾病入院給付特約	212	291

(注) 1. 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
 2. 入院特約の金額は、入院給付金日額を表します。

(6)個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料

(単位：百万円)

区分	2019年度末	2020年度末
死亡保険		
終身保険	194,493	204,295
定期付終身保険	—	—
定期保険	195,692	193,909
その他共計	615,470	626,572
生死混合保険		
養老保険	49,591	48,155
定期付養老保険	—	—
生存給付金付定期保険	—	—
その他共計	81,710	86,009
生存保険	129,220	121,918
年金保険		
個人年金保険	69,986	87,437
災害・疾病関係特約		
災害死亡給付特約	1,052	1,012
傷害特約	1,495	1,441
入院総合保障特約	1,433	1,362
家族入院総合保障特約	100	93
成人病総合保障特約	103	98
成人医療特約	3,764	3,575
女性医療特約	3,318	3,153
生活習慣医療特約	62	60
新女性医療特約	24	24
がん特約	511	525
入院初期給付特約	4,967	4,738
三疾病入院給付特約	374	504
その他共計	26,392	31,269

(注) 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

(7) 保険契約者配当の状況

① 5年ごと利差配当付個人保険・個人年金保険の配当基準利回り

	2019年度	2020年度
平準払		
予定利率 1.00% 以下	0.65%	0.65%
予定利率 1.00% 超 2.00% 以下	1.50%	1.50%
予定利率 2.00% 超	1.35%	1.35%
一時払およびそれに準ずるもの		
予定利率 0.85% 以下	0.30%	0.30%
予定利率 0.85% 超 2.00% 以下	1.15%	1.15%
予定利率 2.00% 超	1.00%	1.00%

② 2020年度決算に基づく当社5年ごと利差配当付終身介護保障保険(介護年金開始前)について契約者配当金を例示しますと以下のとおりです。

＜例＞5年ごと利差配当付終身介護保障保険(介護年金開始前)の場合
30歳加入、男性、一時払、死亡給付金10倍型、基本介護年金額50万円
(2016年7月販売停止)

契約日	予定利率	経過年数	継続中の契約	介護事由該当・死亡契約
2015年11月2日	1.00%	6年	—	5,873円
2014年11月2日	1.00%	7年	—	11,793円
2013年11月2日	1.00%	8年	—	17,758円
2012年11月2日	1.50%	9年	—	0円
2011年11月2日	1.50%	10年	0円	0円

- (注) 1. 「介護事由該当・死亡契約」欄は契約応当日に介護事由該当もしくは死亡した場合の受領金額を示し、経過年数とは2021年11月2日での経過を示します。
2. 上記配当金は、2021年11月2日までに割振られる配当金(責任準備金×利差益配当率)と、その利息の合計額です(ただし分配済みの配当金を除きます)。
なお、利差益配当率＝配当基準利回り－予定利率です。

③ 団体年金保険の配当基準利回り

2020年度決算に基づく団体年金保険の配当基準利回りは0.75%となりました。

(注) 利差配当は、以下のとおり算出されます。

配当金＝責任準備金×利差益配当率

利差益配当率＝配当基準利回り－予定利率

④ 団体定期保険等については、商品の特性に応じて契約者配当準備金を積立てました。

2 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率

(単位：%)

区分	2019年度	2020年度
個人保険	2.3	2.8
個人年金保険	40.8	29.3
団体保険	△5.3	△8.9
団体年金保険	△15.0	△14.9

(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)

(単位：千円)

区分	2019年度	2020年度
新契約平均保険金	8,954	10,715
保有契約平均保険金	6,327	6,425

(注) 新契約平均保険金については、転換契約を含んでいません。

(3) 新契約率(対年度始)

(単位：%)

区分	2019年度	2020年度
個人保険	9.6	8.7
個人年金保険	46.1	33.4
団体保険	0.9	0.3

(注) 転換契約は含んでいません。

(4) 解約・失効率(対年度始)

解約・失効率は、契約高の減額または増額および復活により修正した解約・失効高を年度始の保有契約で除した率を表します。

(単位：%)

区分	2019年度	2020年度
個人保険	4.86	4.34
個人年金保険	3.26	3.09
小計	4.80	4.27
団体保険	4.27	4.33

こちらの解約・失効率は、契約高の減額または増額および復活を含めない解約・失効高を年度始の保有契約で除した率を表します。

(単位：%)

区分	2019年度	2020年度
個人保険＋個人年金保険	4.46	3.87

(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)

(単位：円)

区分	2019年度	2020年度
新契約平均保険料	11,782	12,745

(注) 転換契約は含んでいません。

(6) 死亡率(個人保険主契約)

(単位：%)

区分	2019年度	2020年度
件数率	1.91	2.05
金額率	1.71	1.81

(7) 特約発生率(個人保険)

(単位：%)

区分	2019年度		2020年度	
	件数	金額	件数	金額
災害死亡保障契約	0.087	0.110	0.084	0.136
障害保障契約	0.106	0.124	0.073	0.037
災害入院保障契約	4.048	99.089	3.922	99.643
疾病入院保障契約	40.973	653.695	41.247	647.374
成人病入院保障契約	19.624	449.901	19.797	455.288
疾病・傷害手術保障契約	55.685		54.743	
成人病手術保障契約	16.085		16.269	

(8) 事業費率(対収入保険料)

(単位：%)

区分	2019年度	2020年度
事業費率	11.8	13.3

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

(単位：社)

2019年度	2020年度
4(2)	4(2)

(注) ()内には、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険契約における保険会社等の数を記載しています。

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

(単位：%)

2019年度	2020年度
100.0(100.0)	100.0(100.0)

(注) ()内には、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険契約における支払再保険料の割合を記載しています。

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位：%)

格付区分	2019年度	2020年度
AA +	—	—
AA	—	—
AA -	87.9(2.5)	85.9(2.2)
A +	12.1(97.5)	14.1(97.8)
A	—	—
A -	—	—
BBB +	—	—
合計	100.0(100.0)	100.0(100.0)

(注) 1. S&Pグローバル・レーティング社による各事業年度末の格付けに基づいています。

2. ()内には、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険契約における支払再保険料の割合を記載しています。

(12) 未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

2019年度	2020年度
248(206)	363(334)

(注) ()内には、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険契約についての金額を記載しています。

(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位：%)

区分	2019年度	2020年度
第三分野発生率	27.4	26.4
医療(疾病)	34.7	34.3
がん	44.3	44.8
介護	2.8	2.7
その他	27.0	25.5

(注) 上記は、医療保障給付、生前保障給付等についての発生率を以下の算式により算出しています。

$$\frac{(\text{保険金・給付金等の支払額} + \text{対応する支払備金繰入額} + \text{保険金支払いに係る事業費等})}{[(\text{年度始保有契約年換算保険料} + \text{年度末保有契約年換算保険料}) \div 2]}$$

なお、支払備金繰入額は、保険業法施行規則第72条に定める既発生未報告分を除いています。

3 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

(単位：百万円)

区分	2019年度末	2020年度末
保険金		
死亡保険金	9,732	10,526
災害保険金	224	143
高度障害保険金	1,352	1,532
満期保険金	1,431	1,773
その他	3,987	3,657
小計	16,727	17,632
年金	309	312
給付金	10,405	11,359
解約返戻金	11,746	11,123
保険金据置支払金	1,044	1,186
その他共計	40,403	41,832

(2) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区分	2019年度末	2020年度末
責任準備金(除危険準備金)		
個人保険	9,369,164	10,201,791
一般勘定	8,311,204	8,755,568
特別勘定	1,057,959	1,446,222
個人年金保険	475,577	685,669
一般勘定	209,589	223,019
特別勘定	265,988	462,649
団体保険	65	68
一般勘定	65	68
特別勘定	—	—
団体年金保険	7,364	6,267
一般勘定	7,364	6,267
特別勘定	—	—
その他	—	—
一般勘定	—	—
特別勘定	—	—
小計	9,852,172	10,893,797
一般勘定	8,528,224	8,984,924
特別勘定	1,323,948	1,908,872
危険準備金	107,659	116,816
合計	9,959,832	11,010,613
一般勘定	8,635,883	9,101,741
特別勘定	1,323,948	1,908,872

(3) 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区分	2019年度末	2020年度末
保険料積立金	9,581,172	10,599,747
未経過保険料	271,000	294,049
払戻積立金	—	—
危険準備金	107,659	116,816
合計	9,959,832	11,010,613

(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)

①責任準備金の積立方式、積立率

区分	2019年度末	2020年度末
積立方式		
標準責任準備金対象契約		
死亡保険	純保険料式	純保険料式
生死混合保険	純保険料式	純保険料式
生存保険	純保険料式	純保険料式
年金保険	純保険料式	純保険料式
標準責任準備金対象外契約		
死亡保険	純保険料式	純保険料式
生死混合保険	純保険料式	純保険料式
生存保険	純保険料式	純保険料式
年金保険	純保険料式	純保険料式
積立率(危険準備金を除く)	100.1%	100.1%

- (注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。なお、団体保険及び団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。
2. 積立率とは、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する実際の責任準備金残高(危険準備金を除く)の割合です。
- なお、実際の責任準備金残高には、一部保険契約の将来にわたる健全性を維持するために追加して積み立てている責任準備金を含めています。

②責任準備金の残高(契約年度別)

(単位：百万円)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～1980年度	—	—%
1981年度～1985年度	34,529	6.00%～6.25%
1986年度～1990年度	53,135	6.00%～6.25%
1991年度～1995年度	606,617	2.75%～6.25%
1996年度～2000年度	1,146,728	1.90%～4.00%
2001年度～2005年度	1,340,894	1.50%
2006年度～2010年度	1,972,526	1.50%
2011年度	491,038	1.50%
2012年度	543,878	1.50%
2013年度	486,137	1.00%
2014年度	417,508	1.00%
2015年度	394,912	1.00%
2016年度	312,812	1.00%
2017年度	292,326	0.25%
2018年度	306,156	0.25%
2019年度	379,912	0.25%
2020年度	199,472	0.25%

- (注) 1. 責任準備金残高は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金、危険準備金を除く)を記載しています。
2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

①責任準備金残高（一般勘定）

(単位：百万円)

	2019年度末	2020年度末
責任準備金残高（一般勘定）	149,821	134,255

(注) 1. 保険業法施行規則第68条に規定する保険契約(標準責任準備金対象契約)を対象としています。
2. 責任準備金残高(一般勘定)は、最低保証に係る保険料積立金及び未経過保険料を記載しています。

②算出方法、その計算の基礎となる係数

	契約日が2019年1月1日以前の契約	契約日が2019年1月2日以降の契約
対象商品	変額保険(終身型)、変額保険(有期型)、変額保険(定期型)	
算出方法	平成8年大蔵省告示第48号に定める標準的方式	平成8年大蔵省告示第48号に定める代替的方式(シナリオテスト方式)
計算の基礎となる係数	予定死亡率、割引率、期待収益率、ボラティリティ	平成8年大蔵省告示第48号に定める率
	予定解約率	保険料払込期間中：年5.0% 上記以外：年3.0%
		対象商品、経過年数等により 年0.3%～9.7%

(6) 契約者配当準備金明細表

(単位：百万円)

	2019年度						
区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合計
当期首現在高	1,810	295	2,436	1	—	—	4,544
利息による増加	0	0	—	—	—	—	0
配当金支払による減少	180	23	2,352	1	—	—	2,558
当期繰入額	84	17	2,317	3	—	—	2,422
当期末現在高	1,714	289	2,401	3	—	—	4,407
	(1,443)	(197)	(0)	(—)	(—)	(—)	(1,641)

(単位：百万円)

	2020年度						
区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合計
当期首現在高	1,714	289	2,401	3	—	—	4,407
利息による増加	0	0	—	—	—	—	0
配当金支払による減少	264	21	2,286	3	—	—	2,576
当期繰入額	79	18	2,245	3	—	—	2,347
当期末現在高	1,529	285	2,360	3	—	—	4,178
	(1,330)	(216)	(0)	(—)	(—)	(—)	(1,547)

(注) () 内は、うち積立配当金額です。

(7) 引当金明細表

(単位：百万円)

	2019年度				2020年度			
	当期首残高	当期末残高	当期増減(△)額	計上の理由及び算定方法	当期首残高	当期末残高	当期増減(△)額	計上の理由及び算定方法
貸倒引当金								
一般貸倒引当金	2	0	△2	(注)	0	0	0	(注)
個別貸倒引当金	620	652	31		652	687	34	
特定海外債権引当勘定	—	—	—		—	—	—	
投資損失引当金	3,650	3,899	249	(注)	3,899	4,249	350	(注)
退職給付引当金	28,002	29,528	1,525	(注)	29,528	30,218	690	(注)
役員退職慰労引当金	—	—	—	—	—	—	—	—
価格変動準備金	50,105	52,768	2,663	(注)	52,768	55,815	3,046	(注)

(注) 107～108ページに記載した「重要な会計方針5、6」参照。

(8) 特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

(9) 資本金等明細表

(単位：百万円)

区分	2019年度					2020年度				
	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
資本金	70,000	—	—	70,000		70,000	—	—	70,000	
うち既発行株式										
普通株式	(70,000千株)	(一株)	(一株)	(70,000千株)		(70,000千株)	(一株)	(一株)	(70,000千株)	
	70,000	—	—	70,000		70,000	—	—	70,000	
計	70,000	—	—	70,000		70,000	—	—	70,000	
資本剰余金										
資本準備金	5,865	—	—	5,865		5,865	—	—	5,865	
計	5,865	—	—	5,865		5,865	—	—	5,865	

(10) 保険料明細表

(単位：百万円)

区分	2019年度	2020年度
個人保険	1,225,810	1,073,099
うち一時払	211,675	48,569
うち年払	314,564	325,123
うち半年払	11,602	11,303
うち月払	687,968	688,103
個人年金保険	96,671	129,120
うち一時払	47,725	66,478
うち年払	5,881	6,277
うち半年払	481	521
うち月払	42,582	55,842
団体保険	5,325	5,043
団体年金保険	50	47
その他共計	1,327,857	1,207,310

(11) 保険金明細表

(単位：百万円)

区分	2019年度	2020年度						合計
	合計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	
死亡保険金	55,155	61,022	—	1,341	—	—	—	62,364
災害保険金	545	681	—	0	—	—	—	681
高度障害保険金	2,791	2,461	—	170	—	—	—	2,631
満期保険金	22,885	28,217	—	—	—	—	—	28,217
その他	17,155	17,060	—	149	—	—	—	17,210
合計	98,533	109,443	—	1,661	—	—	—	111,105

(12) 年金明細表

(単位：百万円)

区分	2019年度	2020年度						合計
	合計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	
年金	14,644	—	13,950	0	1,089	—	—	15,039

(13) 給付金明細表

(単位：百万円)

区分	2019年度	2020年度						合計
	合計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	
死亡給付金	3,104	3,412	94	—	—	—	—	3,506
入院給付金	9,885	9,785	—	1	—	—	—	9,787
手術給付金	11,588	11,187	—	—	—	—	—	11,187
障害給付金	137	88	—	0	—	—	—	88
生存給付金	117,845	137,132	—	—	—	—	—	137,132
その他	13,321	11,732	693	—	126	—	—	12,552
合計	155,883	173,338	787	1	126	—	—	174,254

(14) 解約返戻金明細表

(単位：百万円)

区分	2019年度	2020年度						合計
	合計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	
解約返戻金	228,538	202,002	15,232	—	—	—	—	217,234

(15) 減価償却費明細表

(単位：百万円、%)

区分	2019年度					2020年度				
	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	10,433	601	4,099	6,334	39.3	11,784	690	4,856	6,928	41.2
建物	8,599	421	2,897	5,701	33.7	9,786	500	3,551	6,234	36.3
リース資産	26	6	6	19	25.3	26	6	10	15	40.6
その他の有形固定資産	1,807	174	1,194	612	66.1	1,972	183	1,294	677	65.6
無形固定資産	73,033	6,903	44,404	28,629	60.8	81,193	7,302	51,677	29,516	63.6
その他	15	1	13	2	85.9	3	0	2	1	70.0
合計	83,482	7,506	48,517	34,965	58.1	92,982	7,993	56,536	36,445	60.8

(16) 事業費明細表

(単位：百万円)

区分	2019年度	2020年度
営業活動費	73,115	77,281
営業管理費	19,594	19,152
一般管理費	63,744	64,538
合計	156,454	160,973

(注) 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する負担金は、次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	2019年度	2020年度
生命保険契約者保護機構	794	861

(17) 税金明細表

(単位：百万円)

区分	2019年度	2020年度
国税	10,331	10,947
消費税	8,917	9,950
地方法人特別税	1,243	—
特別法人事業税	—	867
印紙税	149	127
登録免許税	20	—
その他の国税	—	1
地方税	5,680	6,002
地方消費税	2,466	2,806
法人住民税	—	—
法人事業税	3,005	3,005
固定資産税	69	74
不動産取得税	33	0
事業所税	105	115
その他の地方税	—	—
合計	16,011	16,950

(18) リース取引

<リース取引(借主側)>

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当ありません。

(19) 借入金残存期間別残高

(単位：百万円)

区分	2019年度末							2020年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
借入金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
リース債務	86	171	165	33	—	—	456	85	171	114	—	—	—	372

4 資産運用に関する指標等(一般勘定)

(1) 資産運用の概況(一般勘定)

① 2020年度の資産の運用状況

a. 運用環境

2020年度の国内経済は減速しました。年度前半は、新型コロナウイルス感染拡大による影響から、4～6月期の実質GDP成長率が前期比-8.3%(年率-29.3%)となるなど、戦後最大の落ち込みを記録しました。年度後半においては、感染拡大に鈍化傾向が見られたことから、個人消費や設備投資などが堅調に推移するなど、経済は持ち直しを見せましたが、1～3月期では2度目の緊急事態宣言が発令された結果、再び経済に弱めの動きが見られました。物価は、3月のコアCPIは前年同月比-0.1%となり、8カ月連続の下落となりました。実質GDP成長率*は、10～12月期は前期比+2.8%(年率+11.7%)、需要項目別では民間消費が前期比+2.2%、設備投資が同+4.3%となりました。

債券市場は振れ幅を伴いながら利回りが上昇しました。年度前半は、日銀による金融緩和強化策を受け、10年国債利回りは一時-0.045%まで低下する場面も見られました。その後、米国で1月に就任した民主党バイデン大統領が発表した巨額の経済対策による景気回復期待や国債増発への懸念から、米国債利回りが上昇する流れを受けて、10年国債利回りは2月に一時0.15%を超える場面も見られました。3月に入ると、日銀による金融政策決定会合の点検結果発表を受け、大規模金融緩和策の継続が確認されたことから金利が低下局面に入りました。2021年3月末の長期金利は0.104%(前年度末比+0.073ポイント)となりました。

株式市場は、年度を通じて株価が上昇しました。年度前半は、新型コロナウイルス感染拡大を受けた政府による緊急経済対策や日銀による金融緩和の強化などが好材料となり、緩やかに感染拡大前の株価水準まで回復しました。年度後半は、新型コロナウイルスのワクチン接種が世界各国で開始されたことに伴う、世界的な経済正常化への期待や、想定より堅調な国内企業業績を背景に、株価が約30年6カ月ぶりに30,000円台まで上昇するなど、実体経済の回復が十分に進まない中においても、株価上昇トレンドが継続していきました。2021年3月末の株価は29,178.80円(前年度末比+10,261.79円)となりました。

外国為替市場は大きな振れ幅を伴いながら円安ドル高に推移しました。年度前半は、世界的な経済活動再開への動きによる米景気の回復期待を受けたリスク選好姿勢の強まりなどを背景に、一時109円台まで円安が進行しました。年度後半は、バイデン政権発足期待を受け、更なる財政支出拡大(国債増発)と、それを受けたFRBによる積極的な国債買入れ期待による期待インフレ率の上昇がドルの実質金利低下を促した結果、一時102円台まで円高ドル安となる場面も見られました。その後、米長期金利の上昇や、米国において強い経済指標が発表されたことから、一時110円台まで円安ドル高が進行する場面も見られ、2021年3月末のドル円相場は1ドル=110.71円(前年度末比+1.88円)となりました。

* 2次速報値

b. 当社の運用方針

当社では、ALM(Asset Liability Management、資産・負債の総合管理)の考え方にに基づき、保険負債の持つ特性を把握し、それに見合った資産に優先的に投資することを運用方針としています。具体的には、生命保険契約という長期の負債に対して、残存期間の長い超長期の公社債を中心に投資することによって、保険負債が持つ金利変動に伴うリスクの適切なコントロールを図っています。一方、株式等のリスク性の資産については、限定的に投資することとしています。

c. 運用実績の概況

2020年度末の一般勘定資産は、10兆6,720億円となり、前年度末に比べ7,571億円(7.6%)の増加となりました。一般勘定の資産構成は、国内公社債8兆8,725億円(構成比83.1%)、外国公社債1兆1,951億円(同11.2%)、国内株式346億円(同0.3%)、保険約款貸付金2,012億円(同1.9%)、不動産915億円(同0.9%)、現預金794億円(同0.7%)等となっています。

② ポートフォリオの推移

a. 資産の構成

(単位：百万円、%)

区分	2019年度末		2020年度末	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	79,846	0.8	79,459	0.7
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	40	0.0	40	0.0
有価証券	9,388,609	94.7	10,133,029	94.9
公社債	8,364,513	84.4	8,872,561	83.1
株式	28,064	0.3	34,687	0.3
外国証券	995,567	10.0	1,225,436	11.5
公社債	966,964	9.8	1,195,169	11.2
株式等	28,603	0.3	30,267	0.3
その他の証券	464	0.0	343	0.0
貸付金	208,632	2.1	202,134	1.9
保険約款貸付	208,069	2.1	201,236	1.9
一般貸付	562	0.0	897	0.0
不動産	92,559	0.9	91,526	0.9
繰延税金資産	19,308	0.2	39,832	0.4
その他	126,573	1.3	126,764	1.2
貸倒引当金	△652	△0.0	△687	△0.0
合計	9,914,916	100.0	10,672,099	100.0
うち外貨建資産	985,116	9.9	1,230,184	11.5

(注)「不動産」については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

b. 資産の増減

(単位：百万円)

区分	2019年度	2020年度
現預金・コールローン	17,848	△ 386
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	△ 269,346	0
有価証券	1,048,917	744,419
公社債	619,170	508,047
株式	△ 547	6,623
外国証券	430,901	229,869
公社債	424,837	228,205
株式等	6,063	1,664
その他の証券	△ 606	△ 120
貸付金	10,221	△ 6,497
保険約款貸付	9,700	△ 6,833
一般貸付	520	335
不動産	1,755	△ 1,033
繰延税金資産	5,059	20,523
その他	21,043	191
貸倒引当金	△ 29	△ 34
合計	835,469	757,182
うち外貨建資産	423,021	245,068

(注) 「不動産」については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

(2) 資産別運用利回り(一般勘定)

(単位：%)

区分	2019年度	2020年度
現預金・コールローン	0.00	0.00
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	1.90	0.01
有価証券	1.79	2.14
うち公社債	1.71	1.65
うち株式	19.34	0.80
うち外国証券	2.12	6.08
貸付金	3.47	3.16
うち一般貸付	1.47	1.43
不動産	6.95	7.14
一般勘定計	1.85	1.48

(注) 1. 利回り計算式の分母は、帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。
2. 保険業法第112条評価益は、計上していません。

(3)主要資産の平均残高(一般勘定)

(単位：百万円)

区分	2019年度	2020年度
現預金・コールローン	69,789	68,371
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	210,929	40
有価証券	8,616,094	9,586,390
うち公社債	7,817,077	8,503,830
うち株式	19,854	23,571
うち外国証券	778,614	1,058,623
貸付金	202,887	213,855
うち一般貸付	221	759
不動産	83,172	82,613
一般勘定計	9,287,747	10,064,452
うち海外投融資	794,160	1,078,046

(4)資産運用収益明細表(一般勘定)

(単位：百万円)

区分	2019年度	2020年度
利息及び配当金等収入	181,811	194,396
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	4,013	0
売買目的有価証券運用益	156	—
有価証券売却益	3,637	5
有価証券償還益	—	—
金融派生商品収益	4,098	—
為替差益	—	24,284
貸倒引当金戻入額	—	—
その他運用収益	1	4
合計	193,718	218,689

(5)資産運用費用明細表(一般勘定)

(単位：百万円)

区分	2019年度	2020年度
支払利息	5,059	985
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	50	—
有価証券評価損	6,316	—
有価証券償還損	—	3
金融派生商品費用	—	63,439
為替差損	7,971	—
貸倒引当金繰入額	43	35
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	1,637	1,631
その他運用費用	2,683	3,551
合計	23,762	69,647

(6) 利息及び配当金等収入明細表(一般勘定)

(単位：百万円)

区分	2019年度	2020年度
預貯金利息	0	0
有価証券利息・配当金	164,700	177,341
うち公社債利息	133,450	140,277
うち株式配当金	319	189
うち外国証券利息配当金	30,660	36,834
貸付金利息	7,049	6,764
不動産賃貸料	9,710	9,655
その他共計	181,811	194,396

(7) 有価証券売却益明細表(一般勘定)

(単位：百万円)

区分	2019年度	2020年度
国債等債券	—	5
株式等	3,440	—
外国証券	—	—
その他	197	—
合計	3,637	5

(8) 有価証券売却損明細表(一般勘定)

(単位：百万円)

区分	2019年度	2020年度
国債等債券	—	—
株式等	50	—
外国証券	—	—
その他	—	—
合計	50	—

(9) 有価証券評価損明細表(一般勘定)

(単位：百万円)

区分	2019年度	2020年度
国債等債券	—	—
株式等	—	—
外国証券	6,316	—
その他	—	—
合計	6,316	—

(10) 商品有価証券明細表(一般勘定)

該当ありません。

(11) 商品有価証券売買高(一般勘定)

該当ありません。

(12) 有価証券明細表 (一般勘定)

(単位：百万円、%)

区分	2019年度末		2020年度末	
	金額	占率	金額	占率
国債	7,757,263	82.6	8,141,298	80.3
地方債	445	0.0	442	0.0
社債	606,804	6.5	730,820	7.2
うち公社・公団債	471,862	5.0	503,493	5.0
株式	28,064	0.3	34,687	0.3
外国証券	995,567	10.6	1,225,436	12.1
公社債	966,964	10.3	1,195,169	11.8
株式等	28,603	0.3	30,267	0.3
その他の証券	464	0.0	343	0.0
合計	9,388,609	100.0	10,133,029	100.0

(13) 有価証券残存期間別残高 (一般勘定)

(単位：百万円)

区分	2019年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
有価証券	11,520	21,516	257,181	315,545	487,383	8,295,461	9,388,609
国債	7,139	18,725	249,828	313,323	482,539	6,685,706	7,757,263
地方債	—	—	—	—	—	445	445
社債	—	—	4,882	1,043	2,176	598,701	606,804
株式	—	—	—	—	—	28,064	28,064
外国証券	4,315	2,391	2,470	1,178	2,667	982,544	995,567
公社債	—	1,128	2,284	1,178	2,667	959,706	966,964
株式等	4,315	1,262	186	—	—	22,838	28,603
その他の証券	65	398	—	—	—	—	464
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—
合計	11,520	21,516	257,181	315,545	487,383	8,295,461	9,388,609

(単位：百万円)

区分	2020年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
有価証券	9,060	99,548	340,362	455,554	317,692	8,910,811	10,133,029
国債	4,814	94,125	335,431	448,113	313,813	6,945,000	8,141,298
地方債	—	—	—	—	—	442	442
社債	—	2,308	2,551	3,220	578	722,160	730,820
株式	—	—	—	—	—	34,687	34,687
外国証券	4,245	2,770	2,379	4,220	3,301	1,208,520	1,225,436
公社債	—	2,342	2,379	4,220	3,301	1,182,926	1,195,169
株式等	4,245	427	—	—	—	25,594	30,267
その他の証券	—	343	—	—	—	—	343
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—
合計	9,060	99,548	340,362	455,554	317,692	8,910,811	10,133,029

(注) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取り扱うものを含んでいます。

(14) 保有公社債の期末残高利回り(一般勘定)

(単位：％)

区分	2019年度末	2020年度末
公社債	1.71	1.65
外国公社債	2.54	2.38

(注) 本表記載の数値は、割引債を除いて算出しています。

(15) 業種別株式保有明細表(一般勘定)

(単位：百万円、％)

区分	2019年度末		2020年度末	
	金額	占率	金額	占率
水産・農林業	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—
建設業	354	1.3	471	1.4
製造業				
食料品	—	—	—	—
繊維製品	—	—	—	—
パルプ・紙	—	—	—	—
化学	826	2.9	1,432	4.1
医薬品	706	2.5	737	2.1
石油・石炭製品	—	—	—	—
ゴム製品	—	—	—	—
ガラス・土石製品	—	—	—	—
鉄鋼	—	—	—	—
非鉄金属	—	—	—	—
金属製品	—	—	—	—
機械	705	2.5	1,328	3.8
電気機器	1,576	5.6	2,406	6.9
輸送用機器	924	3.3	1,383	4.0
精密機器	692	2.5	979	2.8
その他製品	538	1.9	584	1.7
電気・ガス業	—	—	—	—
運輸・情報通信業				
陸運業	800	2.9	764	2.2
海運業	—	—	—	—
空運業	—	—	—	—
倉庫・運輸関連業	—	—	—	—
情報・通信業	—	—	190	0.5
商業				
卸売業	—	—	—	—
小売業	927	3.3	1,585	4.6
金融・保険業				
銀行業	—	—	—	—
証券、商品先物取引業	—	—	—	—
保険業	18,426	65.7	20,926	60.3
その他金融業	379	1.4	544	1.6
不動産業	—	—	—	—
サービス業	1,206	4.3	1,352	3.9
合計	28,064	100.0	34,687	100.0

(注) 業種区分は、証券コード協議会の業種別分類項目に準拠しています。

(16) 貸付金明細表(一般勘定)

(単位：百万円)

区分	2019年度末	2020年度末
保険約款貸付	208,069	201,236
契約者貸付	190,521	184,122
保険料振替貸付	17,548	17,114
一般貸付	562	897
(うち非居住者貸付)	(—)	(—)
企業貸付	—	—
(うち国内企業向け)	(—)	(—)
国・国際機関・政府関係機関貸付	—	—
公共団体・公企業貸付	—	—
住宅ローン	—	—
消費者ローン	—	—
その他	562	897
合計	208,632	202,134

(注) 一般貸付の「その他」の内容は従業員貸付及び代理店貸付です。

(17) 貸付金残存期間別残高(一般勘定)

(単位：百万円)

区分	2019年度末							2020年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め ないものを含む)	合計	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め ないものを含む)	合計
変動金利	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
固定金利	210	235	115	—	—	—	562	295	440	160	1	—	—	897
一般貸付計	210	235	115	—	—	—	562	295	440	160	1	—	—	897

(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳(一般勘定)

該当ありません。

(19) 貸付金業種別内訳(一般勘定)

(単位：百万円、%)

区分		2019年度末		2020年度末	
		金額	占率	金額	占率
国内向け	製造業	—	—	—	—
	食料	—	—	—	—
	繊維	—	—	—	—
	木材・木製品	—	—	—	—
	パルプ・紙	—	—	—	—
	印刷	—	—	—	—
	化学	—	—	—	—
	石油・石炭	—	—	—	—
	窯業・土石	—	—	—	—
	鉄鋼	—	—	—	—
	非鉄金属	—	—	—	—
	金属製品	—	—	—	—
	はん用・生産用・業務用機械	—	—	—	—
	電気機械	—	—	—	—
	輸送用機械	—	—	—	—
	その他の製造業	—	—	—	—
	農業・林業	—	—	—	—
	漁業	—	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
	建設業	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
	情報通信業	—	—	—	—
	運輸業、郵便業	—	—	—	—
	卸売業	—	—	—	—
	小売業	—	—	—	—
	金融業、保険業	—	—	150	16.7
	不動産業	—	—	—	—
	物品賃貸業	—	—	—	—
	学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
	宿泊業	—	—	—	—
	飲食業	—	—	—	—
	生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—
	教育、学習支援業	—	—	—	—
	医療・福祉	—	—	—	—
	その他のサービス	—	—	—	—
	地方公共団体	—	—	—	—
	個人(住宅・消費・納税資金等)	562	100.0	747	83.3
	合計	562	100.0	897	100.0
海外向け	政府等	—	—	—	—
	金融機関	—	—	—	—
	商工業(等)	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—
一般貸付計		562	100.0	897	100.0

(注) 1. 保険約款貸付は含んでいません。
2. 国内向けの業種区分は日本銀行の「貸出先別貸出金(業種別、設備資金新規貸出)」の業種区分に準拠しています。
3. 金融業、保険業の内容は代理店向貸付です。

(20) 貸付金使途別内訳(一般勘定)

(単位：百万円、%)

区分		2019年度末		2020年度末	
		金額	占率	金額	占率
設備資金		0	0.1	—	—
運転資金		561	99.9	897	100.0

(21) 貸付金地域別内訳(一般勘定)

該当ありません。

(22) 貸付金担保別内訳(一般勘定)

(単位：百万円、%)

区分	2019年度末		2020年度末	
	金額	占率	金額	占率
担保貸付	—	—	—	—
有価証券担保貸付	—	—	—	—
不動産・動産・財団担保貸付	—	—	—	—
指名債権担保貸付	—	—	—	—
保証貸付	—	—	—	—
信用貸付	—	—	—	—
その他	562	100.0	897	100.0
一般貸付計	562	100.0	897	100.0
うち劣後特約付貸付	—	—	—	—

(注) 保険約款貸付は含んでいません。

(23) 有形固定資産明細表(一般勘定)

①有形固定資産の明細

(単位：百万円、%)

区分	2019年度						
	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
土地	62,259	2,456	—	—	64,715	—	—
建物	28,544	1,406	112 (18)	1,995	27,843	29,269	51.2
リース資産	20	443	—	54	408	55	11.9
建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	752	92	4 (2)	189	651	1,909	74.6
合計	91,577	4,397	116 (21)	2,239	93,619	31,234	51.9
うち賃貸等不動産	83,627	1,362	13	1,637	83,338	27,135	54.6

(単位：百万円、%)

区分	2020年度						
	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
土地	64,715	—	—	—	64,715	—	—
建物	27,843	1,080	62 (35)	2,051	26,810	31,274	53.8
リース資産	408	1	—	78	331	132	28.5
建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	651	317	0 (0)	191	776	1,953	71.6
合計	93,619	1,400	63 (35)	2,322	92,634	33,360	54.4
うち賃貸等不動産	83,338	405	523	1,631	81,589	28,504	57.6

(注) 「当期減少額」の()内には、減損損失の計上額を記載しています。

②不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位：百万円、棟)

区分	2019年度末	2020年度末
不動産残高	92,559	91,526
営業用	9,648	10,351
賃貸用	82,910	81,174
賃貸用ビル保有数	3	3

(24) 固定資産等処分益明細表(一般勘定)

(単位：百万円)

区分	2019年度	2020年度
有形固定資産	—	—
土地	—	—
建物	—	—
リース資産	—	—
その他	—	—
無形固定資産	—	—
その他	—	—
合計	—	—
うち賃貸等不動産	—	—

(25) 固定資産等処分損明細表(一般勘定)

(単位：百万円)

区分	2019年度	2020年度
有形固定資産	95	28
土地	—	—
建物	93	27
リース資産	—	—
その他	1	0
無形固定資産	—	5
その他	0	1
合計	95	35
うち賃貸等不動産	0	0

(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表(一般勘定)

(単位：百万円、%)

区分	2019年度					2020年度				
	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	49,705	1,637	27,135	22,569	54.6	49,494	1,631	28,504	20,990	57.6
建物	48,513	1,574	26,371	22,142	54.4	48,299	1,550	27,723	20,575	57.4
リース資産	437	48	48	388	11.1	437	72	121	316	27.8
その他の有形固定資産	753	15	715	38	94.8	757	8	658	98	87.0
無形固定資産	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	1	0	0	1	31.1	0	0	0	0	40.4
合計	49,707	1,637	27,136	22,571	54.6	49,495	1,631	28,504	20,990	57.6

(27) 海外投融資の状況(一般勘定)

① 資産別明細

(単位：百万円、%)

区分	2019年度末		2020年度末	
	金額	占率	金額	占率
外貨建資産				
公社債	966,964	96.1	1,195,169	95.5
株式	3,267	0.3	5,909	0.5
現預金・その他	14,884	1.5	29,105	2.3
小計	985,116	97.9	1,230,184	98.3
円貨額が確定した外貨建資産				
公社債	—	—	—	—
現預金・その他	—	—	—	—
小計	—	—	—	—
円貨建資産				
非居住者貸付	—	—	—	—
公社債(円建外債)・その他	20,885	2.1	20,879	1.7
小計	20,885	2.1	20,879	1.7
合計				
海外投融資	1,006,001	100.0	1,251,064	100.0

(注) 「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

② 地域別構成

(単位：百万円、%)

区分	2019年度末								2020年度末							
	外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付		外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
北米	969,100	97.3	966,964	100.0	2,136	7.5	—	—	1,196,844	97.7	1,195,169	100.0	1,675	5.5	—	—
ヨーロッパ	2,032	0.2	—	—	2,032	7.1	—	—	1,831	0.1	—	—	1,831	6.0	—	—
オセアニア	1,472	0.1	—	—	1,472	5.1	—	—	4,228	0.3	—	—	4,228	14.0	—	—
アジア	496	0.0	—	—	496	1.7	—	—	496	0.0	—	—	496	1.6	—	—
中南米	22,465	2.3	—	—	22,465	78.5	—	—	22,036	1.8	—	—	22,036	72.8	—	—
中東	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際機関	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	995,567	100.0	966,964	100.0	28,603	100.0	—	—	1,225,436	100.0	1,195,169	100.0	30,267	100.0	—	—

③ 外貨建資産の通貨別構成

(単位：百万円、%)

区分	2019年度末		2020年度末	
	金額	占率	金額	占率
米ドル	980,637	99.5	1,221,038	99.3
ユーロ	2,432	0.2	4,330	0.4
オーストラリアドル	1,472	0.1	4,228	0.3
イギリスポンド	77	0.0	89	0.0
シンガポールドル	497	0.1	497	0.0
合計	985,116	100.0	1,230,184	100.0

(28) 海外投融資利回り (一般勘定)

(単位：％)

区分	2019年度	2020年度
海外投融資利回り	2.09	5.99

(注) 海外投融資とは、外貨建資産と円貨建資産の合計です。

(29) 公共関係投融資の概況〈新規引受額、貸出額〉 (一般勘定)

(単位：百万円)

区分	2019年度	2020年度
公共債		
国債	—	—
地方債	—	—
公社・公団債	9,869	32,280
小計	9,869	32,280
貸付		
政府関係機関	—	—
公共団体・公企業	—	—
小計	—	—
合計	9,869	32,280

(30) 各種ローン金利

該当ありません。

(31) その他の資産明細表 (一般勘定)

(単位：百万円)

資産の種類	2019年度					2020年度				
	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高
会員権	29	—	—	—	29	29	—	—	—	29
その他	56	15	8	14	48	62	13	13	2	59
合計	85	15	8	14	77	91	13	13	2	89

5 有価証券等の時価情報(一般勘定)

(1)有価証券の時価情報(一般勘定)

①売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区分	2019年度末		2020年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	—	160	—	—

②有価証券の時価情報

a. 売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるものは以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	2019年度末					2020年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	7,349,139	9,768,470	2,419,331	2,425,393	6,061	7,592,136	9,231,182	1,639,046	1,699,983	60,936
責任準備金対応債券	855,937	997,896	141,958	142,397	438	1,254,887	1,289,774	34,887	66,278	31,391
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	965,513	1,137,460	171,947	172,013	66	1,118,442	1,238,646	120,204	136,575	16,371
公社債	873,327	1,007,815	134,487	134,515	28	935,112	1,050,093	114,981	115,969	988
株式	4,825	9,587	4,762	4,800	37	4,992	13,711	8,719	8,745	26
外国証券	87,359	120,057	32,697	32,697	—	178,337	174,842	△ 3,495	11,860	15,356
公社債	85,887	118,584	32,697	32,697	—	176,865	170,613	△ 6,251	9,104	15,356
株式等	1,472	1,472	—	—	—	1,472	4,228	2,755	2,755	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	9,170,589	11,903,828	2,733,238	2,739,804	6,566	9,965,465	11,759,603	1,794,138	1,902,837	108,699
公社債	8,230,025	10,590,705	2,360,679	2,367,208	6,528	8,757,579	10,545,447	1,787,867	1,839,986	52,119
株式	4,825	9,587	4,762	4,800	37	4,992	13,711	8,719	8,745	26
外国証券	935,739	1,303,535	367,795	367,795	—	1,202,893	1,200,445	△ 2,448	54,105	56,553
公社債	934,266	1,302,062	367,795	367,795	—	1,201,421	1,196,216	△ 5,204	51,349	56,553
株式等	1,472	1,472	—	—	—	1,472	4,228	2,755	2,755	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

b. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	2019年度末	2020年度末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	39,682	42,182
その他有価証券	4,620	3,447
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	159	159
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	243	160
非上場外国債券	—	—
その他	4,216	3,126
合計	44,302	45,630

c. 前項bについて為替等を評価し、前項aと合算した有価証券の時価情報は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	2019年度末					2020年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	7,349,139	9,768,470	2,419,331	2,425,393	6,061	7,592,136	9,231,182	1,639,046	1,699,983	60,936
責任準備金対応債券	855,937	997,896	141,958	142,397	438	1,254,887	1,289,774	34,887	66,278	31,391
子会社・関連会社株式	39,682	39,661	△ 21	—	21	42,182	42,198	15	15	—
その他の有価証券	970,133	1,143,849	173,716	174,372	656	1,121,889	1,243,823	121,933	138,735	16,802
公社債	873,327	1,007,815	134,487	134,515	28	935,112	1,050,093	114,981	115,969	988
株式	4,985	9,747	4,762	4,800	37	5,151	13,871	8,719	8,745	26
外国証券	87,603	121,356	33,753	33,753	—	178,498	176,027	△ 2,471	12,885	15,356
公社債	85,887	118,584	32,697	32,697	—	176,865	170,613	△ 6,251	9,104	15,356
株式等	1,715	2,771	1,056	1,056	—	1,633	5,413	3,780	3,780	—
その他の証券	4,216	4,929	712	1,303	590	3,126	3,831	704	1,135	430
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	9,214,892	11,949,878	2,734,986	2,742,163	7,177	10,011,095	11,806,978	1,795,882	1,905,012	109,130
公社債	8,230,025	10,590,705	2,360,679	2,367,208	6,528	8,757,579	10,545,447	1,787,867	1,839,986	52,119
株式	23,301	28,064	4,762	4,800	37	25,968	34,687	8,719	8,745	26
外国証券	957,348	1,326,179	368,830	368,851	21	1,224,420	1,223,012	△ 1,408	55,145	56,553
公社債	934,266	1,302,062	367,795	367,795	—	1,201,421	1,196,216	△ 5,204	51,349	56,553
株式等	23,081	24,116	1,034	1,056	21	22,999	26,795	3,796	3,796	—
その他の証券	4,216	4,929	712	1,303	590	3,126	3,831	704	1,135	430
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(2) 金銭の信託の時価情報(一般勘定)

(単位：百万円)

区分	2019年度末					2020年度末				
	貸借対照表計上額	時価	差損益	差益	差損	貸借対照表計上額	時価	差損益	差益	差損
金銭の信託	40	40	—	—	—	40	40	—	—	—

(注) 本表には、合同運用の金銭信託を含み、その金額は2019年度末、2020年度末において40百万円です。

①運用目的の金銭の信託

該当ありません。

②満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託

該当ありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報(一般勘定) (ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値)

① 差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位: 百万円)

区分	2019年度末						2020年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ヘッジ会計非適用分	—	215	17,346	—	—	17,561	—	△ 60	△ 5,156	—	—	△ 5,216
合計	—	215	17,346	—	—	17,561	—	△ 60	△ 5,156	—	—	△ 5,216

(注) ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

② 金利関連…該当ありません。

③ 通貨関連

(単位: 百万円)

区分	種類	2019年度末				2020年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	為替予約								
	売建	11,809	—	215	215	12,959	—	△ 60	△ 60
	(米ドル)	3,262	—	△ 2	△ 2	—	—	—	—
	(ユーロ)	8,547	—	217	217	12,959	—	△ 60	△ 60
合計					215				△ 60

(注) 1. 為替予約の時価は、事業年度末現在の金利を基に現在価値に割り引いて算定しています。

2. 差損益欄には、時価を記載しています。

④ 株式関連

(単位: 百万円)

区分	種類	2019年度末				2020年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	株価指数先物								
	売建	39,525	—	△ 934	△ 934	57,587	—	△ 985	△ 985
店頭	トータル・リターン・スワップ								
	売建	103,408	—	18,280	18,280	117,055	—	△ 4,170	△ 4,170
合計					17,346				△ 5,156

(注) 1. 株価指数先物の時価は、取引所における事業年度末の最終価格によっています。

2. トータル・リターン・スワップの時価は、事業年度末の株価等により算定しています。

3. 差損益欄には、時価を記載しています。

⑤ 債券関連…該当ありません。

⑥ その他…該当ありません。

Ⅶ 保険会社の運営

1 リスク管理の体制

会社案内編 66 ページをご覧ください。

2 法令遵守の体制

会社案内編 71 ページをご覧ください。

3 第三分野保険に係る責任準備金の積立について(保険業法第二百二十一条第一項第一号の確認(第三分野保険に係るものに限る。))の合理性及び妥当性

(1) 第三分野保険における責任準備金の積立の適正性を確保するための考え方

第三分野保険は、将来の保険事故発生率が変動しやすいという特性を有しており、第三分野保険に係る責任準備金の積立にあたっては、将来の保険事故発生率が悪化する不確実性に備える必要があります。当社では、ストレステストおよび負債十分性テストを実施し、その結果を確認することにより、責任準備金の適正性を確保しています。

(2) 負債十分性テスト、ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性及び妥当性

保険事故発生率が悪化する不確実性に備え、法令等に基づき、契約区分ごとに、通常の予測を超える範囲及び通常の予測の範囲でリスクをカバーする危険発生率を設定しています。

(3) 負債十分性テスト、ストレステストの結果(保険料積立金、危険準備金の金額)

(単位：百万円)

	2019年度末	2020年度末
ストレステスト(危険準備金積立額)	2	—
負債十分性テスト(保険料積立金積立額)	—	—

なお、支払能力のさらなる向上のため、第三分野保険の一部に対して、直近の予定発生率を勘案した方法により責任準備金を積み増しており、2020年度末の残高は5,617百万円となっています。

4 指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命保険会社が法第百五条の二第一項第一号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称 指定生命保険業務紛争解決機関が存在しない場合、当該生命保険会社の法第百五条の二第一項第二号に定める生命保険業務に関する苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

会社案内編 57 ページをご覧ください。

5 個人データ保護について

会社案内編 68 ページをご覧ください。

6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針

会社案内編 73 ページをご覧ください。

Ⅷ 特別勘定に関する指標等

1 特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

区分	2019年度末	2020年度末
個人変額保険及び個人変額年金保険	1,323,948	1,911,631
団体年金保険	—	—
特別勘定計	1,323,948	1,911,631

(注) 当社は、個人変額保険と個人変額年金保険に係る資産は合同運用を行っていますので、合計を記載しています。

2 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過

(1) 運用実績

(単位：%)

区分	2020年度末							
	株式型	日本成長株式型	世界コア株式型	世界株式型	債券型	世界債券型	総合型	短期金融市場型
運用実績	54.16	54.28	55.57	37.15	△0.83	3.14	20.65	△0.02

(2) 運用の経過 (2020年度)

株式型

ベンチマーク：日経平均株価

■当期の運用経過

国内株式市場は上昇しました。期初から半ばにかけて、新型コロナウイルス感染拡大を受けた財政政策や日銀による金融緩和強化により、日経平均株価は緩やかに感染拡大前の水準まで上昇しました。11月以降は、新型コロナウイルスのワクチンの実用化による世界経済正常化への期待から株価は堅調に推移し、2021年2月には一時約30年半ぶりに30,000円台まで上昇しました。当ファンドの運用成果は、前期末比+54.16%、ベンチマークの騰落率は+54.25%となりました。

■今後の運用方針

今後も、上場投資信託(日経225型ETF)を主体に投資を行い、株式市場との連動性を確保します。さらに、国内株式への投資も行うことで、中長期的に日経平均株価を上まわる運用成果の獲得を目指します。

日本成長株式型

ベンチマーク：TOPIX(配当金込)

■当期の運用経過

追加型株式投資信託「フィデリティ・日本成長株・ファンドVA3(適格機関投資家専用)」(フィデリティ投信株式会社)に投資を行いました。当ファンドの運用成果は、前期末比+54.28%となり、ベンチマークの騰落率は+42.13%となりました。

■今後の運用方針

今後も、追加型株式投資信託「フィデリティ・日本成長株・ファンドVA3(適格機関投資家専用)」に投資を行います。当該投資信託は、主としてわが国の取引所に上場(これに準ずるものを含みます)されている株式を主要投資対象とし、投資信託財産の長期的な成長を図ることを目標に積極的な運用を行うことを基本とします。

世界コア株式型

ベンチマーク：MSCIワールド・インデックス(配当込・円ベース)

■当期の運用経過

追加型株式投資信託「ワールドエクイティ・ファンドVL<適格機関投資家限定>」(ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社)に投資を行いました。当ファンドの運用成果は、前期末比+55.57%となり、ベンチマークの騰落率は+56.07%となりました。

■今後の運用方針

今後も、追加型株式投資信託「ワールドエクイティ・ファンドVL<適格機関投資家限定>」に投資を行います。当該投資信託は、国内外の株式等に投資を行い、ベンチマークであるMSCIワールド・インデックス(配当込・円ベース)を上まわる投資成果の獲得を目指して運用を行います。

世界株式型

ベンチマーク：MSCIワールド・インデックス(配当込・円ベース)

運用助言会社：モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社

■当期の運用経過

世界の主要国の株式市場は上昇しました。期初から半ばにかけて、主要経済指標の改善を受け米国株価は上昇基調で推移しました。11月以降は、新型コロナウイルスのワクチンの実用化期待が相場を押し上げ、米国の主要株価指数は史上最高値を更新しました。その後も米国の金融緩和政策が長期化するとの見方や、2021年1月のバイデン新政権発足後には米国の追加経済対策への期待が広がり、米国株価は堅調に推移しました。当ファンドの運用成果は、前期末比+37.15%となり、ベンチマークの騰落率は+56.07%となりました。

■今後の運用方針

今後も、有力な無形資産(ブランド)を保有する企業に注目し、更にファンダメンタルズ分析を行うことにより世界各国の株式に分散投資を行い、中長期的にMSCIワールド・インデックス(配当込・円ベース)を上まわる運用成果の獲得を目指します。

債券型

■当期の運用経過

国内債券市場の金利は、横ばいで推移したのち、期末にかけて上昇しました。期初から年末にかけては、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大が続くなか、日銀による金融緩和への期待感と国債の増発による需給の緩みに対する警戒感が拮抗し、長期金利は0.05%程度の水準で推移しました。年明け以降は、米国金利や日経平均株価の上昇を受け長期金利も上昇し、2021年2月末には一時0.175%をつけ、2016年のマイナス金利導入後の最高水準を更新しました。その後3月以降は、日銀による金融政策決定会合の点検結果を受け、金融緩和政策の継続が確認されたことから、長期金利は低下しました。当ファンドの運用成果は、前期比-0.83%となりました。

■今後の運用方針

今後も、中長期的に安定した運用利回りを確保することを目標に、円貨建債券を中心としたポートフォリオを構築します。債券ポートフォリオから安定した利息収入を確保しつつ、売買による売却益を獲得し、安定した運用成果の獲得を目指します。

世界債券型

ベンチマーク：FTSE世界国債インデックス(ヘッジなし・円ベース)

■当期の運用経過

世界主要国の債券市場の金利は上昇しました。新型コロナウイルスの世界的な感染拡大による金融市場の混乱を受け、FRBは政策金利を0%に引き下げたほか量的緩和政策を再開させました。これにより、米国金利は期初から年末にかけて0.5～1.0%程度の水準で推移しました。FRBが政策金利を2023年末まで据え置く方針を示唆するなか、2021年1月以降は、バイデン新政権による追加経済対策や景気回復期待によりインフレ率が上昇し、金利上昇圧力が強まったことで、米国金利は1.7%台まで上昇しました。当ファンドの運用成果は、前期末比+3.15%、ベンチマークの騰落率は+3.32%となりました。

■今後の運用方針

今後も、金利の分析により、実質金利が高く、長短金利差が大きく、かつ経済環境が良好と判断される国に投資を行い、中長期的にFTSE世界国債インデックス(ヘッジなし・円ベース)を上まわる運用成果の獲得を目指します。

総合型

■当期の運用経過

総合型では、主に国内債券および国内株式、上場投資信託(日経225型ETF)に分散して投資を行いました。国内債券市場で金利が上昇(債券価格が下落)したものの、国内株式市場は上昇したことから、当ファンドの運用成果は前期末比+20.65%となりました。

■今後の運用方針

今後も、円貨建債券ポートフォリオから安定した利息収入を確保しつつ、経済・金融情勢を分析し、中長期的に投資リスクに比べて期待収益率が高いと判断される資産に積極的に資産配分を行います。

短期金融市場型

ベンチマーク：短期金利(無担保コール翌日物など)

■当期の運用経過

残存期間の短い債券および短期金融商品に投資を行いました。当ファンドの運用成果は、前期末比-0.02%となり、概ね短期金利程度の動きとなりました。

■今後の運用方針

今後も、短期債券および短期金融商品中心に投資を行い、短期金利程度の運用利回りの確保を目標として運用を行います。

3 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況

(1)保有契約高

①個人変額保険

(単位：件、百万円)

区分	2019年度末		2020年度末	
	件数	金額	件数	金額
変額保険(終身型)	830,917	7,601,102	826,094	7,490,498
変額保険(有期型)	185,790	1,183,138	217,174	1,444,350
変額保険(定期型)	15,422	859,808	24,080	1,427,953
合計	1,032,129	9,644,050	1,067,348	10,362,802

(注)金額欄には、特約部分を含みます。

②個人変額年金保険

(単位：件、百万円)

区分	2019年度末		2020年度末	
	件数	金額	件数	金額
個人変額年金保険	361,212	2,256,666	478,642	3,043,618

(注)金額欄には、年金支払開始前契約の年金支払開始時における基本年金額に対する年金原資と、年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものを記載しています。

(2) 年度末個人変額保険・個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区分	2019年度末		2020年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	77,863	5.9	74,192	3.9
有価証券	1,241,363	93.8	1,834,206	95.9
公社債	168,197	12.7	180,918	9.5
株式	22,063	1.7	24,123	1.3
外国証券	770,376	58.2	1,188,731	62.2
公社債	97,351	7.4	107,976	5.6
株式等	673,024	50.8	1,080,754	56.5
その他の証券	280,727	21.2	440,433	23.0
貸付金	—	—	—	—
その他	4,721	0.4	3,233	0.2
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	1,323,948	100.0	1,911,631	100.0

(注) 当社は、個人変額保険と個人変額年金保険に係る資産は合同運用を行っていますので、合計を記載しています。

(3) 個人変額保険・個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区分	2019年度	2020年度
利息配当金等収入	23,102	23,212
有価証券売却益	47,630	50,970
有価証券償還益	6	3
有価証券評価益	231,734	616,026
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	2,776	—
有価証券売却損	4,922	4,783
有価証券償還損	79	42
有価証券評価損	339,913	222,577
為替差損	5,499	3,488
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	826	5,868
収支差額	△45,990	453,452

(注) 当社は、個人変額保険と個人変額年金保険に係る資産は合同運用を行っていますので、合計を記載しています。

(4) 個人変額保険・個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区分	2019年度末		2020年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	1,241,363	△108,179	1,834,206	393,448

(注) 当社は、個人変額保険と個人変額年金保険に係る資産は合同運用を行っていますので、合計を記載しています。

② 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

③ デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値)

該当ありません。

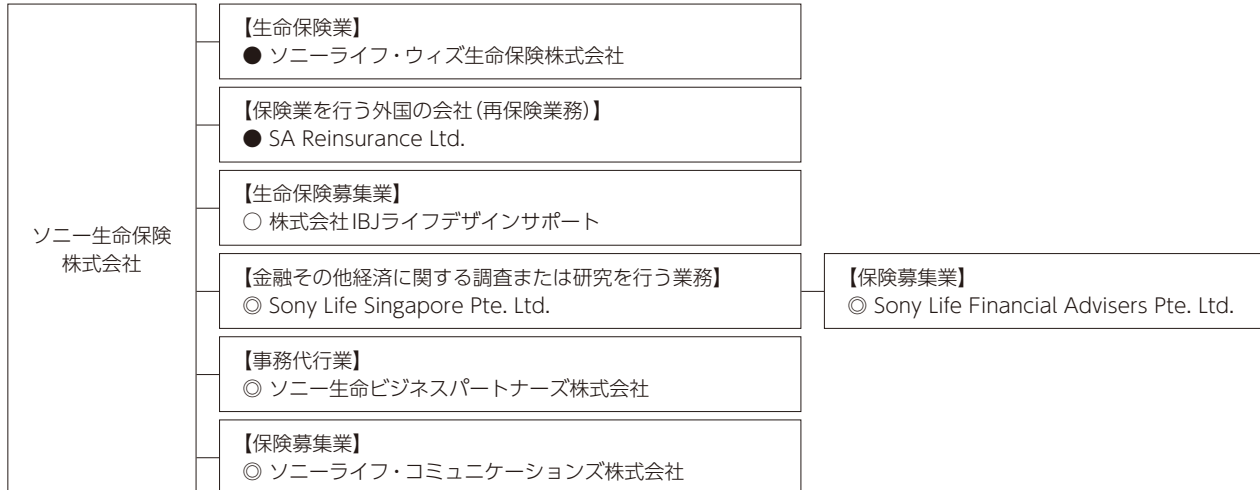
Ⅸ 保険会社及びその子会社等の状況

1 保険会社及びその子会社等の概況

子会社及び子法人等数・・・6社
 関連法人数・・・1社

(1) 主要な事業の内容及び組織の構成

(2021年3月31日現在)



※当社は、ソニーライフ・ウィズ生命保険株式会社を2021年4月1日付で吸収合併いたしました。
 SA Reinsurance Ltd. は、現地の法令に基づき解散の決議を行い、必要な手続きが完了し次第、2021年9月末頃に清算する予定です。

● 連結子会社
 ◎ 非連結子会社
 ○ 持分法非適用関連会社

(2) 子会社等に関する事項

(2021年3月31日現在)

名称	所在地	資本金の額	事業の内容	設立年月日	総株主又は総出資者の議決権に占める当社の保有議決権の割合	総株主又は総出資者の議決権に占める当社子会社等の保有議決権の割合
ソニーライフ・ウィズ生命保険株式会社	東京都渋谷区 神宮前5-52-2	21,500 百万円	生命保険業	2007年 8月29日	100%	0%
SA Reinsurance Ltd.	英国領 バミューダ	15,900 百万円	保険業を行う外国の会社 (再保険業務)	2009年 10月29日	100%	0%
株式会社IBJライフデザインサポート	東京都新宿区 西新宿1-23-7	75 百万円	生命保険募集業	2017年 3月1日	30%	0%
Sony Life Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	9.2百万 シンガポールドル	金融その他経済に関する 調査または研究を行う業務	2017年 6月15日	100%	0%
Sony Life Financial Advisers Pte. Ltd.	シンガポール	10.0百万 シンガポールドル	保険募集業	2017年 8月10日	0%	87%
ソニー生命ビジネスパートナーズ株式会社	東京都千代田区 神田錦町3-26	50 百万円	事務代行業	2019年 3月1日	100%	0%
ソニーライフ・コミュニケーションズ株式会社	東京都千代田区 大手町1-9-2	2,000 百万円	保険募集業	2019年 7月26日	100%	0%

※当社は、ソニーライフ・ウィズ生命保険株式会社を2021年4月1日付で吸収合併いたしました。
 SA Reinsurance Ltd. は、現地の法令に基づき解散の決議を行い、必要な手続きが完了し次第、2021年9月末頃に清算する予定です。

2 保険会社及びその子会社等の主要な業務

(1) 直近事業年度における事業の概況

(2021年3月31日現在)

会社名	事業の概況
ソニーライフ・ウィズ生命保険株式会社	変額個人年金保険を主力とした生命保険会社です。ソニー生命のライフプランナーによる販売は2020年10月から停止しています。
SA Reinsurance Ltd.	ソニーライフ・ウィズ生命が出再した再保険を引き受ける再保険会社です。
株式会社IBJライフデザインサポート	ソニー生命と株式会社IBJが合併で設立した保険募集代理店です。
Sony Life Singapore Pte. Ltd.	シンガポールでの来店型乗合保険代理店事業の支援、同国ならびに周辺地域における調査や将来における事業展開の検討を行う現地法人です。
Sony Life Financial Advisers Pte. Ltd.	Sony Life Singapore Pte. Ltd. とスターツ証券株式会社が合併で設立した来店型乗合保険代理店事業を営む会社です。
ソニー生命ビジネスパートナーズ株式会社	障がい者雇用を促進することを目的とした「障害者の雇用の促進等に関する法律」に定める特例子会社です。
ソニーライフ・コミュニケーションズ株式会社	保険募集代理店「保険製作所」を運営する会社です。

※当社は、ソニーライフ・ウィズ生命保険株式会社を2021年4月1日付で吸収合併いたしました。
SA Reinsurance Ltd.は、現地の法令に基づき解散の決議を行い、必要な手続きが完了し次第、2021年9月末頃に清算する予定です。

(2) 主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項目	2019年度	2020年度
経常収益	1,604,755	2,016,176
経常利益	92,756	52,738
親会社株主に帰属する当期純利益	61,728	31,177
包括利益	64,135	△3,404

(単位：百万円)

項目	2019年度末	2020年度末
総資産	11,796,918	13,143,642
ソルベンシー・マージン比率	2,564.5%	2,185.2%

3 保険会社及びその子会社等の財産の状況

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	2019年度 (2020年3月31日現在)		2020年度 (2021年3月31日現在)	
	金額	構成比	金額	構成比
(資産の部)				
現金及び預貯金	224,211	1.9	205,709	1.6
金銭の信託	14,960	0.1	15,829	0.1
有価証券	11,055,749	93.7	12,415,772	94.5
貸付金	208,632	1.8	202,134	1.5
有形固定資産	93,619	0.8	92,634	0.7
土地	64,715		64,715	
建物	27,843		26,810	
リース資産	408		331	
その他の有形固定資産	651		776	
無形固定資産	32,208	0.3	32,914	0.3
ソフトウェア	28,629		29,516	
のれん	3,579		3,398	
再保険貸	4,837	0.0	4,993	0.0
その他資産	140,362	1.2	128,175	1.0
退職給付に係る資産	3,391	0.0	5,746	0.0
繰延税金資産	19,598	0.2	40,419	0.3
貸倒引当金	△ 652	△ 0.0	△ 687	△ 0.0
資産の部合計	11,796,918	100.0	13,143,642	100.0
(負債の部)				
保険契約準備金	10,551,976	89.4	11,617,138	88.4
支払備金	40,883		42,876	
責任準備金	10,506,684		11,570,083	
契約者配当準備金	4,407		4,178	
代理店借	2,471	0.0	2,460	0.0
再保険借	5,356	0.0	5,169	0.0
その他負債	610,032	5.2	920,147	7.0
債券貸借取引受入担保金	257,580		591,781	
その他の負債	352,452		328,365	
退職給付に係る負債	30,682	0.3	30,796	0.2
特別法上の準備金	52,792	0.4	55,855	0.4
価格変動準備金	52,792		55,855	
繰延税金負債	142	0.0	15	0.0
再評価に係る繰延税金負債	109	0.0	109	0.0
負債の部合計	11,253,564	95.4	12,631,692	96.1
(純資産の部)				
資本金	70,000	0.6	70,000	0.5
資本剰余金	5,865	0.0	5,865	0.0
利益剰余金	345,972	2.9	349,149	2.7
株主資本合計	421,837	3.6	425,014	3.2
その他有価証券評価差額金	124,700	1.1	88,330	0.7
土地再評価差額金	△ 2,439	△ 0.0	△ 2,439	△ 0.0
退職給付に係る調整累計額	△ 745	△ 0.0	1,044	0.0
その他の包括利益累計額合計	121,516	1.0	86,935	0.7
純資産の部合計	543,354	4.6	511,950	3.9
負債及び純資産の部合計	11,796,918	100.0	13,143,642	100.0

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

(連結損益計算書)

(単位：百万円)

科目	年度	2019年度 (2019年4月 1日から 2020年3月31日まで)	2020年度 (2020年4月 1日から 2021年3月31日まで)
経常収益		1,604,755	2,016,176
保険料等収入		1,340,661	1,227,310
資産運用収益		208,620	728,367
利息及び配当金等収入		181,812	194,396
金銭の信託運用益		4,086	428
売買目的有価証券運用益		317	320
有価証券売却益		3,637	5
金融派生商品収益		18,766	—
為替差益		—	26,903
その他運用収益		1	4
特別勘定資産運用益		—	506,309
その他経常収益		55,473	60,497
経常費用		1,511,999	1,963,437
保険金等支払金		521,198	561,951
保険金		98,533	111,105
年金		15,036	17,191
給付金		157,074	178,033
解約返戻金		231,772	227,208
その他返戻金等		18,781	28,412
責任準備金等繰入額		678,724	1,065,391
支払備金繰入額		2,444	1,992
責任準備金繰入額		676,280	1,063,398
契約者配当金積立利息繰入額		0	0
資産運用費用		93,568	106,722
支払利息		5,064	1,013
有価証券売却損		50	—
有価証券評価損		6,316	—
有価証券償還損		—	3
金融派生商品費用		—	100,301
為替差損		6,510	—
貸倒引当金繰入額		43	35
賃貸用不動産等減価償却費		1,637	1,631
その他運用費用		2,812	3,736
特別勘定資産運用損		71,132	—
事業費		157,726	165,230
その他経常費用		60,780	64,141
経常利益		92,756	52,738

(次ページへ続く)

(連結損益計算書続き)

(単位：百万円)

科目	年度	2019年度 (2019年4月 1日から 2020年3月31日まで)	2020年度 (2020年4月 1日から 2021年3月31日まで)
特別利益		248	—
段階取得に係る差益		248	—
特別損失		3,026	3,133
固定資産等処分損		95	35
減損損失		21	35
特別法上の準備金繰入額		2,665	3,062
価格変動準備金繰入額		2,665	3,062
子会社株式評価損		244	—
契約者配当準備金繰入額		2,422	2,347
税金等調整前当期純利益		87,555	47,258
法人税及び住民税等		31,334	22,480
法人税等調整額		△ 5,507	△ 6,399
法人税等合計		25,827	16,081
当期純利益		61,728	31,177
親会社株主に帰属する当期純利益		61,728	31,177

(連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

科目	年度	2019年度 (2019年4月 1日から 2020年3月31日まで)	2020年度 (2020年4月 1日から 2021年3月31日まで)
当期純利益		61,728	31,177
その他の包括利益		2,406	△ 34,581
その他有価証券評価差額金		1,886	△ 36,370
退職給付に係る調整額		544	1,789
持分法適用会社に対する持分相当額		△ 23	—
包括利益		64,135	△ 3,404
親会社株主に係る包括利益		64,135	△ 3,404
非支配株主に係る包括利益		—	—

(3)連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	年度	2019年度 (2019年4月 1日から 2020年3月31日まで)	2020年度 (2020年4月 1日から 2021年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益(△は損失)		87,555	47,258
賃貸用不動産等減価償却費		1,637	1,631
減価償却費		7,506	7,993
減損損失		21	35
のれん償却額		30	180
非連結子会社に係る株式評価損		244	—
支払備金の増減額(△は減少)		2,426	1,992
責任準備金の増減額(△は減少)		676,280	1,063,398
契約者配当金積立利息繰入額		0	0
契約者配当準備金繰入額(△は戻入額)		2,422	2,347
貸倒引当金の増減額(△は減少)		29	34
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)		1,525	690
価格変動準備金の増減額(△は減少)		2,665	3,062
利息及び配当金等収入		△181,812	△194,396
有価証券関係損益(△は益)		61,473	△493,216
金融派生商品関係損益(△は益)		△18,766	100,301
支払利息		5,064	1,013
為替差損益(△は益)		6,510	△26,903
有形固定資産関係損益(△は益)		95	28
段階取得に係る差損益(△は益)		△248	—
持分法による投資損益(△は益)		11	—
再保険貸の増減額(△は増加)		5	△155
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)		24,193	18,740
代理店借の増減額(△は減少)		340	△11
再保険借の増減額(△は減少)		△989	△186
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)		5,727	△1,952
その他		10,534	△9,883
小計		694,486	522,003
利息及び配当金等の受取額		180,540	189,402
利息の支払額		△5,064	△1,013
契約者配当金の支払額		△2,558	△2,576
その他		△609	△8,519
法人税等の支払額		△28,053	△30,600
営業活動によるキャッシュ・フロー		838,739	668,697
投資活動によるキャッシュ・フロー			
金銭の信託の増加による支出		△115	—
金銭の信託の減少による収入		4,047	—
有価証券の取得による支出		△1,122,978	△1,165,119
有価証券の売却・償還による収入		295,122	300,862
貸付けによる支出		△71,794	△75,442
貸付金の回収による収入		35,463	59,665
金融派生商品の決済による収支(純額)		△2,378	△96,156
債券貸借取引受入担保金等の純増減額(△は減少)		114,889	327,615
その他		82	922
資産運用活動計		△747,659	△647,652
(営業活動及び資産運用活動計)		(91,079)	(21,045)
有形固定資産の取得による支出		△3,744	△1,369
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入		8,537	—
非連結子会社株式の取得による支出		△1,900	△2,500
関連会社株式の取得による支出		△2,750	—
その他		△10,300	△9,076
投資活動によるキャッシュ・フロー		△757,817	△660,598
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額		△32,200	△28,000
その他		△53	△86
財務活動によるキャッシュ・フロー		△32,253	△28,086
現金及び現金同等物に係る換算差額		△204	1,485
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		48,464	△18,501
現金及び現金同等物期首残高		175,746	224,211
現金及び現金同等物期末残高		224,211	205,709

(4)連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)								
	株主資本				その他の包括利益累計額				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	70,000	5,865	316,530	392,395	122,751	△2,439	△1,289	119,022	511,418
会計方針の変更による 累積的影響額	—	—	△87	△87	87	—	—	87	—
会計方針の変更を反映した 当期首残高	70,000	5,865	316,443	392,308	122,838	△2,439	△1,289	119,109	511,418
当期変動額									
剰余金の配当	—	—	△32,200	△32,200	—	—	—	—	△32,200
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	61,728	61,728	—	—	—	—	61,728
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	1,862	—	544	2,406	2,406
当期変動額合計	—	—	29,528	29,528	1,862	—	544	2,406	31,935
当期末残高	70,000	5,865	345,972	421,837	124,700	△2,439	△745	121,516	543,354

(単位：百万円)

	2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)								
	株主資本				その他の包括利益累計額				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	70,000	5,865	345,972	421,837	124,700	△2,439	△745	121,516	543,354
当期変動額									
剰余金の配当	—	—	△28,000	△28,000	—	—	—	—	△28,000
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	31,177	31,177	—	—	—	—	31,177
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	△36,370	—	1,789	△34,581	△34,581
当期変動額合計	—	—	3,177	3,177	△36,370	—	1,789	△34,581	△31,404
当期末残高	70,000	5,865	349,149	425,014	88,330	△2,439	1,044	86,935	511,950

連結財務諸表の作成方針

2019 年度	2020 年度
1. 連結の範囲に関する事項	
(1) 連結される子会社及び子法人等数 2社 連結される子会社及び子法人等は、ソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社(2020年4月1日付で「ソニーライフ・ウィズ生命保険株式会社」へ商号変更しております)及びSA Reinsurance Ltd.であります。 なお、ソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社及びSA Reinsurance Ltd.については、株式の追加取得により完全子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 (2) 主要な非連結の子会社及び子法人等は、ありません。 非連結の子会社及び子法人等は、総資産、売上高、当期損益及び利益剰余金の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。	(1) 連結される子会社及び子法人等数 2社 連結される子会社及び子法人等は、ソニーライフ・ウィズ生命保険株式会社及びSA Reinsurance Ltd.であります。 (2) 同左
2. 持分法の適用に関する事項	
持分法を適用していない非連結の子会社及び子法人等(ソニーライフ・コミュニケーションズ株式会社他)及び関連法人等(株式会社IBJライフデザインサポート)については、それぞれ当期損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないので、持分法を適用しておりません。	同左
3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項	
すべての連結される子会社及び子法人等の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	同左
4. のれんの償却に関する事項	
のれんは、定額法により20年間で償却しております。	同左
5. 在外子会社における会計処理基準に関する事項	
「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成30年9月14日)を適用し、在外子会社に対して連結決算上、必要な調整を行っております。	同左

会計方針に関する事項

2019年度	2020年度
1. 有価証券（現金及び預貯金のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券及び「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号 平成12年11月16日。以下「業種別監査委員会報告第21号」という）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう）については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。 その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。なお、外貨建債券については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については、為替差損益として処理しております。 当社の責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。 個人保険・個人年金保険に設定した小区分（保険種類・残存年数等により設定）に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、業種別監査委員会報告第21号に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。 また、当社は当連結会計年度より、より適切な資産負債の総合管理（ALM）の実施を目的として、小区分の対象とする負債キャッシュ・フローの残存年数の見直しを実施しております。この変更による損益への影響はありません。 2. デリバティブ取引の評価は時価法によっております。 3. 当社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、評価損部分については税金相当額に評価性引当額を認識したことからその全額を、評価益部分については税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を、土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。 ・再評価を行った年月日 2002年3月31日 ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める鑑定評価に基づいて算出 4. 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。 ・有形固定資産（リース資産を除く） 主に定額法を採用しております。 ・リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物、建物附属設備及び構築物 3～50年 器具備品 2～20年 5. 無形固定資産の減価償却は、次の方法によっております。 ・自社利用のソフトウェア（リース資産を除く） 利用可能期間（概ね5年）に基づく定額法によっております。 ・リース資産 リース期間に基づく定額法によっております。 6. 外貨建資産・負債（子会社株式は除く）は、連結決算日の為替相場により円換算しております。なお、子会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。 7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 8. 当社及び一部の連結子会社の貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権、実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権及び時価が著しく下落した預託保証金等については、担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額等を控除した回収不能見込額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額に乘じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。 9. 退職給付に係る負債は、従業員及び執行役員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 (1) 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 (2) 過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（営業社員については7年、内勤社員については10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。 10. 当社及び一部の連結子会社の価格変動準備金は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。	1. 有価証券（現金及び預貯金のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券及び「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号 平成12年11月16日。以下「業種別監査委員会報告第21号」という）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう）については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。 その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。なお、外貨建債券については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については、為替差損益として処理しております。 当社の責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。 個人保険・個人年金保険に設定した小区分（保険種類・残存年数等により設定）に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、業種別監査委員会報告第21号に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。 2. 同左 3. 同左 4. 同左 5. 同左 6. 同左 7. 同左 8. 同左 9. 同左 10. 同左

2019年度	2020年度
11. 当社及び一部の連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。 12. 当社及び一部の連結子会社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。 (1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式	11. 同左 12. 当社及び一部の連結子会社の責任準備金は、期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書(保険業法第4条第2項第4号)に記載された方法に従って計算し、積み立てております。責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。 (1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項第1号及び保険業法施行規則第80条第1項第1号に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。 責任準備金のうち危険準備金については、保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。 13. 当社及び一部の連結子会社の保険料は、原則として、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。 なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する責任に相当する部分については、保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金のうち未経過保険料として積み立てております。 14. 当社及び一部の連結子会社の保険金等支払金(再保険料を除く)は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。 なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。 15. 会計上の変更に関する事項は、次のとおりであります。 当社は、外貨建その他有価証券の区分で保有する債券に係る換算差額について、従来はその他有価証券評価差額金として全部純資産直入法により処理しておりましたが、当連結会計年度から、外国通貨による時価の変動に係る換算差額をその他有価証券評価差額金とし、それ以外の差額について為替差損益として処理する方法に変更しております。 当社は、外貨建保険販売拡大を背景に、当期より外貨建保険における資金流動性に関する資産運用方針の変更を行いました。この結果、外貨建その他有価証券の比重が高まったことによる資産と負債の換算方法の差から生じる期間損益の歪みを軽減し、当社の為替リスクのヘッジ効果をより適切に反映させるため、会計方針の変更を実施したものであります。 当該変更に伴い、会計方針の変更による遡及適用の累積的影響として、当連結会計年度期首の純資産の部における利益剰余金が1,257百万円減少し、その他有価証券評価差額金が同額増加しております。 なお、前連結会計年度の実績については比較可能性の観点から遡及適用した場合の数値に修正しており、当該遡及修正の前連結会計年度末連結貸借対照表への影響は、前連結会計年度期首の利益剰余金が87百万円の減少、前連結会計年度の利益剰余金が1,170百万円の減少、前連結会計年度末の利益剰余金が1,257百万円の減少、その他有価証券評価差額金がそれぞれ同額増加となります。

注記事項

連結貸借対照表関係

2019年度(2020年3月31日現在)	2020年度(2021年3月31日現在)
1. 金融商品の状況に関する事項については、次のとおりであります。 (1) 金融商品に対する取組方針 当社及び連結子会社は、主に保険業法の規定に基づく生命保険事業を行っております。保険業法第118条第1項に規定する、特別勘定以外の勘定である一般勘定の金融資産については、安定的な投資収益の確保のため、公社債、株式、貸付金等の様々な投資資産を有しております。このように、当社は金利リスク等を伴う金融資産を有しているため、保険契約準備金等の状況に鑑み、長期的な資産負債の適切なバランスを保つため資産負債の総合管理(ALM)を行っております。また、リスクを低減させる手段として、デリバティブ取引も必要に応じて行っております。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当社及び連結子会社が保有する金融商品は、主として有価証券、デリバティブ取引及び貸付金であります。 これらは金利・為替・株価等の変動により価値が変動して損失を被る市場リスク、信用供与先の財務状況等の悪化により資産の価値が減少または消失し、損失を被る信用リスクに晒されております。また、市場の混乱等により市場において取引できなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスクにも晒されております。 有価証券は、主としてALMを目的とした国内外の公社債であり、その他にも国内外株式及び組合出資金等を保有しております。 デリバティブ取引は、主として金融資産及び負債の市場リスクをヘッジする目的で為替予約取引、通貨先物取引、株価指数先物取引、株式のトータル・リターン・スワップ取引、債券先物取引、商品先物取引及び金利スワップ取引等を行っており、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。また、デリバティブ取引にヘッジ会計は適用しておりません。 貸付金は、主として保険約款貸付であり、その貸付を解約返戻金の範囲内に限る有担保の性質を持つため、債務履行がなされない場合のリスクが低減されております。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 当社は、リスク管理能力を強化し、適切なリスク・コントロールを行うことにより業務の健全性及び適切性を確保し、保険契約者等の保護を図ることで生命保険会社としての信用及び信頼を高め、社会的責任を果たすことを、リスク管理に関する基本方針とし、リスク管理体制の強化に継続的に取り組み、各種リスクを管理する責任部署の統括部長等をメンバーとする「リスク管理委員会」を、定期的に開催し、様々なテーマについて組織横断的に検討しております。なお、それぞれのリスクの特性を十分に考慮し、リスク管理に対する基本的な考え方や各種リスクの管理方針等を定めた「リスク管理基本規程」を制定しております。 また、定期的に、想定される将来の不利益が生じた場合の当社の健全性に与える影響を検証し、ストレステスト等を実施し、これらの情報を運用部門等の統括部長により構成される投資委員会及び経営会議に報告しております。具体的には、市場リスク管理の一環として、過去において金利が最も下落したシナリオや各資産の相関が崩れたシナリオを用いることで、通常の市場変動を超える最悪の事態を想定したストレステストを実施しております。 なお、連結子会社は、それぞれリスク管理委員会等を設置し事業特性や保有する資産の特性に応じて自律的なリスク管理を行っており、金融商品取引に係るリスクについても適切に管理しております。 ①信用リスクの管理 当社のリスク管理部門は、有価証券の発行体の信用リスクやカウンターパーティリスクに関するリスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記して管理しており、これらの情報を取締役会及び経営会議において定期的に報告しております。 ②市場リスクの管理 i) 金利リスクの管理 当社のリスク管理部門は、金利リスクに関するリスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記して管理しており、経営会議において対応等の協議を行い、ここで決定されたALMに関する方針に基づき、取締役会において実施状況の把握・確認を行っております。また、金融商品の金利や期間を総合的に把握し、「バリュエーション・リスク(VaR)」を用いたリスク量の分析等によりモニタリングを行い、これらの情報を取締役会及び経営会議において定期的に報告しております。 ii) 為替リスクの管理 当社のリスク管理部門は、為替リスクに関するリスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記して管理しており、これらの情報を取締役会及び経営会議において定期的に報告しております。 iii) 株式の市場価格変動リスクの管理 当社のリスク管理部門は、株式の市場価格変動リスクに関するリスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記して管理しており、これらの情報を取締役会及び経営会議において定期的に報告しております。 iv) デリバティブ取引 当社のリスク管理部門は、デリバティブ取引に関するリスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記して管理しており、これらの情報を取締役会及び経営会議において定期的に報告しております。 ③流動性リスクの管理 当社は「流動性リスク管理規程」に則り、経理部門は各部署からの報告に基づき適時に資金繰り計画を作成・更新し、資金繰りの管理を行い、リスク管理部門は流動性リスクを管理しております。経理部門及びリスク管理部門は、これらの情報を取締役会及び経営会議において定期的もしくは必要に応じて報告しております。	1. 表示方法の変更に関する事項については、次のとおりであります。 前連結会計年度まで「[その他負債]」に含めて表示しておりました「[債券貸借取引]受入担保金」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度よりその負債の内訳項目として区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。 この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「[その他負債]」に表示していた610,032百万円は、「[債券貸借取引]受入担保金」257,580百万円、「[その他の負債]」352,452百万円として組替えております。 2. 金融商品の状況に関する事項については、次のとおりであります。 (1) 金融商品に対する取組方針 当社及び連結子会社は、主に保険業法の規定に基づく生命保険事業を行っております。保険業法第118条第1項に規定する、特別勘定以外の勘定である一般勘定の金融資産については、安定的な投資収益の確保のため、公社債、株式、貸付金等の様々な投資資産を有しております。このように、当社は金利リスク等を伴う金融資産を有しているため、保険契約準備金等の状況に鑑み、長期的な資産負債の適切なバランスを保つため資産負債の総合管理(ALM)を行っております。また、リスクを低減させる手段として、デリバティブ取引も必要に応じて行っております。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当社及び連結子会社が保有する金融商品は、主として有価証券、デリバティブ取引及び貸付金であります。 これらは金利・為替・株価等の変動により価値が変動して損失を被る市場リスク、信用供与先の財務状況等の悪化により資産の価値が減少または消失し、損失を被る信用リスクに晒されております。また、市場の混乱等により市場において取引できなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスクにも晒されております。 有価証券は、主としてALMを目的とした国内外の公社債であり、その他にも国内外株式及び組合出資金等を保有しております。 デリバティブ取引は、主として金融資産及び負債の市場リスクをヘッジする目的で為替予約取引、通貨先物取引、株価指数先物取引、株式のトータル・リターン・スワップ取引、債券先物取引、商品先物取引及び金利スワップ取引等を行っており、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。また、デリバティブ取引にヘッジ会計は適用しておりません。 貸付金は、主として保険約款貸付であり、その貸付を解約返戻金の範囲内に限る有担保の性質を持つため、債務履行がなされない場合のリスクが低減されております。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 当社は、リスク管理能力を強化し、適切なリスク・コントロールを行うことにより業務の健全性及び適切性を確保し、保険契約者等の保護を図ることで生命保険会社としての信用及び信頼を高め、社会的責任を果たすことを、リスク管理に関する基本方針とし、リスク管理体制の強化に継続的に取り組み、各種リスクを管理する責任部署の統括部長等をメンバーとする「リスク管理委員会」を、定期的に開催し、様々なテーマについて組織横断的に検討しております。なお、それぞれのリスクの特性を十分に考慮し、リスク管理に対する基本的な考え方や各種リスクの管理方針等を定めた「リスク管理基本規程」を制定しております。 また、定期的に、想定される将来の不利益が生じた場合の当社の健全性に与える影響を検証し、ストレステスト等を実施し、これらの情報を運用部門等の統括部長により構成される投資委員会及び経営会議に報告しております。具体的には、市場リスク管理の一環として、過去において金利が最も下落したシナリオや各資産の相関が崩れたシナリオを用いることで、通常の市場変動を超える最悪の事態を想定したストレステストを実施しております。 なお、連結子会社は、それぞれリスク管理委員会等を設置し事業特性や保有する資産の特性に応じて自律的なリスク管理を行っており、金融商品取引に係るリスクについても適切に管理しております。 ①信用リスクの管理 当社のリスク管理部門は、有価証券の発行体の信用リスクやカウンターパーティリスクに関するリスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記して管理しており、これらの情報を取締役会及び経営会議において定期的に報告しております。 ②市場リスクの管理 i) 金利リスクの管理 当社のリスク管理部門は、金利リスクに関するリスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記して管理しており、経営会議において対応等の協議を行い、ここで決定されたALMに関する方針に基づき、取締役会において実施状況の把握・確認を行っております。また、金融商品の金利や期間を総合的に把握し、「バリュエーション・リスク(VaR)」を用いたリスク量の分析等によりモニタリングを行い、これらの情報を取締役会及び経営会議において定期的に報告しております。 ii) 為替リスクの管理 当社のリスク管理部門は、為替リスクに関するリスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記して管理しており、これらの情報を取締役会及び経営会議において定期的に報告しております。 iii) 株式の市場価格変動リスクの管理 当社のリスク管理部門は、株式の市場価格変動リスクに関するリスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記して管理しており、これらの情報を取締役会及び経営会議において定期的に報告しております。 iv) デリバティブ取引 当社のリスク管理部門は、デリバティブ取引に関するリスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記して管理しており、これらの情報を取締役会及び経営会議において定期的に報告しております。 ③流動性リスクの管理 当社は「流動性リスク管理規程」に則り、経理部門は各部署からの報告に基づき適時に資金繰り計画を作成・更新し、資金繰りの管理を行い、リスク管理部門は流動性リスクを管理しております。経理部門及びリスク管理部門は、これらの情報を取締役会及び経営会議において定期的もしくは必要に応じて報告しております。

2019年度(2020年3月31日現在)

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項は、次のとおりであります。

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	224,211	224,211	—
(2) 金銭の信託	14,960	14,960	—
(3) 有価証券			
① 売買目的有価証券	1,704,731	1,704,731	—
② 満期保有目的の債券	7,349,139	9,768,470	2,419,331
③ 責任準備金対応債券	855,937	997,896	141,958
④ その他有価証券	1,137,460	1,137,460	—
(4) 貸付金			
① 契約者貸付	190,521	204,128	13,606
② 自動振替貸付	17,548	18,797	1,249
③ 一般貸付※1	562	559	—
④ 貸倒引当金※2	△2	—	—
資産計	11,495,070	14,071,217	2,576,146
(1) 売現先勘定	268,520	268,520	—
(2) 債券貸借取引受入担保金	257,580	257,580	—
負債計	526,100	526,100	—
デリバティブ取引※3			
ヘッジ会計が適用されていないもの	16,467	16,467	—
デリバティブ取引計	16,467	16,467	—

※1 差額欄は、貸倒引当金を控除した連結貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。

※2 貸付金に対する貸倒引当金を控除しております。

※3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

・資産

(1) 現金及び預貯金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 及び(3) 有価証券(金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)

時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

なお、非上場の子会社・関連会社株式、非上場株式、投資事業組合など時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、有価証券に含めておりません。当該有価証券の連結貸借対照表価額は、非上場の子会社・関連会社株式2,091百万円、国内非上場株式159百万円、外国投資事業組合5,764百万円、国内投資事業組合464百万円であります。

(4) 貸付金

① 貸付金のうち、契約者貸付の時価については、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いた価額によっております。

② 貸付金のうち、自動振替貸付の時価については、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いた価額によっております。

③ 貸付金のうち、一般貸付の時価については、当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額から貸倒見積額を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

・負債

(1) 売現先勘定

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 債券貸借取引受入担保金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

・デリバティブ取引

① 金利スワップの時価は、連結会計年度末現在の金利を基に、現在価値に割り引いて算定しております。

② 通貨先物の時価は、取引所における連結会計年度末の最終価格によっております。

③ 為替予約の時価は、連結会計年度末現在の金利を基に、現在価値に割り引いて算定しております。

④ 株価指数先物の時価は、取引所における連結会計年度末の最終価格によっております。

⑤ トータル・リターン・スワップの時価は、連結会計年度末の株価等により算定しております。

⑥ 債券先物の時価は、取引所における連結会計年度末の最終価格によっております。

⑦ 商品先物の時価は、取引所における連結会計年度末の最終価格によっております。

2020年度(2021年3月31日現在)

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

3. 金融商品の時価等に関する事項は、次のとおりであります。

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	205,709	205,709	—
(2) 金銭の信託	15,829	15,829	—
(3) 有価証券			
① 売買目的有価証券	2,320,233	2,320,233	—
② 満期保有目的の債券	7,592,136	9,231,182	1,639,046
③ 責任準備金対応債券	1,254,887	1,289,774	34,887
④ その他有価証券	1,238,747	1,238,747	—
(4) 貸付金			
① 契約者貸付	184,122	195,964	11,842
② 自動振替貸付	17,114	18,338	1,224
③ 一般貸付※1	897	896	—
④ 貸倒引当金※2	△1	—	—
資産計	12,829,677	14,516,677	1,687,000
(1) 売現先勘定	266,353	266,353	—
(2) 債券貸借取引受入担保金	591,781	591,781	—
負債計	858,135	858,135	—
デリバティブ取引※3			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(6,183)	(6,183)	—
デリバティブ取引計	(6,183)	(6,183)	—

※1 差額欄は、貸倒引当金を控除した連結貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。

※2 貸付金に対する貸倒引当金を控除しております。

※3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

・資産

(1) 現金及び預貯金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 及び(3) 有価証券(金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)

時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

なお、非上場の子会社・関連会社株式、非上場株式、投資事業組合など時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、有価証券に含めておりません。当該有価証券の連結貸借対照表価額は、非上場の子会社・関連会社株式4,591百万円、国内非上場株式159百万円、外国投資事業組合4,672百万円、国内投資事業組合343百万円であります。

(4) 貸付金

① 貸付金のうち、契約者貸付の時価については、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いた価額によっております。

② 貸付金のうち、自動振替貸付の時価については、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いた価額によっております。

③ 貸付金のうち、一般貸付の時価については、当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額から貸倒見積額を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

・負債

(1) 売現先勘定

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 債券貸借取引受入担保金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

・デリバティブ取引

① 金利スワップの時価は、取引金融機関から連結会計年度末に提示された価格を用いて算定しております。

② 通貨先物の時価は、取引所における連結会計年度末の最終価格によっております。

③ 為替予約の時価は、連結会計年度末現在の金利を基に、現在価値に割り引いて算定しております。

④ 株価指数先物の時価は、取引所における連結会計年度末の最終価格によっております。

⑤ トータル・リターン・スワップの時価は、連結会計年度末の株価等により算定しております。

⑥ 債券先物の時価は、取引所における連結会計年度末の最終価格によっております。

⑦ 商品先物の時価は、取引所における連結会計年度末の最終価格によっております。

2019年度(2020年3月31日現在)					2020年度(2021年3月31日現在)				
(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額 (単位：百万円)					(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額 (単位：百万円)				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 現金及び預貯金	224,211	—	—	—	(1) 現金及び預貯金	205,709	—	—	—
(2) 有価証券					(2) 有価証券				
① 満期保有目的の債券 (公社債)	—	198,100	240,600	6,173,710	① 満期保有目的の債券 (公社債)	4,000	231,100	226,600	6,261,910
② 満期保有目的の債券 (外国証券)	—	—	—	1,404,962	② 満期保有目的の債券 (外国証券)	—	—	—	1,586,994
③ 責任準備金対応債券 (公社債)	—	—	3,220	725,430	③ 責任準備金対応債券 (公社債)	—	—	3,720	1,095,810
④ 責任準備金対応債券 (外国証券)	—	—	—	223,319	④ 責任準備金対応債券 (外国証券)	—	—	—	281,978
⑤ その他有価証券のうち 満期があるもの (公社債)	7,000	70,675	474,500	317,650	⑤ その他有価証券のうち 満期があるもの (公社債)	800	187,375	461,650	286,000
⑥ その他有価証券のうち 満期があるもの (外国証券)	—	3,264	3,700	104,487	⑥ その他有価証券のうち 満期があるもの (外国証券)	—	4,428	7,085	215,674
(3) 貸付金					(3) 貸付金				
一般貸付	208	351	—	—	一般貸付	294	601	1	—
合計	231,419	272,391	722,020	8,949,559	合計	210,803	423,505	699,056	9,728,367
(※1) 金銭の信託に関しては、期間の定めがないため、14,960百万円は含めておりません。					(※1) 金銭の信託に関しては、期間の定めがないため、15,829百万円は含めておりません。				
(※2) 契約者貸付及び自動振替貸付に関しては、償還日が確定していないため、それぞれ190,521百万円及び17,548百万円は含めておりません。					(※2) 契約者貸付及び自動振替貸付に関しては、償還日が確定していないため、それぞれ184,122百万円及び17,114百万円は含めておりません。				
(注3) 売現先勘定及び債券貸借取引受入担保金の連結決算日後の返済予定額 (単位：百万円)					(注3) 売現先勘定及び債券貸借取引受入担保金の連結決算日後の返済予定額 (単位：百万円)				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 売現先勘定	268,520	—	—	—	(1) 売現先勘定	266,353	—	—	—
(2) 債券貸借取引受入担保金	257,580	—	—	—	(2) 債券貸借取引受入担保金	591,781	—	—	—
合計	526,100	—	—	—	合計	858,135	—	—	—
3. 当社は東京都その他の地域において、主に賃貸用のオフィスビルを有しております。当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は5,782百万円であります。また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び当連結会計年度末時価は、次のとおりであります。					4. 当社は東京都その他の地域において、主に賃貸用のオフィスビルを有しております。当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は5,895百万円であります。また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び当連結会計年度末時価は、次のとおりであります。				
(1) 連結貸借対照表計上額					(1) 連結貸借対照表計上額				
当連結会計年度期首残高				83,627百万円	当連結会計年度期首残高				83,338百万円
当連結会計年度増減額				△288百万円	当連結会計年度増減額				△1,749百万円
当連結会計年度末残高				83,338百万円	当連結会計年度末残高				81,589百万円
(2) 当連結会計年度末時価				201,235百万円	(2) 当連結会計年度末時価				200,717百万円
(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。					(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。				
(注2) 当連結会計年度末時価の算定にあたっては、主に外部の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づいております。					(注2) 当連結会計年度末時価の算定にあたっては、外部の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づいております。				
4. 当社の消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は201,717百万円であります。					5. 当社の消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は802,475百万円であります。				
5. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の合計額は2百万円であります。それぞれの内訳は、破綻先債権0百万円、延滞債権2百万円であり、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権はありません。なお、それぞれの定義は以下のとおりであります。					6. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の合計額は1百万円であります。それぞれの内訳は、破綻先債権0百万円、延滞債権1百万円であり、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権はありません。なお、それぞれの定義は以下のとおりであります。				
破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。					破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。				
延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。					延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。				
3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。					3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。				
貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。					貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。				
6. 当社の有形固定資産の減価償却累計額は、31,234百万円であります。					7. 当社の有形固定資産の減価償却累計額は、33,360百万円であります。				
7. 当社の国庫補助金により取得価額から控除した固定資産の圧縮記帳累計額は、建物323百万円であります。					8. 当社の国庫補助金により取得価額から控除した固定資産の圧縮記帳累計額は、建物323百万円であります。				
8. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、1,792,190百万円であります。なお、負債の額も同額であります。					9. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、2,405,618百万円であります。なお、負債の額も同額であります。				
9. 当社の契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。					10. 当社の契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。				
当連結会計年度期首残高				4,544百万円	当連結会計年度期首残高				4,407百万円
当連結会計年度契約者配当金支払額				2,558百万円	当連結会計年度契約者配当金支払額				2,576百万円
利息による増加等				0百万円	利息による増加等				0百万円
契約者配当準備金繰入額				2,422百万円	契約者配当準備金繰入額				2,347百万円
当連結会計年度末残高				4,407百万円	当連結会計年度末残高				4,178百万円
10. 関係会社(連結子会社を除く)の株式は2,091百万円であります。					11. 関係会社(連結子会社を除く)の株式は4,591百万円であります。				
11. 当社の担保に供している資産の額は、有価証券(国債・外国証券)441,527百万円であります。また、担保付き債務の額は、売現先勘定268,520百万円、債券貸借取引受入担保金257,580百万円であります。なお、上記有価証券(国債・外国証券)には、売現先取引による買戻し条件付の売却及び現金担保付有価証券貸借取引による貸付を行っている有価証券439,521百万円が含まれております。					12. 当社の担保に供している資産の額は、有価証券(国債・外国証券)1,072,569百万円であります。また、担保付き債務の額は、売現先勘定266,353百万円、債券貸借取引受入担保金591,781百万円であります。なお、上記有価証券(国債・外国証券)には、売現先取引による買戻し条件付の売却及び現金担保付有価証券貸借取引による貸付を行っている有価証券697,764百万円が含まれております。				
12. 1株当たり純資産額は、7,762円20銭であります。					13. 1株当たり純資産額は、7,313円57銭であります。				

2019年度(2020年3月31日現在)

13. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における当社及び一部の連結子会社の今後の負担見積額は11,665百万円であります。なお、当該負担金は提出した年度の事業費として処理しております。

14. 税効果会計に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 繰延税金資産の総額は80,270百万円、繰延税金負債の総額は50,755百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、10,059百万円であります。

繰延税金資産の発生の主原因別内訳は、保険契約準備金39,409百万円、価格変動準備金14,781百万円、退職給付に係る負債7,641百万円、繰越欠損金5,444百万円、有価証券評価損3,443百万円、減価償却超過額3,047百万円であります。

繰延税金資産から評価性引当額として控除された額のうち、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額は5,444百万円、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当金額は4,614百万円であります。繰延税金負債の発生の主原因別内訳は、その他有価証券評価差額金48,766百万円であります。

繰延税金資産から評価性引当額として控除された額の主な変動の理由は、有価証券評価損に係る評価性引当額を追加的に認識したことに伴うものであります。

税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金※	915	2,432	2,096	5,444
評価性引当額	△915	△2,432	△2,096	△5,444
繰延税金資産	—	—	—	—

※税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 当連結会計年度における法定実効税率は28.0％であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額の増加2.09％であります。

15. 退職給付債務に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社の営業社員においては、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

当社の内勤社員においては、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を設けております。また、当社及び一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

(2) 確定給付制度

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	43,359百万円
勤務費用	4,635百万円
利息費用	68百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△714百万円
退職給付の支払額	△3,349百万円
期末における退職給付債務	44,001百万円

②年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	16,195百万円
期待運用収益	161百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△688百万円
事業主からの拠出額	1,463百万円
退職給付の支払額	△422百万円
期末における年金資産	16,709百万円

③退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	12,984百万円
年金資産	△16,709百万円
	△3,724百万円
非積立型制度の退職給付債務	31,016百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	27,291百万円

退職給付に係る負債

退職給付に係る負債	30,682百万円
退職給付に係る資産	△3,391百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	27,291百万円

④退職給付に関連する損益

勤務費用	4,635百万円
利息費用	68百万円
期待運用収益	△161百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	730百万円
その他	71百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	5,344百万円

⑤その他の包括利益等に計上された項目の内訳

その他の包括利益に計上した項目(税効果控除前)	の内訳は以下のとおりであります。
数理計算上の差異	756百万円
合計	756百万円
その他の包括利益累計額に計上した項目(税効果控除前)	の内訳は以下のとおりであります。
未認識数理計算上の差異	△1,034百万円
合計	△1,034百万円

⑥年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。	
債券	70%
株式	26%
その他	4%
合計	100%

⑦長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

2020年度(2021年3月31日現在)

14. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における当社の今後の負担見積額は12,656百万円であります。なお、当該負担金は提出した年度の事業費として処理しております。

15. 税効果会計に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 繰延税金資産の総額は79,550百万円、繰延税金負債の総額は33,998百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、5,147百万円であります。

繰延税金資産の発生の主原因別内訳は、保険契約準備金42,573百万円、価格変動準備金15,639百万円、退職給付に係る負債7,013百万円、有価証券評価損3,553百万円、減価償却超過額2,850百万円であります。

繰延税金資産から評価性引当額として控除された額のうち、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額は424百万円、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当金額は4,723百万円であります。繰延税金負債の発生の主原因別内訳は、その他有価証券評価差額金33,511百万円であります。

繰延税金資産から評価性引当額として控除された額の主な変動の理由は、連結納税制度加入に伴う一部の連結子会社の繰越欠損金切り捨てによるものであります。

税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金※	86	171	166	424
評価性引当額	△86	△171	△166	△424
繰延税金資産	—	—	—	—

※税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 当連結会計年度における法定実効税率は28.0％であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、清算予定の在外子会社に関する調整4.70％であります。

16. 退職給付債務に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社の営業社員においては、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

当社の内勤社員においては、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を設けております。また、当社及び一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

(2) 確定給付制度

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	44,001百万円
勤務費用	4,558百万円
利息費用	206百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△22百万円
退職給付の支払額	△3,966百万円
その他	8百万円
期末における退職給付債務	44,785百万円

②年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	16,709百万円
期待運用収益	167百万円
数理計算上の差異の当期発生額	1,954百万円
事業主からの拠出額	1,512百万円
退職給付の支払額	△608百万円
期末における年金資産	19,735百万円

③退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	13,700百万円
年金資産	△19,735百万円
	△6,034百万円
非積立型制度の退職給付債務	31,084百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	25,049百万円

退職給付に係る負債

退職給付に係る負債	30,796百万円
退職給付に係る資産	△5,746百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	25,049百万円

④退職給付に関連する損益

勤務費用	4,558百万円
利息費用	206百万円
期待運用収益	△167百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	508百万円
その他	11百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	5,117百万円

⑤その他の包括利益等に計上された項目の内訳

その他の包括利益に計上した項目(税効果控除前)	の内訳は以下のとおりであります。
数理計算上の差異	2,485百万円
合計	2,485百万円
その他の包括利益累計額に計上した項目(税効果控除前)	の内訳は以下のとおりであります。
未認識数理計算上の差異	1,450百万円
合計	1,450百万円

⑥年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。	
債券	68%
株式	29%
その他	3%
合計	100%

⑦長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

2019年度(2020年3月31日現在)	2020年度(2021年3月31日現在)																
⑧数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は、以下のとおりであります。 割引率 営業社員は0.4%、内勤社員は0.6% 長期期待運用収益率 1.0% (3) 確定拠出制度 当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は135百万円であります。 16. 企業結合に関する事項は、次のとおりであります。 当社は、ソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社(以下「ソニーライフ・エイゴン生命」といいます。)及びSA Reinsurance Ltd.(以下「SA Re」といい、2社あわせて「両合併会社」といいます。)の発行済株式の50%をそれぞれ取得し、両合併会社を完全子会社としました。 (1) 企業結合の概要 ①被取得企業の名称及び事業の内容 i) 被取得企業の名称 ソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社 事業の内容 生命保険業 ii) 被取得企業の名称 SA Reinsurance Ltd. (エス・エー・ラインシュアランス) 事業の内容 再保険業 ②企業結合を行った主な理由 両合併会社を完全子会社化することにより、経営の意思決定の迅速化や業務運営の効率化を図ります。 ③企業結合日 2020年1月29日 ④企業結合の法的形式 現金を対価とする株式の取得 ⑤結合後企業の名称 i) ソニーライフ・エイゴン生命 ソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社 (2020年4月1日付で「ソニーライフ・ウィズ生命保険株式会社」へ商号変更しております。) ii) SA Re 結合後企業の名称に変更はありません。 ⑥取得した議決権比率 i) ソニーライフ・エイゴン生命 取得直前に所有していた議決権比率 50.0% 企業結合日に取得した議決権比率 50.0% 取得後の議決権比率 100.0% ii) SA Re 取得直前に所有していた議決権比率 50.0% 企業結合日に取得した議決権比率 50.0% 取得後の議決権比率 100.0% ⑦取得企業を決定するに至った主な根拠 現金を対価とした株式取得により、両合併会社の全議決権を取得したことによるものであります。 (2) 連結損益計算書に含まれている被取得企業の業績の期間 2020年2月1日から2020年3月31日まで なお、連結損益計算書上、2019年4月1日から2020年1月31日までの被取得企業に係る損益は、持分法による投資損益として計上しております。 (3) 被取得企業(上記2社合計)の取得原価及び対価の種類ごとの内訳 企業結合前に保有していた持分の企業結合日における時価 <table> <tr> <td>企業結合日に追加取得した株式の時価</td><td>13,932百万円</td></tr> <tr> <td>取得原価</td><td>18,750百万円</td></tr> <tr> <td></td><td>32,682百万円</td></tr> </table> (4) 主要な取得関連費用の内容及び金額 アドバイザリー費用等 250百万円 (5) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額 段階取得に係る差益 248百万円 (6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間 ①発生したのれんの金額 3,609百万円 ②発生原因 経営の意思決定の迅速化や業務運営の効率化等によって期待される収益性改善によるものであります。 ③償却方法及び償却期間 20年間の均等償却 (7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債並びにその主な内訳 <table> <tr> <td>資産合計</td><td>600,480百万円</td></tr> <tr> <td>(うち現金及び預貯金</td><td>27,287百万円)</td></tr> <tr> <td>(うち有価証券</td><td>530,851百万円)</td></tr> <tr> <td>負債合計</td><td>△572,354百万円</td></tr> <tr> <td>(うち保険契約準備金</td><td>△567,173百万円)</td></tr> </table> (8) 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法 経常収益 90,909百万円 なお、経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益の影響額は軽微であります。 (概算額の算定方法) 概算額は、企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された経常収益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益と、連結損益計算書における経常収益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益との差額であります。また、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度開始の日に発生したのものとしてその償却額を算定し、概算額に含めております。 なお、当該影響額については、監査証明を受けておりません。 17. 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てております。	企業結合日に追加取得した株式の時価	13,932百万円	取得原価	18,750百万円		32,682百万円	資産合計	600,480百万円	(うち現金及び預貯金	27,287百万円)	(うち有価証券	530,851百万円)	負債合計	△572,354百万円	(うち保険契約準備金	△567,173百万円)	⑧数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は、以下のとおりであります。 割引率 営業社員は0.4%、内勤社員は0.6% 長期期待運用収益率 1.0% (3) 確定拠出制度 当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は175百万円であります。 17. 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てております。
企業結合日に追加取得した株式の時価	13,932百万円																
取得原価	18,750百万円																
	32,682百万円																
資産合計	600,480百万円																
(うち現金及び預貯金	27,287百万円)																
(うち有価証券	530,851百万円)																
負債合計	△572,354百万円																
(うち保険契約準備金	△567,173百万円)																

連結損益計算書関係

2019年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)	2020年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)
1株当たり当期純利益は、881円83銭であります。なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 - 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てております。	1株当たり当期純利益は、445円38銭であります。なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 前連結会計年度の1株当たり当期純利益については、比較可能性の観点から遡及適用した場合の数値に修正しております。 - 外貨建債券に係る換算差額の処理方法変更に伴う前連結会計年度への影響として、資産運用費用が1,625百万円増加、親会社株主に帰属する当期純利益が1,170百万円減少しております。 - 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結包括利益計算書関係

2019年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)	2020年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)
1. その他の包括利益の内訳は、次のとおりであります。 (単位:百万円) その他有価証券評価差額金： 当期発生額 組替調整額 1,188 1,288 税効果調整前 税効果額 2,476 △590 その他有価証券評価差額金 1,886 退職給付に係る調整額： 当期発生額 組替調整額 25 730 756 税効果調整前 税効果額 △211 退職給付に係る調整額 544 持分法適用会社に対する持分相当額： 組替調整額 △23 その他の包括利益合計 2,406	1. その他の包括利益の内訳は、次のとおりであります。 (単位:百万円) その他有価証券評価差額金： 当期発生額 組替調整額 △51,228 △387 税効果調整前 税効果額 △51,616 15,245 その他有価証券評価差額金 △36,370 退職給付に係る調整額： 当期発生額 組替調整額 1,976 508 2,485 税効果調整前 税効果額 △695 退職給付に係る調整額 1,789 その他の包括利益合計 △34,581 なお、前連結会計年度のその他の包括利益の内訳については、比較可能性の観点から遡及適用した場合の数値に修正しております。 2. 外貨建債券に係る換算差額の処理方法変更に伴う前連結会計年度への影響として、その他有価証券評価差額金が1,170百万円増加、当期純利益が同額減少しております。 3. 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てております。

退職給付に係る調整額：

当期発生額

組替調整額

税効果調整前

税効果額

退職給付に係る調整額

持分法適用会社に対する持分相当額：

組替調整額

その他の包括利益合計

2,406

連結キャッシュ・フロー計算書関係

2019年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)	2020年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)																																				
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。 <table><tr><td>現金及び預貯金</td><td>224,211百万円</td></tr><tr><td>現金及び現金同等物</td><td>224,211百万円</td></tr></table> 2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たにソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社及びSA Reinsurance Ltd. (以下2社あわせて「両合弁会社」という。)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳ならびに両合弁会社株式の取得価額と両合弁会社取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。 なお、ソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社は、2020年4月1日付で「ソニーライフ・ウィズ生命保険株式会社」へ商号変更しております。 <table><tr><td colspan="2">(単位:百万円)</td></tr><tr><td>資産</td><td>600,480</td></tr><tr><td>（うち現金及び預貯金）</td><td>(27,287)</td></tr><tr><td>（うち有価証券）</td><td>(530,851)</td></tr><tr><td>のれん</td><td>3,609</td></tr><tr><td>負債</td><td>△572,354</td></tr><tr><td>（うち保険契約準備金）</td><td>(△567,173)</td></tr><tr><td>その他</td><td>946</td></tr><tr><td>両合弁会社株式の取得価額</td><td>32,682</td></tr><tr><td>支配獲得時までの取得価額</td><td>△29,450</td></tr><tr><td>支配獲得時までの持分法評価額</td><td>15,766</td></tr><tr><td>段階取得に係る差益</td><td>△248</td></tr><tr><td>両合弁会社の現金及び現金同等物</td><td>△27,287</td></tr><tr><td>差引:両合弁会社取得による収入</td><td>8,537</td></tr></table> 3. 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てております。	現金及び預貯金	224,211百万円	現金及び現金同等物	224,211百万円	(単位:百万円)		資産	600,480	（うち現金及び預貯金）	(27,287)	（うち有価証券）	(530,851)	のれん	3,609	負債	△572,354	（うち保険契約準備金）	(△567,173)	その他	946	両合弁会社株式の取得価額	32,682	支配獲得時までの取得価額	△29,450	支配獲得時までの持分法評価額	15,766	段階取得に係る差益	△248	両合弁会社の現金及び現金同等物	△27,287	差引:両合弁会社取得による収入	8,537	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。 <table><tr><td>現金及び預貯金</td><td>205,709百万円</td></tr><tr><td>現金及び現金同等物</td><td>205,709百万円</td></tr></table> 2. 外貨建債券に係る換算差額の処理方法変更に伴う前連結会計年度への影響として、為替差損益(△は益)が1,625百万円増加、税金等調整前当期純利益(△は損失)が同額減少しております。 3. 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てております。	現金及び預貯金	205,709百万円	現金及び現金同等物	205,709百万円
現金及び預貯金	224,211百万円																																				
現金及び現金同等物	224,211百万円																																				
(単位:百万円)																																					
資産	600,480																																				
（うち現金及び預貯金）	(27,287)																																				
（うち有価証券）	(530,851)																																				
のれん	3,609																																				
負債	△572,354																																				
（うち保険契約準備金）	(△567,173)																																				
その他	946																																				
両合弁会社株式の取得価額	32,682																																				
支配獲得時までの取得価額	△29,450																																				
支配獲得時までの持分法評価額	15,766																																				
段階取得に係る差益	△248																																				
両合弁会社の現金及び現金同等物	△27,287																																				
差引:両合弁会社取得による収入	8,537																																				
現金及び預貯金	205,709百万円																																				
現金及び現金同等物	205,709百万円																																				

連結株主資本等変動計算書関係

2019年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数は、次のとおりであります。

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数
発行済株式 普通株式 合計	70,000 70,000	— —	— —	70,000 70,000
自己株式 普通株式 合計	— —	— —	— —	— —

2. 配当に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力 発生日
2019年6月6日 取締役会	普通株式	32,200 百万円	460円	2019年 3月31日	2019年 6月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の 種類	配当金の 総額	配当の 原資	1株当たり 配当額	基準日	効力 発生日
2020年 5月14日 取締役会	普通株式	28,000 百万円	利益 剰余金	400円	2020年 3月31日	2020年 5月14日

3. 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てております。

2020年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数は、次のとおりであります。

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数
発行済株式 普通株式 合計	70,000 70,000	— —	— —	70,000 70,000
自己株式 普通株式 合計	— —	— —	— —	— —

2. 配当に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力 発生日
2020年5月14日 取締役会	普通株式	28,000 百万円	400円	2020年 3月31日	2020年 5月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の 種類	配当金の 総額	配当の 原資	1株当たり 配当額	基準日	効力 発生日
2021年 5月13日 取締役会	普通株式	35,000 百万円	利益 剰余金	500円	2021年 3月31日	2021年 5月13日

3. 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てております。

関連当事者との取引に関する事項

2019年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)	2020年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)
記載すべき重要なものはありません。	記載すべき重要なものはありません。

重要な後発事象

2019年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)	2020年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

追加情報

2019年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)	2020年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)
該当事項はありません。	- 連結子会社の吸収合併 当社は、2020年12月17日開催の取締役会において、当社の100%連結子会社であるソニーライフ・ウィズ生命保険株式会社(以下「ソニーライフ・ウィズ生命」といいます。)を吸収合併することを決議し、2021年4月1日付で吸収合併を行いました。 - 企業結合の概要 ①結合当事企業の名称及びその事業の内容 結合当事企業の名称 ソニーライフ・ウィズ生命保険株式会社 事業の内容 生命保険業 ②企業結合日 2021年4月1日 ③企業結合の法的形式 当社を存続会社、ソニーライフ・ウィズ生命を消滅会社とする吸収合併となります。 ④結合後企業の名称 ソニー生命保険株式会社 ⑤その他取引の概要に関する事項 ソニーライフ・ウィズ生命が培ってきた変額年金ビジネスの強味やノウハウを活用し、シニア層への取組を強化してまいります。 (2) 実施する会計処理の概要 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理を行っております。 - 連結子会社の解散及び清算 当社は、2020年12月17日開催の取締役会において、100%連結子会社の再保険会社SA Reinsurance Ltd.(以下「SA Re」といいます。)を解散及び清算することを決議しております。 (1) 解散及び清算する理由 SA Reは、ソニーライフ・ウィズ生命と再保険契約を締結し、変額年金保険に係る最低保証リスクに係るヘッジオペレーションを行っていましたが、当社とソニーライフ・ウィズ生命の合併後、当該機能は、一体的な業務・組織運営で効率化を図る目的で存続会社である当社で担うこととなります。再保険引受会社としてSA Reが従前担ってきた役割が終了することに伴い、当該連結子会社を解散及び清算することといたしました。 (2) 当該連結子会社の概要 ①名称 SA Reinsurance Ltd. ②所在地 英国領バミューダ ③事業の内容 再保険事業 ④資本金 15,900百万円 ⑤設立年月日 2009年10月29日 (3) 解散及び清算の日程 2021年4月1日以降に現地の法令に基づき解散の決議を行い、必要な手続きが完了し次第、2021年9月末頃に清算する予定であります。 (4) 当社の業績に与える影響 清算に伴って発生する清算損益は、今後の為替レートの変動、清算手続において発生する事象の影響を受けるため、現時点において確実に見積もることは困難であります。 なお、ソニーライフ・ウィズ生命からSA Reへ出再していた再保険契約が解約されることにより、当社において、危険準備金の一括積立32,871百万円が発生する見込みであります。危険準備金は、責任準備金の一部で、将来の保険金支払いなどを確実に行うため、日本の保険業法において積立が義務付けられている実際の現金の支出を伴わない会計上の一時的な費用であります。出再している部分は不積立とすることが認められており、今回の積立はソニーライフ・ウィズ生命がSA Reへの出再期間中に不積立としていた危険準備金残高を、再保険契約の解約に伴い合併時に一括して積み立てるものです。 - 連結納税制度の適用 当社及び国内の連結子会社は、2020年10月1日よりソニー株式会社を連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。 なお、ソニー株式会社は2021年4月1日付で「ソニーグループ株式会社」へ商号変更しております。 - 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用 当社及び国内の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(5) リスク管理債権の状況

(単位：百万円、%)

区分	2019年度末	2020年度末
破綻先債権額	0	0
延滞債権額	2	1
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸付条件緩和債権額	—	—
合計 (貸付残高に対する比率)	2 (0.0)	1 (0.0)

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸付金です。
3. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

(6) 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(連結ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項目	2019年度末	2020年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	1,427,464	1,396,746
資本金等	391,320	385,886
価格変動準備金	52,792	55,855
危険準備金	110,842	120,072
異常危険準備金	—	—
一般貸倒引当金	0	0
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	155,232	110,319
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	65,514	67,058
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	△1,034	1,450
繰延税金資産の不算入額	—	—
配当準備金未割当部分	152	177
税効果相当額	101,924	101,936
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	554,097	554,034
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	△3,331	—
控除項目	△45	△45
リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R1^2+R5^2+R8+R9})^2+(R2+R3+R7)^2+R4+R6}$ (B)	111,321	127,834
保険リスク相当額 R1	24,564	24,586
一般保険リスク相当額 R5	—	—
巨大災害リスク相当額 R6	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 R8	8,459	8,436
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R9	—	—
予定利率リスク相当額 R2	36,637	38,498
最低保証リスク相当額 R7	24,069	27,899
資産運用リスク相当額 R3	42,742	53,920
経営管理リスク相当額 R4	2,729	3,066
ソルベンシー・マージン比率 (A) $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	2,564.5%	2,185.2%

- (注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。
2. 最低保証リスク相当額は、標準的方式を用いて算出しています。

(7) 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

(ソニーライフ・ウィズ生命保険株式会社)

(単位：百万円)

項目	2019年度末	2020年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	12,914	13,431
資本金等	9,248	9,555
価格変動準備金	24	40
危険準備金	3,182	3,256
一般貸倒引当金	—	—
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・ 繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	459	579
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額	—	—
持込資本金等	—	—
控除項目	—	—
その他	—	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R1+R8)^2 + (R2+R3+R7)^2} + R4$ (B)	2,029	1,843
保険リスク相当額 R1	3	3
第三分野保険の保険リスク相当額 R8	—	2
予定利率リスク相当額 R2	164	172
最低保証リスク相当額 R7	—	—
資産運用リスク相当額 R3	1,805	1,616
経営管理リスク相当額 R4	59	53
ソルベンシー・マージン比率 (A) (1/2)×(B) × 100	1,272.6%	1,457.4%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

(8) セグメント情報

2019年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)	2020年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)
当社及び連結子会社は、生命保険業の単一セグメントであるため、セグメント情報及び関連情報の記載を省略しています。	当社及び連結子会社は、生命保険業の単一セグメントであるため、セグメント情報及び関連情報の記載を省略しています。

(9) 金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明

該当ありません。

(10) 代表者による連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認

データ編181ページをご覧ください。

(11) 事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容

該当ありません。

代表者が連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しています。

確認書

2021年6月23日

ソニー生命保険株式会社
代表取締役社長

萩本 友男

1. 私は、当社の2020年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)に係る連結財務諸表に記載した事項について確認したところ、私の知る限りにおいて、全ての重要な点において虚偽の記載及び記載すべき事項の記載漏れはありません。
2. 当社は、以下の体制を構築し、これが適切に機能する環境を整備することにより、連結財務諸表の適切性の確保を図っております。
 - (1) 連結財務諸表の作成に当たって、その業務分担と所管部署が明確化されており、所管部署において適切に業務を遂行する体制を整備しております。
 - (2) 内部監査部門により、所管部署における内部管理体制の適切性・有効性を検証し、重要な事項については取締役会等へ適切に報告する体制を整備しております。
 - (3) 当社及び当社子会社等の重要な情報については、取締役会等へ適切に付議・報告されております。

以上

生命保険協会統一開示項目一覧

I 保険会社の概況及び組織

1 沿革	088
2 経営の組織	090
3 店舗網一覧	091
4 資本金の推移	094
5 株式の総数	094
6 株式の状況	094
7 主要株主の状況	094
8 取締役及び監査役(役職名・氏名)	095
9 会計参与の氏名又は名称	(該当なし) 096
10 会計監査人の氏名又は名称	096
11 従業員の在籍・採用状況	096
12 平均給与(内勤社員)	096
13 平均給与(営業社員)	096

II 保険会社の主要な業務の内容

1 主要な業務の内容	097
2 経営方針	002

III 直近事業年度における事業の概況

1 直近事業年度における事業の概況	018
2 契約者懇談会開催の概況	059
3 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、及び苦情からの改善事例	057
4 契約者に対する情報提供の実態	055
5 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	038
6 営業社員・代理店教育・研修の概略	034
7 新規開発商品の状況	050
8 保険商品一覧	099
9 情報システムに関する状況	044
10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	080

IV 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標 ... 101

V 財産の状況

1 貸借対照表	102
2 損益計算書	104
3 キャッシュ・フロー計算書	(該当なし) 106
4 株主資本等変動計算書	106
5 債務者区分による債権の状況	115
6 リスク管理債権の状況	115
7 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	(該当なし) 115
8 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	116
9 有価証券等の時価情報(会社計)	117
10 経常利益等の明細(基礎利益)	122
11 計算書類等について会社法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	124
12 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	(該当なし) 124
13 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成時に係る内部監査の有効性を確認している旨	(該当なし) 124
14 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	(該当なし) 124

VI 業務の状況を示す指標等

1 主要な業務の状況を示す指標等	125
(1) 決算業績の概況	018
(2) 保有契約高及び新契約高	125
(3) 年換算保険料	128
(4) 保障機能別保有契約高	129
(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	130
(6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料	131
(7) 契約者配当の状況	132
2 保険契約に関する指標等	132
(1) 保有契約増加率	132
(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)	132
(3) 新契約率(対年度始)	132
(4) 解約・失効率(対年度始)	133
(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)	133
(6) 死亡率(個人保険主契約)	133
(7) 特約発生率(個人保険)	133
(8) 事業費率(対収入保険料)	133
(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	134
(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	134
(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	134
(12) 未収受再保険金の額	134
(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	134
3 経理に関する指標等	135
(1) 支払備金明細表	135
(2) 責任準備金明細表	135
(3) 責任準備金残高の内訳	135
(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)	136
(5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数	137
(6) 契約者配当準備金明細表	137
(7) 引当金明細表	138
(8) 特定海外債権引当勘定の状況	(該当なし) 138
(9) 資本金等明細表	138
(10) 保険料明細表	138
(11) 保険金明細表	139
(12) 年金明細表	139
(13) 給付金明細表	139
(14) 解約返戻金明細表	139
(15) 減価償却費明細表	139
(16) 事業費明細表	140
(17) 税金明細表	140
(18) リース取引	(該当なし) 140
(19) 借入金残存期間別残高	140

このディスクロージャー資料は、保険業法施行規則及び生命保険協会の定める開示基準に基づいて作成しています。

4 資産運用に関する指標等	141
(1) 資産運用の概況	141
(2) 運用利回り	142
(3) 主要資産の平均残高	143
(4) 資産運用収益明細表	143
(5) 資産運用費用明細表	143
(6) 利息及び配当金等収入明細表	144
(7) 有価証券売却益明細表	144
(8) 有価証券売却損明細表	144
(9) 有価証券評価損明細表	144
(10) 商品有価証券明細表	(該当なし) 144
(11) 商品有価証券売買高	(該当なし) 144
(12) 有価証券明細表	145
(13) 有価証券残存期間別残高	145
(14) 保有公社債の期末残高利回り	146
(15) 業種別株式保有明細表	146
(16) 貸付金明細表	147
(17) 貸付金残存期間別残高	147
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	(該当なし) 147
(19) 貸付金業種別内訳	148
(20) 貸付金使途別内訳	148
(21) 貸付金地域別内訳	(該当なし) 148
(22) 貸付金担保別内訳	149
(23) 有形固定資産明細表	149
(24) 固定資産等処分益明細表	150
(25) 固定資産等処分損明細表	150
(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	150
(27) 海外投融資の状況	151
(28) 海外投融資利回り	152
(29) 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)	152
(30) 各種ローン金利	(該当なし) 152
(31) その他の資産明細表	152
5 有価証券等の時価情報(一般勘定)	153

VII 保険会社の運営

1 リスク管理の体制	066
2 法令遵守の体制	071
3 法第二百一十一条第一項第一号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性	156
4 指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命保険会社が法第百五条の二第一項第一号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称 指定生命保険業務紛争解決機関が存在しない場合、当該生命保険会社の法第百五条の二第一項第二号に定める生命保険業務に関する苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	057
5 個人データ保護について	068
6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	073

VIII 特別勘定に関する指標等

1 特別勘定資産残高の状況	157
2 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過	157
3 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況	159
(1) 保有契約高	159
(2) 年度末資産の内訳	160
(3) 運用収支状況	160
(4) 有価証券等の時価情報	160

IX 保険会社及びその子会社等の状況

1 保険会社及びその子会社等の概況	161
(1) 主要な事業の内容及び組織の構成	161
(2) 子会社等に関する事項	161
2 保険会社及びその子会社等の主要な業務	162
(1) 直近事業年度における事業の概況	162
(2) 主要な業務の状況を示す指標	162
3 保険会社及びその子会社等の財産の状況	163
(1) 連結貸借対照表	163
(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	164
(3) 連結キャッシュ・フロー計算書	166
(4) 連結株主資本等変動計算書	167
(5) リスク管理債権の状況	179
(6) 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(連結ソルベンシー・マージン比率)	179
(7) 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	180
(8) セグメント情報	180
(9) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	(該当なし) 180
(10) 代表者が連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	181
(11) 事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	(該当なし) 180

お問い合わせ先

生命保険に関するご相談は、本社カスタマーセンターで承っております。

0120-158-821

9:00～17:30

※日曜日・ゴールデンウィーク・年末年始を除く

すでに当社にご加入いただいているご契約につきましては、担当者もしくは上記フリーダイヤルまでお問い合わせください。

新規のお客さま専用

0120-158-679

9:00～17:30

※日曜日・ゴールデンウィーク・年末年始を除く

(旧)ソニーライフ・ウィズ生命についてのお問い合わせ

0120-955-900

9:00～17:30

※日曜日・ゴールデンウィーク・年末年始を除く

ソニー生命保険株式会社

〒100-8179 東京都千代田区大手町1-9-2

大手町フィナンシャルシティ グランキューブ

TEL: 03-5290-6100(代表)

作成 2021年7月 調査広報部

ソニーフィナンシャルグループ

公式ホームページURL

<https://www.sonylife.co.jp/>

当社の最新の情報がご覧いただけます。



本誌は環境に配慮した植物油インキとFSC®森林認証紙を使用しています。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。



リモートコンサルティング、
はじまっています。



いかなるときも、お客さまとともに。

LIFEPLANNER VALUE.

ソニー生命保険株式会社 www.sonymlife.co.jp/ 「ライフプランナーバリュー」は、ソニー生命の登録商標です。